

<b>1. 概況</b> .....	<b>11</b>
◆ 豊田市の概況.....	13
◆ 人口・世帯数・面積.....	13
◆ 保健と福祉に関する組織の概況.....	14
(1) 組織と事務分掌.....	14
(2) 課別・職種別職員数.....	17
<b>2. 人口統計</b> .....	<b>19</b>
◆ 豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢).....	21
◆ 5歳階級人口ピラミッド(平成18年10月1日現在).....	22
◆ 人口動態.....	23
(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度.....	23
(2) 出生.....	25
(3) 死亡.....	27
(4) 乳児死亡.....	32
(5) 自然増加.....	32
(6) 死産.....	33
(7) 周産期死亡.....	33
(8) 婚姻.....	34
(9) 離婚.....	35
<b>3. 高齢者保健福祉</b> .....	<b>37</b>
◆ 保健師等による訪問指導.....	39
◆ 機能訓練事業.....	39
◆ 健康教育・健康相談.....	40
(1) 健康教育(出前講座).....	40
(2) 健康相談.....	40
(3) 認知症予防事業.....	40
(4) 転倒・骨折予防事業.....	43
(5) 地域介護予防支援事業(旭支所単独事業).....	44
(6) 健康づくり運動教室(藤岡支所単独事業).....	44
(7) 尿失禁予防教育.....	44
◆ 在宅介護支援センター運営事業(平成17年度まで).....	45
◆ 介護支援専門員(ケアマネージャー)・介護サービス担当者等資質向上研修.....	45
◆ 地域支援事業.....	45
(1) はつらつクラブ事業.....	45
(2) 介護予防指導教室(特定高齢者通所型事業).....	46
◆ 地域ふれあい通所事業.....	46
◆ ぬくもりショート事業(生活管理指導短期宿泊事業).....	47
◆ 暮らし応援事業(軽度生活援助事業).....	47
◆ 「食」の自立支援事業(配食サービス事業).....	47

◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業.....	47
◆ 家族介護慰労金支給事業.....	47
◆ 訪問理美容サービス事業.....	48
◆ シルバーカー購入費助成事業.....	48
◆ 日常生活用具等の給付・貸与.....	48
◆ 寝具貸与費の支給.....	48
◆ すこやか住宅リフォーム助成.....	48
◆ その他の在宅サービス.....	49
(1) 福祉電話訪問.....	49
(2) ひとり暮らしひまわり懇談会.....	49
◆ 施設サービス.....	49
(1) 入所施設.....	49
(2) 養護老人ホーム.....	50
(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング).....	50
(4) 高齢者生活支援センター.....	50
◆ 生きがい活動への支援.....	51
(1) ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業.....	51
(2) 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援.....	51
(3) 敬老金の配布.....	51
(4) 第4期生きがいづくり推進会議.....	52
◆ 就労対策.....	52
(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター).....	52
(2) 高年齢者職業相談室.....	52
◆ ひとり暮らし高齢者119番登録制度.....	53
◆ 災害時要援護者登録制度.....	53
◆ 豊寿園の利用状況.....	54
◆ 寿楽荘の利用状況.....	54
<b>4. 介護保険.....</b>	<b>55</b>
◆ 第1号被保険者.....	57
◆ 介護保険料.....	57
◆ 認定者数.....	57
◆ サービスの利用状況.....	58
(1) 居宅サービス.....	58
(2) 施設サービス.....	59
(3) その他のサービス.....	59
(4) 特別給付.....	59
◆ 介護サービス事業所.....	59
◆ 地域包括支援センター運営事業.....	60
<b>5. 障がい者(児)保健福祉.....</b>	<b>61</b>

◆ 精神保健福祉 .....	63
(1) 精神障がい者等把握状況 .....	63
(2) 入院及び通院医療関係事務 .....	64
(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況 .....	64
(4) 精神保健福祉相談状況 .....	64
(5) 心理職員によるこころの相談事業 .....	65
(6) 精神保健福祉普及活動状況 .....	65
(7) 教育 .....	66
(8) 障害者自立支援法 自立支援給付サービスの利用状況 .....	66
(9) 精神保健福祉関係職員兼ホームヘルパーフォローアップ研修 .....	66
(10) 精神保健福祉関係機関連絡会議 .....	66
(11) 高次脳機能障がいをもつ人を抱える家族の会 .....	67
(12) 精神障がい者社会復帰相談指導事業 しらとり教室 .....	67
(13) 精神障がい者地域家族会（あけぼの会）の育成指導 .....	67
(14) 実習生指導（精神保健福祉士） .....	67
(15) 精神障害者小規模保護作業所利用状況 .....	67
◆ 難病対策 .....	68
(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況 .....	68
(2) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 .....	70
(3) 難病患者地域ケア推進事業 .....	70
(4) 難病患者地域支援対策推進事業 .....	71
(5) 教育 .....	72
(6) 難病患者等居宅生活支援事業 .....	72
(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業 .....	72
◆ 身体障害者手帳 .....	72
(1) 身体障害者手帳所持者数 .....	72
(2) 身体障害者手帳交付数 .....	73
(3) 障がい別・等級別の状況 .....	73
◆ 療育手帳 .....	73
(1) 療育手帳所持者数 .....	73
(2) 年齢別・判定別の状況 .....	73
◆ 手当制度 .....	73
(1) 豊田市心身障害者扶助料 .....	73
(2) 豊田市在宅重度心身障害者手当 .....	74
(3) 愛知県在宅重度障害者手当 .....	74
(4) 特別障害者手当 .....	74
(5) 障害児福祉手当 .....	74
(6) 特別児童扶養手当 .....	74
◆ 障害者自立支援法による支給及び給付 .....	75
(1) 補装具費の支給 .....	75
(2) 日常生活用具の給付 .....	75
(3) 自立支援医療費（更生医療）の支給 .....	75
◆ 助成制度 .....	75
(1) 障害者タクシー料金助成 .....	75
(2) すこやか住宅リフォーム助成 .....	76
(3) 心身障害高校生奨学金 .....	76
(4) 心身障害者技能習得奨励金 .....	76

(5) 身体障害者用自動車改造費助成事業.....	76
(6) 自動車運転免許取得費助成事業.....	77
(7) 心身障害者扶養共済掛金助成事業.....	77
◆ 日常生活.....	77
(1) 寝具貸与.....	77
(2) 布おむつ貸与.....	77
(3) 緊急通報システム設置事業.....	77
(4) 福祉電話.....	78
(5) 移動入浴サービス.....	78
(6) 身体障害者福祉相談会.....	78
(7) 訪問診査.....	78
(8) 点字広報・声の広報.....	78
(9) 手話通訳奉仕員設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣.....	79
(10) ホームヘルパー.....	79
(11) ガイドヘルパー.....	79
(12) 身体障害者教養教室.....	79
(13) 福祉車両による移送サービス.....	79
(14) 社会参加費補助金.....	80
(15) 訪問理美容サービス.....	80
◆ 施設.....	80
(1) デイサービス.....	80
(2) ショートステイ.....	81
(3) 市町村障害者生活支援事業.....	81
(4) 障害児等療育支援事業.....	81
(5) 知的障害者生活支援事業.....	82
(6) 旧法施設支援サービス利用者.....	82
(7) 障害者自立支援法による新体系サービス利用者.....	82
(8) グループホーム・ケアホーム.....	82
(9) 障害児通園施設.....	83
(10) 小規模授産施設.....	83
(11) 生活ホーム.....	84
<b>6. 母子保健・児童福祉.....</b>	<b>85</b>
◆ 母子保健.....	87
◆ すこやか親子手帳（母子健康手帳）交付.....	87
◆ 健康教育.....	88
(1) 両親教室(パパママ教室・マタニティ教室).....	88
(2) ベビー教室.....	89
(3) 助産師さんとの座談会.....	89
(4) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業.....	90
(5) 親子体力づくり事業.....	90
(6) むし歯予防教室.....	90
(7) すくすくるんるん教室.....	91
(8) ひよこの学級.....	91
(9) 子育て ほっぷ すてっぷ 教室.....	91
(10) ダンボの会(障がい児を持つ親の会).....	92
(11) 思春期教室.....	92

(12) 子どもの事故予防サポーター養成.....	92
(13) 母子保健推進員養成講座.....	93
(14) 「おめでとう訪問」訪問員養成講座.....	93
(15) おめでとう訪問員研修.....	94
(16) 豊田市母子保健推進員の会の活動支援.....	94
(17) 子どもの虐待防止公開講座.....	94
(18) 児童虐待防止教育.....	94
(19) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループ支援).....	95
(20) S I D S(乳幼児突然死症候群)啓発事業.....	96
(21) 出前講座.....	96
(22) 双子のつどい.....	96
(23) アレルギーの子どもを持つママの会.....	97
(24) 不妊治療費助成制度[不妊症について]公開講座.....	97
(25) ノーバディーズパーフェクト.....	98
(26) ティーンズママの会.....	98
◆ 相談.....	99
(1) 育児相談(来所・電話).....	99
(2) にこにこ広場.....	100
(3) おたまじゃくし.....	101
(4) 子ども発達相談事業.....	104
◆ 健康診査.....	104
(1) 妊婦乳児健康診査(医療機関委託).....	104
(2) 3、4か月児健康診査(集団).....	105
(3) 3、4か月児精密健康診査(医療機関紹介).....	106
(4) すくすく健診(3、4か月児健診事後要観察児健診).....	108
(5) 1歳6か月児健診(集団).....	108
(6) 1歳6か月児精密健康診査(医療機関委託).....	109
(7) 3歳児健診(集団).....	110
(8) のびのび健診(3歳児健診事後要観察児健診).....	112
(9) 3歳児精密健康診査(医療機関委託).....	112
◆ 訪問指導.....	114
(1) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳児訪問(助産師委託).....	114
(2) 要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む).....	116
(3) 「おめでとう」訪問事業.....	116
◆ 医療給付事業.....	117
(1) 小児慢性疾患特定治療研究事業.....	117
(2) 自立支援医療(育成医療).....	117
(3) 養育医療.....	118
◆ 母体保護.....	118
◆ 母子栄養強化事業.....	118
◆ 保育事業.....	119
(1) 園児数の推移.....	119
(2) 乳児保育.....	119
(3) 障がい児保育.....	119
(4) 延長保育.....	120
(5) 認可外保育所.....	120
(6) 一時保育サービス.....	120

◆ 子育て支援事業.....	120
(1) 子育て支援短期利用.....	120
(2) 母子家庭等日常生活支援.....	121
(3) 放課後児童クラブ.....	121
◆ 関連施設・窓口の利用状況.....	121
(1) とよた子育て総合支援センター.....	121
(2) 地域子育て支援センター.....	121
(3) 家庭児童相談室.....	122
(4) 地域活動事業.....	123
(5) 子育てひろば事業.....	123
◆ 手当等の支給.....	124
(1) 児童手当.....	124
(2) 出産祝金.....	124
(3) 児童扶養手当.....	124
(4) 愛知県遺児手当.....	124
(5) 豊田市遺児手当.....	125
(6) 入学、卒業祝品支給.....	125
(7) 図書券支給.....	125
◆ 母子相談.....	125
◆ 母子家庭等就業支援.....	125
◆ 母子家庭自立支援.....	126
<b>7. 生活福祉.....</b>	<b>127</b>
◆ 福祉医療費助成事業.....	129
(1) 乳幼児医療助成.....	129
(2) 心身障害者医療助成.....	129
(3) 母子家庭等医療助成.....	129
(4) 老人医療助成.....	130
(5) 精神障害者医療助成(市単独事業).....	130
(6) 福祉給付金(一部負担金).....	130
◆ 老人保健事業(医療).....	131
◆ 民生委員・児童委員活動（行政と地域福祉のかかわり方）.....	131
◆ 生活保護.....	132
(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移.....	132
(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移.....	132
(3) 保護の開始・廃止の状況.....	132
<b>8. 生活衛生.....</b>	<b>133</b>
◆ 薬務.....	135
(1) 薬事指導.....	135
(2) 薬物乱用防止対策.....	135
◆ 環境衛生.....	135
(1) 環境衛生関係営業施設の衛生.....	135
(2) 特定建築物の衛生.....	136
(3) 墓地・火葬場・納骨堂.....	136

(4) 水道施設.....	136
(5) プールの衛生.....	136
(6) 温泉.....	137
(7) 家庭用品.....	137
◆ 住環境衛生.....	137
◆ 食品衛生.....	137
(1) 営業許可及び監視指導.....	137
(2) 市場監視.....	138
(3) 監視指導計画による監視状況.....	139
(4) 食中毒.....	139
(5) 行政処分.....	140
(6) 収去検査.....	140
(7) 夏期食品一斉取締り（6月26日から8月31日）.....	141
(8) 年末食品一斉取締り（11月27日から12月28日）.....	142
(9) 輸入食品.....	142
(10) 環境汚染実態調査.....	143
(11) 食品の安全・安心を語る懇談会.....	143
(12) 啓発及び講習会等.....	143
(13) 豊田市HACCP認定制度.....	144
(14) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度.....	144
◆ 食鳥処理.....	144
◆ 食肉衛生検査所.....	144
(1) と畜検査.....	145
(2) 衛生検査.....	145
(3) 衛生指導.....	146
◆ 化製場等の指導.....	146
◆ 狂犬病予防.....	147
◆ 動物愛護.....	147
◆ 試験検査.....	148
(1) 検査実施状況.....	149
(2) 精度管理実施状況.....	158
<b>9. 健康づくり.....</b>	<b>159</b>
◆ 成人保健.....	161
◆ 健康手帳(老人保健法)交付.....	161
◆ 健康教育(生活習慣病予防).....	161
(1) 20代・30代のスリム実践教室.....	161
(2) 高齢者体力アップ事業.....	162
(3) 中高年のための水中運動教室.....	162
(4) フレッシュアップ教室（小原地区）.....	164
(5) ヘルスアップ教室（小原地区）.....	165
(6) 元気アップ教室（小原地区）.....	165
(7) 健康講座(稲武地区).....	165
(8) 高齢者生活習慣病予防対策指導者研修.....	166
(9) 個別健康教育.....	166

(10) 出前講座.....	166
(11) リスナー研修.....	169
◆ 健康相談.....	169
◆ 健康診査.....	169
(1) 基本健康診査.....	169
(2) 肝炎検診.....	170
(3) 胃がん検診.....	171
(4) 大腸がん検診.....	171
(5) 子宮がん検診.....	171
(6) 乳がん検診.....	172
(7) 肺がん検診.....	172
(8) 前立腺がん検診.....	172
(9) 総合健康診査.....	173
(10) 脳ドック(総合健診と同時実施).....	173
◆ 女性の健康づくり.....	174
(1) レディース検診.....	174
(2) 骨粗鬆症検診.....	174
◆ 栄養改善.....	174
(1) 栄養相談.....	174
(2) 栄養教育(出前講座).....	175
(3) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会).....	175
(4) 特定給食施設指導.....	175
(5) 管理栄養士必置指定.....	176
(6) 学生実習指導.....	176
(7) 外食栄養成分表示事業.....	176
(8) 食育クッキング講座.....	177
(9) 職域.....	177
◆ 国民健康・栄養調査.....	178
(1) 栄養成分表示基準指導・相談.....	178
◆ 歯科保健(8020推進事業).....	178
(1) 来所・電話相談.....	178
(2) その他の歯科相談.....	178
(3) 歯の健康教育.....	178
(4) 歯科健康診査.....	182
(5) 歯科医療推進事業.....	183
◆ 「健康づくり豊田21」推進.....	183
(1) 推進組織.....	183
◆ 啓発普及事業.....	184
(1) 健康増進月間普及啓発事業.....	184
(2) 福祉健康フェスティバル.....	184
(3) 「健康づくり豊田21」推進講演会(生活習慣病予防週間普及啓発事業).....	184
(4) 小、中学生健康教育資料作成.....	185
(5) 東邦ガス主催「ためして得得フェア2007」.....	185
(6) 健康村(小原地区).....	185
◆ ウォーキングコース整備事業.....	186
(1) ウォーキングコース新規指定.....	186

(2)	ウォーキング教室.....	186
(3)	「はつらつ藤岡21」推進(藤岡地区).....	186
(4)	「みんなで支えあう笑顔のふるさと小原プラン」推進(小原地区).....	187
◆	ヘルスサポートリーダー養成事業.....	187
(1)	ヘルスサポートリーダー養成講座.....	187
(2)	ヘルスサポートリーダー育成事業.....	188
(3)	ヘルスサポーター養成.....	188
◆	受動喫煙防止対策実施施設認定事業.....	189
◆	原子爆弾被爆者対策.....	189
<b>10.</b>	<b>感染症予防.....</b>	<b>191</b>
◆	感染症について.....	193
◆	感染症予防.....	193
(1)	感染症対策.....	193
(2)	院内感染症対策.....	195
(3)	特定感染症予防対策.....	195
◆	結核予防.....	197
(1)	健康診断実施状況.....	198
(2)	結核患者管理.....	199
(3)	結核診査協議会.....	207
(4)	医療機関等の指定.....	208
(5)	訪問指導等.....	208
(6)	地域DOTS事業.....	209
(7)	コッホ現象報告例.....	209
(8)	結核予防対策事業費補助.....	209
◆	予防接種.....	209
(1)	1類疾病.....	210
(2)	2類疾病.....	212
(3)	一般市民への啓発.....	212
<b>11.</b>	<b>地域医療.....</b>	<b>213</b>
◆	医務.....	215
(1)	施設数.....	215
(2)	立入検査.....	216
(3)	介護老人保健施設実地指導.....	216
(4)	許可、届出の状況.....	217
(5)	医療従事者.....	217
◆	献血状況.....	218
◆	骨髄バンク登録状況.....	218
◆	救急医療.....	219
(1)	救急告示病院及び診療所数.....	219
(2)	休日救急内科診療所.....	219
(3)	在宅当番医制.....	219
(4)	病院群輪番制.....	220
(5)	小児救急医療支援事業.....	220

12. 保健・福祉に関する総括.....	221
◆ 豊田市保健福祉審議会.....	223
◆ 社会福祉に係る指導・監督.....	224
(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督.....	224
(2) 社会福祉法人・施設・事業認可申請・届出.....	225
◆ 統計調査(保健関係).....	225
◆ 統計調査(社会福祉関係).....	225
◆ 統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの).....	226
◆ 地域における健康教育の総括.....	226
◆ 地域保健関係職員等研修.....	226
◆ 看護学生等実習指導.....	228
◆ 医師臨床研修.....	229
◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導.....	230
◆ ホームヘルパー養成研修事業(1級課程)の実習指導.....	231
◆ 発表の状況.....	231
(1) 学会等への発表.....	231
(2) 保健福祉事業発表会.....	232

「障害」のひらがな表記（「障がい」）について

豊田市では、新ライフサポートプランに基づき、「障害」のひらがな表記（「障がい」）を行っています。これにより保健福祉レポート2007では、以下のとおりとします。

- ①「人」の状態を表現する場合は「障がい」とする
- ②法律、条令、規則等に基づく制度や名称はそのままとする

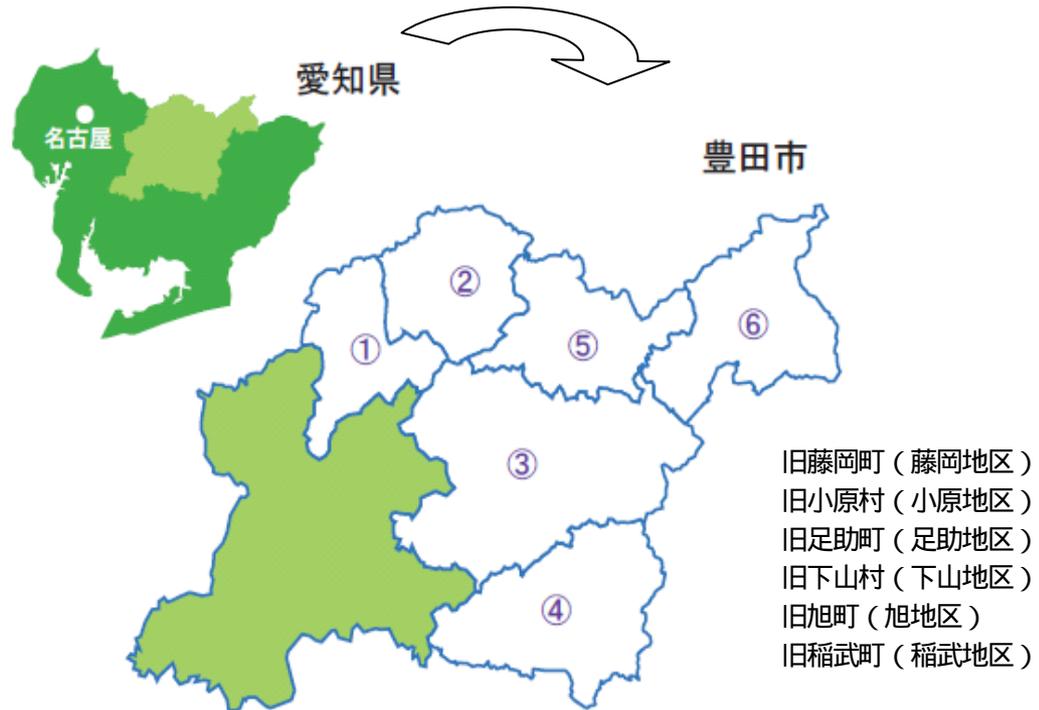
なお、「障害福祉課」は平成19年度に課名を「障がい福祉課」へ変更しましたが、本レポートは平成18年度事業報告であるため、「障害福祉課」と表記してあります。

## 1. 概況



## ◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県のほぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成17年4月1日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約40万人、面積約918平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、魅力あふれる「水と緑の産業都市」の実現を目指しています。



## ◆ 人口・世帯数・面積

(平成18年10月1日現在)

人口	414,839人
男	216,909人
女	197,930人
世帯数	155,883世帯
面積	918.47km <sup>2</sup>

地区別	旧豊田市地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
人口(人)	369,416	19,489	4,434	9,442	5,521	3,473	3,064
	男	194,200	9,980	2,174	4,650	2,750	1,473
	女	175,216	9,509	2,260	4,792	2,771	1,591
世帯数(世帯)	141,903	5,748	1,536	2,840	1,662	1,102	1,092
面積(km <sup>2</sup> )	290.11	65.58	74.54	193.27	114.18	82.16	98.63

## ◆ 保健と福祉に関する組織の概況

### (1) 組織と事務分掌

#### 福祉保健部

##### 総務課—————保健所

###### ■医療保健担当

保健及び医療の総合的な企画、調整等  
地域医療対策の推進及び調整  
保健統計に関すること

###### ■指導担当

福祉の総合的な企画、調整等  
社会福祉法人の設立認可及び指導監督、社会福祉施設の設置認可及び指導監督

###### ■乙ケ林診療所

健康保険法及び老人保健法に規定する診療に関すること

##### 生活福祉課—————福祉事務所

###### ■保護担当

生活保護の実施、行旅病人等の取扱い、災害見舞金関係

###### ■民生担当

民生委員関係、戦傷病者・遺家族援護、中国帰国者援護

###### ■医療担当

老人保健医療、老人・乳幼児・障がい者・母子家庭等・戦傷病者・精神障がい者の医療助成

##### 高齢福祉課—————保健所、福祉事務所

###### ■計画施設担当

高齢者福祉施設等の施設整備・管理・指導等に関すること  
介護保険事業計画に関すること

###### ■介護保険担当

要介護認定に関すること  
介護保険料の賦課、徴収に関すること  
介護給付費の支払いに関すること

###### ■長寿支援担当

高齢者サービスの企画・実施に関すること  
地域包括支援センターの運営に関すること  
高齢者の介護予防活動の推進に関すること

##### 障害福祉課—————保健所、福祉事務所

###### ■総務・計画担当

障がい者計画の推進及び各種調整、施設整備に関すること

###### ■自立支援担当

3障がいの生活支援、自立支援給付、地域生活支援事業に関すること

###### ■在宅支援担当

身体及び知的障がい者にかかる手帳、給付に関すること

###### ■保健担当

精神保健、精神障がい者にかかる手帳、自立支援医療(精神)、難病患者及び家族の支援に関すること

##### 保健衛生課—————保健所

###### ■環境衛生・薬務担当

理容、美容、クリーニング、旅館業等に関すること

墓地経営の許可、ビルの衛生管理に関すること  
薬務に関すること

■食品衛生担当

食中毒発生予防等の食品衛生に関すること

■動物愛護担当

狂犬病予防、犬による危害防止に関すること  
動物の愛護、猛獣等の飼養に関すること

■衛生試験所

食品検査、食中毒・感染症検査、性感染症検査、水質検査等に関すること

■食肉衛生検査所

と畜場での食肉衛生検査に関すること  
と畜場に関すること

健康増進課—————保健所

■健康増進担当

「健康づくり豊田21」推進、生活習慣病予防に関すること  
栄養改善、歯科保健に関すること  
成人健診に関すること

感染症予防課—————保健所

■感染症予防担当

結核の予防に関すること  
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関すること  
予防接種に関すること

## 子ども部

### 次世代育成課

■計画担当

児童に関する施設の総合調整に関すること  
次世代育成支援対策の政策立案に関すること

■育成担当

放課後児童健全育成事業に関すること  
児童館の運営管理に関すること  
青少年の健全育成に関すること

子ども家庭課—————保健所、福祉事務所

■家庭福祉担当

児童及び母子家庭に係る福祉給付に関すること  
児童委員及び主任児童委員に関すること

■母子保健担当

妊産婦及び乳幼児への保健活動、健康診査及び訪問指導に関すること  
母子保健の向上及び母体保護に関すること

### 保育課

■保育庶務担当

保育園、幼稚園の運営指導に関すること  
子育て支援に関すること  
私立保育園の設置及び運営指導に関すること

■児童施設担当

保育園、幼稚園の入退園に関すること  
 私立保育園、私立幼稚園補助に関すること  
 認可外保育施設に関すること

■とよた子育て総合支援センター

■保育園(公立 55、私立 11)

■幼稚園(公立 19、私立 18)

## 社会部

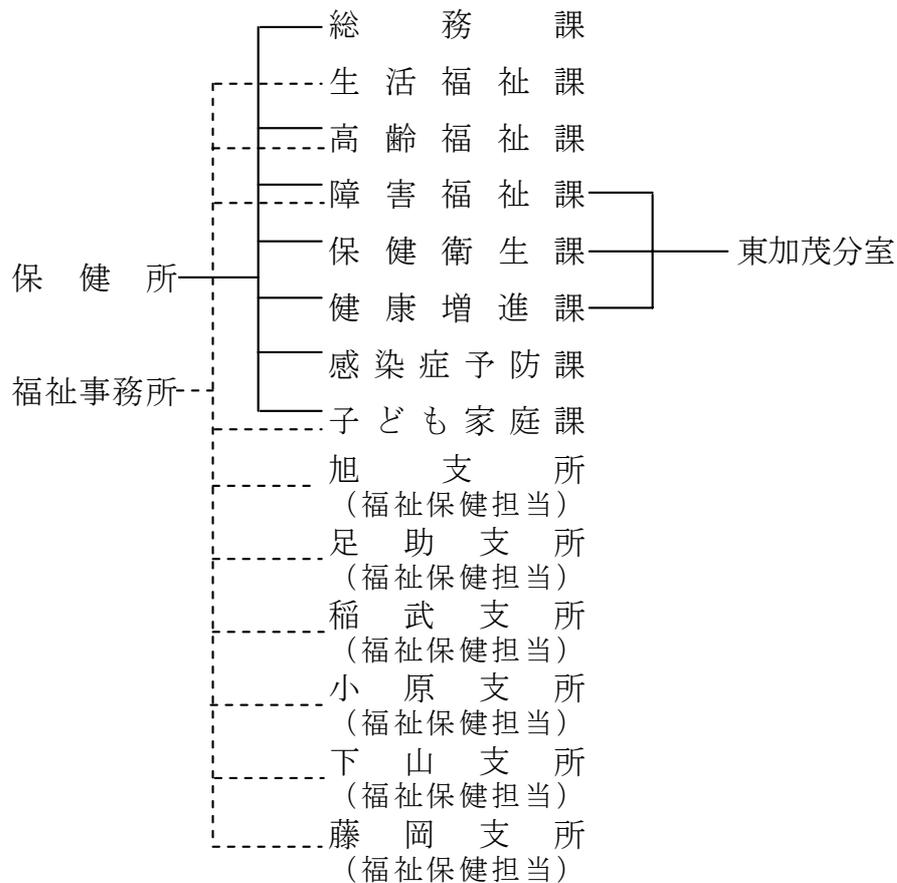
旭支所・足助支所・稲武支所・小原支所・下山支所・藤岡支所

■福祉保健担当

窓口業務に関すること

(福祉医療や介護保険の申請、高齢者の保健・福祉、障がい者福祉、児童手当、母子・成人保健、健康相談・指導等)

### 保健所・福祉事務所業務の担当課







## 2. 人口統計



◆ 豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢)

平成18年10月1日現在

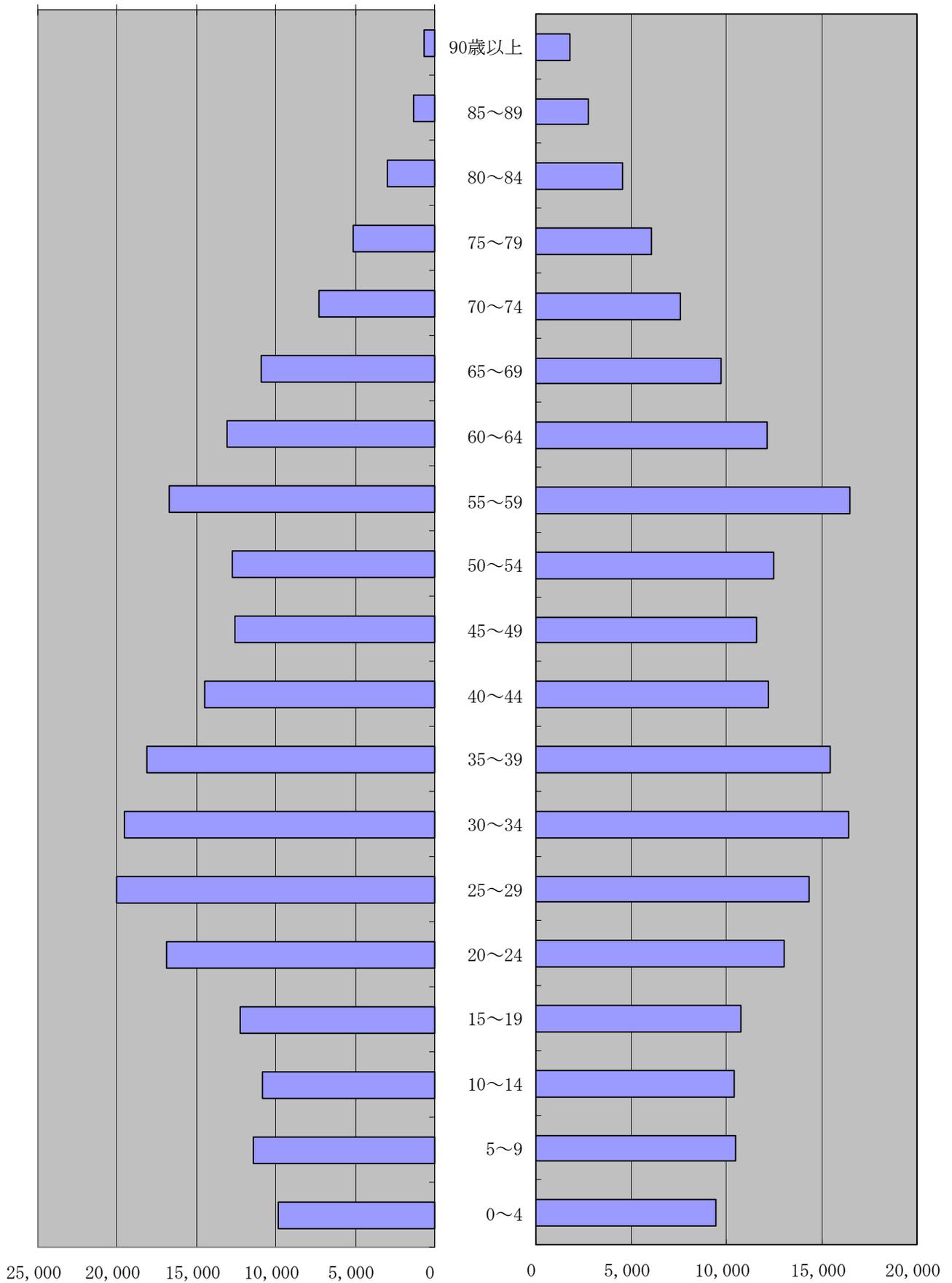
年齢	計	男	女
総数	414,839	216,909	197,930
0	2,005	1,031	974
1	4,218	2,143	2,075
2	4,339	2,224	2,115
3	4,404	2,226	2,178
4	4,366	2,248	2,118
0～4	19,332	9,872	9,460
5	4,327	2,300	2,027
6	4,387	2,280	2,107
7	4,468	2,309	2,159
8	4,438	2,308	2,130
9	4,296	2,202	2,094
5～9	21,916	11,399	10,517
10	4,261	2,167	2,094
11	4,181	2,113	2,068
12	4,442	2,254	2,188
13	4,240	2,174	2,066
14	4,172	2,160	2,012
10～14	21,296	10,868	10,428
15	4,220	2,193	2,027
16	4,271	2,225	2,046
17	4,438	2,302	2,136
18	4,579	2,399	2,180
19	5,494	3,100	2,394
15～19	23,002	12,219	10,783
20	5,501	3,056	2,445
21	5,726	3,137	2,589
22	5,814	3,232	2,582
23	6,495	3,738	2,757
24	6,416	3,731	2,685
20～24	29,952	16,894	13,058
25	6,736	3,997	2,739
26	7,119	4,163	2,956
27	7,077	4,235	2,842
28	6,860	3,951	2,909
29	6,640	3,725	2,915
25～29	34,432	20,071	14,361
30	6,785	3,736	3,049
31	6,807	3,729	3,078
32	7,247	3,923	3,324
33	7,559	4,023	3,536
34	7,513	4,093	3,420
30～34	35,911	19,504	16,407
35	7,294	3,941	3,353
36	6,812	3,667	3,145
37	6,486	3,481	3,005
38	6,488	3,519	2,969
39	6,550	3,557	2,993
35～39	33,630	18,165	15,465
40	5,360	2,926	2,434
41	5,409	2,955	2,454
42	5,453	2,971	2,482
43	5,328	2,964	2,364
44	5,192	2,697	2,495
40～44	26,742	14,513	12,229

年齢	計	男	女
45	4,928	2,652	2,276
46	4,825	2,464	2,361
47	4,945	2,556	2,389
48	5,011	2,635	2,376
49	4,523	2,310	2,213
45～49	24,232	12,617	11,615
50	4,804	2,476	2,328
51	4,933	2,535	2,398
52	4,985	2,561	2,424
53	5,152	2,609	2,543
54	5,293	2,536	2,757
50～54	25,167	12,717	12,450
55	5,662	2,763	2,899
56	6,181	3,168	3,013
57	6,838	3,486	3,352
58	7,382	3,777	3,605
59	7,188	3,566	3,622
55～59	33,251	16,760	16,491
60	5,844	3,089	2,755
61	4,140	2,185	1,955
62	5,093	2,555	2,538
63	5,253	2,703	2,550
64	4,904	2,534	2,370
60～64	25,234	13,066	12,168
65	5,066	2,686	2,380
66	4,643	2,467	2,176
67	3,890	2,050	1,840
68	3,408	1,779	1,629
69	3,635	1,922	1,713
65～69	20,642	10,904	9,738
70	3,352	1,764	1,588
71	3,223	1,582	1,641
72	2,945	1,437	1,508
73	2,706	1,265	1,441
74	2,650	1,264	1,386
70～74	14,876	7,312	7,564
75	2,450	1,181	1,269
76	2,332	1,085	1,247
77	2,264	1,047	1,217
78	2,157	955	1,202
79	1,993	855	1,138
75～79	11,196	5,123	6,073
80	1,935	823	1,112
81	1,701	730	971
82	1,410	560	850
83	1,336	488	848
84	1,161	383	778
80～84	7,543	2,984	4,559
85	1,061	351	710
86	936	301	635
87	810	275	535
88	617	171	446
89	631	188	443
85～89	4,055	1,286	2,769
90歳以上	2,430	635	1,795
65歳以上(再掲)	60,742	28,244	32,498

◆ 5歳階級人口ピラミッド(平成18年10月1日現在)

男

女



## ◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。

本章では、市内に住所を有する者の国内における事件を集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
死亡	外国籍
死産	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
婚姻	夫妻とも外国籍
離婚	夫妻とも外国籍

### (1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

#### ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合	—
その事象が出現することは、本質的にありえない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合	…

#### イ. 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたものをいう。

#### ウ. 比率計算方法

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数(出生数+妊娠満22週以後の死産)}} \times 1000$$

(平成6年まで)

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000$$

※掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

## エ. 基礎人口

豊田市については平成17年10月1日現在の住民基本台帳の人口を採用した。全国及び愛知県の基礎人口及び指標について特に注記のないものは『平成17年愛知県衛生年報』による。

全 国	126,204,902 人
愛知県	7,103,849 人
豊田市	396,679 人

豊田市の人口(5歳階級年齢別)

平成17年10月1日現在

年齢	計	男	女
総 数	396,679	206,993	189,686
0～4	20,922	10,839	10,083
5～9	21,106	10,862	10,244
10～14	20,832	10,700	10,132
15～19	23,298	12,360	10,938
20～24	28,388	16,118	12,270
25～29	32,031	18,355	13,676
30～34	34,725	18,803	15,922
35～39	29,322	15,978	13,344
40～44	25,042	13,481	11,561

年齢	計	男	女
45～49	23,382	12,036	11,346
50～54	26,177	13,076	13,101
55～59	32,034	16,438	15,596
60～64	24,867	12,944	11,923
65～69	18,243	9,575	8,668
70～74	13,688	6,593	7,095
75～79	10,605	4,766	5,839
80～84	6,523	2,424	4,099
85～	5,494	1,645	3,849
65歳以上	54,553	25,003	29,550

## オ. 発生頻度

(平成17年)

種別	件数	発生間隔		
		時	分	秒
出生	4,069	2	9	10
男	2,066	4	14	24
女	2,003	4	22	24
死亡	2,189	4	0	7
男	1,199	7	18	22
女	990	8	50	55
乳児死亡	12	730	0	0
新生児死亡	5	1,752	0	0
自然増加	1,880			
死産	106	82	38	29
自然死産	50	175	12	0
人工死産	56	156	25	43
周産期死亡	25	350	24	0
妊娠満22週以後の死産	22	398	10	55
早期新生児死亡	3	2,920	0	0
婚姻	2,653	3	18	7
離婚	682	12	50	40

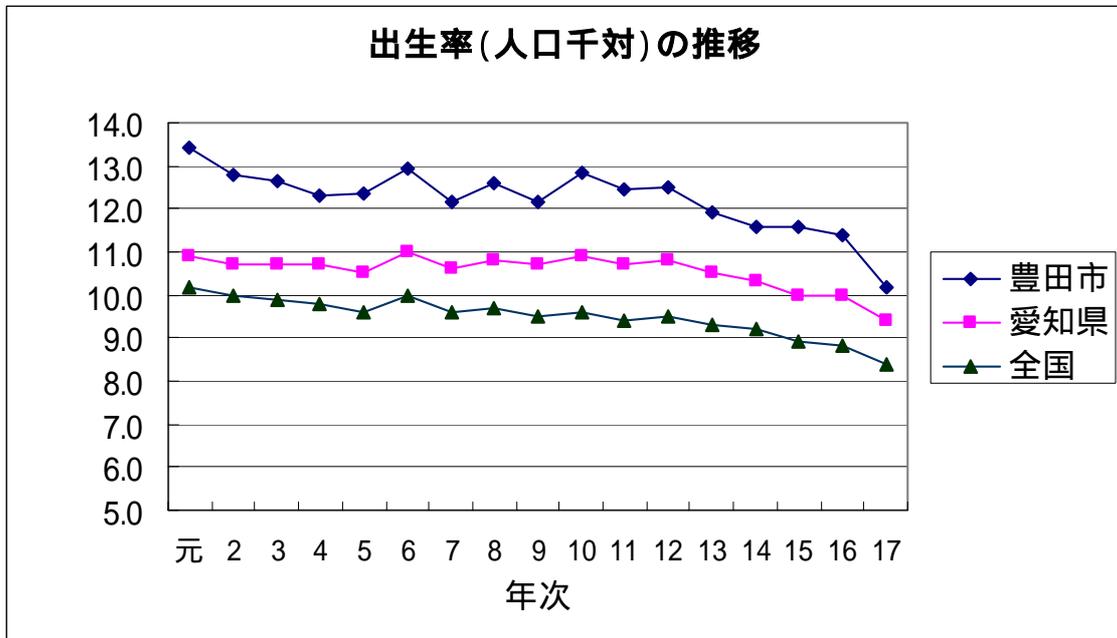
## (2) 出生

### ア. 出生数・率

17年は、数は16年より増加したものの、率が平成元年以降最低となっている。

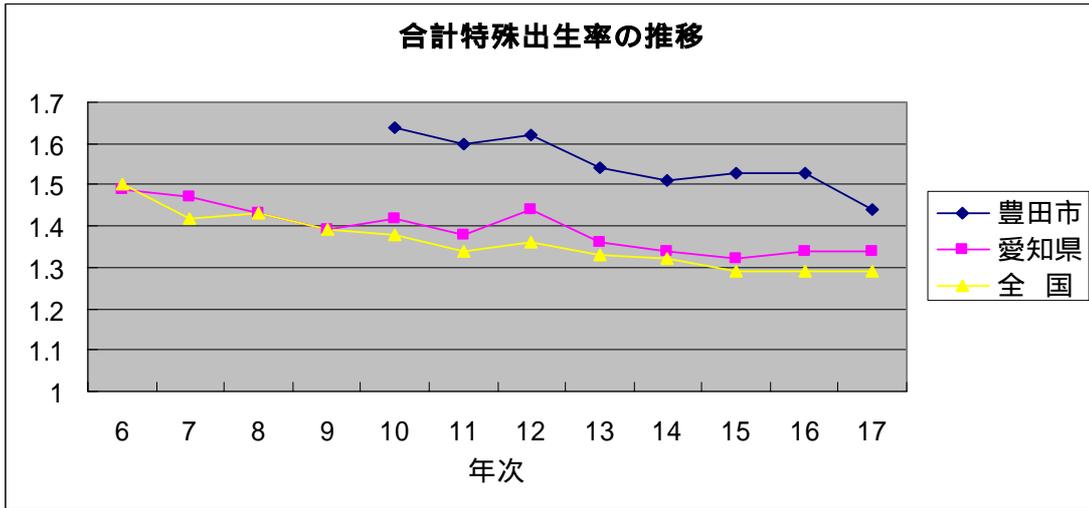
年次	豊田市				愛知県	全国
	出生数					
	総数	男	女	(再掲) 低体重児		
元	4,313	2,188	2,126	287	13.4	10.9
2	4,158	2,141	2,017	276	12.8	10.7
3	4,145	2,155	1,990	288	12.7	10.7
4	4,061	2,097	1,964	281	12.3	10.7
5	4,097	2,084	2,013	311	12.4	10.5
6	4,307	2,196	2,111	310	12.9	11.0
7	4,065	2,063	2,002	274	12.2	10.6
8	4,217	2,128	2,089	336	12.6	10.8
9	4,107	2,103	2,004	316	12.2	10.7
10	4,352	2,263	2,089	363	12.8	10.9
11	4,238	2,185	2,053	342	12.4	10.7
12	4,259	2,182	2,077	342	12.5	10.8
13	4,093	2,167	1,926	339	11.9	10.5
14	4,004	2,043	1,961	384	11.6	10.3
15	4,002	2,033	1,969	337	11.6	10.0
16	3,967	2,051	1,916	403	11.4	10.0
17	4,069	2,066	2,003	388	10.2	9.4

出生数・出生率



### イ. 合計特殊出生率

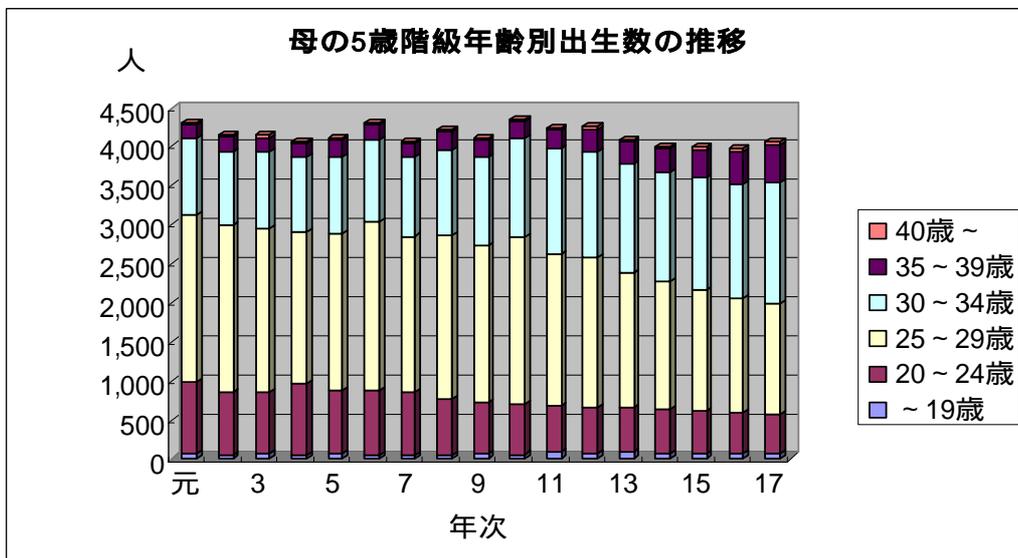
	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
豊田市	...	...	...	...	1.64	1.60	1.62	1.54	1.51	1.53	1.53	1.44
愛知県	1.49	1.47	1.43	1.39	1.42	1.38	1.44	1.36	1.34	1.32	1.34	1.34
全国	1.50	1.42	1.43	1.39	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.29



ウ. 母の5歳階級別出生数

15年までは25～29歳が最も多かったが、16年からは30～34歳での出生数が上回っている。

年次	母の年齢						計
	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	
元	55	918	2,145	984	186	26	4,314
2	48	808	2,128	945	207	22	4,158
3	59	795	2,087	995	182	27	4,145
4	49	914	1,949	948	181	20	4,061
5	56	810	2,010	994	208	19	4,097
6	47	820	2,165	1,056	202	17	4,307
7	50	798	2,003	1,013	185	16	4,065
8	44	716	2,106	1,088	234	29	4,217
9	56	660	2,025	1,129	206	31	4,107
10	54	651	2,131	1,265	217	34	4,352
11	82	590	1,943	1,351	253	19	4,238
12	69	586	1,927	1,354	288	35	4,259
13	77	573	1,731	1,401	284	27	4,093
14	74	551	1,646	1,391	314	28	4,004
15	74	535	1,549	1,443	361	40	4,002
16	68	524	1,451	1,485	400	39	3,967
17	62	510	1,417	1,546	491	43	4,069



### (3) 死亡

#### ア. 死亡数・率

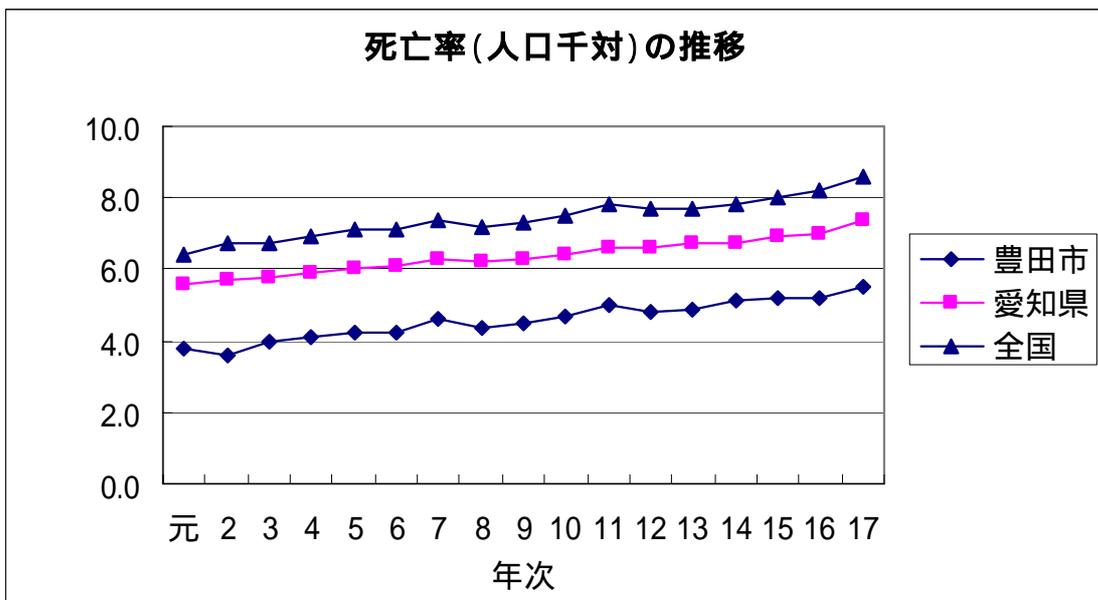
12年に低下した死亡率が13年以降再び上昇した。

#### 死亡数・死亡率

年次	豊田市			死亡率 (人口千対)	愛知県	全国
	死亡数					
	総数	男	女			
元	1,220	644	576	3.8	5.6	6.4
2	1,171	645	526	3.6	5.7	6.7
3	1,301	753	548	4.0	5.8	6.7
4	1,352	751	601	4.1	5.9	6.9
5	1,393	799	594	4.2	6.0	7.1
6	1,418	792	626	4.3	6.1	7.1
7	1,540	840	700	4.6	6.3	7.4
8	1,454	802	652	4.3	6.2	7.2
9	1,524	879	645	4.5	6.3	7.3
10	1,590	881	709	4.7	6.4	7.5
11	1,703	953	750	5.0	6.6	7.8
12	1,660	939	721	4.8	6.6	7.7
13	1,681	918	763	4.9	6.7	7.7
14	1,746	982	764	5.1	6.7	7.8
15	1,807	998	809	5.2	6.9	8.0
16	1,826	1,031	795	5.2	7.0	8.2
17	2,189	1,199	990	5.5	7.4	8.6

#### 5歳階級別死亡数(平成17年)

年齢	男	女	合計
0～4	8	10	18
5～9	1	1	2
10～14	1	1	2
15～19	5	1	6
20～24	13	3	16
25～29	10	5	15
30～34	6	2	8
35～39	14	8	22
40～44	14	9	23
45～49	25	13	38
50～54	36	31	67
55～59	90	38	128
60～64	103	48	151
65～69	114	50	164
70～74	168	87	255
75～79	175	115	290
80～84	172	160	332
85～	244	408	652
計	1,199	990	2,189



イ. 主要死因別死亡数・率(人口十万対)

12年以降、死亡数は増加している。特徴は、悪性新生物、自殺を原因とする死亡が増加していることである。

年次	死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患(高血圧性除く)	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
元	1,220	379.7	3	0.9	338	105.2	13	4.0	9	2.8	262	81.5
2	1,171	360.4	3	0.9	278	85.6	4	1.2	10	3.1	266	81.9
3	1,301	397.1	4	1.2	364	111.1	10	3.1	6	1.8	291	88.8
4	1,352	409.6	6	1.8	365	110.6	7	2.1	8	2.4	286	86.6
5	1,393	420.8	5	1.5	387	116.9	10	3.0	12	3.6	312	94.2
6	1,418	425.7	4	1.2	364	109.3	12	3.6	5	1.5	295	88.6
7	1,540	460.5	6	1.8	458	137.0	21	6.3	14	4.2	250	74.8
8	1,454	433.5	2	0.6	426	127.0	31	9.2	4	1.2	215	64.1
9	1,524	451.8	4	1.2	492	145.9	19	5.6	11	3.3	244	72.3
10	1,590	468.5	4	1.2	506	149.1	24	7.1	8	2.4	234	69.0
11	1,703	499.9	3	0.9	514	150.9	23	6.8	7	2.1	294	86.3
12	1,660	486.7	3	0.9	502	147.2	19	5.6	5	1.5	247	72.4
13	1,681	490.5	-	-	487	142.1	19	5.5	4	1.2	285	83.2
14	1,746	506.7	1	0.3	559	162.2	15	4.4	3	0.9	283	82.1
15	1,807	522.2	1	0.3	576	166.5	18	5.2	10	2.9	309	89.3
16	1,826	524.7	4	1.2	604	174.5	19	5.5	6	1.7	289	83.5
17	2,189	551.8	3	0.8	682	171.9	18	4.5	10	2.5	369	93.0

年次	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
元	180	56.0	...	...	78	24.3	...	...	...	...	21	6.5
2	178	54.8	...	...	61	18.8	...	...	...	...	34	10.5
3	161	49.1	...	...	70	21.4	...	...	...	...	38	11.6
4	168	50.9	...	...	77	23.3	...	...	...	...	37	11.2
5	185	55.9	...	...	67	20.2	...	...	...	...	31	9.4
6	211	63.3	...	...	94	28.2	...	...	...	...	23	6.9
7	226	67.6	4	1.2	106	31.7	15	4.5	9	2.7	26	7.8
8	230	68.6	8	2.4	101	30.1	11	3.3	7	2.1	20	6.0
9	209	62.0	12	3.6	97	28.8	11	3.3	8	2.4	16	4.7
10	210	61.9	12	3.5	111	32.7	19	5.6	5	1.5	21	6.2
11	213	62.5	8	2.3	127	37.3	16	4.7	7	2.1	21	6.2
12	190	55.7	13	3.8	133	39.0	16	4.7	5	1.5	27	7.9
13	184	53.7	17	5.0	140	40.8	12	3.5	4	1.2	27	7.9
14	201	58.3	12	3.5	135	39.2	17	4.9	7	2.0	18	5.2
15	165	47.7	13	3.8	137	39.6	18	5.2	4	1.2	35	10.1
16	189	54.6	15	4.3	138	39.9	15	4.3	2	0.6	29	8.4
17	252	63.5	21	5.3	191	48.1	16	4.0	4	1.0	24	6.1

年次	腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
元	21	6.5	38	11.8	60	18.7	38	11.8	159	49.5
2	24	7.4	50	15.4	71	21.9	43	13.2	149	45.9
3	24	7.3	58	17.7	83	25.3	41	12.5	151	46.1
4	31	9.4	51	15.4	69	20.9	43	13.0	204	61.8
5	29	8.8	41	12.4	75	22.7	47	14.2	192	58.0
6	23	6.9	53	15.9	81	24.3	42	12.6	211	63.3
7	20	6.0	47	14.1	88	26.3	42	12.6	208	62.2
8	28	8.3	54	16.1	76	22.7	54	16.1	187	55.8
9	26	7.7	42	12.5	92	27.3	40	11.9	201	59.6
10	26	7.7	45	13.3	94	27.7	57	16.8	214	63.1
11	20	5.9	48	14.1	98	28.8	67	19.7	237	69.6
12	43	12.6	54	15.8	106	31.1	59	17.3	238	69.8
13	31	9.0	82	23.9	84	24.5	83	24.2	222	64.8
14	26	7.5	88	25.5	97	28.2	66	19.2	218	63.3
15	20	5.8	100	28.9	124	35.8	64	18.5	213	61.6
16	34	9.8	73	21.1	90	26.0	75	21.7	244	70.5
17	41	10.3	86	21.7	100	25.2	77	19.4	295	74.4

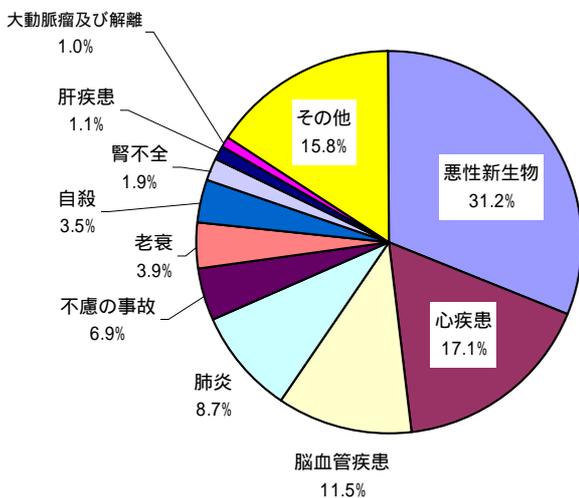
### ウ. 主要死因別順位

上位は、悪性新生物、心疾患(高血圧性除く)、脳血管疾患となっている。性別の特徴は、自殺が男性に多く、老衰が女性に多いことである。

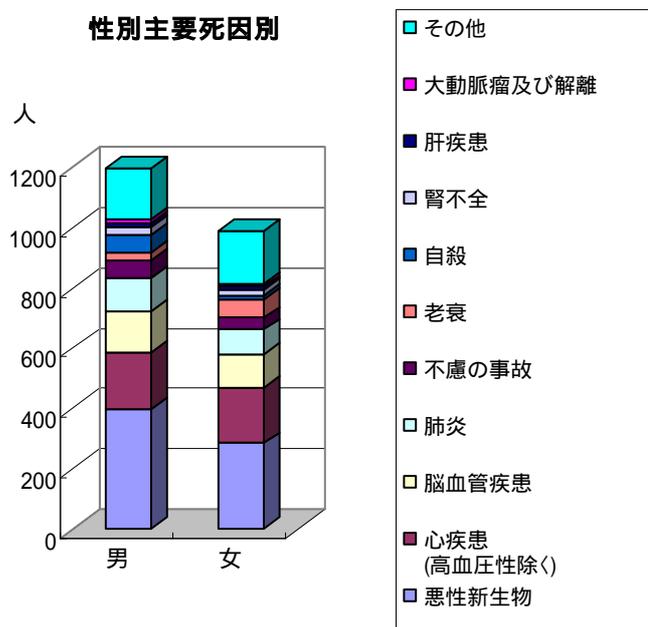
(平成 17 年)

順位	総 数			男			女		
	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	682	31.2	悪性新生物	398	33.2	悪性新生物	284	28.7
2	心疾患 (高血圧性除く)	369	16.9	心疾患 (高血圧性除く)	186	15.5	心疾患 (高血圧性除く)	183	18.5
3	脳血管疾患	252	11.5	脳血管疾患	137	11.4	脳血管疾患	115	11.6
4	肺炎	191	8.7	肺炎	111	9.3	肺炎	80	8.1
5	不慮の事故	100	4.6	不慮の事故	61	5.1	老衰	59	6.0
6	老衰	86	3.9	自殺	59	4.9	不慮の事故	39	3.9
7	自殺	77	3.5	老衰	27	2.3	腎不全	19	1.9
8	腎不全	41	1.9	腎不全	22	1.8	自殺	18	1.8
9	肝疾患	24	1.1	肝疾患	16	1.3	糖尿病	11	1.1
10	大動脈瘤及び解離	21	1.0	慢性閉塞性肺疾患	13	1.1	大動脈瘤及び解離	9	0.9
	その他	346	15.8	その他	169	14.1	その他	173	17.5
計		2,189	100.0		1,199	100.0		990	100.0

主要死因別死亡割合(総数)



性別主要死因別

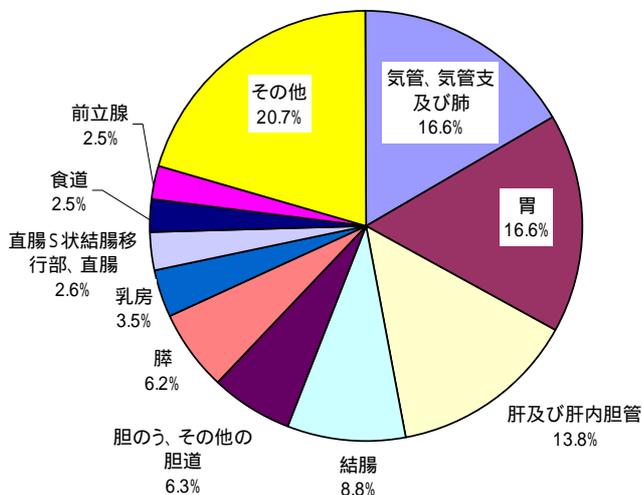


工. 悪性新生物部位別順位

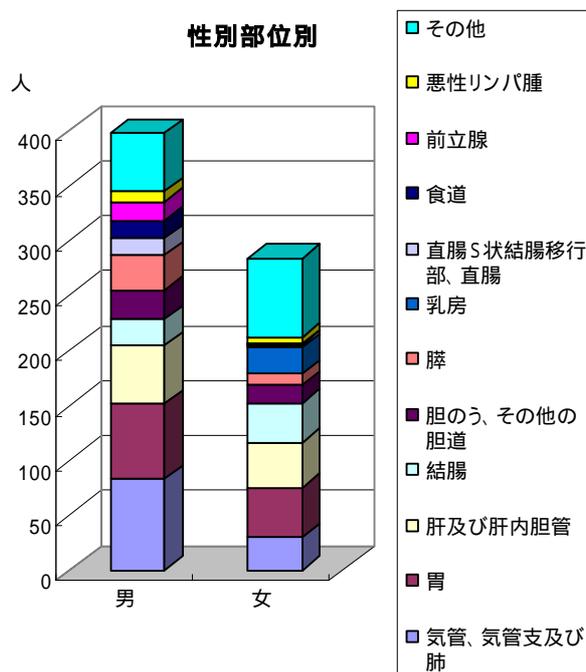
(平成 17 年)

順位	総数			男			女		
	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)
1	気管、気管支及び肺	113	16.6	気管、気管支及び肺	83	20.9	胃	45	15.9
2	胃	113	16.6	胃	68	17.1	肝及び肝内胆管	41	14.4
3	肝及び肝内胆管	94	13.8	肝及び肝内胆管	53	13.3	結腸	36	12.7
4	結腸	60	8.8	膵	31	7.8	気管、気管支及び肺	30	10.6
5	胆のう、その他の胆道	43	6.3	胆のう、その他の胆道	27	6.8	乳房	24	8.5
6	膵	42	6.2	結腸	24	6.0	胆のう、その他の胆道	16	5.6
7	乳房	24	3.5	前立腺	17	4.3	卵巣	16	5.6
8	直腸S状結腸移行部、直腸	18	2.6	食道	16	4.0	膵	11	3.9
9	食道	17	2.5	直腸S状結腸移行部、直腸	16	4.0	子宮	11	3.9
10	前立腺	17	2.5	悪性リンパ腫	10	2.5	口唇、口腔及び咽頭	7	2.5
	その他	141	20.7	その他	53	13.3	その他	47	16.6
計		682	100.0		398	100.0		284	100.0

部位別悪性新生物(総数)



性別部位別



オ. 年齢調整死亡率

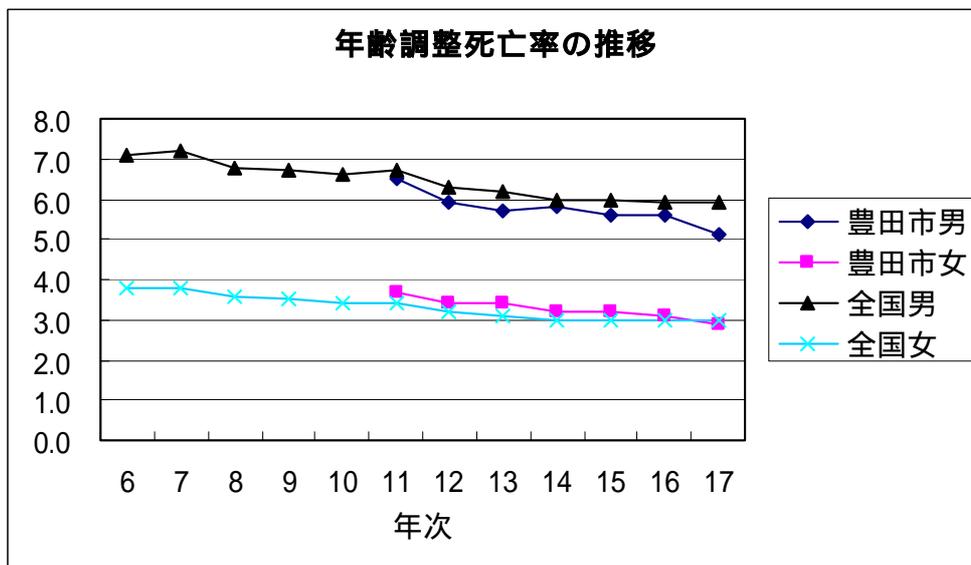
(平成 17 年)

年齢階級	①基準人口	男		女	
		②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000	②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000
0～4	8,180,000	0.738	6,036.8	0.992	8,114.6
5～9	8,338,000	0.092	767.1	0.098	817.1
10～14	8,497,000	0.093	790.2	0.099	841.2
15～19	8,655,000	0.405	3,505.3	0.091	787.6
20～24	8,814,000	0.807	7,112.9	0.244	2,150.6
25～29	8,972,000	0.545	4,889.7	0.366	3,283.8
30～34	9,130,000	0.319	2,912.5	0.126	1,150.4
35～39	9,289,000	0.876	8,137.2	0.600	5,573.4
40～44	9,400,000	1.039	9,757.2	0.778	7,313.2
45～49	8,651,000	2.077	17,968.1	1.146	9,914.1
50～54	7,616,000	2.753	20,966.9	2.366	18,019.5
55～59	6,581,000	5.475	36,031.0	2.437	16,037.9
60～64	5,546,000	7.957	44,129.5	4.026	22,328.2
65～69	4,511,000	11.906	53,708.0	5.768	26,019.5
70～74	3,476,000	25.482	88,575.4	12.262	42,622.7
75～79	2,441,000	36.718	89,628.6	19.695	48,075.5
80～84	1,406,000	70.957	99,765.5	39.034	54,881.8
85～	784,000	148.328	116,289.2	106.002	83,105.6
計	120,287,000		610,971.1		351,036.5

年齢調整死亡率 男： $675,010.2/120,287,000*1,000 \approx 5.1$ （全国値 5.9）

女： $375,699.8/120,287,000*1,000 \approx 2.9$ （全国値 3.0）

注：基準人口は昭和 60 年モデル人口。

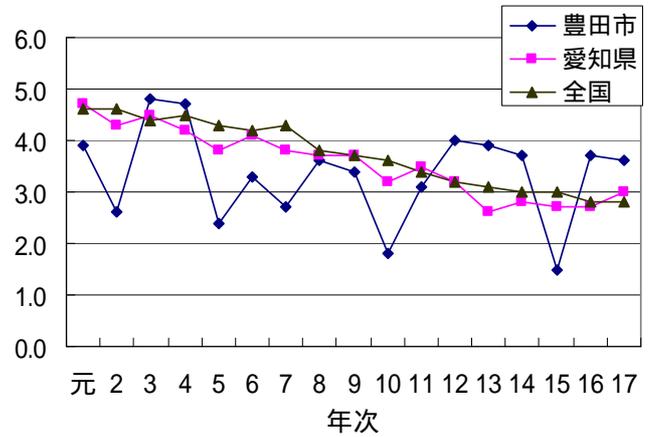


#### (4) 乳児死亡

乳児死亡数・乳児死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率(出生千対)		
元	17	3.9	4.7	4.6
2	11	2.6	4.3	4.6
3	20	4.8	4.5	4.4
4	19	4.7	4.2	4.5
5	10	2.4	3.8	4.3
6	14	3.3	4.1	4.2
7	11	2.7	3.8	4.3
8	15	3.6	3.7	3.8
9	14	3.4	3.7	3.7
10	8	1.8	3.2	3.6
11	13	3.1	3.5	3.4
12	17	4.0	3.2	3.2
13	16	3.9	2.6	3.1
14	15	3.7	2.8	3.0
15	6	1.5	2.7	3.0
16	15	3.7	2.7	2.8
17	12	3.6	3.0	2.8

乳児死亡率(出生千対)の推移



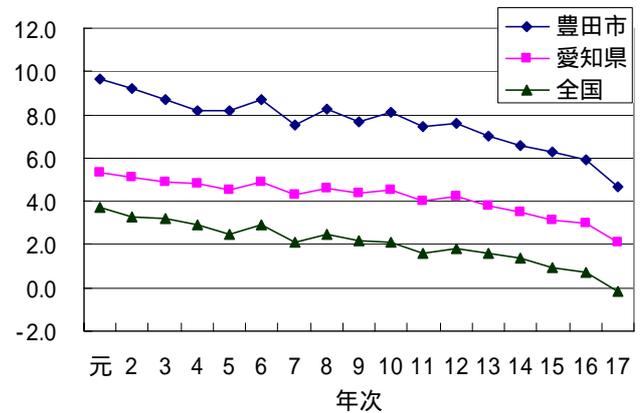
#### (5) 自然増加

率で見ると、愛知県、全国よりは高いが、低下傾向にある。17年は、死亡数が最も多かったため過去最低となった。

自然増加・自然増加率

年次	豊田市		愛知県	全国
	自然増加	自然増加率(人口千対)		
元	3,094	9.6	5.3	3.7
2	2,987	9.2	5.1	3.3
3	2,844	8.7	4.9	3.2
4	2,709	8.2	4.8	2.9
5	2,704	8.2	4.5	2.5
6	2,889	8.7	4.9	2.9
7	2,525	7.6	4.3	2.1
8	2,763	8.2	4.6	2.5
9	2,583	7.7	4.4	2.2
10	2,762	8.1	4.5	2.1
11	2,535	7.4	4.0	1.6
12	2,599	7.6	4.2	1.8
13	2,412	7.0	3.8	1.6
14	2,258	6.6	3.5	1.4
15	2,195	6.3	3.1	0.9
16	2,141	5.9	3.0	0.7
17	1,880	4.7	2.1	-0.2

自然増加率(人口千対)の推移



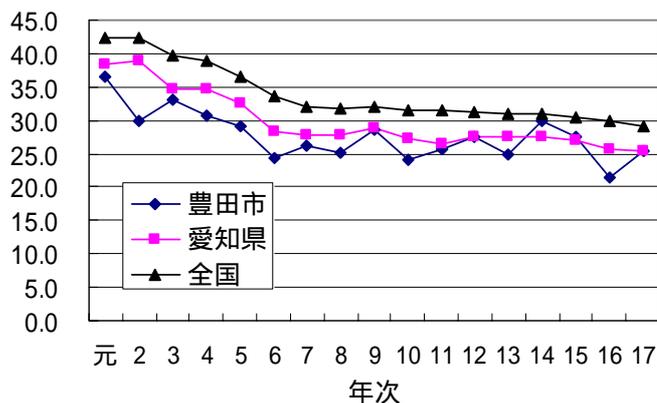
## (6) 死産

死産率は、15年、16年と大きく減少したが、17年に再び上昇した。

死産数・死産率

年次	豊田市		愛知県	全国
	死産数	死産率(出産千対)		
元	163	36.4	38.4	42.4
2	128	29.9	38.8	42.3
3	142	33.1	34.6	39.7
4	129	30.8	34.6	38.9
5	123	29.1	32.5	36.6
6	108	24.5	28.2	33.5
7	109	26.1	27.9	32.1
8	109	25.2	27.8	31.7
9	121	28.6	28.9	32.1
10	107	24.0	27.2	31.4
11	112	25.7	26.5	31.6
12	120	27.4	27.4	31.2
13	104	24.8	27.5	31.0
14	124	30.0	27.6	31.1
15	113	27.5	27.1	30.5
16	87	21.5	25.6	30.0
17	106	25.4	25.4	29.1

死産率(出産千対)の推移

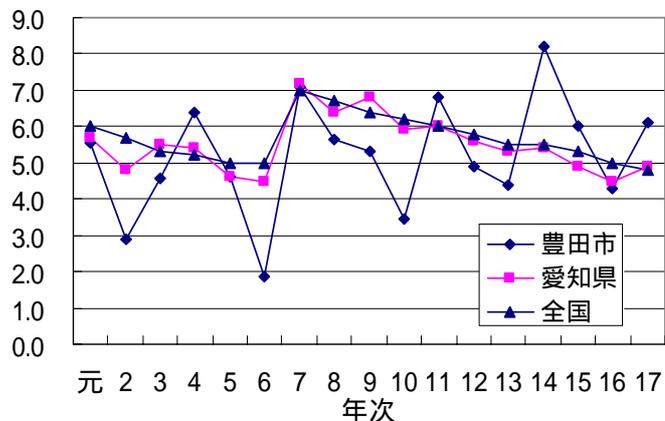


## (7) 周産期死亡

周産期死亡数・周産期死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率(出産千対)		
元	24	5.6	5.7	6.0
2	12	2.9	4.8	5.7
3	19	4.6	5.5	5.3
4	26	6.4	5.4	5.2
5	19	4.6	4.6	5.0
6	8	1.9	4.5	5.0
7	29	7.1	7.2	7.0
8	24	5.7	6.4	6.7
9	22	5.3	6.8	6.4
10	15	3.4	5.9	6.2
11	29	6.8	6.0	6.0
12	21	4.9	5.6	5.8
13	18	4.4	5.3	5.5
14	33	8.2	5.4	5.5
15	24	6.0	4.9	5.3
16	17	4.3	4.5	5.0
17	25	6.1	4.9	4.8

周産期死亡率(出産千対)の推移



注:平成7年から周産期死亡数・率の算出方法が変更されている。

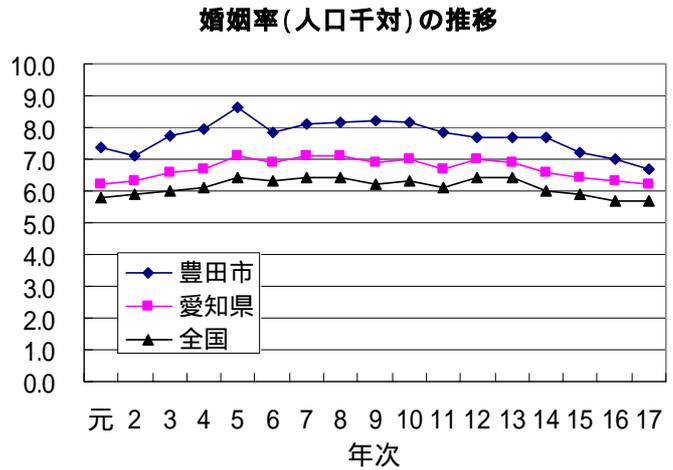
## (8) 婚姻

### ア. 婚姻数・婚姻率

婚姻率は、愛知県、全国より高い水準にある。近年はほぼ横ばいだったが、15年からやや減少した。

#### 婚姻数・婚姻率

年次	豊田市		愛知県	全国
	婚姻件数	婚姻率 (人口千対)		
元	2,367	7.4	6.2	5.8
2	2,306	7.1	6.3	5.9
3	2,536	7.7	6.6	6.0
4	2,627	8.0	6.7	6.1
5	2,855	8.6	7.1	6.4
6	2,610	7.8	6.9	6.3
7	2,718	8.1	7.1	6.4
8	2,728	8.1	7.1	6.4
9	2,763	8.2	6.9	6.2
10	2,777	8.2	7.0	6.3
11	2,668	7.8	6.7	6.1
12	2,650	7.7	7.0	6.4
13	2,623	7.7	6.9	6.4
14	2,637	7.7	6.6	6.0
15	2,481	7.2	6.4	5.9
16	2,521	7.0	6.3	5.7
17	2,653	6.7	6.2	5.7



### イ. 初婚・再婚別婚姻数

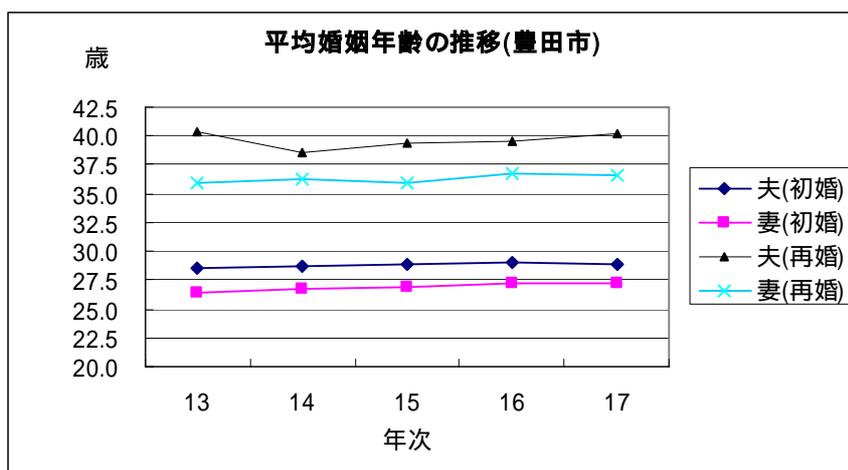
(平成17年)

初婚・再婚の別		妻		
		初婚	再婚	総計
夫	初婚	2,097	155	2,252
	再婚	206	195	401
	総計	2,303	350	2,653

### ウ. 婚姻平均年齢

年次	区分	豊田市		愛知県		全国	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻
12	初婚	28.2	26.3	28.6	26.8	28.8	27.0
	再婚	39.9	36.8	39.9	36.4	40.7	37.2
13	初婚	28.5	26.4	28.9	26.9	29.0	27.2
	再婚	40.3	35.9	40.4	36.3	40.7	37.0
14	初婚	28.7	26.8	29.1	27.2	29.1	27.4
	再婚	38.6	36.2	39.9	36.2	40.6	37.1
15	初婚	28.8	26.9	29.3	27.4	29.4	27.6
	再婚	39.3	35.9	40.4	36.6	40.8	37.4
16	初婚	29.1	27.3	29.5	27.6	29.5	27.8
	再婚	39.6	36.7	40.4	36.8	41.0	37.5
17	初婚	28.9	27.2	29.7	27.8	29.8	28.0
	再婚	40.2	36.6	40.9	36.8	41.3	37.8

注:平成17年中に同居し、届を出した婚姻から算出。



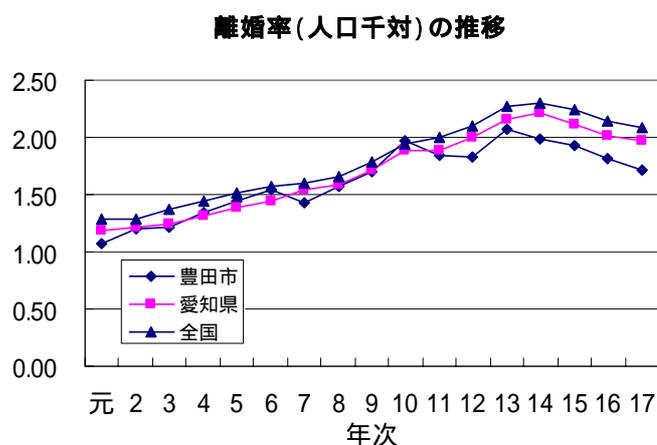
## (9) 離婚

### ア. 離婚数・離婚率

離婚率は、愛知県、全国より低く、14年以降は減少傾向にある。

#### 離婚数・離婚率

年次	豊田市		愛知県	全国
	離婚件数	離婚率 (人口千対)	離婚率 (人口千対)	
元	346	1.08	1.19	1.29
2	390	1.20	1.21	1.28
3	400	1.22	1.25	1.37
4	441	1.34	1.31	1.45
5	479	1.45	1.38	1.52
6	512	1.54	1.45	1.57
7	476	1.42	1.54	1.60
8	528	1.57	1.59	1.66
9	572	1.70	1.71	1.78
10	667	1.97	1.88	1.94
11	627	1.84	1.89	2.00
12	629	1.83	2.00	2.10
13	708	2.07	2.16	2.27
14	684	1.99	2.21	2.30
15	667	1.93	2.12	2.25
16	658	1.82	2.02	2.15
17	682	1.71	1.97	2.08



### イ. 同居期間別離婚数

6～10年が最も多く、次いで11～15年となっている。(平成17年)

同居期間	件数
～6か月	17
～1年	30
～2年	53
～3年	56
～4年	46
～5年	49

同居期間	件数
～10年	164
～15年	95
～20年	59
21年以上	93
不詳	20
総計	682



### **3. 高齡者保健福祉**



### ◆ 保健師等による訪問指導

40歳以上で、心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師、歯科衛生士、管理栄養士が行った。

豊田市

年度	14	15	16	17	18
閉じこもり予防	65(83)	24(37)	14(25)	60(82)	33(41)
認知症高齢者	43(54)	70(91)	49(59)	39(58)	34(58)
その他	9(23)	37(56)	69(83)	118(154)	66(112)
合計	117(160)	131(184)	132(167)	217(294)	133(211)

実人数(延べ人数)

地区別(旧市町村別)

(平成18年度)

	旧市内	旭	足助	稲武	小原	下山	藤岡
閉じこもり予防	18(19)	3(6)	7(9)	—	2(3)	3(4)	—
認知症高齢者	18(30)	2(4)	9(13)	—	3(7)	—	2(4)
その他	要指導者	—	1(1)	5(9)	—	12(14)	3(8)
	介護家族者	—	1(1)	1(1)	—	1(1)	—
	その他	34(62)	—	—	3(8)	1(2)	3(3)
合計	70(111)	7(12)	22(32)	3(8)	19(27)	7(9)	5(12)

実人数(延べ人数)

### ◆ 機能訓練事業

40歳以上で日常生活動作は概ね自立しているが、脳血管疾患等により、心身の機能低下がみられる者を対象に、維持増進や生活圏の拡大をめざした機能訓練教室を実施している。

機能訓練は、自ら目標を持って意欲的に取り組んでいくことが効果を高める上で重要なため、活動内容や役割分担等計画の段階から参加者も加わった。

会場名	14	15	16	17	18
障害者福祉会館	48 18(533)	48 8(427)	47 9(354)	46 9(333)	48 8(281)
高岡公園体育館	48 9(339)	48 8(262)	47 6(197)	49 4(165)	49 6(189)
足助支所	—	—	—	43 26(596)	43 60(783)
稲武保健センター	—	—	—	38 12(323)	36 13(394)
下山保健福祉センター	—	—	—	46 19(447)	—
合計	—	—	—	222 70(1,864)	176 87(1,647)

注：各実績の表記は、上段が利用回数、下段が利用実人数(利用延べ人数)。

## ◆ 健康教育・健康相談

### (1) 健康教育(出前講座)

地域からの依頼により交流館等の講座や高齢者のふれあいサロン等に対して、高齢福祉課保健師の他に管理栄養士・歯科衛生士・健康づくりリーダー等に依頼を行い共に実施した。

健康教育(出前講座実績)

(平成 18 年度)

	旧市内	旭	足助	稲武	小原	下山	藤岡	合計
開催回数	36	10	44	※	17	12	76	195
延べ人数	1,849	148	843	※	503	207	889	4,439

注:※については、「健康づくり」に掲載。

### (2) 健康相談

老人クラブ、地域ふれあい通所事業参加者等に、健康チェックを実施し、健康面、生活面に対する保健指導、助言を実施した。

年度	14	15	16	17	18
開催回数	30	21	26	25	※187
延べ人数	649	417	481	458	※1,739

注意：※について平成 17 年度まで健康増進課に計上していた藤岡地区の自主グループ（対象者 65 歳以上）健康相談件数を 18 年度は高齢福祉課に計上。

### (3) 認知症予防事業

#### ア. 認知症ケア体制推進連絡会

平成 14 年度から、認知症の人に対する理解と支援体制の充実さらにネットワークの定着を図るために、認知症ケア体制推進連絡会を開催している。

(平成 18 年度)

日時	参加者数	構成員
7 月 26 日(水)	14 人	医師、看護師、ソーシャルワーカー、 ケアマネージャー、包括支援センター 職員等
11 月 8 日(水)	11 人	
3 月 14 日(水)	13 人	

#### イ. 世界アルツハイマーデー相談会及び講演会

平成 16 年度から、9 月 21 日の世界アルツハイマーデーにちなんで、認知症出前講座「講演会と相談会」を行っている。

年度	16(新規)	17	18
日時	9月25日(土)	9月24日(土)	9月29日(金)
会場	豊田市民活動センター (研修室、多目的ホール)	豊田市民活動センター (多目的ホール)	足助支所 (第1・2・3会議室)
講師	加茂病院 もの忘れ外来 医師 翠健一郎氏	仁大病院 院長 舟橋利彦氏	足助病院 脳神経外科 医師 柏野進氏
講演会参加人数	30人	24人	32人
相談件数	6件	4件	4件
相談担当者	加茂病院 もの忘れ外来 医師 翠健一郎氏 豊田福寿園 看護師 浅野富美子氏	仁大病院 院長 舟橋利彦氏	足助病院 脳神経外科 医師 柏野進氏 看護師 岡田利奈氏

## ウ. 認知症予防講演会

認知症の予防や早期発見・早期対応の必要性を周知し、地域で支えあうことの重要性を理解する目的で、豊田市老人クラブ連合会と共催で認知症予防講演会を実施した。

年 度	14	15	16	17	18
日 時	7月17日(水)	6月13日(金)	7月8日(木)	7月19日(火)	8月11日(金)
会 場	市民文化会館 大ホール	市民文化会館 大ホール	市民文化会館 大ホール	市民文化会館 大ホール	市民文化会館 大ホール
講 師	エイジングライ フ研究所 所長 高槻絹子氏	東京都立大学大 学院教授 星 且二氏	老樹サナトリウ ム 北畑英樹氏	松本診療所院長 高齢者メンタル クリニック理事 長 松本一生氏	NPO東濃成年 後見センター 理事長 渡辺哲雄氏
参加人数	1,500人	1,138人	1,126人	1,072人	1,133人
対 象 者	一般市民(共催：豊田市老人クラブ連合会)				

## エ. 早期認知症スクリーニング研修会

平成17年度から、認知症を早期に発見し対応できるように、認知症関係職種を対象に研修会を実施した。

年 度	17		18
日 時	10月25日(火)	2月1日(水)	2月16日(金)
会 場	市役所東庁舎3階会議室	豊田市職員会館	豊田市役所 南庁舎大会議室
講 師	足助病院 脳神経外科部長 柏野進氏		足助病院 医師 柏野進氏、 看護師、作業療法士
対 象 者	保健・医療・福祉関係者		17年度本研修会参加者
参加人数	49人	40人	23人

## オ. 認知症ケアセミナー

保健・福祉・医療の関係職員等に対し、認知症についての正しい理解を広め、認知症の早期発見・早期治療およびケアの必要性について理解し、具体的な対応方法を学ぶ。さらに、関係職種は認知症の早期発見の窓口であることを再認識し、各関係機関が更なる連携強化が図れることを目的に講演会を開催した。

年 度	16(新規)	17	18
日 時	12月18日(土)	11月19日(土)	1月20日(土)
会 場	豊田市民文化会館 小ホール	豊田加茂医師会館 講堂	アイプラザ豊田 講堂
講 師	東京都老人総合研究所 痴呆介入グループ 矢富直美氏	医療法人さわらび会 福祉村病院 副院長 伊莉弘之氏	黒川医院(名古屋市) 院長 黒川 豊氏
対 象 者	保健・医療・福祉関係者(共催:医師会)		
参 加 人 数	130人	42人	215人

#### カ. 認知症介護家族支援教室(新規)

認知症の人を介護している家族を対象に、介護者同士の情報交換や認知症についての知識や制度などを助言するために実施した。

開催状況 (平成18年度)

開催回数	6回シリーズ
場 所	とよた市民活動センター
延べ参加者数	74人

#### キ. 認知症介護家族交流会(新規)

認知症介護家族支援教室が終了した後も、教室参加者の一層の交流を深め、自主グループ活動が行えるよう動機付けする機会をつくるため、交流会を開催した。

開催状況 (平成18年度)

開催日	平成19年2月5日(月)
場 所	とよた市民活動センター
参加者実人数	6人

#### ク. 脳力アップ健康講座(認知症予防教室)

平成14年度から認知症の早期予防を目的に、旧市内地区と足助地区で月1回の講座を開催した。

年度	14		15		16		17			18			
地区	野見	中根	外根	豊松	一区	寺部	豊栄二区	御船	中立	深田山	竹中	上冷田	井ノ口
回数	22	12	23	11	12	10	12	12	11	12	11	12	11
実人数	48	26	44	20	16	37	34	51	35	31	35	17	27
延人数	589	122	378	153	167	239	230	448	190	225	249	126	165

#### ケ. 認知症予防事業

(ア)元気はつらつ教室 小原支所単独事業

高齢者がいきいきと生活できるよう、寝たきり及び認知症などの関心を深め、健康の保持増進を図ることを目的として、65歳以上の市民を対象に開催した。

(平成 18 年度)

回数	場所	実人数	延人数	内容
4	大坂集会所、鍛冶屋敷集会所、 李生活改善センター	32	95	認知症予防、転倒予防 低栄養予防、手作業、調理実習など (4回1クール)
2	小原勤労者研修センター	22	34	
4	下仁木集会所	24	78	
4	小原北部生活改善センター	26	92	

(イ)わいわいカレンクラブ 下山支所単独事業

介護予防、健康づくりに関心を持ち、主体的に実践できるように啓発し、地域への社会参加を促すことを目的に下山地区の各自治区で開催した。

(平成 18 年度)

回数	会場数	実人数	延人数	内容
21	7	151	272	健康チェック、尿失禁(講話、体操)、口腔ケアについて(講話、実習)、健康づくりアンケート結果について、認知症予防(かなひろいテスト、劇)

#### (4) 転倒・骨折予防事業

##### ア. ころばん塾(高齢者筋力向上トレーニング事業)

下肢を中心とした運動機能の向上、転倒予防意識の高揚、運動習慣の定着化を図ることを目的に週2回3か月間(全24回)の教室を民間スポーツクラブで2クール開催した。

年度	15	16	17		18			
会場	アイレクススポーツクラブ豊田				介護老人保健 施設さなげ	アイレクススポーツクラ ブ豊田		
実人数	11	13	11	8	13	7	11	8
延人数	210	294	219	165	255	153	207	153

##### イ. 転倒予防講演会

一般市民を対象に転倒予防の知識啓発を行ない、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、予防運動を行う習慣のきっかけづくりになることを目的に講演会を開催した。

年度	日時	会場	人数	講師
16	10月3日(金)	豊田産業文化センター	120	東京都老人総合研究所 介護予防緊急対策室
17	9月27日(火)	豊田産業文化センター	86	桜美林大学大学院教授
18	9月25日(月)	豊田市役所	27	中京大学体育学部教授、 健康づくりリーダー
	11月27日(月)	藤岡保健センター	32	中京大学体育学部教授、 健康づくりリーダー

##### ウ. 水中運動教室

転倒や閉じこもりなどによる廃用症候群(生活不活発病)の予防と運動習慣のきっかけづくりを目的に、週1回3か月間(全12回)の教室を民間スイミングスクールで開催した。

年度	17		18	
開催時期	5月～7月		4月～7月	9月～12月 12月～3月
場所	豊田スイミングスクール山之手校	豊田スイミングスクール山之手校	フォレストヒルズ	豊田スイミングスクール山之手校
実人数	17		19	20 17
延人数	197		192	210 181

### (5) 地域介護予防支援事業(旭支所単独事業)

健康増進及び介護予防を目的に、自治区で健康教室を支援し、主体的な運営が継続的に進められるように指導した。また、自治区住民の健康維持・増進、閉じこもり予防を行うことで心身の機能低下及び認知症の予防を防ぎ、要介護状態にならないように図った。

(平成 18 年度)

回数	会場	実人数	延人数	内容
35	7	147	465	健康チェック、介護予防体操、ミニ講話、レクリエーションなど

### (6) 健康づくり運動教室(藤岡支所単独事業)

老化等による心身の機能低下予防及び機能維持と集団への参加により社会性等の低下を予防し認知症を防ぐことを目的に教室を開催した。

回数	会場	実人数	延べ人数	内容
20	上渡合地区生活改善センター	17	177	健康チェック、体操、健康講話、レクリエーション、グループワークなど

### (7) 尿失禁予防教育

排尿障がいをもっと正しく理解し対処することで症状の改善や予防が可能であるため、一般市民を対象に、正しい知識の普及啓発、予防意識の向上を目的に尿失禁予防講演会を開催した。

年度	日時	会場	参加人数	
14	10月29日(火)	産業文化センター	255	名古屋大学医学部泌尿器科 医師 後藤 百万氏
15	5月30日(金)	西部コミュニティセンター	242	名古屋大学医学部泌尿器科 医師 吉川 羊子氏、 健康づくりリーダー
	11月28日(金)	上郷コミュニティセンター	114	
16	7月30日(金)	高橋コミュニティセンター	120	
	11月12日(金)	猿投コミュニティセンター	63	
17	8月19日(金)	竜神交流館	180	
	10月14日(金)	足助交流館	108	
18	7月28日(金)	若林交流館	100	
	10月6日(金)	藤岡福祉センター	62	

### ◆ 在宅介護支援センター運営事業（平成 17 年度まで）

在宅介護支援センターは、概ね 65 歳以上の要介護高齢者もしくは要介護となるおそれのある高齢者又はその家族に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保健福祉サービスを調整することによって、地域における高齢者等の福祉の向上を図ることを目的に、市内 16 か所で活動している。※平成 18 年度より「4. 介護保険」の地域包括支援センターに移行

#### 相談事業

年度	13	14	15	16	17
延べ相談件数	12,811	14,637	13,899	14,349	19,564
延べ訪問件数	5,882	6,152	5,634	5,646	8,429

#### 介護教室

年度	13	14	15	16	17
開催回数	209	204	222	242	292
参加者数	4,213	4,148	5,075	5,544	5,982

### ◆ 介護支援専門員(ケアマネージャー)・介護サービス担当者等資質向上研修

介護支援専門員は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。研修内容としては、「地域福祉権利擁護事業について」や、基本的技術の向上を図るための「ビジネスマナーとコミュニケーションスキル」などの研修を、豊田市介護サービス事業者連絡協議会と連携して実施している。

年度	15	16	17	18
開催回数	11	12	14	11
延べ参加者数	402	651	916	989

### ◆ 地域支援事業

#### (1) はつらつクラブ事業

介護保険の要支援・要介護認定を受けていない在宅の虚弱な高齢者に対し、在宅での自立した生活の継続、閉じこもり予防・社会参加の必要性から、市内 11 か所において介護予防・自立支援・生きがい活動支援を目的に実施している。

#### 利用延人数

※年度途中の 11 月開設

	14	15	16	17	18
福祉センター	1,704	1,961	1,981	2,053	1,970
豊寿園	1,547	1,644	1,533	1,544	1,657
西部コミュニティセンター	1,430	1,539	1,702	1,723	1,594
たかおか苑	—	—	498	1,109	1,388
西山	—	—	—	※234	961
ぬくもりの里(旭)	—	—	—	1,241	1,951
まめだ館(足助)	—	—	—	2,880	3,332
稲武福祉センター	—	—	—	882	1,423
ふくしの里(小原)	—	—	—	737	971
まどいの丘(下山)	—	—	—	1,576	1,875
ふじのさと(藤岡)	—	—	—	1,165	1,388
合計	4,681	5,144	5,714	15,144	18,510

	集団栄養 教室	集団歯科 教室	認知症予防 教育	転倒予防 教育	尿失禁予防 教育	健康ワンプ oint
延人数	747	769	418	638	355	413
実施回数	98	98	55	79	49	46
講師	管理栄養士	歯科衛生士	保健師	理学療法士・ 保健師	保健師	保健師
個別支援 延人数	133	148	216	254	—	—

**(2) 介護予防指導教室(特定高齢者通所型事業)**

平成 18 年度より特定高齢者対象の通所型事業として開始した。基本健康診査を受診した 65 歳以上の高齢者を対象に、基本チェックリストを実施し、生活機能評価の結果とあわせて特定高齢者と決定した対象者に勧奨、希望者が教室に参加した。

会場	足助まめだ館	市役所	計
延べ参加者数	32	29	61

**◆ 地域ふれあい通所事業**

高齢者にとって、身近で気軽に立ち寄れる場所を地域で確保し、高齢者のために地域の自由な発想で、地域住民主体の生きがい活動を実施する地域に、生きがい活動推進員及び支援員を派遣し、支援する。

年度	実施開始自治区	
12	青木、長沢町、伊保原、東区、高美、二区西部、緑ヶ丘、配津、花園、永覚	10 か所
13	西区、平芝、西山、東梅坪町、竹上、中根、鴛鴦、第 1 宝来、東山町、今、野口、福受、手呂町、岩滝、志賀ニュータウン、舞木町	16 か所
14	上丘町、保見町、若林宿舎、向山、下和会、豊松、井上、第 2 宝来、大畑、柘塚東町、坂上	11 か所
15	高町、土橋、貝津町、富田、御船町、美和町、野見、豊栄二区、川田	9 か所
16	平戸橋二区、堤町、宮口一色、幸海町、一区、中区、三区、乙部、古瀬間グリーンパーク、長興寺、竹下、本徳、伊保町、深田山、中和会、市木町、県営逢妻	17 か所
17	田中第二、大林町、力石町、芳友町、東保見町、枝下町、加茂川町、西岡町、県営初吹、加納町、九久平、岩倉東、本地、豊栄一区、藤沢、外根、花本、五ヶ丘第 3、渡刈町、永覚宿舎、高橋、高橋(2 か所目)、高橋(3 か所目)	23 か所
18	大内、泉町、広久手町、平芝前、宮口上、山之手、大蔵、栄町、美里一区、広美町、西広瀬町、水源町、大島町、上和会、則定、幸町、五ヶ丘第 1、小坂、鴛鴦(2 か所目)、敷島、小渡、神池、阿蔵、大河原、大河原(2 か所目)、乙部ヶ丘第 1、さなげ台、新盛、新盛(2 か所目)	29 か所

資料：生涯学習課

(平成 18 年度末現在 110 自治区 115 か所)

◆ **ぬくもりショート事業(生活管理指導短期宿泊事業)**

市内に居住する高齢者のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる虚弱な高齢者等を一時的に養護老人ホームに入所させることにより、生活習慣の指導、支援を行い、生活の向上を目的に行っている。

年度	13	14	15	16	17	18
利用者数	19	14	9	6	5	11
利用日数	89	77	75	30	39	117

◆ **くらし応援事業(軽度生活援助事業)**

虚弱なひとり暮らし高齢者等に対し軽度生活援助員を派遣し、買い物や掃除などの簡易な家事援助や、生活に関する悩み事の相談に応じ、長年住み慣れた地域で、安心して生活が営めるよう支援している。

年度	13	14	15	16	17	18
延べ利用者数	847	924	1,077	1,113	1,105	1,108
延べ派遣回数	2,939	3,223	3,556	3,526	3,456	3,473

◆ **「食」の自立支援事業(配食サービス事業)**

「食」の自立の観点から、65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

※平成16年度より「食」の自立支援事業として実施。

年度	12	13	14	15	16	17	18
延べ利用者数	3,955	9,458	10,350	10,475	10,621	12,685	11,596
延べ配食数	73,795	191,290	217,113	223,633	226,133	238,479	245,872

注:平成12年10月事業開始のため、平成12年度は、平成12年10月1日～平成13年3月31日

◆ **徘徊高齢者家族介護支援事業**

高齢者が徘徊した場合に早期発見・保護できるシステムを活用してその居場所を家族に伝え、高齢者本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する。

利用者数の推移

事業 \ 年度	14	15	16	17	18
位置情報探索システム	11	8	9	7	5
事前登録	8	14	15	19	26
見守り安心マーク	28	18	12	31	16

◆ **家族介護慰労金支給事業**

重度の介護(要介護4及び5に認定された者)を要する、市町村民税非課税世帯に属する在宅介護者を、介護サービスを受けずに1年以上にわたって介護した家族に対し、介護を行っていることの慰労として家族介護慰労金を支給する。

事業 \ 年度	14	15	16	17	18
支給者数	1	1	1	1	1

### ◆ 訪問理美容サービス事業

外出が困難な高齢者(要介護3～5)の方が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大6枚/年まで交付する。※平成16年7月から事業開始

年度	16	17	18
交付者数	42	60	92
利用枚数	70	114	156

### ◆ シルバーカー購入費助成事業

シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、足腰の衰え等により歩行に不安がある65歳以上の高齢者を対象に、10,000円を上限とし、購入費の半額を助成している。※平成17年度から事業開始

助成券交付者数

年度	17	18
男性	94	95
女性	701	599
計	795	694

### ◆ 日常生活用具等の給付・貸与

ひとり暮らし高齢者等を対象に、表の各事業を実施している。

なお、電磁調理器の給付は平成12年度に制度改正し、給付対象者の枠を拡大した。また、平成18年10月からは給付品目に火災警報器、自動消火器を追加した。

日常生活用具等の給付・貸与件数

品目	年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	備考
福祉電話		51	41	38	34	34	32	29	28	25	3月末数
緊急通報システム		114	98	89	95	93	85	78	295	254	3月末数
電磁調理器		3	1	31	45	29	46	12	28	24	延べ給付者数
火災警報器		—	—	—	—	—	—	—	—	36	10月～3月の延べ給付数
自動消火器		—	—	—	—	—	—	—	—	8	10月～3月の延べ給付数

### ◆ 寝具貸与費の支給

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額5,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。

寝具貸与費支給件数の推移

利用月	14年2月	15年2月	16年2月	17年2月	18年2月	19年2月
利用枚数	61	57	53	55	59	45

### ◆ すこやか住宅リフォーム助成

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は、介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保

険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり1割の自己負担が必要で、助成額は自己負担を除いて、1世帯で40万円まで。平成17年度以降は、市町村合併により、利用件数が大幅に増加している。

すこやか住宅リフォーム助成件数の推移

年度	11	12	13	14	15	16	17	18
助成件数	17	107	224	221	276	304	368	376

注:平成11年度までは従来の老人住宅改善費助成制度実績

◆ その他の在宅サービス

(1) 福祉電話訪問

ひとり暮らし高齢者等の安否確認や孤独感の解消を図ることを目的に、豊田市民生委員・児童委員協議会が週1回、電話訪問を行っている。

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18
利用者数	188	179	140	122	144	111	100	98	87

(2) ひとり暮らしひまわり懇談会

ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消を図るとともに、長年住みなれた地域で安心して暮らしていくための、地域での見守り体制や交流機会の拡大のために、年1回、地域の民生児童委員が構成するひまわり懇談会地区実行委員会の企画・運営による懇談会を実施している。

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18
参加者数	250	263	263	555	583	638	671	629	709

注:平成13年度より「ひまわり懇談会地区実行委員会」への補助事業として実施。

◆ 施設サービス

(1) 入所施設

平成18年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが9施設で計780床、養護老人ホームが1施設で50床、老人保健施設が6施設で計594床、ケアハウスが2施設で計100床となっている。いずれの施設種別も平成18年度の計画目標量を達成している。

市内入所施設の整備状況

(平成18年度末現在)

施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)	目標量(床)	達成率(%)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	S63.3.1	100	780	780	100.0
	とよた苑	H7.4.1	100			
	みなみ福寿園	H9.4.16	100			
	すばる	H12.7.5	80			
	豊水園	H15.7.1	80			
	豊田みのり園	H16.4.1	80			
	小原安立	H15.4.1	80			
	巴の里	H16.3.21	80			
	ひまわりの街	H19.4.1	80			

養護老人ホーム	養護老人ホーム若草苑 ※H15.4.1に民間移管	S 33.4.18	50	50	50	100.0
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	H4.4.24	100	594	594	100.0
	ジョイステイ	H5.4.12	90			
	ウェルビー	H7.1.6	83			
	かずえの郷	H7.3.31	130			
	さなげ	H16.4.28	95			
	フジオカ	H15.4.1	96			
ケアハウス	ケアハウス豊田	H9.1.10	50	100	100	100.0
	ケアハウスみなみ	H10.4.14	50			

## (2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所施設である。

平成19年4月1日現在の入所者数は71人であり、そのうち46人が市内の施設に入所している。ほか25名は市外の6施設に入所している状態である。

養護老人ホームの入所者数の推移

(各年度4月1日現在)

年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
入所者数	61	61	61	66	59	59	70	71	71

## (3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)

シルバーハウジング・プロジェクト(国土交通省・厚生労働省の通達)に基づき、高齢者の生活特性に配慮した住宅及び付帯施設が供給される公的賃貸住宅である。

入居者に対して、生活援助員が安否確認、生活相談、及び緊急時の対応等の福祉サービスを行っている。開設状況は表のとおり。

シルバーハウジング開設戸数 (平成17年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
市営東山住宅	豊田市	12
県営宮口上住宅	愛知県	18

シルバーハウジング入居戸数の推移

(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15	16	17	18
入居戸数	30	31	32	32	30	30	27	47

## (4) 高齢者生活支援センター

稲武福祉センターに併設され10の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数ヶ月にわたり一時的に入居する施設である。常駐の生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行っている。

高齢者生活支援ハウスの利用状況

(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15	16	17	18
入居人員	9	7	8	9	10	10	11	10

◆ **生きがい活動への支援**

**(1) ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業**

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難なひとり暮らし高齢者等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

対象者／介護保険の認定を受けている 65 歳以上の高齢者で、単身世帯又は世帯の構成者が次の各号に掲げる方のみである在宅の方(ただし、同一敷地内又は隣地に、配偶者又は子、若しくは同一生計の親族がいる場合を除く)

- (1) 介護保険の認定を受けている方(第 2 号被保険者を含む)
- (2) 障害者タクシー料金助成の対象者
- (3) 満 18 歳未満の方

助成額／16,000 円相当のタクシー料金助成利用券を交付

年度	17	18
交付者数	516	572

**(2) 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援**

市内の 2 つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスの空スペースに、無料で 65 歳以上の高齢者や障がい者の乗車ができるようにした。

利用者数の推移 (各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18
利用者	3,112	7,536	7,449	7,717	6,451

**(3) 敬老金の配布**

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。受給者は年々増加しており、平成 12 年度より節目方式への支給と制度改正した。

敬老金支給者数の推移 (各年度末現在)

年度	7	8	9	10	11
80～84 歳	3,471	3,590	3,746	3,798	3,818
85 歳以上	2,193	2,343	2,593	2,904	3,146
計	5,664	5,933	6,339	6,702	6,964

支給対象者(平成 12 年度より)

(各年度末現在)

対象者	年度内に満 80 歳・満 85 歳・満 90 歳・満 95 歳・満 100 歳以上になる市民	年度	12	13	14	15	16	17	18
		80 歳	985	984	1,024	1,191	1,135	1,687	1,910
85 歳	626	597	643	657	636	973	1,025		
90 歳	261	273	307	359	323	471	474		
支給額	80 歳と 85 歳: 5,000 円	95 歳	63	59	88	76	118	132	144
	90 歳と 95 歳: 10,000 円	100 歳以上	18	17	22	36	35	52	57
	100 歳以上 : 30,000 円	計	1,953	1,930	2,084	2,319	2,247	3,315	3,610

#### (4) 第 4 期生きがづくり推進会議

「高齢化社会」が急速に進むことが予想されている中で、高年齢者自身が社会の担い手、支え手の一員として生涯にわたり地域社会と関わりを保ちながら、自らの能力や経験を活かしつつ、一層活躍できる仕組みづくりが必要である。

第 4 期生きがづくり推進会議では、「社会参加による生きがづくり」施策を明確化し、その取組を市民にわかりやすく示し、より着実な推進を図ることを目的にした「生きがづくり推進行動プラン」策定のために、意見交換や提案を行った。

会議委員／学識経験者 1 名、市民公募 3 名、組織団体推薦 10 名

会議開催数／全体会 6 回(18 年度) 所管／生涯学習課

#### ◆ 就労対策

##### (1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある老後を実現するため、就業の場を提供する社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。会員数は増加傾向にあり、今後、より多くの高齢者を受け入れるとともに、質の高いサービスの提供など資質の向上に努めていく。

会員数受注件数・配分金の推移

(各年度末)

年度	12	13	14	15	16	17	18
会員数	1,030	1,130	1,212	1,362	1,386	2,016	2,116
受注件数	7,310	8,012	8,335	9,250	6,944	9,623	9,869
配分金(千円)	322,322	360,856	409,528	455,149	482,105	741,130	798,961

資料:(社)豊田市シルバー人材センター

##### (2) 高齢者職業相談室

高齢者の就職希望者に対する職業相談、職業紹介などを職業安定所の専門家を加えて行うため、平成 11 年 4 月、福祉就業センターふれあいの家に開設された。

平成 14 年 4 月には、豊田ヤングオールド・サポートセンター内に移転し、シルバー人材センターと窓口を併設することにより、機能の充実を図った。

年度(各年度末)	14	15	16	17	18
求人・求職等相談	2,673	4,838	4,867	4,198	3,834
新規求職申込	566	877	793	725	678
紹介	335	412	384	349	371
就職	147	167	147	157	134

資料:産業労政課

### ◆ ひとり暮らし高齢者 119 番登録制度

ひとり暮らし高齢者等を対象に、申請した高齢者の情報を市消防本部に設置された通信機に登録することで、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応に努めることを目的としている。平成 12 年度より、「虚弱なひとり暮らし高齢者」に加え「健康なひとり暮らし高齢者」の登録ができるようになったため、登録者が大幅に増加した。

ひとり暮らし高齢者登録者数の推移 (各年度末現在)

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18
健康	…	…	165	314	482	559	604	1,117	1,141
虚弱	515	487	556	537	427	484	440	598	625
計	515	487	721	851	909	1,043	1,044	1,715	1,766

ひとり暮らし高齢者に準ずる登録世帯数の推移 (各年度末現在)

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18
世帯数	71	56	53	48	41	31	26	30	25

### ◆ 災害時要援護者登録制度

ひとり暮らし高齢者、要介護認定者及び重度心身障がい者認定者など、災害時に支援を要する方に「災害時要援護者」として登録をしていただき、それぞれに「地域支援者」を選任し、地域における支援体制を確立することで住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備する。

※平成 16 年 1 月に自治区長、民生・児童委員合同の説明会開催後、2 月より登録受付開始。

災害時要援護者登録者数 (各年度末現在)

年度	16	17	18
ひとり暮らし高齢者	861	1,111	1,098
在宅の要介護(3~5)認定者	327	314	284
在宅重度心身障がい者認定者	185	181	175
その他	219	281	251
計	1,592	1,887	1,808

### ◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがいや教育向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供している。

豊寿園年度別利用者数

年度	団体	個人	行事、教	計	年度	団体	個人	行事、教	計
昭和 50	23,793	3,968	—	27,761	3	22,195	16,094	6,948	45,237
51	27,751	5,588	—	33,339	4	21,550	17,645	6,265	45,460
52	31,195	4,711	—	35,906	5	21,007	19,975	6,021	47,003
53	27,031	4,333	—	31,364	6	1,728	1,640	335	3,703
54	29,357	3,831	797	33,985	7	15,627	27,935	5,953	49,515
55	29,892	4,637	1,209	35,738	8	22,068	64,912	7,158	94,138
56	25,208	7,333	5,465	38,006	9	20,452	71,885	6,302	98,639
57	26,657	10,283	5,669	42,609	10	19,969	75,631	5,900	101,500
58	22,215	9,148	6,111	37,474	11	20,215	85,654	6,675	112,544
59	25,354	8,645	4,786	38,785	12	20,044	88,447	7,285	115,776
60	25,046	9,228	4,999	39,273	13	21,179	85,078	5,449	111,706
61	24,557	12,249	5,274	42,080	14	16,809	89,992	10,361	117,162
62	23,549	14,451	5,199	43,199	15	16,163	99,192	11,695	127,050
63	22,774	16,276	5,083	44,133	16	15,857	103,127	10,665	129,649
平成元	23,438	17,597	5,638	46,673	17	15,241	112,488	10,498	138,227
2	22,417	17,817	6,854	47,088	18	14,413	93,482	11,816	119,711

### ◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場として温泉付き宿泊施設を設置している。

寿楽荘年度別利用者数

年度	休憩			宿泊			合計		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
昭和 63	13,092	3,129	16,221	7,397	1,117	8,514	20,489	4,246	24,735
平成元	13,534	4,319	17,853	7,427	1,276	8,703	20,961	5,595	26,556
2	12,365	3,290	15,655	7,646	1,232	8,878	20,011	4,522	24,533
3	9,803	2,646	12,449	7,331	1,147	8,478	17,134	3,793	20,927
4	12,208	3,663	15,871	8,585	1,221	9,806	20,793	4,884	25,677
5	12,292	3,552	15,844	8,531	1,156	9,687	20,823	4,708	25,531
6	13,025	3,089	16,114	8,755	729	9,484	21,780	3,818	25,598
7	11,684	2,997	14,681	8,982	785	9,767	20,666	3,782	24,448
8	11,825	2,548	14,373	8,833	726	9,559	20,658	3,274	23,932
9	9,931	2,331	12,262	8,112	738	8,850	18,043	3,069	21,112
10	9,676	1,778	11,454	7,030	557	7,587	16,706	2,335	19,041
11	10,626	1,821	12,447	7,386	767	8,153	18,012	2,588	20,600
12	10,417	1,566	11,983	7,537	773	8,310	17,954	2,339	20,293
13	8,346	1,243	9,589	6,723	556	7,279	15,069	1,799	16,868
14	7,849	1,178	9,027	6,382	622	7,004	14,231	1,800	16,031
15	8,080	1,048	9,128	6,635	584	7,219	14,715	1,632	16,347
16	7,829	1,071	8,900	6,245	728	6,973	14,074	1,799	15,873
17	8,098	1,065	9,163	6,208	800	7,008	14,306	1,865	16,171
18	9,822	1,249	11,071	7,142	539	7,681	16,964	1,788	18,752

## 4. 介護保険



## ◆ 第1号被保険者

第1号被保険者数は、平成17年度末の56,447人から、平成18年度末の59,739人に増加しており、平成18年度中の被保険者数増は3,292人であった。

第1号被保険者数 (年度末)

年齢区分 \ 年度	12	13	14	15	16	17	18
65歳～74歳	22,117	23,094	24,258	25,137	26,398	33,068	35,230
75歳以上	13,610	14,495	15,311	16,201	17,135	23,379	24,509
(再掲)外国人被保険者	240	251	261	273	304	339	357
(再掲)住所地特例被保険者	69	67	68	81	69	79	112
計	35,727	37,589	39,569	41,338	43,533	56,447	59,739

第1号被保険者増減内訳

年度		13	14	15	16	17	18
増	転入	278	310	291	303	381	322
	65歳到達	3,023	3,301	3,110	3,497	4,680	5,055
	その他	1	4	3	12	9,938	35
	計	3,302	3,615	3,404	3,812	14,999	5,412
減	転出	240	266	242	247	331	301
	死亡	1,180	1,330	1,351	1,335	1,712	1,770
	その他	20	39	42	35	42	49
	計	1,440	1,635	1,635	1,617	2,085	2,120

## ◆ 介護保険料

第1号被保険者の平成18年度の保険料は、前年の所得に応じて6段階に分かれ、納め方は2種類ある。

①特別徴収…4月1日現在、老齢・退職・障害・遺族年金を月額1万5千円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。

②普通徴収…上記の特別徴収に該当しない人は納付書により個別に納める。

収納率は、平成18年度決算で、特別徴収100.00%、普通徴収90.93%、合計98.48%となっている。

平成18年度所得段階別保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
年額	23,028	23,028	34,542	46,056	57,570	69,084
(月額)	(1,919)	(1,919)	(2,878)	(3,838)	(4,797)	(5,757)

平成18年度介護保険料収納状況

(平成19年5月末日現在)

区分	調定額	総収納額	還付済額	還付未済額	純収納額	純未納額
特別徴収	2,417,601,986	2,430,821,790	11,771,357	1,448,447	2,417,601,986	0
普通徴収	486,613,937	445,223,945	2,532,186	237,972	442,453,787	44,160,150
計	2,904,215,923	2,876,045,735	14,303,543	1,686,419	2,860,055,773	44,160,150

## ◆ 認定者数

要介護認定者は、平成17年度末は市町村合併により7,687人となり1,872人の増加であったが、平成18年度末は7,923人であり236人の増加となっている。平成18年4月の制度改正(介護保険法等の

一部を改正する法律)に伴い、要介護度の区分が見直しされた。

#### 要介護認定者数の推移

要介護度	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
要支援	470	548	703	837	999	1,403	1
要支援1	—	—	—	—	—	—	1,325
要支援2	—	—	—	—	—	—	864
要介護1	939	1,125	1,344	1,500	1,601	2,169	1,166
要介護2	650	804	854	801	950	1,191	1,409
要介護3	440	545	617	773	848	1,097	1,229
要介護4	544	548	582	648	712	960	960
要介護5	407	455	544	647	705	867	969
計	3,450	4,025	4,644	5,206	5,815	7,687	7,923

認定率 (％)

	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
認定率	9.7	10.7	11.7	12.6	13.4	13.6	13.3

※認定率＝要介護認定者数／高齢者数

## ◆ サービスの利用状況

### (1) 居宅サービス

訪問通所サービスは、全体的に伸びており、中でも訪問リハビリテーションの伸び率(回数)が高くなっている。

サービス種類	単位	16年度	17年度	18年度
訪問介護	延べ回数	212,599	258,084	255,143
	支給実人数	2,017	2,427	2,925
訪問入浴介護	延べ回数	16,532	19,287	19,382
	支給実人数	481	584	584
訪問看護	延べ回数	28,988	36,077	35,387
	支給実人数	674	819	868
訪問リハビリテーション	延べ回数	1,044	1,579	2,606
	支給実人数	50	63	111
通所介護(デイサービス)	延べ回数	157,332	226,183	234,851
	支給実人数	2,289	3,202	3,854
通所リハビリテーション(デイケア)	延べ回数	37,803	46,696	51,037
	支給実人数	678	779	1,040
福祉用具の貸与	延べ回数	1,987,035	2,763,699	2,625,119
	支給実人数	2,490	3,240	3,494
短期入所生活介護(特別養護老人ホーム)	延べ日数	44,515	50,716	53,248
	支給実人数	862	1,145	1,196
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	延べ日数	15,558	17,456	18,509
	支給実人数	506	586	592
短期入所療養介護(療養病床等)	延べ日数	1,148	2,304	1,724
	支給実人数	32	45	51

## (2) 施設サービス

18年度は、施設の新設がなかったため、入所者数の増加は、少ない。

施設の種類	単位	15年2月	16年2月	17年2月	18年2月	19年2月
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	入所者数	366	470	544	713	717
介護老人保健施設	入所者数	370	420	531	610	622
介護療養型医療施設 (療養病床等)	入所者数	106	124	101	172	168

## (3) その他のサービス

福祉用具購入費の支給と住宅改修は、合併時に急激な伸びを示していたが、18年度は若干の減少になった。

サービス種類	単位	15年度	16年度	17年度	18年度
福祉用具購入費の支給	支給件数	600	683	1,100	921
住宅改修費の支給	支給件数	486	499	682	580
居宅療養管理指導	延べ回数	4,378	4,023	4,774	5,741
	支給実人数	388	364	363	437
特定施設入居者生活介護	4月利用者数	32	31	72	123
	2月利用者数	25	78	121	157
認知症高齢者グループホーム	4月利用者数	61	85	165	191
	2月利用者数	79	120	182	186
認知症対応型通所介護(デイサービス)	延べ回数	-	-	-	9,309
	支給実人数	-	-	-	137
居宅介護支援・居宅介護予防支援(ケアプラン作成)	4月利用者数	2,806	3,105	4,195	4,382
	2月利用者数	2,946	3,334	4,372	4,311

注：(1) から (3) のサービスにおける各年度の実績は、年度内(4月から翌年3月)に支給決定されたものの合計値とした。従って、1年分は、概ね3月利用分から翌年2月利用分までの12か月分となっている。

## (4) 特別給付

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護1以上の認定者で、対象者には各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額3,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。おむつ購入費の支給は利用率が非常に高くなっている。

おむつ購入費支給件数の推移

利用月	15年2月	16年2月	17年2月	18年2月	19年2月
利用枚数	1,256	1,453	1,540	2,143	2,055

## ◆ 介護サービス事業所

平成18年度より介護予防サービス、地域密着型サービス、介護予防支援、福祉用具販売が新設された。既存のサービスの事業所は、大きな増減はない。

事業種類	14	15	16	17	18
訪問介護	18	26	29	40	38
訪問看護 1)	7	8	8	9	9
通所介護	18	23	26	40	42
通所リハビリテーション	6	6	7	8	9
福祉用具貸与	16	19	19	20	19

福祉用具販売	-	-	-	-	13
短期入所生活介護	4	5	6	9	9
短期入所療養介護	7	7	8	11	11
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	4	7	9	14	14
認知症対応型通所介護	-	-	-	-	5
特定施設入所者生活介護	1	1	2	3	4
居宅介護支援(ケアプラン作成)	28	32	35	50	49
介護予防支援(ケアプラン作成)	-	-	-	-	12
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	4	5	6	8	8
介護老人保健施設	4	4	5	6	6
介護療養型医療施設(療養病床等)	3	3	3	5	5
合計	127	152	168	229	259

注1)訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

注:健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる。

注:介護予防サービス事業所は、介護サービス事業所と同じ事業所が一体的に行っている事業所は、1件としてカウントしている。

#### ◆ 地域包括支援センター運営事業

平成18年度より在宅介護支援センターの業務を引き継いだ地域包括支援センターは、1～3箇所の中学校区単位を担当地区として、市内高齢者又はその家族に対し支援を行っている。地域の介護保険認定者のうち「要支援」の認定を受けた人の介護予防支援業務や、総合相談の受付、高齢者の権利擁護の支援、地域のネットワークづくりを行いながら、地域における高齢者等の福祉の向上を図っている。

平成18年度相談援助内容別件数	
電話相談	7,185
面接	6,862
訪問	10,290
協議	2,774
連絡調整	10,527
調査等	2,222
計	39,860

介護予防支援サービス計画作成件数	1,999
------------------	-------

平成18年度総合相談件数	計
在宅医療・保健	744
福祉制度	6,555
施設利用	1,917
福祉用具	7,492
住宅改修	483
介護相談	3,398
家族関係援助	173
心理的援助	473
介護保険外申請手続き	1,636
介護保険利用援助	14,257
その他	2,664
計	39,792

## 5. 障がい者(児)保健福祉



## ◆ 精神保健福祉

精神障がい者の地域理解を目的に、知識普及啓発を行い、精神障がい者がより住みやすくなるための環境整備に力を注ぐとともに、ホームヘルプサービスの利用者拡大を目指し、障がい者の自立支援を図るよう支援した。

また、平成18年10月から障害者自立支援法の施行に伴い地域生活支援センター等の事業の見直しを行った。

### (1) 精神障がい者等把握状況

公費負担通院数は年々増加している。疾病別では、統合失調症が1,335人(31.36%)と最も多く、次いで躁うつ病が1,283人(30.14%)である。

精神障がい者等把握状況(把握方法別・病名別) (各年度末現在)

把握方法区分	病名	年度	把握数	統合失調症	躁うつ病	てんかん	老人性痴呆症	老人その他	症	アルコール依存症	有機溶剤依存症	覚醒剤依存症	その他精神病	神経症	知的障がい	精神病質	その他
医療保護入院		14	189	121	15	3	1	6	2	1	2	17	3	5	2	11	
		15	182	112	16	4	2	6	1	2	3	16	3	4	2	11	
		16	185	122	14	3	1	4	1	2	3	13	3	4	2	13	
		17	193	121	17	3	1	3	0	3	3	14	5	4	1	18	
		18	198	124	16	3	5	6	0	3	3	15	3	3	0	17	
公費負担通院		14	1,524	585	425	115	21	16	32	2	2	98	88	12	4	124	
		15	1,647	632	471	119	25	21	29	2	1	76	86	13	5	167	
		16	1,647	638	511	113	31	17	22	1	1	66	76	12	9	150	
		17	1,996	716	665	135	38	32	23	1	4	59	89	12	8	214	
		18	2,245	765	881	157	38	33	20	0	4	48	80	14	7	200	
その他入院		14	303	146	37	9	2	10	8	3	-	31	13	6	5	33	
		15	314	157	39	7	2	12	7	3	-	34	12	5	5	33	
		16	319	168	40	6	2	9	8	3	-	36	9	4	3	31	
		17	346	181	47	7	2	9	9	2	0	30	14	4	3	38	
		18	370	196	51	7	4	13	6	2	0	31	11	4	3	42	
在宅		14	1,160	229	177	69	26	18	59	20	3	65	77	15	5	397	
		15	1,157	211	187	69	17	14	58	18	4	69	71	16	8	415	
		16	1,190	207	212	74	20	23	56	19	4	69	69	17	3	417	
		17	1,309	212	274	91	15	26	59	20	3	70	70	19	4	446	
		18	1,444	250	335	85	25	34	59	21	4	77	74	16	4	460	
総数		14	3,176	1,081	654	196	50	50	101	26	7	211	181	38	16	565	
		15	3,300	1,112	713	199	46	53	95	25	8	195	172	38	18	626	
		16	3,341	1,135	777	196	54	53	87	25	8	184	157	37	17	611	
		17	3,844	1,230	1,003	236	56	70	91	26	10	173	178	39	16	716	
		18	4,257	1,335	1,283	252	70	86	85	26	11	171	168	37	14	719	

## (2) 入院及び通院医療関係事務

精神保健サービスを利用する市民の利便を図るため、愛知県知事への申請書類の経由事務等を行った。

事務処理件数

(各年度末現在)

関係事務	14	15	16	17	18
医療保護入院等関係	809	613	640	677	646
定期病状報告等関係	191	264	141	138	123
通院医療費公費負担関係	941	1,494	1,707	4,718	4,222
精神障害者保健福祉手帳関係	510	568	601	840	794
精神障害者社会復帰施設関係	52	83	60	116	64
精神通院患者リハビリテーション関係	25	25	59	45	26
計	2,528	3,047	3,208	6,534	5,875

## (3) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳は、精神障がいのために長期に日常生活又は社会生活に制約のある人に交付されるもので、1級から3級に区分され、所持人数は表のとおりである。

(各年度末現在)

等級	14	15	16	17	18
1級	102	90	104	120	109
2級	536	576	648	821	911
3級	133	139	144	159	213
合計	771	805	896	1,100	1,233

## (4) 精神保健福祉相談状況

精神科医師による相談日には、64件の相談があり、「入院させたい」「症状にどう対応したらよいか」「社会復帰させたい」「とじこもり」「暴力」などの問題に対して対応の仕方を助言、病院や診療所への受診勧奨などを行い、こころの悩みを持つ家族の問題が整理され、解決につながるよう継続的に支援をした。

また、地域の民生委員、近隣住民から問題がもちこまれたケースについても面接、電話、訪問等で対応することにより問題の整理を行い解決につなげた。

精神保健福祉相談及び家庭訪問指導人数 (平成18年度)

	精神保健福祉相談		家庭訪問指導	
	実人数	延人数	実人数	延人数
医師	64	65	—	—
保健師	153	341	70	139
計	217	406	70	139

複雑困難な問題を持つケースや緊急性を持つケースへの対応が必要であることから、精神保健事例研究会を行い、関係者間の意見調整や相談技術のレベルアップを図った。

精神保健福祉事例研究会実績 (平成 18 年度)

実施回数	延参加人数
12	100

夜間休日・緊急時等の対応困難者、また警察官通報の対応件数である。本人を医療へ結びつけると同時に家族に対して疾患の理解・対応の仕方など継続的支援を行った。

警察対応件数 (平成 18 年度)

警察対応総件数	13	日中対応件数	9
		夜間・休日対応件数	4

法律に基づく通報件数

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 24 条に基づく通報件数	9
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 23 条に基づく申請件数	0

(5) 心理職員によるこころの相談事業

ひきこもり等の悩みを抱えている人を対象に心理職員または精神保健福祉士による相談を行った。問題解決をするのではなく、相談者の問題を整理する場として支援している。

(平成 18 年度)

実施回数	延参加人数
11	16

(6) 精神保健福祉普及活動状況

精神保健福祉を普及するため、精神障がい者家族教室の実施や自主グループへの支援をした。

また、コミュニティにおいては、精神障がい者に対する理解を深めるため、地域の精神障害者社会復帰施設等の協力により講演会「心の健康講座」を実施し、啓発普及に取り組んだ。

(平成 18 年度)

教室名	回数	延参加人数	内容
本人とのかかわりを考える会	6	72	心理士による講話、グループワーク
福祉健康フェスティバル	1	100	パネル展示、ストレスチェック、保健師による相談
心の健康講座	2	50	講演会 梅坪台地区及び東加茂地区にて実施
アルコール家族教室(自主グループ)	10	28	自主活動の支援
ひきこもり家族教室(自主グループ)	36	340	自主活動の支援
計	55	590	

## (7) 教育

事業名	対象者	内容	参加人数
心の健康講座	児童民生委員	梅坪台 講話「心の病気と障がいを理解しよう」 講師 はばたき工房 伊藤英子氏	19
	児童民生委員 社会福祉協議会職員 保健師	東加茂 講話「心の病気と障がい」 講師 地域生活支援センター 成瀬智氏	30
事業発表会	保健所職員	報告	...

## (8) 障害者自立支援法 自立支援給付サービスの利用状況

平成 18 年 10 月から精神障害者居宅生活支援事業から、障害者自立支援法自立支援給付サービスに移行したが、ケアマネジメントを実施することで、障がい者の生活の質の向上を図った。

利用実績 (平成 18 年度)

事業	利用実人数
ホームヘルプサービス	32
ショートステイ	3 (利用延日数 20)
グループホーム	21

ホームヘルプサービス事業におけるケア会議

サービス調整(初回)会議回数	サービス調整(中間)会議回数
3	3

## (9) 精神保健福祉関係職員兼ホームヘルパーフォローアップ研修

精神保健福祉関係職員、ホームヘルパー養成研修を受講した人を対象に研修会を実施し、職員の質の向上に努めた。

(平成 18 年度)

開催日	内容	講師	参加人数
2 月 14 日	講義「精神障がい者のヘルパーに期待したいこと」	地域生活支援センターエポレ 成瀬 智氏	29

## (10) 精神保健福祉関係機関連絡会議

障害者自立支援法の施行に伴い、関係機関に対して事業等の周知や関係機関のネットワーク強化に努めた。

(平成 18 年度)

開催日	内容	対象者	参加人数
5 月 26 日	精神障がい者地域生活支援センターの新体系移行に伴う連絡会	地域生活支援センター職員 障害福祉課職員	30
12 月 1 日	精神保健福祉関係機関連絡会議	市内の精神科医療機関職員 地域生活支援センター職員 障害福祉課職員	18

### (11) 高次脳機能障がいをもつ人を抱える家族の会

脳外傷による高次脳機能障がい者とその家族を対象に交流・情報交換の場として、また理解ある居場所づくりを目指し定期的な会を開催している。

(平成 18 年度)

開催回数	延参加人数
11	118

### (12) 精神障がい者社会復帰相談指導事業 しらとり教室

精神障がい者社会復帰教室は、精神障がい者の社会復帰促進及び再発防止を目指し、生活指導、運動、自由課題を取り入れ、グループ活動の中で対人関係を改善し、家庭、社会への適応を図れるように働きかけた。

実施状況 (各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18
開催回数	52	48	46	78	47
参加延人員	240	317	295	471	198

### (13) 精神障がい者地域家族会（あけぼの会）の育成指導

精神障がい者の社会復帰を促進するには患者家族の理解と協力、家族相互間の連携が重要であるため、精神障がい者家族会の育成指導に努めている。平成 5 年に豊田加茂地域家族会が設立され、精神障がい者を抱える家族間の交流や精神疾患に対する理解を深める勉強会を行った。また、地域の受け皿としての作業所を設立し活動している。保健師は、側面的に家族会発展のため支援を行った。

実施状況 (各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18
開催回数	8	10	—	—	—
参加延人員	121	220	—	—	—

### (14) 実習生指導（精神保健福祉士）

学校名	実習期間	人数
同朋大学 社会福祉学部(4年)	7/5～7/21(12日間)	1

### (15) 精神障害者小規模保護作業所利用状況

社会的経験の乏しい障がい者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

通所状況

(平成 18 年度)

	年齢	20 ～24	25 ～29	30 ～34	35 ～39	40 ～44	45 ～49	50 ～54	55 ～59	60～	合計
はばたき工房	男	2	2	1	2	2	0	0	1	0	10
	女	2	4	1	4	3	0	0	1	0	15
	計	4	6	2	6	5	0	0	2	0	25

ポジティブ 21 いなぶ	男	0	0	1	0	1	3	1	0	0	6
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	計	1	0	1	0	1	3	1	0	0	7

障害福祉課における取組み

(平成 18 年度)

事業		内容	
はばたき工房	健康教育	肥満予防と解消について	
	健康診断結果説明と健康相談	豊田地域医療センターでの健康診断実施後の結果説明と相談	
ポジティブ 21 いなぶ	健康教育	減量の必要性、間食について、食事の正しいとり方	
	健康診断結果説明と健康相談	豊田地域医療センターでの健康診断実施後の結果説明と相談	

◆ 難病対策

患者を支える地域体制づくりとして重症難病患者の危機管理体制について関係機関と連絡体制を図るシステム作りを進めている。今後も難病患者への理解を深める地域啓発活動や適切なサービスを提供していくことが課題となる。

(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況

愛知県特定疾患医療給付事業申請受付、進達事務及び受給者票および、登録者票の発送を行なった。

平成 15 年度の制度改正により、これまでの受給者のうち軽快とみなされる者に対して、登録者票が発行された。

受給者票発送件数

(各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18
受給者票	1,170	1,121	1,276	1,487	1,541
重症者票(再掲)	32	50	63	82	75

特定疾患医療給付公費負担受給者(年齢階級別)・登録者数

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

疾患名	受給者									登録者
	計	9歳未満	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	
総数	1,541	4	28	107	228	204	305	365	300	72
1 ベーチェット病	19	—	—	3	—	4	6	5	1	—
2 多発性硬化症	19	—	—	1	7	4	5	1	1	—
3 重症筋無力症	25	1	2	3	4	1	4	4	6	1
4 全身性エリテマトーデス	145	—	3	15	29	29	30	25	14	2
5 スモン	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 再生不良性貧血	16	1	—	1	2	5	3	1	3	5
7 サルコイドーシス	60	—	—	2	8	12	13	17	8	20
8 筋萎縮性側索硬化症	17	—	—	—	—	1	6	7	3	—
9 強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	122	—	—	3	6	14	38	39	22	1
10 特発性血小板減少性紫斑病	70	1	1	6	9	9	19	12	13	17
11 結節性動脈周囲炎	14	—	—	1	—	2	1	8	2	1

12	潰瘍性大腸炎	260	—	8	35	72	48	45	32	20	19
13	大動脈炎症候群	14	—	1	2	3	4	1	3	—	—
14	ビュルガー病	21	—	—	1	2	4	4	8	2	—
15	天疱瘡	10	—	—	—	1	3	2	2	2	—
16	脊髄小脳変性症	35	—	—	—	4	4	4	12	11	—
17	クローン病	104	—	5	21	43	22	11	1	1	2
18	劇症肝炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	血清肝炎	3	—	—	—	—	—	2	1	—	—
	肝硬変	109	—	—	—	—	2	20	42	45	—
19	悪性関節リウマチ	4	—	—	—	—	—	—	3	1	—
20	パーキンソン関連疾患	149	—	—	—	—	3	18	46	82	—
21	アミロイドーシス	3	—	—	—	—	—	1	2	—	—
22	後縦靭帯骨化症	41	—	—	—	2	2	10	13	14	—
23	ハンチントン舞踏病	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—
24	ウィリス動脈輪閉塞症	32	1	4	4	6	10	4	3	—	2
25	ウェゲーナー肉芽腫症	3	—	—	—	—	2	—	—	1	—
26	特発性拡張性心筋症	39	—	—	1	4	2	8	15	9	—
27	多系統萎縮	10	—	—	—	—	—	5	3	2	—
28	表皮水疱症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29	膿疱性乾癬	6	—	—	—	3	—	1	2	—	—
30	広範脊柱管狭窄症	2	—	—	—	—	—	—	1	1	—
31	原発性胆汁性肝硬変	9	—	—	—	—	1	3	2	3	—
32	重症急性膵炎	3	—	—	—	—	—	1	1	1	—
33	特発性大腿骨頭壊死症	29	—	—	2	6	6	4	10	1	1
34	混合性結合組織病	16	—	—	1	3	4	6	2	—	—
35	原発性免疫不全症候群	4	—	1	2	—	—	—	1	—	—
36	特発性間質性肺炎	6	—	—	—	—	—	1	4	1	1
37	網膜色素変性症	113	—	1	2	10	5	28	37	30	—
38	クロイツフェルト・ヤコブ病	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
39	原発性肺高血圧症	4	—	1	—	3	—	—	—	—	—
40	神経線維腫症	2	—	1	1	—	—	—	—	—	—
41	亜急性硬化性全脳炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
42	バット・キアリ症候群	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
43	特発性慢性肺血拴塞栓症（肺高血圧型）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
44	ファブリ病	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
45	副腎白質ジストロフィー	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—

## (2) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等治療研究事業申請受付と進達事務を行った。

申請件数		(各年度末現在)				
年度	14	15	16	17	18	
件数	14	14	13	13	13	

## (3) 難病患者地域ケア推進事業

### ア. 保健師等による訪問相談

家庭訪問実施人数		(各年度末現在)				
年度	14	15	16	17	18	
実人数	95	9	35	69	44	
延人数	114	11	50	93	75	

### イ. パーキンソン病患者家族教室

パーキンソン病患者・家族同士が交流を通して情報交換を図り、疾病の理解を深めるとともに、日常生活の工夫や運動療法を学ぶことにより、積極的な療養生活を送ることができるように援助した。

		(各年度末現在)				
年度	14	15	16	17	18	
回数	10	10	10	9	7	
参加延人数	158	127	162	171	148	

開催日	内容	参加者人数
5月19日	療養相談・情報交換 田中 一正医師 屋外レクリエーション 散策	9
6月17日	パーキンソン病専門医講演会 「パーキンソン病―疾患の理解―よりよく付き合うために」 講師 加茂病院 神経内科医師 翠 健一郎氏	69
7月21日	療養相談・情報交換 田中 斉 医師 「楽しく体を動かそう」 健康づくりリーダー 鈴木 真弓氏	12
9月15日	療養相談・情報交換 船橋 直樹医師 「絵手紙」 須藤 信子氏	18
11月17日	療養相談・情報交換 近藤 栄治医師 「パーキンソン病のための理学療法」理学療法士 伊藤 頼子氏	15
1月19日	療養相談・情報交換 粕谷 高明医師 「私たちが使える制度について」 次年度の計画	11
3月16日	療養相談・情報交換 野場 万司医師 「音楽にあわせて体を動かそう」 音楽療法士 都築 彩子氏	14

## ウ. 講演会及び相談会

(平成 18 年度)

開催日	対象疾患	内容	参加人数
6月24日	後縦靭帯骨化症	「後縦靭帯骨化症 ー疾患の理解ー よりよく付き合うために」 講師 岡崎市民病院 リハビリテーション科整形外科部長 大脇 義宏氏	23
7月15日	関節リウマチ	「関節リウマチとのつきあい方」 講師 吉田整形外科病院 院長 南波 宏通氏	37
9月30日	全身性エリテマトーデス	「全身性エリテマトーデスとのつきあい方」 講師 加茂病院 膠原病内科医長 田口 博章氏	27
10月28日	多発性硬化症交流会	「多発性硬化症患者・家族の交流会」 障害福祉課 保健師	8

## エ. 難病患者災害時緊急時対応状況調査

災害時の支援体制を構築するために、難病患者の実態を把握し、把握した実態をもとに保健・医療・福祉の関係機関が互いに連携できるように体制を整備することを目的として、18年度は以下の2点の状況調査を実施した。

- ① 電源確保が必要な医療機器の使用状況調査
- ② 防災に関する意識啓発のためのパンフレット配布効果の評価のための調査

(パンフレットは、17年度継続申請受給者票交付時に配布)

調査期間	調査対象者	調査方法
7月～10月	平成17年度特定疾患医療給付受給者 1,514人	特定疾患医療給付継続申請手続きの書類送付にあわせて調査票を配布し、申請時に回収する

## オ. 難病患者等支援事業従事者研修会

地域で安心して療養生活が送れるよう、在宅神経難病患者・家族を支援する介護支援専門員・訪問看護師等へ難病知識を提供し、サービスの質の向上を図るため、講演会を実施した。

開催日	内容	参加人数
3月26日	筋萎縮性側索硬化症の患者と家族の支援について (1) 筋萎縮性側索硬化症の症状と経過について 講師 トヨタ記念病院 神経内科部長 伊藤 泰広氏 (2) 神経難病の摂食嚥下リハビリについて 講師 トヨタ記念病院 言語聴覚士 清水 喜代美氏	38

## (4) 難病患者地域支援対策推進事業

在宅療養支援計画策定・評価事業

難病患者の在宅療養生活の向上に向けて、関係機関が連携及び連絡体制の充実を図り、地域の支援

対策を推進することを目的として実施した。

(各年度末現在)

会議名	回数	内容	検討件数
医師連絡会議	3	個別のケース検討	筋萎縮性側索硬化症 12
			脊髄小脳変性症 2
			パーキンソン病 3
			多発性硬化症 2
計画策定会議	7	保健医療福祉のサービス調整	筋萎縮性側索硬化症 6 ハンチントン病 1

## (5) 教育

事業名	対象者	内容	参加者数
難病研修会	介護保険調査員	難病疾患の理解と制度の紹介	5

## (6) 難病患者等居宅生活支援事業

難病患者等ホームヘルプサービス事業、難病患者等短期入所事業、難病患者等日常生活用具給付事業を実施した。

居宅生活支援事業	利用人数
ホームヘルプ事業	0
短期入所事業	0
日常生活用具給付事業	3

## (7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業

愛知県知事から特定疾患医療給付事業受給者票の交付を受け市内に1年以上居住し、住民基本台帳に記載または外国人登録されている人で申請のあった者に、特定疾患患者見舞金を支給し、療養生活への支援を行った。

見舞金支給人数		(各年度末現在)			
年度	14	15	16	17	18
人数	1,102	1,152	1,184	1,398	1,448

## ◆ 身体障害者手帳

身体障害者手帳は「身体障害者福祉法」に定める障がい程度に該当する場合に交付されるもので、身体障がい者福祉の基礎となるものである。

### (1) 身体障害者手帳所持者数

本市における身体障がい者(児)の総数は11,347人で、増加傾向にある。

所持者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	15	16	17	18	19
人数	8,389	8,757	9,093	10,746	11,347

## (2) 身体障害者手帳交付数

平成 10 年度に中核市に移行し、身体障害者手帳交付事務は愛知県から委譲された。平成 17 年度は市町村合併の影響もあり 1,582 件と中核市移行後において最高となった。

年度	14	15	16	17	18
新規交付	713	717	718	943	894
等級変更	254	285	296	413	369
再交付	138	161	171	226	190
計	1,105	1,163	1,185	1,582	1,453

## (3) 障がい別・等級別の状況

肢体不自由の割合が 56% を占め、続いて内部障がい 27% となる。

障がい別・等級別 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
視覚障がい	258	225	70	50	63	60	726
聴覚平衡機能障がい	90	428	147	146	5	280	1,096
音声言語機能障がい	4	6	47	38			95
肢体不自由	1,027	1,395	1,567	1,372	740	257	6,358
内部障がい	1,465	48	939	620			3,072
計	2,844	2,102	2,770	2,226	808	597	11,347

## ◆ 療育手帳

知的障がい者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

### (1) 療育手帳所持者数

所持者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	15	16	17	18	19
人数	1,533	1,609	1,821	1,963	2,065

### (2) 年齢別・判定別の状況

年齢別・判定別 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	A判定	B判定	C判定	合計
18 歳以上	664	408	295	1,367
18 歳未満	297	178	223	698
計	961	586	518	2,065

## ◆ 手当制度

### (1) 豊田市心身障害者扶助料

心身に障がいがある方の福祉の増進を図るため、心身障害者扶助料を支給するもので、平成 11 年度

より精神保健福祉手帳の所持者を支給対象に加えた。

支給額は障がい程度により月額 4,500 円、4,000 円、2,500 円であり、本人の所得が一定額以上ある場合は支給を停止する。

受給者数		(各年度 4 月 1 日現在)				
年度	15	16	17	18	19	
人数	8,250	8,815	9,201	11,347	11,657	

## (2) 豊田市在宅重度心身障害者手当

在宅の重度障がい者に手当を支給し生活の向上を図るため支給した。

受給者数		(各年度 4 月 1 日現在)				
年度	15	16	17	18	19	
人数	477	469	472	488	480	

## (3) 愛知県在宅重度障害者手当

愛知県条例に基づく制度で、在宅重度障がい者の福祉向上を図るため支給されている。

受給者数		(各年度 4 月 1 日現在)				
年度	15	16	17	18	19	
人数	2,972	3,106	3,246	3,923	4,021	

## (4) 特別障害者手当

著しく重度の重複障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満 20 歳以上の在宅重度障がい者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ額が加算される。

受給者数		(各年度 4 月 1 日現在)				
年度	15	16	17	18	19	
人数	223	229	230	263	266	

## (5) 障害児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満 20 歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

受給者数		(各年度 4 月 1 日現在)				
年度	15	16	17	18	19	
人数	168	161	167	194	197	

## (6) 特別児童扶養手当

身体・知的発達又は精神に障がいのある児童（20 歳未満）の生活の向上に役立てるため、その児童

を監護する父もしくは母又は父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当。

受給者数		(各年度4月1日現在)			
年度	15	16	17	18	19
人数	410	395	470	445	463

## ◆ 障害者自立支援法による支給及び給付

### (1) 補装具費の支給

身体障がい者の職業その他日常生活の効率の向上を図ることを目的として、補聴器・義肢・車椅子・盲人安全つえ・歩行補助つえ等を購入及び修理をする。ただし、一部の種類については愛知県身体障害者更生相談所による支給判定が必要となる。

平成12年度には介護保険制度が開始され、介護保険での福祉用具貸与の対象となる品目は補装具費支給から除外され、また、平成18年10月から障害者自立支援法の施行により対象品目の見直しが行われた。

給付・修理件数		14	15	16	17	18
年度						
人数	1,068	1,294	1,438	1,279	1,009	

### (2) 日常生活用具の給付

身体障がい者の日常生活の便宜を図ることを目的として、浴槽・盲人用時計・特殊寝台等の給付をする。なお、交付にあたっては、所得に応じた一部負担金がある。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成12年度以降給付件数が大幅に減少したが、15年度以降増加傾向にある。平成18年10月から障害者自立支援法により、ストマ用装具等の補装具が日常生活用具に組替えされた。

給付件数		14	15	16	17	18
年度						
人数	116	149	167	235	815	

### (3) 自立支援医療費（更生医療）の支給

18歳以上の身体障害者手帳所持者を対象とし、その障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等の医療費の支給をおこなっている。

支給医療は人工透析が大半を占め、心臓のバイパス手術の割合が増加した。

給付件数		14	15	16	17	18
年度						
人数	438	572	552	512	575	

## ◆ 助成制度

### (1) 障害者タクシー料金助成

障がい者が公共交通機関又は自家用車等による移動が困難なためタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成した。なお、平成12年度より精神障害者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。

また、平成 15 年度より助成方法を半額助成とした。

対象者数・助成者数

障がい種別	14		15		16		17		18	
	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数
身体障がい者	7,075	5,941	7,363	5,902	7,599	6,009	8,247	6,091	8,497	6,272
知的障がい者	1,022	913	1,040	832	1,057	784	1,172	811	1,208	830
精神障がい者	559	498	645	562	755	609	802	586	908	660
計	8,656	7,352	9,048	7,296	9,411	7,402	10,221	7,488	10,613	7,762

**(2) すこやか住宅リフォーム助成**

重度の身体障がいのある方の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室・トイレ・段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部を助成する。従前の在宅重度身体障害者住宅改善助成事業を平成 12 年度よりすこやか住宅リフォーム助成事業に改め、助成上限額を 30 万円から 40 万円に引き上げた。

助成件数

年度	14	15	16	17	18
人数	18	12	20	18	25

**(3) 心身障害高校生奨学金**

心身に障がいのある方で、学校教育法に定める高等学校・高等専門学校、並びに特別支援学校(盲・ろう学校)及び養護学校の高等部に在学している方に向学心を高めていただくために奨学金を支給する。また、入学年次に限り入学準備金を支給する。

受給者数

年度	14	15	16	17	18
人数	11	21	32	45	48

**(4) 心身障害者技能習得奨励金**

心身に障がいのある方で、職業に必要な技能を習得するために専修学校又は各種学校に在学している場合に奨励金を支給する。

受給者数

年度	14	15	16	17	18
人数	1	1	2	4	2

**(5) 身体障害者用自動車改造費助成事業**

身体に障がいのある方で、運転免許証に付された「免許の条件」に応じ、操行装置を改造する費用の一部を助成する。

助成件数

年度	14	15	16	17	18
人数	14	25	21	18	15

**(6) 自動車運転免許取得費助成事業**

身体に障がいのある方が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

助成者数

年度	14	15	16	17	18
人数	10	11	10	10	9

**(7) 心身障害者扶養共済掛金助成事業**

心身障がい者の保護者の相互扶助制度である愛知県扶養共済制度に加入されている方に、掛金の一部を助成する。

受給者数

(各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18
人数	120	114	110	113	109

◆ 日常生活

**(1) 寝具貸与**

在宅の重度心身障がいの方に寝具の貸与、及び寝具の定期的なクリーニング・消毒・乾燥をおこない、衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング・消毒・乾燥のみの利用もできる。

利用者数

(各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18
人数	19	24	21	21	20

**(2) 布おむつ貸与**

在宅の重度心身障がいの方に布おむつを貸与し、衛生的な環境を保持する。

利用者数

(各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18
人数	8	11	10	11	7

**(3) 緊急通報システム設置事業**

在宅のひとり暮らし重度身体障がい者が非常時の緊急通報を容易にする電話機を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

利用者数

(各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18
人数	13	12	11	14	16

#### (4) 福祉電話

外出困難な在宅の重度障がい者に福祉電話を貸与し、安全の確保及び他との交流を図っている。また、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

利用者数 (各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18
人数	20	20	18	15	14

#### (5) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度心身障がい者に対し、移動入浴車を派遣する。

利用者数 (各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18
人数	32	41	39	49	39

#### (6) 身体障害者福祉相談会

身体障がい者及び体の不自由な方を対象に福祉相談会を実施する。年間3回の開催時には身体障害者手帳交付の相談及び診断を始め、補装具・年金・職業等の相談を受ける。開催数は、主催である愛知県の方針で年6回から3回に減り、平成19年度からは、廃止となる。

相談件数

年度	14	15	16	17	18
件数	72	36	38	22	9

#### (7) 訪問診査

身体障がい者又は体の不自由な方を対象に訪問診査を実施し、身体障害者手帳交付に必要な診査及び診断書の作成をする。

診査件数

年度	14	15	16	17	18
件数	1	0	0	2	0

#### (8) 点字広報・声の広報

月2回発行の「広報とよた」を点字及びカセットテープによるサービスを実施。点字は月1回、カセットテープは月2回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数 (各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18
点字広報	42	44	43	43	47
声の広報	55	52	67	67	69

### (9) 手話通訳奉仕員設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚・言語障がいの方の市役所での相談・手続きを容易にするために手話通訳奉仕員を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳・要約筆記が必要な場合に奉仕員を派遣する。

派遣件数

年度	14	15	16	17	18
手話奉仕員	909	795	719	653	841
要約筆記奉仕員	14	3	4	17	8

注:要約筆記奉仕員派遣事業は平成 12 年度より開始

### (10) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障がい者の居宅を訪問して、障がい児(者)の身体介護や家事援助、知的障がい児(者)の外出支援を行う。平成 12 年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成 12 年度には大きく減少したが、平成 15 年度の支援費制度の開始により知的障がい児(者)を中心に利用者が増加した。平成 18 年 10 月から障害者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

利用者数 (各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18
人数	139	268	312	433	397

### (11) ガイドヘルパー

重度の視覚障がい者や脳性まひ等全身性障がい者で外出することが困難な方が外出される場合に、ガイドヘルパーの派遣を実施する。平成 18 年 10 月から障害者自立支援法により 3 障がい共通のルールによる制度が始まった。

利用者数 (各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18
人数	61	78	84	89	76

### (12) 身体障害者教養教室

身体障害者手帳の所持者を対象に、絵画・華道・手芸・料理等の教室を実施する。また、障がい者の作品を展示する「障害者作品展」を年 1 回開催している。

延受講者数

年度	14	15	16	17	18
人数	3,206	2,903	3,220	3,842	3,600

### (13) 福祉車両による移送サービス

車椅子・電動車椅子などを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障がい者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成 14 年 7 月から開始した。このサービスは、「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通

院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成 16 年度からは 1 台を専用車とした。

送迎回数

年度		14	15	16	17	18
暖	送迎	683	1,350	1,258	1,439	1,446
	活動	292	939	568	385	466
登録者		123	265	496	696	735

**(14) 社会参加費補助金**

障がい者の社会参加を促進するために、障がい者団体が実施する事業に対し補助金を交付する。平成 14 年度より開始した。

補助件数

年度	14	15	16	17	18
補助団体	11	16	13	12	13
補助事業	15	23	16	15	15

**(15) 訪問理美容サービス**

外出して理容又は美容サービスを利用することが困難な在宅の障がい者に対して、容易に理美容サービスを受けられるようにするため、訪問理美容サービスの費用の一部を助成した。

補助件数

年度	16	17	18
申請者数	14	13	24
理容回数	5	15	19

◆ 施設

**(1) デイサービス**

外出や就労の機会のない在宅での障がい者に、デイサービスとして軽作業、機能訓練、創作・文化活動の機会として実施。平成 14 年度までのデイサービスの内容は、利用者の障がい程度及び障がい部位により肢体不自由を中心とした在宅重度身体障がい者デイサービス及び視覚障がい者デイサービスの区分があったが、平成 15 年度の支援費制度の開始に伴いその区分がなくなり、新たに知的障がい者のデイサービスが始まった。平成 17 年度より障がい児の児童デイサービスの利用が始まった。

平成 18 年 10 月から障害者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

延利用者数

年度	14	15	16	17	18
在宅重度	11,072	13,238	13,615	16,394	10,006
視覚障がい	1,639				
知的障がい	—	2,610	5,723	11,195	9,725
障がい児	—	—	—	403	

※18 年度は 10 月に新制度への移行があったため、9 月までの延べ利用実績を掲載

## (2) ショートステイ

在宅の障がい者を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障がい者の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障がい者を施設に短期間入所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成13年度より宿泊を伴わない日中のみの受入れを開始した。また、平成18年10月から障害者自立支援法により3障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

知的障がい児(者)延利用日数

年度	14	15	16	17	18
宿泊	3,465	3,823	3,799	3,874	3,871

身体障がい者延利用日数

年度	14	15	16	17	18
宿泊	264	304	416	731	507

## (3) 市町村障害者生活支援事業

在宅の身体障がい者(以下「在宅障がい者」という)に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談及び情報の提供等を総合的に行うことにより、在宅障がい者やその家族の地域における生活を支援し、もって在宅障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

平成10年度より、社会福祉法人とよた光の里に委託し、宝町にあるひかりの丘にて実施されている。

利用延人数

支援内容	15	支援内容	16	17	18
福祉サービス利用援助	292	電話相談	75	91	278
社会資源活用支援	248	窓口相談	127	198	188
社会生活を高める支援	346	家庭訪問	257	187	207
ピアカウンセリング	35	専門機関との連携	70	123	114
専門機関の紹介	27	その他相談	169	183	272

## (4) 障害児等療育支援事業

在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児(以下「在宅障がい児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障がい児(者)施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障がい児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成12年10月より、社会福祉法人豊田市福祉事業団に委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数

実施事業名	16年度	17年度	18年度
在宅支援訪問療育等指導事業	37	61	46
在宅支援外来療育等指導事業	17,517	16,984	20,604
地域生活支援事業(相談件数)	144	73	131
施設支援一般指導事業	140	175	216

## (5) 知的障害者生活支援事業

地域において生活している知的障がい者の相談に応じ、助言を与えるなど地域生活に必要な支援を行うことにより、地域生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。

平成 14 年 10 月より社会福祉法人無門福祉会に委託し実施されている。

支援方法別件数

支援方法 \ 年度	15	16	17	18
訪問・緊急対応	239	137	81	207
相談	329	279	552	738
関係機関との連携	32	134	152	114
福祉啓発・サービス開発	8	0	0	0
合計	608	550	785	1059

## (6) 旧法施設支援サービス利用者

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

サービスの種類	人数
身体障害者入所更生施設 (肢体)	10
視覚障害者入所更生施設	2
身体障害者療護施設	43
身体障害者療護施設 (通所による利用)	5
身体障害者入所授産施設	7
身体障害者通所授産施設	31
知的障害者入所更生施設	173
知的障害者通所更生施設	19
知的障害者入所授産施設	2
知的障害者通所授産施設	66
知的障害者通勤寮	2

## (7) 障害者自立支援法による新体系サービス利用者

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

サービスの種類	人数
生活介護	267
就労継続支援 B	52
就労移行支援	13
施設入所支援	3

## (8) グループホーム・ケアホーム

知的障がい者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホーム・ケアホームが日常生活の拠点となり、そこで障がい者本人の社会参加がなされている。

利用者数

(各年度4月1日現在)

年度	15	16	17	18	19
グループホーム人数	4	4	19	29	29
ケアホーム人数	-	-	-	-	19

※ケアホームは、平成18年10月新設サービスのため、平成18年度以前の実績なし

### (9) 障害児通園施設

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障がい児を家庭から通園させ、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集団的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

知的障害児通園施設対象児は増加傾向にある。一方、難聴幼児は少なく言語等に問題のある乳幼児も通園している。

措置者数

(各年度4月1日現在)

施設名	年度	15	16	17	18	19
知的障害児通園施設 ひまわり		50	50	50	50	50
肢体不自由児通園施設 たんぽぽ		39	40	40	38	42
難聴幼児通園施設 なのはな		28	24	27	23	25
計		117	114	117	111	117

### (10) 小規模授産施設

知的障がい者で一般企業等への雇用が困難な人に対して作業指導、訓練を行った。平成15年10月に渡刈作業所を移転し永覚作業所を開所した。平成17年4月合併に伴い、夢や作業所(旧藤岡町)、ハピネス作業所(旧足助町)が加わった。

授産者数

(各年度4月1日現在)

施設名	年度	14	15	16	17	18	19
西山作業所		30	27	24	25	23	25
ふれあいの家作業所		29	29	28	30	24	24
朝日ヶ丘作業所		21	19	15	16	15	14
栄作業所		15	18	13	13	4	6
高岡作業所		17	17	16	17	18	17
永覚作業所		18	20	16	16	16	17
夢や作業所		11	12	13	13	14	14
ハピネス作業所		-	-	9	6	8	8
緑化センター指導所		7	6	7	7	7	7
鞍ヶ池指導所		7	7	7	7	7	6
毘森公園指導所		7	7	6	7	7	6
計		151	150	132	157	143	144

### (11) 生活ホーム

知的障がい者に生活の場を提供し、食事等日常生活援助を行い地域社会における自立生活を援助した。

入所者数

(各年度4月1日現在)

施設名 \ 年度	15	16	17	18	19
喜多ハウス	6	7	6	6	6

## 6. 母子保健・児童福祉



## ◆ 母子保健

近年、母子を取り巻く社会環境は、少子高齢化や核家族化の進行で著しく変化している。核家族化の進行は母子の孤立化や地域、家庭での子育て不安を増大させ、虐待等の複雑な問題も増加している。

母子保健においては、児童の健全育成・安心して子どもを生み育てることができるよう、思春期からの健康づくりの支援や妊娠期及び乳幼児期の更なる支援が強く求められている。従って、従来からの疾病や異常の早期発見・早期対応を主目的にした事業に加えて、親子を取りまく家庭・地域という視点を持ちながら、親の育児不安の解消や子どもの発達支援に関する事業を強化している。また、養育について特別な支援が必要な家庭や、未熟児・疾病を持った児に対する医療給付等、個に応じたきめ細かな事業を展開している。

## ◆ すこやか親子手帳（母子健康手帳）交付

母子保健法 16 条により妊娠の届出をした者に対して妊娠、出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するため母子健康手帳の交付を行うものである。平成 18 年度からは父親の育児参加を促進し、両親が共同で育児に参画する意識の高揚を図るため、「すこやか親子手帳」と名称変更するとともに、内容についても、節目ごとに父親が感想を記入する欄を盛り込むなどの工夫をした。

新規交付件数

(平成 18 年度)

対象者	交付回数	交付会場	交付件数
市内在住の妊婦	7/月	市役所、上郷コミュニティセンター、農村環境改善センター、とよた子育て総合支援センター“あいあい”、藤岡保健センター、足助支所	4,381

新規交付時週数別人数

妊娠週数	総数	初産	経産 1 回	経産 2 回	経産 3 回以上	
11 週以内	642	324	240	59	10	
12～21 週	3,615	1,627	1,434	433	85	
22～27 週	75	36	17	14	8	
28 週以上	48	25	11	9	3	
出生済み	1	—	1	—	—	
不明	—	—	—	—	1	
計	4,381	2,012	1,703	515	106	
再掲	若年妊婦	71	71	—	—	—
	高齢妊婦	56	56	—	—	—
	双胎妊婦	46	25	13	6	2
	3 胎以上妊婦	—	—	—	—	—

注:総数は手帳発行数

交付総数、ハイリスクの若年初妊婦(20歳未満)、双胎及び3胎以上妊婦の交付数については横ばい傾向となっているが、高齢初妊婦(35歳以上)は平成17年度よりも22件増加(前年度比56%増)している。週数別では妊娠12週から21週での交付が約82.5%を占めている。

平成 16 年度からは、妊娠届出書にアンケート項目を設けて、ハイリスク妊婦だけでなく、育児不安のある方に対しても早期に支援できる体制づくりを図っている。

また、平成 12 年度から開始している外国語版の手帳交付については、平成 17 年度に延べ 304 件(全体の約 6.7%)で年々増加している。今後も、外国人妊婦の子育て支援として実施していきたい。

#### 外国語版交付件数

種類	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
ポルトガル語	132	88	130	141	149	124
英語	33	35	38	35	54	89
中国語	7	15	7	25	25	26
タガログ語	13	17	7	15	18	26
ハンデル	12	5	9	4	1	18
スペイン語	17	16	20	15	20	3
タイ語	1	1	—	2	2	1
インドネシア語			—	8	23	17
合計	215	177	211	245	292	304

注:転入交付・再交付含む

## ◆ 健康教育

### (1) 両親教室(パパママ教室・マタニティ教室)

#### ア. パパママ教室

すこやか親子手帳交付と同日程で 1 時間/回、教室を開催している。平成 17 年度までは「ママになるために」という名称だったが、両親が共同で育児に参画する意識の高揚を図るため、平成 18 年度から名称変更した。保健師、管理栄養士が講師となり、すこやか親子手帳の活用方法、妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活についての内容で実施している。妊婦の受講者数は 1,561 名で初妊婦が多い。

また、平成 18 年度には第 2 子以降の出産予定の妊婦を対象に、教室に対するアンケート調査を実施した(全 2,129 件)。その結果、1,213 件(57%)が教育希望であり、教育内容は上の子どもの気持ちや行動の変化(57%)と上の子とあかちゃんとの関わり方(51%) (複数回答可)が半数以上を占めた。平成 20 年度は第 2 子以降の出産予定の妊婦を対象とした教室の開催を目指したい。

#### イ. マタニティ教室

市内 7 か所の交流館と共催で、初妊婦を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識の普及と、参加者同士の仲間づくりや子育ての輪の広がりを支援すると共に、育児不安の軽減を図るための教室を開催している。

また、この教室では、父親の参加も促し、乳児との触れ合い体験等を通じて父親の育児への参加意識の啓発もおこなっている。

主な内容は、妊娠中の生活、マタニティリラクゼーション、母乳・栄養についての講話、調理実習、先輩ママパパとあかちゃんとの交流、グループワークなどである。

今後も、交流館と連携して、地域で参加者同士が出産後も交流できる場になっていくよう、各地域で教室を開催していく。

母親教室開催状況

(平成 18 年度)

事業名	対象者	回数	受講者数(延べ人数)	場所
パパママ教室	初妊婦 希望者と その夫	84 回 (月 7 回)	1, 596 (夫の受講者 316)	市役所 上郷コミュニティセンター 農村環境改善センター とよた子育て総合支援センター“あいあい” 藤岡保健センター 足助支所
マタニティ教室	初妊婦と その夫	3 期 (1 期 4 回)	妊婦 (247) 夫 (223)	豊南交流館
		1 期 (5 回)	妊婦 ( 49) 夫 ( 34)	前林交流館
		1 期 (3 回)	妊婦 ( 50) 夫 ( 49)	末野原交流館
		1 期 (4 回)	妊婦 ( 24) 夫 ( 21)	猿投北交流館
		1 期 (5 回)	妊婦 ( 2) 夫 ( 0)	石野交流館
		1 期 (5 回)	妊婦 ( 50) 夫 ( 43)	猿投台交流館
		1 期 (4 回)	妊婦 ( 72) 夫 ( 57)	高橋交流館

(2) ベビー教室

平成 15 年度から交流館においても、乳児期から母親同士の仲間づくりを通して育児不安の軽減を図る他、母子関係確立の支援を目的とした教室を開催している。

内容は、助産師による母乳育児、産後の家族計画の話、子育てについてのグループワークなどである。

また、交流館で開催しているベビー教室では、父親やボランティア、先輩ママの参加を促し、講座終了後に自主グループ活動が展開できるように支援している。

ベビー教室開催状況

(平成 18 年度)

事業名	対象者	回数	受講者延べ組数	場所
ベビー教室	1～3 か月未満児とその親	延べ 12 回 (月 1 回コース)	239(内父親 9 名)	市役所
	2～5 か月児とその親	3 期(1 期 5 回コース)	385(内父親 49 名)	豊南交流館
	4～8 か月児とその親	1 期(6 回コース)	110(内父親 0 名)	崇化館交流館
	2～5 か月児とその親	1 期(5 回コース)	96(内父親 2 名)	若園交流館
	2～4 か月児とその親	1 期(3 回コース)	58(内父親 0 名)	末野原交流館
	2～6 か月児とその親	1 期(5 回コース)	39(内父親 0 名)	石野交流館
	2～4 か月児とその親	1 期(5 回コース)	84(内父親 17 名)	前林交流館
	3～7 か月児とその親	2 期(6 回コース)	287(内父親 6 名)	竜神交流館
	3～6 か月児とその親	1 期(4 回コース)	97(内父親 14 名)	高橋交流館

(3) 助産師さんとの座談会

妊婦が主体的なお産を考え、妊娠期・出産・子育てにおいて心身共に健康的な日常生活が営めるよ

う支援し、母乳育児を推進している。また、妊婦・産婦・祖父母の交流を図り、経験を通じての情報交換をし、不安を軽減し安心して子育てができるよう支援している。

助産師などからの身近なアドバイスで出産・育児の不安を解消し、子育ての自信が得られている。

対象者	回数	受講者数(延べ人数)	場所
妊婦・産婦・祖父母	3	14	小原保健センター

#### (4) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

平成13年度までは後期離乳食教室を市役所にて月1回開催していたが、平成14年度からは市民の利便性を考慮し、交流館主催の乳幼児対象の講座や自主グループに対して、管理栄養士の派遣を行ってきた。開催回数は、平成14年度が6回、平成15年度が7回。

平成16年度からは、派遣先を自主グループまで広げ、派遣内容も幼児食まで拡大した。平成16年度の開催回数は、24回。

平成17年度から派遣先を子育て支援センターへも広げ、平成17年度の開催回数は、34回。

平成18年度開催回数は30回。

参加数(組)	
乳児	幼児
280	263

団体種別	団体数
自主グループ	20
交流館	6
支援センター	1
幼稚園	1
合計	29

#### (5) 親子体力づくり事業

親子での体を使った遊びを通じて、良好な親子関係を築くとともに、日常的に体を動かすきっかけづくりとして今年度より開始された。健康づくりリーダーによる親子のスキンシップ遊びの紹介と実技指導、家庭にある道具を使った遊びの紹介等を行った。参加する保護者には、リフレッシュや、遊びのバリエーションを広げる良い機会となり、体を動かすことで心身ともに開放でき、健康の大切さやふれあいの大切さ等を感じることができている。

今年度は子育て自主グループからの依頼が中心となった。

参加数(組)	
乳児	幼児
16	156

#### (6) むし歯予防教室

1歳6か月児健診(集団)でむし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の変容を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成15年度に親の都合が悪く参加できない親子も少なくなかったことをうけて、平成16年度から教室開催方法を大きく見直した。育児知識の一環として、おやつ・ジュース類・歯磨き習慣について学ぶ集団指導。C・C・O、カリエスリスクの高い児を対象に個別指導及び受診勧奨する個別相談。これらを1歳6か月健診の流れに組み込み開催することで対象者の受講が増加した。

事業名	実施形態	対象者	開催回数	受講者数	場所
むし歯予防教室 1	集団指導	1歳6か月健診受診者	60	4,074組	市役所東庁舎3階
むし歯予防教室 2	個別相談	1歳6か月健診でフォロー必要と判断された者	60	270組	

### (7) すくすくるんるん教室

子どもの望ましい生活リズム・仕上げ磨き・食の大切さを理解し、子育てにおける親の姿勢やあり方、健康づくりについて学べるよう支援している。

日頃の子どもの関わりや姿勢をふり返ったり、アドバイスを受けたりしながらお互いに情報交換して具体的な方法を見つけられる機会となっている。

事業名	対象者	開催回数	受講者数	場所
すくすくるんるん教室【1歳児版】	1歳児とその保護者	2	9組	小原保健センター
すくすくるんるん教室【2歳児版】	2歳児とその保護者	2	19組	

### (8) ひよこの学級

育児の悩みを気軽に相談し、また乳児期に知っておきたい離乳食や事故防止など知識を学ぶ。保護者同士の交流を図り、育児の悩み等の共有ができる。子育てボランティアグループに活動の場を提供し、地域の子育て支援活動を知ってもらう機会とすることを目的とした教室を開催している。

内容は、助産師による母乳育児、赤ちゃんとのスキンシップの話、管理栄養士から離乳食中～後期の話、子育て支援グループから子育て支援活動紹介、絵本の読み聞かせ、計測、相談などである。

#### ひよこの広場開催状況

事業名	対象者	回数	受講者延べ組数	場所
ひよこの学級	乳児から1歳3か月児(歩き始める頃まで)とその親	延べ12回 3回コース 4クール	160	藤岡保健センター

### (9) 子育て ほっぷ すてっぷ 教室

子どもの発達過程において、親子の愛着形成上大切な時期に、幼児期の発達や食事に関する具体的な知識を普及し、子育てに関する不安を軽減させるとともに、地域での仲間作りやサポート体制を知り、親子が身体的・精神的に安定した時期を過ごせることを目的に開催した。今年度は下山交流館との共催事業として実施した。

#### 子育て ほっぷ すてっぷ 教室実施状況

事業名	対象者	回数	受講者延べ組数	場所
子育て ほっぷ すてっぷ 教室	1歳から1歳6か月ごろまでの親子	3	14	下山交流館 下山基幹集落センター

## (10) ダンボの会(障がい児を持つ親の会)

自閉症など知的・情緒障がいを持つ親同士が集まり、子育てやしつけの悩みを話し合い、情報交換や強会等を行うことを目的として会を開催している。市は、グループワークの仲介や講師のコーディネーター等活動の支援を行っている。

### ダンボの会開催状況

事業名	対象者	回数	受講者延べ組数	場所
ダンボの会	障がい児を持つ親	延べ11回 (月1回8月休会)	30	藤岡保健センター

## (11) 思春期教室

思春期の子どもとその親に対して、心と体の発達の変化や社会的にも大人になっていく時期に必要な知識の普及啓発を行う事を目的に開催している。また平成18年度から交流館共催マタニティ・ベビー教室での「抱っこ体験学習」を通じて、妊婦・乳幼児親子とのふれあい体験や、妊娠出産に関する学習をすることで、将来親になる準備教育を次世代の親教育事業として実施している。

### 思春期教室開催状況

年度	内容	参加者
13	からだの変化・こころの変化	挙母小学校5・6年生とその保護者/300人
	思春期の子どもとこころとからだ(子どもへの対応)	浄水小学校4・5・6年の保護者/30人
	思春期講演会「思春期を見通した育児」	就学前の親子/111人
14	思春期教育 思春期の体の変化 生命を生み出すからだの成熟	保見中学校1年生/150人
	家庭教育学級 性のはなしどうしていますか?	藤藪幼稚園4・5歳児の親/35人
15	健康ゼミコンベンション(ストレス)	竜神中学校/15人
	命の尊さやすばらしさを学ぶ	保見中学校1年生/139人
	性教育	朝日小学校PTA/101人
	思春期	浄水小学校4・5・6年の保護者/30人
16	心の健康	上鷹見小学校全学年・保護者/69人
	性教育	保見中学校1年生・保護者/121人
17	思春期を迎える子どもとの過ごし方	寿恵野小学校1~6年の保護者/60人
	育ちゆくからだ~思春期の体の変化	飯野小学校4年生/115人
18	「命の尊さ」について	竜神中学校全学年と保護者/663人
	「命の尊さ」について	末野原中学校1年生/213人
	竜神交流館ベビー教室にて「抱っこ体験学習」	竜神中学生/16人
	猿投台交流館マタニティ・ベビー教室にて「抱っこ体験学習」	猿投台中学生/27人
	高橋交流館マタニティ・ベビー教室にて「抱っこ体験学習」	高橋中学生/16人

## (12) 子どもの事故予防サポーター養成

豊田市母子保健推進員に対して乳幼児の事故予防研修を実施し、受講した67名に修了証を交付した。今後は事故予防サポーターとしての活動の機会を増やし、事故予防啓発に努めていきたい。

日時	会場	内 容
平成 19 年 1 月 14 日(日)	キラッとよた 男女共同参画 センター情報 交換室	「こどもの事故と応急手当」 ・ こどもの特徴とリスク ・ こどもの事故や急病の実態 ・ 応急手当とは ・ 応急手当の実際

### (13) 母子保健推進員養成講座

近年の少子化、核家族化により、地域で子どもを支える基盤が弱くなってきている。出産・子育てに不安や悩みを持つ母親が、地域で安心して子育てができるように、育児の身近な相談者として平成 11 年度より母子保健推進員を養成している。平成 18 年度は 23 名が卒業をし、平成 19 年 4 月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は 175 名である。

実際に「母推さん」の活動を理解してもらうために、現役の母子保健推進員話す機会を設けることや、実習を取り入れ実際の活動を見学してもらうよう内容を充実している。今後も講座受講者が継続して確保できるように PR 方法等の工夫が必要である。

日 程	内 容	講 師
6 月 19 日(月)	母子保健推進員の活動／子どもの生活	母子保健推進員／保健師
7 月 26 日(水)	子どもの身体発達	小児科医
8 月 21 日(月)	子どもの精神発達	臨床心理士
9 月 29 日(金)	軽い発達障がいのある子どもへの支援	児童精神科医
10 月 5 日(木)	家族関係について	臨床心理士
11 月 27 日(月)	遊びの実践／母推活動について	保育士／母子保健推進員
12 月 18 日(月)	子どもの栄養／絵本の読み聞かせ	管理栄養士／子ども図書室
1 月 29 日(月)	母子保健推進員としての虐待予防支援	子どもの虐待防止ネットワー ク・あいち
2 月 19 日(月)	今後の母子保健推進員活動	母子保健推進員、保健師

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、マタニティ・ベビー教室の見学実習も行っている。

### (14) 「おめでとう訪問」訪問員養成講座

平成 18 年度より開始する「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、おめでとう訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問を具体化し、基本的訪問技術を身に付けるために、平成 17 年度より「おめでとう訪問」訪問員養成講座を開始している。今年度の対象者は平成 19 年度におめでとう訪問を委託する母子保健推進員 44 名。(合計 4 回 参加人数 延べ 165 人)

日程	内 容	講師
12 月 25 日(月)	おめでとう訪問概要説明 コミュニケーション技法、ロールプレイ	保健師 心理相談員
1 月 15 日(月)	ビデオ視聴 ロールプレイ、グループワーク	保健師 心理相談員
1 月 29 日(月)	ロールプレイ、グループワーク 地域の社会資源の確保、共有化	保健師
2 月 13 日(月)	子育て支援事業紹介 訪問物品配布、事務説明	保健師

### (15) おめでとう訪問員研修

平成 18 年度より開始したおめでとう訪問を実施する訪問員を対象に、基本的訪問技術や知識を身につけ、訪問事業充実のために開催した。今年度は、事務手順の連絡や情報交換を中心に行った。

(合計 5 回 参加人数 延べ 78 人)

### (16) 豊田市母子保健推進員の会の活動支援

母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修会を重ね質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、オブザーバーとして会への活動援助を以下のとおり実施している。

- ・総会 1 回、役員会 16 回、運営委員会 12 回、全体会 3 回の開催。
- ・研修会 6 回開催 (参加のべ数 189 名)
- ・沖縄より母子保健推進員の視察及び意見交換 7 月 12 日 (15 名)
- ・第 6 回全国母子保健推進員大会 (高知県) への参加 11 月 21 日～22 日 (6 名)
- ・市長さんを囲んでの意見交換会及び懇親会 12 月 21 日 (15 名)

(参考) 母子保健推進委員の会の活動実績 (平成 18 年度)

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3 か月・1 歳 6 か月・3 歳)	192	617
すこやか親子手帳(母子健康手帳) 交付	60	184
ベビー教室	37	108
マタニティ教室	22	75
子育て支援センター育児健康相談(8 か所)	96	364
子育て支援センター行事(8 か所)	75	301
子育て関連講座の託児など	4	19
ママの子育てを支援する会	7	18
ティーンズママの会	5	12

### (17) 子どもの虐待防止公開講座

近年、子どもの虐待は増加傾向にあり社会問題となっている。虐待は子どもへの最大の権利侵害であり、心身にはかりしれない傷跡を残すと言われている。そこで、子育てに関わる関係機関や市民が虐待への知識と早期対応についての理解を深めることを目的に開催している。

対象者	日時	会場	内容	講師
子育て中の市民等 23 人	平成 18 年 10 月 10 日(火)	若林交流館	講演「子育てが楽しいとき、つらいとき」	NPO 法人子どもの虐待防止ネットワーク・あいち 電話相談員 早川真理氏
子育て中の市民等 39 人	平成 18 年 10 月 24 日(火)	高橋交流館	講演「子育てが楽しいとき、つらいとき」	NPO 法人子どもの虐待防止ネットワーク・あいち 電話相談員 早川真理氏

### (18) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応がで

きるように支援する方法を学ぶことを目的として平成17年度から豊田市内の小中学校、幼稚園、保育園等を対象に教育を実施している。

対象者	日時	会場	内容	講師
小・中学校教諭等 101人	平成18年8月31日(木)	朝日丘交流館	ワークショップ	人権ワークショップ グループあるふぁ
園児29人 保護者80人 教職員12人	平成18年6月6日(火) 他	東海保育園	ワークショップ	チャイルドサポート 企画RECO
園児55人 保護者21人 教職員13人	平成19年3月1日(木) 他	中央保育園	ワークショップ	チャイルドサポート 企画RECO
教職員25人	平成18年7月27日(木)	中山小学校	ワークショップ	チャイルドサポート 企画RECO
生徒29人 保護者107人	平成19年1月27日(土) 他	石野中学校	ワークショップ	チャイルドサポート 企画RECO
園児54人 保護者60人 教職員5人	平成18年6月26日(火) 他	高嶺保育園	ワークショップ	あいちCAP
児童62人 保護者20人 教職員14人	平成18年8月7日(月) 他	若林西小学校	ワークショップ	あいちCAP
児童130人 保護者45人	平成19年1月19日(金) 他	美山小学校	ワークショップ	あいちCAP
児童61人 保護者12人	平成18年6月30日(金) 他	駒場小学校	ワークショップ	あいちCAP
園児30人 保護者32人	平成18年6月23日(金) 他	美和幼稚園	ワークショップ	人権ワークショップ グループあるふぁ
児童84人 保護者18人 教職員22人	平成18年6月29日(木) 他	朝日小学校	ワークショップ	人権ワークショップ グループあるふぁ
生徒200人 保護者40人 教職員35人	平成18年6月1日(木) 他	梅坪台中学校	ワークショップ	人権ワークショップ グループあるふぁ
生徒215人 保護者150人 教職員35人	平成18年8月21日(月) 他	前林中学校	ワークショップ	人権ワークショップ グループあるふぁ
小・中学校教諭等 101人	平成19年1月19日(金)	豊田市教職員 会館	講演「虐待問題 に対して学校は どう取り組むべき か」	高橋法律事務所 代表 高橋直紹氏

### (19) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループ支援)

平成14年度から東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し(協議会は豊田加茂児童相談センター・家庭児童相談室・子育て支援センター他、町村の保健師等で構成)運営してきたが、平成17年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行っている。また支援者として子育て支援センター職員、託児ボランティアに平成18年10月までは母子保健推進員、それ以降は主任児童委員の参加をお願いしている。

子どもと離れ、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気

持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

1 参加者数 (平成 18 年度)

親			児		
実人数	延べ人数	1 回平均	実人数	延べ人数	1 回平均
20	107	4.7	36	171	7.4

2 参加者の紹介経路

豊田市子ども家庭課			支援センター	こども発達センター
乳幼児健診	育児相談	電話相談他		
8	4	5	2	1

**(20) S I D S (乳幼児突然死症候群)啓発事業**

S I D S の予防啓発として、年間通じて、すこやか親子手帳（母子健康手帳）交付時にリーフレットを配布している。11 月の予防強化月間には、広報とよた及びホームページ、本庁電光掲示板への掲載を実施。市民へのリーフレットの配布は、3、4 か月児健診や育児相談、助産師訪問、ベビークラス、マタニティ・ベビー教室時に実施。関係機関へのリーフレットの配布は、母子保健推進員、市内の産婦人科、助産所、子育て支援センター、市内乳児保育実施園に実施。ポスターの配布は子育て支援センター、市内乳児保育実施園に実施した。平成 19 年度も、引き続き、リーフレットの配布を予定している。

今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、S I D S の予防に努めたい。

**(21) 出前講座**

各交流館、自主サークル等地域で活動している人に対し、子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行っている。地域でのネットワークづくりができるよう、地域に出向いて各種講座を実施している。

実施回数	受講組数
28	500

**(22) 双子のつどい**

平成 9 年度から助産師による訪問事業を開始した事で、妊産婦の声が身近に把握できるようになった。その中で多胎妊産婦の要望もあり、平成 11 年度から月 1 回の交流会を開催している。現在、会の運営は運営委員に任せられ、自主グループとして活動中である。

年間行事として年 2 回、多胎妊婦に呼びかけ、参加者との交流の機会を設け、不安の軽減を図るとともに仲間づくりの場を提供している。

平成 18 年度参加者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数 (親)	19	15	14	13	休	16	19	12	休	13	10	14	145
(内妊婦)	(1)	(1)	(0)	(3)	△	(3)	(3)	(7)	△	(2)	(1)	(1)	(22)

**(23) アレルギーの子どもを持つママの会**

アレルギー疾患を持つ保護者は治療や日常生活に不安を持つことが多い。乳幼児健診や育児相談で、子どものかゆみや喘息発作により育児ストレスが増したり、治療をめぐる育児不安に陥ってしまうケース等があった。このため、保護者のグループ化により、交流の機会を設け、不安の軽減を図ると共に、仲間づくりの場の提供を行うことを目的に開始された。

開催は月 1 回で、母親の話し合いが主な活動となっている。今年度の話し合いの結果を活かし、参加者のニーズに沿った活動の支援をする。

平成 18 年度は、6 月に講演会「防災からわが子を守るために」(NPO 法人アレルギー支援ネットワーク)、10 月には「入園前交流会」等の勉強会を開催し、有意義な情報交換が行われた。

平成 18 年度参加者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数 (親)	7	7	26	8	4	6	5	4	7	7	11	8	100

**(24) 不妊治療費助成制度[不妊症について]公開講座**

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成 16 年 4 月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度を開始したことで、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供が総合的にできるようになった。

また、不妊治療費助成制度の開始にともない、「不妊症について」の公開講座を年 2 回開催している。これは、不妊についての理解を深めるほか、心理的な支援や夫婦で不妊症に対して考えるきっかけを提供する機会になっている。平成 17 年度からは不妊専門個別相談会を開始した。

不妊治療費助成制度＜平成 18 年度＞

	第一段階(豊田市単独事業)	第二段階(国の基準で全国一律)
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないと医師に診断された人
助成対象	一般不妊検査・治療(保険診療の範囲内) 人工授精	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)
助成回数	年度内に 1 回で通算 2 年間	年度内に 1 回で通算 5 年間。前住所地で受けた時はこれも含め 5 年間
実施医療機関	産婦人科・泌尿器科・第二段階指定医療機関	指定医療機関 (日本産婦人科学会登録医療機関)
所得制限	なし	あり 650 万円/年(夫婦合算の所得)
助成金額	年間自己負担額の 1/2 で 50,000 円を限度。 最低助成金額は 10,000 円	上限 100,000 円

#### 不妊治療助成制度実績

	17年度	18年度
第一段階	212件	200件
第二段階	126件	149件

#### 「不妊症について」公開講座

内 容	講座参加人数	
	第1回(春の部)	第2回(秋の部)
不妊症における心の変化	21	20
不妊検査・治療費の助成制度説明		

#### 不妊専門個別相談会

	第1回(春の部)	第2回(秋の部)
相談件数	3	

### (25) ノーバディーズパーフェクト

平成16年度から、5歳未満の第1子の子育てをしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いている方を対象に実施している。

N P J 認定ファシリテーターの資格を持った家庭児童相談室の職員がファシリテーターとなり、6回の講座を通じて同じ子育て期の仲間と悩みを共有したり、親自身が自分の長所に気づき、毎日の育児に自信を持って過ごせるよう支援をしている。

#### 参加者数 (平成18年度)

	第1期	第2期	第3期	合計
実人数(親)	9	12	12	33
延べ人数(親)	44	64	59	167

### (26) ティーンズママの会

10歳代の母親が育児に関する具体的な知識を学ぶと共に、社会性を身につけ社会資源の情報を得て、児の発達段階に応じた適切な育児が主体的に行うことができるように、平成17年9月から毎月1回実施している。また、会の活動を通して育児不安や悩みを解決することにより、育児ストレスを軽減し良好な母子関係の確立を図り、児童虐待の発生を予防することも目的としている。

対象者は、豊田市内に住所を有する10代の妊婦、10代で出産した親と子(生後4か月から就園前の乳幼児)で、内容はグループワーク、講義、親子遊び、実習などである。支援者は保健師、保育士、育児支援専門員やボランティアで豊田市更生保護女性会員が関わっている。回を重ねるごとに参加者同士のつながりが強くなり、リーダーを中心とした参加者からの自発的な意見が出るようになってきた。また、グループワークで保護者と担当者が育児について話し合うことで悩みを共有し、自立支援を行なっている。

参加者数

(平成 18 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	8	4	9	11	11	11	10	16	14	16	13	12	135
(子ども)	8	4	9	11	11	13	10	17	14	18	15	14	144
(妊婦)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2

## ◆ 相談

## (1) 育児相談(来所・電話)

身体計測や病気、育児などについての相談ができる窓口として、子育て支援センターでの来所による相談と、専用電話による相談を実施している。

来所相談については、平成 12 年 6 月から、身近な相談の場を提供するために市内 5 か所の支援センター(とよた子育て総合支援センターは 10 月より)から開始した。今年度は、市内 8 か所の支援センターに保健師、管理栄養士が出向き月に 1 回ずつ身体計測や育児相談を実施した。その結果、平成 18 年度の来所相談、電話相談ともに件数は前年度と比較して若干増加傾向となっている。

相談内容は、来所相談では「発育について」が 56.0%と最も多く、電話相談では「健康・医学的」が 21.0%と最も多くなっている。それぞれの特徴は、来所相談が基本的な生活習慣についての相談等に集中しているのに対し、電話相談は、内容が多岐にわたっており、「子育て(子育て不安・ストレス・就労との両立)」についての相談が多いのが特徴的である。

対象者については、来所相談、電話相談ともに「乳幼児」が大半を占めている。しかし、最近では電話相談において「小中学生・成人(妊産婦含む)」の利用も増加しており、平成 18 年度は 9.0%の利用があった。

今後も相談しやすい体制づくりに努めていきたい。

育児相談相談状況

(平成 18 年度)

事業名	対象者	延べ人数	相談件数	内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	4,324	6,592	乳児 2,793 幼児 3,799 小中学生 0 成人(妊産婦含む) 0	総合・堤ヶ丘・渡刈・東山・伊保・越戸・山之手・若園 子育て支援センター：各月 1 回
電話相談		1,324	1,595	乳児 750 幼児 722 小中学生 60 成人(妊産婦含む) 63	月～金 (育児相談専用電話)

相談内容

	来所相談				電話相談				要継続
	乳児	幼児	小中学生	成人	乳児	幼児	小中学生	成人	
発育	1,607	2,703	—	—	163	216	1	—	4
発達	108	252	—	—	48	83	14	—	51
健康	173	109	—	—	168	143	12	17	2
しつけ	3	17	—	—	5	63	3	—	1
基本的な生活習慣	887	702	—	—	337	164	—	10	18
家族関係	3	3	—	—	5	14	7	—	1
子育て不安・ストレス	7	10	—	—	15	29	13	3	6

就労との両立	3	1	—	—	—	1	—	—	—
経済的問題	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子育て以外の家族関係	1	—	—	—	1	2	—	2	—
近所付き合い	—	—	—	—	—	—	4	—	—
地域的な問題	—	—	—	—	—	1	—	—	—
養護相談	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネグレクト	—	1	—	—	—	1	—	—	—
障がい	—	—	—	—	—	1	—	—	—
非行	—	—	—	—	—	—	1	—	—
不登校	—	—	—	—	—	—	2	—	—
その他	—	1	—	—	5	2	2	2	—
思春期	—	—	—	—	—	—	1	—	—
妊娠・出産	—	—	—	—	—	1	—	25	—
産後の健康	—	—	—	—	1	—	—	4	—
母親の健康	1	—	—	—	2	1	—	—	—
合計	2,793	3,799	0	0	750	722	60	63	0

支所の来所相談は下記の表どおりである。

育児相談相談状況(6支所)

(平成18年度)

事業名	対象者	延べ人数	相談件数	内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	876	1,284	乳児 558 幼児 675 小中学生 29 成人(妊産婦含む) 22	旭・足助・稲武・小原・下山・藤岡支所、足助・稲武・大草・飯野・大沼・杉本子育て支援センター、稲武・小原・下山保健センター、藤岡南部児童館：月1回程度実施
電話相談		64	82	乳児 32 幼児 38 小中学生 4 成人(妊産婦含む) 8	旭・足助・稲武・小原・下山・藤岡支所

(2) にこにこ広場

平成12年度から3、4か月児健診で育児支援が必要と考えられる母子に対して、育児不安の軽減や母子関係が良好に保たれるよう支援する目的で、月1回実施している。

平成18年度の対象者(実組数59)の参加動機は、児の発育不安が40.7%(24組)、母の育児不安が5.1%(3組)、児の発育不安と母の育児不安両方の方が54.2%(32組)となっている。

にこにこ広場の参加を促した人のうち、参加する人の割合は67.8%と半数を超え、参加後は継続して参加する人が多くみられるとともに、毎月約4組程度の初回対象者があるため、対象者は年々増加している。また、こども発達センターと連携し、乳児期における療育体制の充実に向け、教室内容の改善を図っている。

## 開催状況

(平成 18 年度)

月	対象組数		参加組数		参加組数	参加者方針			欠席組数	欠席者方針		
		うち初回		うち初回		終了	継続参加	地区フォロー等		終了	継続参加	地区フォロー等
4	37	13	21	10	21	3	18	—	16	1	15	—
5	39	7	22	4	22	4	18	3	17	—	17	—
6	38	2	16	2	16	1	15	1	22	6	16	—
7	35	4	17	3	17	4	13	1	18	7	11	4
8	28	4	11	2	11	—	11	—	22	2	20	—
9	28	4	16	3	16	2	14	—	12	—	12	—
10	31	4	11	2	11	—	11	—	20	2	18	1
11	34	5	22	3	22	2	20	—	12	1	11	—
12	38	6	19	3	19	—	19	—	14	3	11	1
1	37	2	24	2	24	—	24	—	13	2	11	—
2	37	3	20	3	20	—	20	—	17	—	17	—
3	41	5	25	4	25	5	20	1	16	1	15	1
合計	423	59	224	41	224	21	203	6	199	25	174	7

**(3) おたまじゃくし**

平成 16 年度から、1 歳 6 か月児・3 歳児健診後や地区活動の中で、発達等について経過観察が必要な児を対象に、臨床心理士との個別相談の機会を提供し、適切な事後指導をすると同時に、保護者に発達を認識させ、育児について考える機会となることを目的に実施している。開催は 1 歳 6 か月児・3 歳児健診と同日程・同会場としている。

平成 18 年度の参加者 69 名のうち、1 歳 6 か月児・2 歳手紙(1.6 健診後様子観察者)・3 歳児健診からの参加は 22 名(31.9%)、電話育児相談からの参加は 26 名(37.7%)、保健師からの紹介は 14 名(20.3%)となっている。また、相談内容は多岐に渡っており、年齢別にみてもばらつきがみられる。

今後も子どもの発達を捉えた上で、保護者の気持ちに寄り添った支援を実施していきたい。

参加者の状況(平成 18 年度)

参加者	性別	参加実人数	参加経緯						指導後の方針				
			1歳6か月児健診	2歳手紙	3歳児健診	保健師からの紹介	電話・育児相談	その他	あおぞら支援	経過観察	助言のみ	問題なし	その他
1歳代	男	10	4	—	—	—	5	1	3	3	4	—	—
	女	4	3	—	—	—	1	—	1	3	—	—	—
2歳代	男	16	—	2	—	8	5	1	6	8	1	—	1
	女	7	—	2	—	1	2	2	2	4	—	—	1
3歳代	男	13	—	—	7	3	2	1	2	9	2	—	—
	女	8	—	—	4	2	2	—	2	5	1	—	—
4歳代	男	6	—	—	—	—	5	1	—	3	3	—	—
	女	2	—	—	—	—	1	1	—	1	1	—	—
5歳代	男	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	2	—	—	—	—	2	—	—	1	1	—	—
6歳代	男	1	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—
	女	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	男	46	4	2	7	11	18	4	11	24	10	0	1
	女	23	3	2	4	3	8	3	5	14	3	0	1
	合計	69	7	4	11	14	26	7	16	38	13	0	2

母からの相談内容(平成 18 年度) ※一人につき複数相談内容あり

相談内容	性別	1 歳代	2 歳代	3 歳代	4 歳代	5 歳代	6 歳代
人見知り	男	1	—	—	—	—	—
	女	—	—	—	—	—	—
注意欠陥多動性障がい	男	—	—	—	1	—	—
	女	—	—	—	—	—	—
広汎性発達障がい	男	—	—	—	—	—	—
	女	—	—	1	—	1	—
自閉症	男	1	1	—	1	—	—
	女	—	—	—	—	—	—
多動	男	2	4	2	1	—	—
	女	—	2	3	1	—	—
社会性	男	3	5	7	—	—	1
	女	3	3	2	1	—	—
言語発達遅滞	男	3	9	4	—	—	—
	女	1	3	3	—	—	—
虐待	男	—	—	—	—	—	—
	女	—	1	—	—	1	—
育児全般	男	4	2	4	3	—	1
	女	1	3	2	2	1	—
育児能力	男	—	1	—	2	—	—
	女	—	—	—	—	—	—
家族関係	男	—	—	—	1	—	—
	女	—	—	1	—	—	—
習癖	男	2	1	2	—	—	—
	女	—	—	1	—	—	—
食事・おやつ	男	—	—	—	—	—	—
	女	1	—	1	—	—	—
偏食	男	—	1	—	—	—	—
	女	—	1	1	—	—	—
卒乳・断乳	男	2	—	—	—	—	—
	女	—	—	—	—	—	—
食習慣	男	1	2	1	—	—	—
	女	—	1	2	—	—	—
排泄	男	—	—	—	—	—	—
	女	—	1	3	—	—	—
睡眠	男	—	—	—	—	—	—
	女	—	1	—	—	—	—
生活リズム	男	—	1	1	—	—	—
	女	—	—	—	—	—	—
あそび・友達	男	—	—	1	1	—	—
	女	—	—	—	—	—	—
情緒・行動	男	—	1	4	1	—	1
	女	—	—	—	1	2	—
合計 (139 件)	男	19	28	26	11	0	3
	女	6	16	20	5	5	0
	合計	25	44	46	16	5	3

#### (4) 子ども発達相談事業

子どもを育てる上で一人ひとりの特性に応じたさまざまな配慮を必要とする児の発達を促す環境を整え、集団生活を通じて発達の支援を行うことを目的とし、各会場で1対象者に対し月1回(年12回)実施している。

平成18年度は、各教室に事業の助言者としてこども発達センター職員(2回/年)の派遣を依頼した。

内容は、各回に親子設定遊びを設けて集団活動をするとともに、自由遊びや養育者のグループワーク、ミニ講話などを実施。必要時個別相談を行っている。

集団活動の中で、発達段階にあった家族及び周囲の人との関係づくりをとおして社会性を促す支援を行っている。

今後も、こども発達センターの協力を得ながら、発達支援の充実を図っていく。

子ども発達相談実施状況

(平成18年度)

会場名	対象者	実人数	延人数	従事者
旭保健センター	乳幼児健康診査などで発達支援が必要と思われる未就園児と養育者	15	109	保健師、心理士、元教諭、健康づくりリーダー
足助支所		13	94	保健師、心理士、保育士
小原保健センター		13	55	保健師、心理士、保育士、管理栄養士
下山保健福祉センター		19 25	116 164	保健師、心理士、健康づくりリーダー、管理栄養士
合計				

※下山保健福祉センターは年齢によりグループを分けて実施

#### ◆ 健康診査

##### (1) 妊婦乳児健康診査(医療機関委託)

妊娠中毒症、貧血など異常の早期発見・治療につなげるとともに、安全に妊娠・出産を迎えることができるよう、医療機関に委託して妊娠期間中に2回まで無料で健診が受けられる「妊婦健康診査受診票①②」を交付している。

通常の妊婦健診に加え、妊婦健康診査受診票①(前期)ではHBs抗原検査を、②(後期)は出産予定日時点で35歳以上の妊婦に必要な応じて超音波検査を実施している。

乳児期においても2回まで無料で健診が受けられる「乳児健康診査受診票①②」を交付している。乳児健康診査は生後1か月頃と、生後6~10か月頃に愛知県内の医療機関にて発育・発達の診察等が受けられるようになっている。

妊婦健診(医療機関委託)実施状況

(平成18年度)

事業名	受診者数	異常あり者数	異常あり者率(%)	要観察者数	要観察者率(%)	備考
妊婦健診①	4,290	918	21.4	150	3.5	B型肝炎検査 4,257
妊婦健診②	4,002	1,422	35.5	40	1.0	超音波検査 1,422
計	8,292	2,340	28.2	190	2.3	

乳児健診(医療機関委託)実施状況

(平成 18 年度)

事業名	受診者数	異常あり者数	異常あり者率(%)	要観察者数	要観察者率(%)
乳児健診①	3,905	112	2.9	91	2.3
乳児健診②	2,897	119	4.1	29	1.0
計	6,802	231	3.4	120	1.8

(2) 3、4 か月児健康診査(集団)

市内 3 会場で 3、4 か月児を対象に、診察や育児の個別相談、予防接種、離乳食、子育てについての集団指導を実施している。この健診では、産後うつや育児不安の強い母親、育児放棄等の早期発見の場となると同時に、核家族や転入等により社会で孤立しがちな母親同士の交流の場ともなっている。

平成 13 年度からは診察終了後に、保健師による個別相談を実施し、発達上問題があると予測される児や育児不安の強い母親への心理的支援に力をいれている。また公的機関での最初の健診であるため、未受診調査を丁寧に行い、母子の健康状態等の把握や育児不安などの有無を確認して、相談に応じている。なお、平成 12 年度からは前年度まで実施していた離乳食教室の内容を、3、4 か月児健診に取り入れ、管理栄養士が指導を行うことで、内容の充実を図っている。

3、4 か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
13	4,226	3,596	85.1	642	17.9
14	4,169	3,634	87.2	627	17.3
15	4,187	3,691	88.2	575	15.6
16	4,120	3,636	88.3	618	17.0
17	4,304	3,788	88.0	720	19.0
18	4,316	3,832	88.8	577	15.1

平成 17 年 3 月～平成 18 年 2 月発送分 健診受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし者数	問題なし者割合(%)	問題あり者数	問題あり者割合(%)	
4,305	3,793	88.1	2,594	68.3	A(要精検)	719	
					B(要観察)		19.0
					C(要指導)		

A(要精検) B(要観察)の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
683	24	12	719

A(要精検) B(要観察)の指導方法別件数

B(要観察)	A1(要精検)	A2(管理中)・A3(要医療)
415	230	260

未受診調査理由別人数

理 由	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
心配していない	1	8	2
忙しい	4	4	1
都合が悪い	4	10	15
他の病気のため	1	7	15
忘れていた	—	1	1
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	1	8	6
他の機関で受診した	393	385	431
その他	14	8	19
合 計	418	431	490

注:調査後受診した者も含む

(3) 3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)

健康診査の結果、精密検査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。内訳は、「股関節開排制限」が最も多く、次いで「体重増加不良」となっている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況<対象者:218 受診者:198 受診率:90.8%>  
(平成 17 年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心疾患	1	心疾患	—	—	—	1	—	—
心雑音	13	心雑音	1	—	—	5	—	—
		肺動脈弁狭窄症	5	—	—	—	—	—
		VSD	1	—	—	—	—	—
		心室中隔欠損症	1	—	—	—	—	—
先天性股関節脱臼	2	先天性股関節脱臼	—	—	—	1	—	—
		白蓋形成不全	1	—	—	—	—	—
股関節開排制限	60	股関節開排制限	15	—	5	32	—	—
		未受診	—	—	—	—	—	1
		先天性股関節脱臼	2	—	—	—	—	—
		白蓋形成不全	5	—	—	—	—	—
上肢脱臼	1	上肢脱臼	1	—	—	—	—	
足趾変形	1	足趾変形	—	—	—	1	—	
左足の趾奇形	1	合趾症	1	—	—	—	—	
肩関節可動制限	1	分娩マヒ	1	—	—	—	—	
趾の変形	1	両第3趾屈症	1	—	—	—	—	
内反足	1	内反足	—	—	1	—	—	
外反足	1	外反足	—	—	—	1	—	
足趾奇形	1	足趾奇形	1	—	—	—	—	
ロート胸	1	ロート胸	1	—	—	—	—	
手指奇形	1	手指奇形	1	—	—	—	—	
頭蓋骨の奇形	2	頭蓋骨の奇形	—	—	—	2	—	

大泉門開大	1	大泉門開大	—	—	—	1	—	—
頭囲大	2	頭囲大	2	—	—	—	—	—
頭囲小	2	脳萎縮 頭囲小	1 1	— —	— —	— —	— —	— —
喉頭軟化症	1	喉頭軟化症	—	—	—	1	—	—
舌小帯短縮症	1	舌小帯短縮症	—	—	—	—	—	1
耳介奇形	1	耳介奇形	—	—	1	—	—	—
毛巣洞	1	仙尾部の皮膚陥没	—	—	—	1	—	—
仙骨部陥没	1	二分脊椎疑	1	—	—	—	—	—
腹筋の離開	1	腹筋の離開	—	—	—	1	—	—
ソケイヘルニア	1	ソケイヘルニア	1	—	—	—	—	—
二分脊椎	1	二分脊椎	—	—	1	—	—	—
精巣静脈瘤	1	陰のう水腫	1	—	—	—	—	—
外陰部奇形	1	外陰部奇形	1	—	—	—	—	—
左停留精巣	1	左停留精巣	1	—	—	—	—	—
膣口不全膜様閉鎖	1	膣口不全膜様閉鎖	—	—	—	1	—	—
陰のう水腫	7	移動性辜丸 陰のう水腫	1 6	— —	— —	— 1	— —	— —
停留辜丸	3	停留辜丸 左非蝕知精巣	2 1	— —	— —	— —	— —	— —
染色体異常	2	発達遅滞 染色体異常	1 —	— —	— 1	— 1	— —	— —
未定頸	11	未定頸	6	—	2	3	—	—
筋緊張低下	2	筋緊張低下	2	—	—	—	—	—
そり返りが強い	1	そり返りが強い	—	—	—	1	—	—
眼球異常	2	眼球異常	—	—	—	2	—	—
眼振	1	眼振	1	—	—	—	—	—
斜視	7	未受診 斜視	— 3	— —	— 1	— 2	— —	1 —
眼瞼下垂	2	眼瞼下垂	2	—	—	—	—	—
視覚障がい	2	未受診	—	—	—	—	—	2
その他中耳炎	1	その他中耳炎	—	—	—	1	—	—
聴覚障がい	22	聴覚障がい 未受診	18 —	— —	1 —	11 —	— —	— 4
血管腫	4	母斑 血管腫	1 3	— —	— —	— —	— —	— —
いちご状血管腫	1	いちご状血管腫	—	—	1	—	—	—
母斑	13	未受診 母斑 いちご状血管腫 血管腫 レックリングハウ ゼン病	— 6 — 1 1	— — — — —	— 1 1 1 —	— — — — —	— — — — —	2 — — — —
丘疹	1	部分的脂肪萎縮症疑い	1	—	—	—	—	—
湿疹	10	アトピー性皮膚炎 湿疹 未受診	1 6 —	— — —	— 1 —	— — —	— — —	— — 2
白斑	1	白斑	1	—	—	—	—	—
体重増加不良	25	体重増加不良 未受診	20 —	— —	— —	— —	— —	— 5
低身長	4	低身長	2	—	—	—	—	2

鷺口瘡	1	鷺口瘡	1	—	—	—	—	—
紫斑病	1	紫斑病	1	—	—	—	—	—
後頭部リンパ節	1	後頭部リンパ節	1	—	—	—	—	—
頭部腫瘍	1	頭部腫瘍	—	—	1	—	—	—
左乳房腫瘍	1	左乳房腫瘍	—	—	—	1	—	—
腹部膨満	1	腹部膨満	—	—	—	1	—	—
腹部膨瘤	1	腹部膨瘤	—	—	—	1	—	—
腹部膿瘍	1	腹部膿瘍	1	—	—	—	—	—
尿の変色	1	尿の変色	—	—	1	—	—	—
尿の臭い	1	未受診	—	—	—	—	—	1
肛門部周囲硬結	1	乳児痔ろう	1	—	—	—	—	—
肛門周囲の腫瘍	1	肛門周囲膿瘍	1	—	—	—	—	—
頻尿	1	未受診	—	—	—	—	—	1
嘔吐	1	胃食道逆流症	—	—	1	—	—	—
臀部のディンプル	1	仙骨部皮膚陥没	1	—	—	—	—	—
臍肉芽	2	臍肉芽	2	—	—	—	—	—
喘鳴	1	喉頭軟化症	1	—	—	—	—	—
下痢	1	下痢	1	—	—	—	—	—
便秘	1	便秘	—	—	1	—	—	—
逆まつげ	2	眼瞼内反症 逆まつげ	1 1	— —	— —	— —	— —	— —
カフェオレスポット	1	カフェオレスポット	1	—	—	—	—	—
合計	228		135	—	22	73	—	22

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

#### (4) すくすく健診(3、4か月児健診事後要観察児健診)

3、4か月児健診で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健診から1か月後の指定日に健診を実施している。

すくすく健診受診状況

(平成18年度)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし者数	問題なし者割合 (%)	問題あり者数		他機関受診	未受診
246	221	89.8	148	66.9	A1(要精検)	21	10	15
					A2(管理中)	3		
					A3(要医療)	0		
					B(要観察)	12		
					C(要指導)	476		

#### (5) 1歳6か月児健診(集団)

医科、歯科(フッ化物塗布含)を含めた総合的な健康診査を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行っている。平成12年度からは、健診の精度を高めるために心理相談員をスタッフに加え、様々な角度・視点からの観察が可能となるばかりでなく、母子関係が明確に把握できるようになってきた。また、平成13年度からは育児不安や児童虐待の徴候の発見と育児交流の場を提供するため保育士を加えて充実を図っている。そして、平成16年度からはむし歯予防教室を盛り込み、育児知識の一環として歯科指導が強化された。今後も疾病等の早期発見のみならず、育児の情報提供や育児交流の場として健

診の場を積極的に活用していけるよう、健診のあり方を検討していきたい。

#### 1歳6か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察 者数	要観察 者割合 (%)	要観察者の内訳件数		う蝕の 有病者 数	う蝕の 有病者割 合(%)	フッ素 塗布者 数
						精神面	身体面			
16	4,109	3,842	93.5	811	21.1	607	405	75	2.0	3,172
17	4,407	4,086	92.7	1,011	24.7	818	464	90	2.2	3,490
18	4,368	4,074	93.3	1,357	33.3	1,205	532	96	2.4	3,401

#### 平成17年3月～平成18年2月発送分 健診受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし 者数	問題なし 者割合(%)	問題あり者数		問題あり 者割合 (%)
					A(要精検) B(要観察)	C(要指導)	
4,412	4,094	92.8	2,411	58.9	1,009	674	24.6
							16.5

#### A(要精検) B(要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
185	550	274	1,009

#### A(要精検) B(要観察)の指導方法別内訳件数

B(要観察)	A1(要精検)	A2(管理中)・A3(要医療)
1,576	86	135

#### 未受診調査理由別人数

理由	平成16年度	平成17年度	平成18年度
心配していない	2	4	3
忙しい	29	23	32
都合が悪い	29	32	25
他の病気のため	25	21	32
妊娠出産のため	7	7	9
自営・母就労	10	10	12
保育園・託児所	6	8	3
忘れていた	14	6	15
連絡がとれない	50	47	38
他の機関で受診した	91	75	105
その他	16	49	40
合計	279	282	314

未受診調査方法 ・地区の主任児童委員に自宅訪問を依頼し、受診把握と状況把握を実施  
 ・調査後受診した者も含む

#### (6) 1歳6か月児精密健康診査(医療機関委託)

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、医療機関に委託し精密検査を実施している。

受診率は約 87.1%、未受診率は約 12.9%である。今後、精密検査の未受診率を減少させるため精密検査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

一般精検受診状況<対象者:85人 受診者:74人 受診率:87.1%> (平成17年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
不整脈	1	不整脈	—	—	1	—	—	—
心雑音	12	心雑音	2 (内1件要精検)	—	—	10	—	—
手指変形	1	手指変形	1	—	—	—	—	—
○脚	7	○脚	3 (内1件要精検)	—	—	1	—	3
内反足	1	内反足	1	—	—	—	—	—
外反足	1	外反足	1	—	—	—	—	—
頭囲大	1	頭囲大	1	—	—	—	—	—
臍ヘルニア	2	臍ヘルニア	1	—	—	—	—	1
ソケイヘルニア	1	ソケイヘルニア	1	—	—	—	—	—
停留睾丸	7	移動性睾丸	2	—	—	—	—	—
		停留睾丸	4	—	—	—	—	1
膀胱ろう	1	膀胱ろう	—	—	—	1	—	—
未歩行	3	未歩行	3	—	—	—	—	—
歩行不安定	5	歩行不安定	3	—	—	2	—	—
自閉傾向	2	自閉傾向	2	—	—	—	—	—
言語発達遅滞	3	言語発達遅滞	1	1	—	—	—	—
		自閉症	1	—	—	—	—	—
陰のう水腫	1	ソケイヘルニア	1	—	—	—	—	—
斜視	12	間歇性外斜視	1	—	—	—	—	—
		斜視	8	—	—	2	—	1
眼瞼下垂	1	眼瞼下垂	1(要治療)	—	—	—	—	—
視覚障がい疑い	4	視覚障がい疑い	2	—	—	1	—	1
眼球振盪症	1	眼球振盪症	1	—	—	—	—	—
聴覚障がい	2	聴覚障がい	—	—	—	2	—	—
てんかん	1	てんかん	1	—	—	—	—	—
母斑	4	母斑	2	—	—	1	—	1
黒色母斑	1	黒色母斑	—	—	1	—	—	—
カフェオレスポット	1	カフェオレスポット	1	—	—	—	—	—
体重増加不良	1	体重増加不良	1	—	—	—	—	—
低身長	2	低身長	1	—	—	—	—	1
肥満	1	未受診	—	—	—	—	—	1
夜驚症	1	夜驚症	1	—	—	—	—	—
思春期早発症	1	思春期早発症	1	—	—	—	—	—
下腿腫瘤	1	下腿腫瘤	1	—	—	—	—	—
乳房腫脹	1	乳房腫脹	1	—	—	—	—	—
爪剥離	1	未受診	—	—	—	—	—	1
腹部腫瘤	1	腹部腫瘤	—	—	—	1	—	—
合計	86		51	1	2	21	—	11

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

### (7) 3歳児健診(集団)

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障がいの早期発見等を目的と

し、医科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施している。18年度の受診率は92.1%である。健診未受診者に対しては17年度からは育児支援専門員による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

本庁では平成12年度より健診にポルトガル語通訳を導入し、外国語しか話せない対象者への対応を行い、平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員、母子保健推進員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

### 3歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察 者数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件 数		う蝕の有 病者数	う蝕の有病 者割合(%)
						精神面	身体面		
16	4,051	3,613	89.2	688	19.0	340	499	765	21.2
17	4,449	4,135	92.9	969	23.4	541	686	833	20.1
18	4,417	4,002	90.6	1,000	25.0	641	665	779	19.5

### 平成17年3月～平成18年2月発送分健診受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし 者数	問題なし 者割合(%)	問題あり者数		問題あり 者割合(%)
					A(要精検) B(要観察) C(要指導)	968 733	
4,459	4,107	92.1	2,406	58.6			23.6 17.8

### A(要精検)B(要観察)の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
423	281	264	968

### A(要精検)B(要観察)の指導方法別件数

B(要観察)	A1(要精検)	A2(管理中)・A3(要医療)
883	467	275

### 未受診調査理由別人数

理由 \ 年度	16	17	18
忙しい	62	56	45
都合が悪い	61	100	110
他の病気のため	30	53	37
妊娠出産のため	22	24	18
自営・母就労	3	4	3
保育園・託児所	15	28	32
忘れていた	11	14	16
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	75	59	86
他の機関で受診した	37	46	40
その他	70	57	70

合計	392	458	461
----	-----	-----	-----

注:調査後受診した者も含む

3歳児健診未受診者は1歳6か月健診でも未受診であった者が多く、連絡が取れない者、「都合が悪い」「忙しい」という親の自己都合で受診をしていない者も増加している。未受診者の中には虐待等、養育環境の問題を抱えている家庭もあると思われるため、今後も育児支援専門員と協同し未受診調査の充実を図っていきたい。

### (8) のびのび健診(3歳児健診事後要観察児健診)

3歳児健診で経過観察の必要な児に対し、3歳児健診から半年後に健診を実施している。16年度からは3歳児健診時に十分必要性を説明することに加えて、受診までの期間に養育者が児の生活習慣を見直すことが出来るように、3歳児健診時に栄養士による個別相談を実施している。受診率が低かったため17年度からは対象月の前月に案内通知を出し受診勧奨をした。18年度の未受診者の多くが就園しており、園で計測・相談の機会があるため助言指導で終了としたことが受診率の低下と思われる。今後も幼児期からの生活習慣の大切さの周知とともに受診勧奨に努めていきたい。

のびのび健診受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察者数	要観察者割合(%)
16	25	4	16.0	0	0
17	35	14	40.0	0	0
18	18	4	22.2	0	0

### (9) 3歳児精密健康診査(医療機関委託)

健康診査の結果、精密検査が必要な場合は医療機関に委託して一般精密検査、視覚精密検査、聴覚精密検査を実施している。聴覚精密検査に未受診者が多く、養育者の関心の薄さがうかがえるため、充分必要性を説明するなどの検討が必要である。

一般精検受診状況<対象者:80人 受診者:65人 受診率:81.3%> (平成17年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	11	心雑音	—	—	—	10	—	—
		心室中隔欠損症	1	—	—	—	—	—
		大動脈弁逆流	1	—	—	—	—	—
		大動脈右冠尖変形	1	—	—	—	—	—
不整脈	1	未受診	—	—	—	—	1	
X脚	3	X脚	2	—	—	1	—	
内反足	2	内反足	1	—	—	1	—	
肘内症	1	肘内障	—	—	—	1	—	
骨格異常	1	脊椎側湾症	1	—	—	—	—	
足趾奇形	2	足趾奇形	2	—	—	—	—	
ソケイヘルニア	4	ソケイヘルニア	—	—	—	—	—	1
臍ヘルニア	2	臍ヘルニア	—	—	—	2	—	

精索水瘤	1	精索水瘤	1	—	—	—	—	—
包茎	2	包茎	1	—	—	1	—	—
歩行不安定	3	歩行不安定	—	—	—	1	—	1
		関節弛緩症	1	—	—	—	—	—
言語発達遅滞	9	言語発達遅滞	2	—	—	—	—	3
		構音障がい	1	—	—	—	—	—
		境界線級知能	1	—	—	—	—	—
		自閉症	2	—	—	—	—	—
		精神発達遅滞	1	—	—	—	—	—
母斑	2	母斑	—	—	—	—	2	
自閉傾向	1	自閉傾向	—	—	—	—	1	
停留睾丸	4	停留睾丸	1	—	—	—	—	2
		停留精巣	1	—	—	—	—	—
肥満	7	肥満	5	—	—	1	—	1
低身長	5	低身長	4	—	—	—	—	1
社会性	2	社会性	—	—	—	—	—	1
		発達性構音障がい	1	—	—	—	—	—
湿疹	1	湿疹	1	—	—	—	—	—
口腔内腫瘍	1	口腔内腫瘍	—	—	—	1	—	—
円形脱毛症	1	脂腺母斑	1	—	—	—	—	—
尿蛋白(2+)	10	尿蛋白(2+)	—	—	—	8	—	1
		慢性腎炎	1	—	—	—	—	—
右膝腫瘍	1	右膝軟部腫瘍	—	—	—	1	—	—
尿蛋白(3+)	1	尿蛋白(3+)	1	—	—	—	—	—
嗄声	1	嗄声	1	—	—	—	—	—
いびき	1	副鼻腔炎	1	—	—	—	—	—
		アデノイド	1	—	—	—	—	—
尿蛋白(±)	1	尿蛋白(±)	—	—	—	1	—	—
尿潜血(2+)	1	尿潜血(2+)	—	—	—	1	—	—
鼻出血	1	鼻前庭びらん	1	—	—	—	—	—
合計	83		41	—	—	31	—	15

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

視覚精検受診状況<対象者:291人 受診者:237人 受診率81.4%> (平成17年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
視覚障がい疑い	262	近視	7	—	—	—	—	—
		眼球振盪症	1	—	—	—	—	—
		遠視性乱視	34	—	—	1	—	—
		近視性乱視	30	—	—	—	—	—
		間歇性外斜視	3	—	—	—	—	—
		視覚障がい疑い	23	—	1	73	—	1
		内斜視	4	—	—	—	—	—
		遠視	14	—	—	—	—	—
		雑性乱視	7	—	—	—	—	—
		斜視	1	—	—	—	—	—
		視神経乳頭陥凹	1	—	—	—	—	—
		不同視弱視	4	—	—	—	—	—
		未受診	—	—	—	—	—	—

		両眼瞼内反症	1	—	—	—	—	—
		外斜視	9	—	—	—	—	—
		屈折異常性弱視	8	—	—	—	—	—
		眼瞼下垂	1	—	—	—	—	—
		未熟児網膜症	1	—	—	—	—	—
		角膜混濁	1	—	—	—	—	—
		眼瞼内反症	1	—	—	—	—	—
斜視	23	間歇性外斜視	1	—	—	—	—	—
		内斜視	1	—	—	—	—	—
		斜視	—	—	—	8	—	—
		近視	1	—	—	—	—	—
		未受診	—	—	—	—	—	3
		外斜視	7	—	—	—	—	—
		下斜筋過動症	1	—	—	—	—	—
		雑性乱視	1	—	—	—	—	—
		不同視弱視	1	—	—	—	—	—
		屈折異常性弱視	2	—	—	—	—	—
外転制限の疑い	1	遠視性乱視	1	—	—	—	—	
視覚障がい	1	視覚障がい	—	—	—	4	—	—
		未受診	—	—	—	—	—	1
合計	291		167	—	1	86	—	54

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

聴覚精検受診状況<対象者:93人 受診者:72人 受診率:77.4%> (平成17年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
聴覚障がい疑い	87	聴覚障がい	1	—	—	—	—	—
		未受診	—	—	—	—	—	19
		聴覚障がい疑い	24	—	4	34	—	—
		副鼻腔炎	1	—	—	—	—	—
		アレルギー性鼻炎	1	—	—	—	—	—
		浸出性中耳炎	4	—	—	—	—	—
		難聴疑い	1	—	—	—	—	—
慢性耳鼻科疾患 疑い	1	アレルギー性鼻炎	1	—	—	—	—	
聴覚障がい	5	聴覚障がい	1	—	—	2	—	—
		未受診	—	—	—	—	—	2
合計	93		34	—	4	36	—	21

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

## ◆ 訪問指導

### (1) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳児訪問(助産師委託)

ハイリスク妊産婦【若年(18歳以下)・高年初産(35歳以上)、多胎、】や育児不安等のある妊産婦、低出生体重児、医療機関からの依頼等に対して家庭で個別指導をするため助産師に委託し、訪問指導を行っている。助産師訪問後、継続指導が必要な場合は、保健師が引き続き関わっている。

年度	妊婦	産婦	未熟児	その他の乳児
16	151	821	308	559
17	113	742	279	551
18	64	1,104	307	899

ハイリスク妊婦（若年・高年・多胎）についてはすこやか親子手帳交付時に把握し、後日助産師から電話連絡し訪問している。妊娠中は電話での連絡がつきにくいことが多く、妊娠の経過が順調なものは訪問を希望しないことが多い。しかし、産後に訪問すると育児不安が高かったり、家庭環境に問題があるケースも少なくないことから、積極的に妊娠中からの訪問を勧奨している。

平成14年度からは連絡のつかない対象者に対して、訪問指導につながるように「助産師訪問勧奨はがき」を作成し（日本語版・ポルトガル版・英語版）送付している。また、すこやか親子手帳交付時、マタニティ・ベビー教室などでの訪問の周知を徹底して行っている。これは訪問件数の増加の一要因にもなっていると考えられるので、今後も引き続き積極的に実施していく。また、平成16年度からは、すこやか親子手帳交付時に、全妊婦にアンケートを実施し、希望者には訪問を実施している。

平成17年度より市町村合併により訪問地域が拡大したため、旧豊田市以外の地域から新生児訪問の希望があった場合は、各支所の保健師が訪問し、特に助産師による訪問の希望があった場合は助産師が対応している。

以前は妊婦健診で把握したハイリスク者にも訪問していたが、手続きの関係で把握時期が遅れ、電話連絡時にはすでに出産間近であったり、医療機関で治療されており訪問指導につながらないことも多かった。そのため平成18年度より妊婦健診からの訪問をやめ、医療機関からの連絡により把握したケースに対応することとした。

また多胎妊婦については、出産後の育児についての不安の訴えや、経験者からの話を聞きたいとの要望があるため、「双子の集い(自主グループ)」への参加を積極的に勧奨し、若年の妊婦については虐待予防と妊娠中からの友達作りの場として、「ティーンズママの会(十代の母親の会)」を勧奨している。

#### ハイリスク妊婦指導状況

項目	平成16年度母子手帳交付分			平成17年度母子手帳交付分		
	対象者数	電話	訪問	対象者数	電話	訪問
血色素異常	19	1(1)	0(0)	94	0(0)	6(8)
血圧異常	11	1(1)	2(2)	11	0(0)	0(0)
尿糖異常	93	5(5)	5(10)	119	5(5)	6(6)
若年初妊婦	29	6(7)	4(8)	42	5(5)	11(13)
高齢初妊婦	133	34(36)	34(45)	160	17(17)	36(46)
多胎	62	17(18)	20(28)	49	6(6)	8(11)
合計	347	65(68)	65(93)	475	33(33)	67(84)

注：( )内延べ件数 それ以外は人数

血色素値 9mg/dl 未満が対象

下表は平成16年生まれ、平成17年生まれの乳児期における体重別指導状況である。低出生体重児(妊娠37週未満で出生した乳児または出生児の体重が2,500g未満の乳児)を全数把握し、助産師訪問を勧奨している。

平成10年4月に中核市になり、当市が低出生体重児の指導を実施するようになった。平成16年の出生児には、86.2%に指導し、うち訪問指導が46.7%で、平成17年の出生児には88.8%に指導し、

うち訪問指導が45.9%であった。また、長期の入院等で連絡のつかない者に対しては、助産師訪問勧奨はがきを送付し、必要時訪問できるよう周知を徹底している。低出生体重児で生まれた場合、入院の長期化等で母子関係の確立が築きにくいこと、育児不安の強い母親の存在が予測され、早期からの育児支援が必要と考えられる。今後も積極的に訪問を実施し、必要な場合は地区担当保健師に引き継ぐようフォロー体制を強化していく必要がある。

出生時体重別指導状況

出生体重・週数区分		平成16年生まれ			平成17年生まれ		
		対象人数	電話	訪問	対象人数	電話	訪問
1,000g未満	37週未満	9	5(10)	5(12)	10	1(1)	4(4)
	37週以上	1	—	1(1)	1	—	—
	週数不明	—	—	—	1	—	—
1,500g未満	37週未満	22	8(9)	10(16)	24	4(4)	8(9)
	37週以上	1	—	—	—	—	—
	週数不明	1	—	—	—	—	—
2,000g未満	37週未満	43	11(16)	28(47)	41	6(9)	22(32)
	37週以上	17	6(6)	9(11)	13	1(1)	7(9)
	週数不明	4	—	2(2)	1	1(2)	1(3)
2,500g未満	37週未満	101	32(46)	39(66)	90	5(10)	44(69)
	37週以上	236	84(94)	94(153)	239	23(33)	105(164)
	週数不明	13	2(3)	3(3)	6	—	—
2,500g以上	37週未満	104	40(45)	31(48)	108	8(12)	27(38)
	37週以上	3,518	99(150)	326(547)	3,569	102(193)	375(583)
	週数不明	379	8(12)	9(15)	343	8(10)	24(26)
体重・週数不明		146	8(8)	4(8)	92	3(6)	7(10)
合計		4,595	303(399)	561(929)	4,539	162(281)	624(947)

注：電話指導、訪問指導で重複指導を含む。( )は延べ件数、それ以外は人数。

(2) 要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む)

各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

(平成18年度)

事業名	家庭訪問						合計
	未熟児	乳児	幼児	妊婦	産婦	その他	
実人数	176	463	260	102	482	0	1,483
延べ人数	299	783	428	126	916	0	2,552

参考/平成17年度延べ人数合計 2,047人

(3) 「おめでとう」訪問事業

育児不安が高くなる概ね生後1~3か月の乳児を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立化防止及び育児不安の軽減を図る。また地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図ることを目的とする。

平成18年度は概ね生後1か月から3か月までの第1子の乳児を養育している子育て家庭で、前林中学校区・末野原中学校区・朝日丘中学校区を対象に実施している。今後順次訪問地域や対象を拡大していく予定である。

年度	地区数	訪問中学校区名	対象人数	訪問件数
18年度	3地区	前林、末野原、朝日丘	395	341

## ◆ 医療給付事業

### (1) 小児慢性疾患特定治療研究事業

小児の慢性疾患は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾患治療研究事業を行い、医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資する。本事業は、平成 17 年度から法定化された。

#### ア. 小児慢性特定疾患申請状況

小児慢性特定疾患新規及び継続申請延べ件数 (平成 18 年度)

	新規		継続		合計	
	申請数	承認件数	申請数	承認件数	申請数	承認件数
悪性新生物	12	11	46	43	58	54
慢性腎疾患	6	6	30	30	36	36
慢性呼吸器疾患	1	1	4	3	5	4
慢性心疾患	8	7	8	8	16	15
内分泌疾患 (再掲小人症)	16 (9)	13 (9)	105 (54)	103 (52)	121 (63)	116 (61)
膠原病	3	2	10	9	13	11
糖尿病	2	2	17	17	19	19
先天性代謝異常	3	3	11	11	14	14
血友病等血液疾患	3	3	13	13	16	16
神経・筋疾患	3	3	3	3	6	6
慢性消化器疾患	2	1	13	10	15	11
合計	59	52	260	250	319	302

参考／平成 17 年度継続申請者数 257 件

#### イ. 小児慢性特定疾患対策協議会

平成 10 年 4 月から愛知県と、11 年 4 月から愛知県・豊橋市と三者合同で、15 年 4 からは愛知県・豊橋市・岡崎市と四者合同で開催している。月 1 回、意見書の適正な審査と問題点を検討し、患児が安心して治療ができるように基準の見直し等を行っている。

### (2) 自立支援医療（育成医療）

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように申請時には面接相談を十分行い、今後も支援していく。

### 疾病別給付決定人数

疾病名	年度	実人員			補装具交付		
		16	17	18	16	17	18
肢体不自由		59	51	36	28	30	19
視覚障がい		22	26	4	—	—	—
聴覚・平衡機能障がい		9	10	3	—	—	—
音声・言語機能障がい		84	94	62	—	—	—
心臓機能障がい		42	72	25	—	—	—
腎臓機能障がい		—	—	—	—	—	—
小腸機能障がい				4	—	—	—
その他内臓障がい		30	25	7	—	—	—
免疫機能障がい				—	—	—	—
合計		246	278	141	28	30	19

### (3) 養育医療

養育のため、病院または診療所に入院する事を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療給付を行っている。

#### 出生時体重の内訳

年度	1,000 g 未満	1,000～2,000 g 未満	2,000～2,500 g 未満	2,500 g 以上	合計
16	11	49	8	16	84
17	7	27	13	4	51
18	9	24	7	11	51

出生時体重の内訳をみると、特に体重 2,000 g 未満の占める割合は、全体の約 65%と多くなっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を継続して行い、子どもを受け入れる十分な体制が整えるように努めてゆく。

### ◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別

(平成 18 年度)

		20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳以上	計
妊 娠 週 数	満 7 週以前	26	59	55	49	42	59	6	—	296
	満 8 週～満 11 週	14	34	29	27	42	11	3	—	160
	満 12 週～満 15 週	1	4	5	2	4	2	—	—	18
	満 16 週～満 19 週	10	9	4	—	8	3	—	—	34
	満 20 週～満 21 週	3	1	4	—	1	1	—	—	10
	不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総数		54	107	97	78	97	76	9	—	518

資料:福祉保健部総務課

### ◆ 母子栄養強化事業

栄養補給を必要とする妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、生活保護世帯、市県民税または所得税非課税世帯を対象とし、牛乳や粉乳を無料支給している。

	支給者数	支給量	
		牛乳(本)	粉ミルク(缶)
平成16年度	9	104	38
平成17年度	8	182	41
平成18年度	6	117	14

注:支給量 牛乳1月13本(500ml)又は粉乳1月1缶(950g)

## ◆ 保育事業

### (1) 園児数の推移

(各年度4月1日現在)

年度	保育園数			定員	入園児童数						人口	就業前児童数 (0~5歳)
	公立	私立	計		5歳児	4歳児	3歳児	乳児	計	クラス		
61	44	7	51	5,420	1,826	1,707	592	302	4,427	315	308,083	28,160
62	44	7	51	5,090	1,727	1,593	677	284	4,281	298	313,270	27,573
63	44	7	51	5,090	1,607	1,709	638	286	4,240	298	317,318	27,113
元	44	7	51	5,070	1,706	1,593	654	288	4,241	301	321,390	26,905
2	44	7	51	5,120	1,609	1,577	634	318	4,138	301	324,951	25,965
3	43	7	50	5,204	1,590	1,489	743	350	4,172	314	329,597	24,963
4	43	7	50	5,385	1,511	1,629	857	406	4,403	332	334,811	24,407
5	43	7	50	5,385	1,636	1,632	888	409	4,565	347	336,632	23,583
6	43	7	50	5,365	1,637	1,568	910	441	4,556	350	337,752	23,378
7	43	7	50	5,360	1,573	1,564	936	471	4,544	357	339,343	23,381
8	43	7	50	5,480	1,598	1,553	962	501	4,614	367	340,398	23,279
9	43	7	50	5,455	1,555	1,471	996	570	4,592	374	343,030	23,581
10	43	7	50	5,600	1,490	1,478	1,169	583	4,720	379	346,447	23,878
11	43	7	50	5,620	1,490	1,577	1,122	580	4,769	391	348,159	24,170
12	42	7	49	5,650	1,581	1,537	1,151	705	4,974	408	348,671	24,079
13	41	7	48	5,745	1,544	1,567	1,132	746	4,989	409	350,664	24,120
14	41	8	49	5,870	1,567	1,599	1,170	773	5,109	436	353,614	24,237
15	40	9	49	5,990	1,619	1,651	1,156	743	5,169	440	356,049	24,368
16	40	9	49	6,110	1,672	1,721	1,172	748	5,314	451	358,244	24,166
17	59	10	69	8,150	2,078	2,066	1,467	890	6,501	540	407,682	26,303
18	55	11	66	8,315	2,110	2,108	1,394	942	6,554	576	412,207	25,952

### (2) 乳児保育

公立55園中35園と私立11園全園の46園にて実施し、0歳児は2園(みずほ保育園、わかば保育園)を4か月経過児、1園(飯野保育園)を5か月経過児、その他の園では6か月経過児からの保育を実施した。

実施状況の推移

(各年度4月1日現在)

実施園数	25	25	25	26	27	30	30	30	30	31	32	34	35	36	45	46
園児数	350	417	409	441	471	501	570	583	580	705	746	773	743	748	890	942

### (3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期治療・療育のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成8年4月にオープン。保育園とセンターが相互に機能補完を図っている。保護者、関係機関

等による話し合いにより、健常児との混合保育、集団保育が可能と判断される児童は、幼稚園または保育園への入園を実施している。

実施状況の推移 (各年度4月1日現在)

年度	14	15	16	17	18
入園児数(人)	132	128	251	275	285

注:公私立保育園及び公立幼稚園における人数の合計

#### (4) 延長保育

公立55園中37園と私立11園全園の48園で実施しており、保護者の就労状況に応じた受入れをしている。また、長時間保育児童の情緒安定等の面から家庭的雰囲気的环境をもつ長時間保育室の整備もあわせて行っている。

実施状況の推移 (各年度4月1日現在)

年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
実施園数	32	33	33	34	34	34	36	36	38	39	39	47	48
延長保育児数	1,454	1,555	1,642	1,833	1,924	1,890	2,060	1,976	1,768	1,966	1,887	2,408	2,420

#### (5) 認可外保育所

認可外保育施設基準に適合する施設に扶助費を支給し、保育に欠ける児童の適切な保育を援助するとともに、現況報告書の提出及び現地指導監督により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育所数及び入所延べ人数 (各年度4月1日現在)

認可外保育所数	18	23	28	32	34	42	42
入所人数	165	179	494	423	468	532	475

#### (6) 一時保育サービス

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、一時保育サービス事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

利用実績

年度	12	13	14	15	16	17	18
利用件数	26	21	53	26	47	210	272
利用日数	80	96	193	94	124	480	471

### ◆ 子育て支援事業

#### (1) 子育て支援短期利用

市内に居住する就学前の児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間施設等で保護。

年度	13	14	15	16	17	18
延べ保護日数	2	0	7	0	6	51

## (2) 母子家庭等日常生活支援

疾病等により日常生活を営むのに支障がある母子、寡婦、父子家庭に介護人を派遣。この制度は、登録制であり未登録世帯の緊急時の対応などに課題がある。

年度	13	14	15	16	17	18
派遣延べ日数	0	0	0	0	0	16

## (3) 放課後児童クラブ

児童の帰宅時に、保護者が就労等の理由で家庭にいない1年～3年生の児童を対象に、放課後生活の場所を確保し、遊びを通して児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	11	12	13	14	15	16	17	18
実施個所数	15	20	23	36	40	42	45	48
参加児童数	245	349	569	1,043	1,419	1,816	2,222	2,429

## ◆ 関連施設・窓口の利用状況

### (1) とよた子育て総合支援センター

平成12年10月より、市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況の推移

(会員数は年度末現在)

	14	15	16	17	18
来所者数	226,615	281,626	247,475	218,613	216,842
相談件数	972	983	503	399	354
工作室利用件数	33,664	35,924	35,836	31,849	29,946
ファミリー・サポート・センター 事業活動実績件数	3,921	5,048	5,326	7,113	11,009
ファミリー・サポート・センター 事業会員数	1,075	1,268	1,389	1,505	1,492
(内訳)					
援助会員	184	224	227	259	1,054
依頼会員	793	937	1,030	1,081	253
両方会員	98	107	132	165	185

注：平成12年10月開設

### (2) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、保育園併設型の地域子育て支援センターを11か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供、子育てサークルの育成支援を実施し、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

実施状況の推移

区分		年度				
		14	15	16	17	18
伊保	来所者数(人)	3,444	3,892	4,425	5,175	6,581
	相談件数(件)	238	214	201	206	158
越戸	来所者数(人)	—	—	6,759	8,359	10,465
	相談件数(件)	—	—	126	145	173
堤ヶ丘 (堤)	来所者数(人)	6,257	9,803	12,306	13,143	23,589
	相談件数(件)	96	193	302	348	445
渡刈	来所者数(人)	13,888	16,420	17,743	17,823	16,690
	相談件数(件)	453	400	326	420	286
東山	来所者数(人)	2,410	4,847	7,552	7,110	8,438
	相談件数(件)	227	133	127	161	160
足助	来所者数(人)	—	—	—	4,389	5,244
	相談件数(件)	—	—	—	138	85
飯野	来所者数(人)	—	—	—	7,270	7,912
	相談件数(件)	—	—	—	79	155
山之手	来所者数(人)	—	—	—	—	13,517
	相談件数(件)	—	—	—	—	380
若園	来所者数(人)	—	—	—	—	13,078
	相談件数(件)	—	—	—	—	240
稲武	来所者数(人)	—	—	—	348	451
	相談件数(件)	—	—	—	0	0
大草	来所者数(人)	—	—	—	529	446
	相談件数(件)	—	—	—	2	1
大沼	来所者数(人)	—	—	—	627	632
	相談件数(件)	—	—	—	4	3
杉本	来所者数(人)	—	—	—	1,059	796
	相談件数(件)	—	—	—	9	12
合計	来所者数(人)	25,999	34,962	48,785	65,832	107,839
	相談件数(件)	1,014	940	1,082	1,512	2,098

注1:利用者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

注2:堤ヶ丘は、平成18年4月より堤へ移転

注3:足助は平成17年9月より開設

注4:大沼、杉本、稲武、大草は小型施設

### (3) 家庭児童相談室

昭和51年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成14年4月より市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員（心理士・保健師・社会福祉士）が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成17年4月の児童虐待の防止等に関する法律および児童福祉法の一部改正を受け、児童相談等の体制強化を図るため、家庭相談室の職員10名体制で対応している。

家庭児童相談室 内容別相談延べ件数

相談内容 \ 年度	16	17	18
性格生活指導等	6	49	75
知能・言語	—	23	81
学校生活	16	124	240
非行	—	3	7
家族関係	263	914	1,393
環境福祉	69	362	708
心身障がい	18	61	114
その他	9	251	356
計	381	1,787	2,974

児童虐待通告内容および実件数

内容 \ 年度	16	17	18
身体的	24	82	65
ネグレクト	10	34	15
性的	0	3	2
心理的	9	31	21
不明	0	6	7
合計	43	156	110

(4) 地域活動事業

保育園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

事業区分別地域活動回数

事業区分 \ 年度	14	15	16	17	18
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	205	179	169	231	215
地域における異年齢児交流事業	163	151	156	201	153
地域の子育て家庭への育児講座	89	70	63	106	102
郷土文化伝承活動	33	34	40	41	53
保育園退園児童との交流	26	44	23	52	42

(5) 子育てひろば事業

保育園及び幼稚園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施した。(平成12年5月～)

利用日時／基本的に、毎週火曜日午前9時30分～午前11時30分

開放施設／市内保育園(53か所)及び市立幼稚園(18か所)

## 実施状況の推移

区分		年度				
		14	15	16	17	18
保育園	来園者数(人)	25,598	28,655	31,915	27,545	27,242
	相談件数(件)	324	365	368	436	258
幼稚園	来園者数(人)	22,296	19,446	12,428	18,588	13,799
	相談件数(件)	75	110	56	120	250
計	来園者数(人)	47,894	48,101	44,343	46,133	41,041
	相談件数(件)	399	475	424	556	508

注:実績は、地域子育て支援センター設置園分を含んでいない

## ◆ 手当等の支給

### (1) 児童手当

12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成に努めた。現在出生、転入届時に申請指導及び広報とよに申請案内を掲載並びに未受給者に認定請求書を送付し、支給要件に該当する者の申請漏れが減少しているなどの効果がみられた。また、平成18年4月より支給対象年齢が小学校修了前までに引き上げられたこと及び所得制限額が引き上げられたことにより、給付人数が増加した。

年度	14	15	16	17	18
給付人数	15,225	15,273	18,112	20,375	25,593

### (2) 出産祝金

平成18年12月31日までの第3子以上の子の出産に対して祝金を支給することにより、若年層の増加及び定住化を促進するとともに、出産の奨励を図り、次代を担う児童の健全な育成及び福祉の増進に寄与した。

年度	13	14	15	16	17	18
給付人数	505	494	483	487	527	428

### (3) 児童扶養手当

父親のいない18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する又は父親が一定の障がいの状態にある家庭が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の母又は母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給者数は年々増加している。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。

年度	14	15	16	17	18
受給者数	1,796	1,942	2,075	2,319	2,390

### (4) 愛知県遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消

した児童を養育する人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。

年度	14	15	16	17	18
受給者数	2,080	2,048	2,152	2,406	2,510

#### (5) 豊田市遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。

年度	14	15	16	17	18
受給者数	2,247	2,394	2,489	2,769	2,838

#### (6) 入学、卒業祝品支給

母子・父子家庭の小学校入学児童及び中学校卒業生徒に図書券を贈呈し激励した。

年度	14	15	16	17	18
小学校入学児童	185	214	223	205	247
中学校卒業生徒	202	219	235	243	252

#### (7) 図書券支給

交通遺児に年末プレゼントとして、図書券を贈呈し激励した。

年度	14	15	16	17	18
交通遺児数	29	31	28	34	32

#### ◆ 母子相談

母子、寡婦家庭を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	14	15	16	17	18
相談件数	1,087	1,328	858	1,298	1,497

#### ◆ 母子家庭等就業支援

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供。平成16年度より、愛知県、名古屋市、3中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託。パソコン講習、医療事務講座など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	16	17	18
受講者数	10	10	9

#### ◆ 母子家庭自立支援

母子家庭の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の4割相当額を補助する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、訓練期間の最後の3分の1に相当する期間に高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	17	18
自立支援教育訓練給付件数	13	6
高等職業訓練促進給付件数	2	3

## 7. 生活福祉



## ◆ 福祉医療費助成事業

### (1) 乳幼児医療助成

昭和 48 年 4 月開始

対象者／小学校就学前の乳幼児

所得制限／なし

乳幼児医療受給者数及び 1 人当たり助成額(県補助事業:4 歳未満)

年度	15	前年 対比%	16	前年 対比%	17	前年 対比%	18	前年 対比%
受給者数	16,367	120.5	16,177	98.8	17,400	107.6	17,193	98.8
1 人当たり助成額	33,823	80.2	32,903	97.3	35,908	109.1	34,600	96.4

乳幼児医療受給者数及び 1 人当たり助成額(市単独事業:4 歳～就学前)

年度	15	前年 対比%	16	前年 対比%	17	前年 対比%	18	前年 対比%
受給者数	8,898	268.0	9,244	103.9	10,310	111.5	10,362	100.5
1 人当たり助成額	41,803	107.0	43,422	103.9	43,220	99.5	44,538	103.0

愛知県の補助制度は、出生から 4 歳の誕生日月末までで、平成 14 年 10 月から市単独事業として、4 歳から小学校就学前の乳幼児に対しても、併せて助成を開始した。

### (2) 心身障害者医療助成

昭和 48 年 10 月開始

対象者／身体障害者手帳 1～3 級(腎臓機能障がい 4 級まで、進行性筋萎縮症 6 級まで)、療育手帳 A・B 判定、自閉症状群の診断を受けた者

所得制限／なし

心身障害者医療受給者数及び 1 人当たり助成額

年度	15	前年 対比%	16	前年 対比%	17	前年 対比%	18	前年 対比%
受給者数	3,871	101.8	3,985	102.9	4,520	113.4	4,821	106.7
1 人当たり助成額	143,115	112.7	128,949	90.1	133,584	103.6	111,148	83.2

1 人当たり助成額は、身体に障がいがあるため他の福祉医療より高くなっている。

### (3) 母子家庭等医療助成

昭和 53 年 11 月開始

対象者／母子及び父子家庭のうち 18 歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童、父母のいない 18 歳以下の児童

所得制限／あり

母子家庭等医療受給者数及び 1 人当たり助成額

年度	15	前年 対比%	16	前年 対比%	17	前年 対比%	18	前年 対比%
受給者数	4,719	104.1	4,808	101.9	5,425	112.8	5,624	103.7
1 人当たり助成額	28,724	106.9	29,388	102.3	30,562	104.0	27,064	88.6

離婚率の上昇に伴い、対象者が増加傾向にある。

#### (4) 老人医療助成

昭和 46 年 10 月開始

対 象 者／昭和 9 年 9 月 30 日以前生れの 68、69 歳

所得制限／あり ※平成 14 年 10 月より老人保健法改正に合わせて対象年齢 73、74 歳へ引き上げ

老人医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	15	前年 対比%	16	前年 対比%	17	前年 対比%	18	前年 対比%
受給者数	1,940	59.7	434	22.4	—	—	—	—
1 人当り助成額	53,775	107.0	58,460	108.7	—	—	—	—

平成 14 年 10 月以降は、対象年齢引き上げにより年齢到達による対象者はない。

#### (5) 精神障害者医療助成(市単独事業)

昭和 63 年 10 月開始

対 象 者／精神保健指定医により精神障がいと診断された精神の治療のため入院中の者、通院中で  
精神障害者保健福祉手帳(1・2 級)所持者

所得制限／なし

精神障害者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	15	前年 対比%	16	前年 対比%	17	前年 対比%	18	前年 対比%
受給者数	594	113.3	662	111.4	814	123.0	888	109.1
1 人当り助成額	115,551	100.7	109,292	94.6	98,667	90.3	100,777	102.1

対象者は、年々、増加傾向にある。

また、1 人当り助成額は、対象者の約半数が「入院中の者」であるため高額となっている。

#### (6) 福祉給付金(一部負担金)

昭和 58 年 4 月開始

対象者／老人保健法または老人医療受給者で身体障害者手帳(おおむね 3 級以上)、戦傷病者手帳、  
ひとり暮らし高齢者(非課税世帯)等一定の要件をそなえている者

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び 1 人当り助成額

年度	15	前年 対比%	16	前年 対比%	17	前年 対比%	18	前年 対比%
受給者数	3,327	103.5	3,412	102.6	4,834	141.7	5,373	111.2
1 人当り助成額	75,549	123.4	83,036	109.9	76,842	92.5	76,533	99.6

合併及びひとり暮らし高齢者の制度の見直しにより受給者数が増加した。

◆ 老人保健事業(医療)

目的／老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び福祉の増進を図る。

対象者／①昭和7年9月30日以前生れの者 ②65歳以上の者であって、厚生労働省令で定めるところにより、政令で定める程度の障がい(おおむね3級以上)の状態にある旨の当該市町村長の認定を受けたもの

年度		15	前年対比%	16	前年対比%	17	前年対比%	18	前年対比%
受給者数		24,364	97.49	23,468	96.32	29,120	124.08	27,994	96.13
入院	件数	16,282	96.09	21,583	131.10	21,583	131.10	21,185	98.16
	受診率 %	66.83	98.57	74.12	105.66	74.12	105.66	75.68	102.10
	1人当り費用額 円	292,962	103.23	331,617	102.92	331,617	102.92	331,852	100.07
入院外	件数	366,975	97.67	451,063	125.82	451,063	125.82	437,856	97.07
	受診率 %	1,506.22	100.18	1,548.98	101.40	1,548.98	101.40	1,564.11	100.98
	1人当り費用額 円	257,070	98.35	268,805	103.75	268,805	103.75	274,247	102.02
歯科	件数	37,867	98.69	46,158	124.04	46,158	124.04	44,843	97.15
	受診率 %	155.42	101.23	158.51	99.96	158.51	99.96	160.19	101.06
	1人当り費用額 円	27,236	94.74	25,919	96.39	25,919	96.39	25,096	96.82
調剤	件数	141,632	111.91	172,415	111.84	172,415	111.84	174,031	100.94
	受診率 %	581.32	114.79	592.08	90.14	592.08	90.14	621.67	105.00
	1人当り費用額 円	89,505	122.89	97,157	93.02	97,157	93.02	100,605	103.55
食事	件数	14,855	96.06	19,683	129.46	19,683	129.46	19,281	97.96
	受診率 %	60.97	98.53	67.59	104.32	67.59	104.32	68.88	101.91
	1人当り費用額 円	21,695	96.99	24,309	105.22	24,309	105.22	21,332	87.75
施設	件数	—	—	—	—	—	—	—	—
	受診率 %	—	—	—	—	—	—	—	—
	1人当り費用額 円	—	—	—	—	—	—	—	—
訪問	件数	197	68.64	317	179.10	317	179.10	372	117.35
	1人当り費用額 円	423	82.94	472	141.74	472	141.74	626	132.63
計	件数	562,953	100.91	691,536	122.07	691,536	122.07	678,287	98.08
	1人当り費用額 円	688,929	102.88	748,278	101.66	748,278	101.66	753,758	100.73
医療支給 柔整等	件数	27,582	208.75	36,068	133.44	36,068	133.44	39,873	110.55
	1人当り費用額 円	7,320	92.67	7,548	98.13	7,548	98.13	7,890	104.53
総計	件数	590,535	103.40	593,548	100.51	727,604	122.86	718,160	98.70
	1人当り費用額 円	696,249	102.76	743,777	106.83	755,826	101.62	761,648	100.77

◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

<各種研修の実施>

目的／民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため

- ・主任児童委員研修(県児童相談センター主催) 7/5実施 参加者数/50名  
 テーマ/「家族をめぐる問題ードメスティック・バイオレンス児童虐待ー」  
 講師/弁護士 熊田 登与子 氏
- ・2期目委員研修 7/27実施 参加者数/254名  
 テーマ/「こころを聴く」  
 講師/臨床心理士・心理相談室「こころ」チーフカウンセラー 定森 露子 氏

- ・主任児童委員研修(県児童相談センター主催) 1/10 実施 参加者数/52 名  
 テーマ/「子どもの中にある“自分を守る力”を育てたい」  
 講師/あいちCAP 3名
- ・全員研修会(市民児協主催) 1/13 実施 参加者数/519 名  
 テーマ/「高齢者虐待の防止・高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の解説」  
 講師/弁護士 高森 裕司 氏  
 テーマ/「医療機関から見た高齢者虐待の現状と支援の可能性ー相談事例を中心にー」  
 講師/名城病院 医療福祉相談部室長 小林 哲朗 氏
- ・会長先進地視察研修 2/21～22 実施 参加者数/26 名  
 視察先/大阪府高槻市他
- ・正副会長研修 3/19 実施 参加者数/52 名  
 テーマ/「民生委員・児童委員活動のガイドライン」  
 グループディスカッション
- ・新任委員研修 3/16、20 実施 参加者数/6 名  
 内 容/委員としての基礎知識の修得(福祉関係各課担当者による事業説明等)

## ◆ 生活保護

目的/市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

### (1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率 (4月1日現在 愛知県・全国の保護率は12月現在)

区分	全市人口	被保護世帯	人員	保護率(%)		
				豊田市	愛知県	全国
H14.4	353,614	668	1,024	2.89	2.42	9.2
H15.4	356,049	673	1,014	2.85	2.57	9.9
H16.4	358,244	726	1,104	3.08	2.80	10.8
H17.4	407,682	772	1,159	2.84	2.94	11.3
H18.4	412,207	810	1,193	2.89	3.01	11.7

### (2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比 (各年度4月)

年度	14	15	16	17	18
高齢者世帯	37.0	38.8	39.1	39.8	38.8
母子世帯	12.3	11.7	10.6	10.0	9.2
傷・障世帯	44.8	43.9	44.2	43.8	45.0
その他世帯	5.9	5.6	6.1	6.4	7.0

### (3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止件数

年度	12	13	14	15	16	17
開始件数	138	144	142	151	128	190
廃止件数	109	102	134	101	112	122

## 8. 生活衛生



## ◆ 業務

### (1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正販売について指導を行った。

薬局等施設数及び監視状況 (平成18年度末現在)

	施設数	監視延件数
薬局	126	61
一般販売業	13	8
特例販売業	12	8
医薬品製造業(薬局)	39	25
医薬品製造販売業(薬局)	39	25
管理医療機器販売業	866	57
管理医療機器賃貸業	33	2

毒物劇物販売業施設数及び監視状況 (平成18年度末現在)

	施設数	監視延件数
一般販売業	125	66
農薬用品目販売業	35	21
特定品目販売業	3	0

### (2) 薬物乱用防止対策

「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を中心に、市内での街頭啓発活動及び講習会を開催し、薬物についての正しい知識の普及を図った。

- ・街頭啓発活動 2回(6月、11月)
- ・薬物乱用防止講習会開催

薬物乱用防止講習会開催状況 (平成18年度末現在)

	合計	学校	その他
講習会開催回数	7	5	2
延べ参加者数	1,405	1,310	95

## ◆ 環境衛生

### (1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各施設の衛生保持や自主管理状況等について監視指導を行った。

なお、旅館及び公衆浴場については、浴槽水の水質検査を実施し、水質が不適な施設に対しては、水質基準に適合するよう指導した。

営業施設及び監視状況

(平成 18 年度末現在)

	総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
施設数	1,408	126	55	14	367	445	401
監視延件数	84	37	22	1	5	11	8
水質検査件	19	12	7	—	—	—	—

**(2) 特定建築物の衛生**

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設について、監視を行い、水質検査を実施し指導した。

特定建築物施設及び監視状況

(平成 18 年度末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築物
施設数	125	1	23	67	4	15	15
監視延件数	36	2	6	19	0	9	0
水質検査件数	3	0	2	0	0	1	0

**(3) 墓地・火葬場・納骨堂**

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

墓地、火葬場及び納骨堂の状況 (平成 18 年度末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂
総数	3,641	1	8

**(4) 水道施設**

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲料水が供給されるよう、適正な維持管理について指導した。

水道施設の現状及び監視指導状況 (平成 18 年度末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	501	16	485
監視延件数	32	4	28

**(5) プールの衛生**

愛知県プール条例に基づいて、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の適正を図るよう、監視指導を行った。

プール設置状況

(平成 18 年度末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	140(20)	115(1)	20(15)	5(4)
監視指導件数	144(28)	110(1)	18(16)	16(11)

注：( )内は、通年プールの施設数(再掲)

## (6) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業)の指導を行った。

温泉の状況 (平成18年度末現在)

温泉利用施設数	26
監視延件数	18

## (7) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

検査の状況 (平成18年度)

検査数	基準違反件数
20	0

## ◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化や生活様式の変化に伴う、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染についての相談を受けている。

衛生害虫の駆除については、発生源への対策や殺虫剤の使用方法等について住民に啓発するとともに、衛生害虫が発生した場合などは、要望に応じて駆除用機器の貸し出し等を実施している。

住環境衛生に対する相談件数 (平成18年度)

相談件数	135
現地調査件数	2

## ◆ 食品衛生

### (1) 営業許可及び監視指導

食品衛生法に基づいた営業許可を必要とする業種について、施設調査を実施し、施設基準に適合するものについて許可した。

また、飲食に起因する衛生上の危害を防止し、食品衛生の確保と向上を図るため、食品関係施設に対して、施設や食品の取扱いについて監視指導した。

許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況 (平成18年度末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延件数
総数	8,580	695	1,347	4,713
飲食店営業	3,918	319	507	2,097
喫茶店営業	2,219	134	492	683
菓子製造業	479	86	34	388
あん類製造業	2	1	1	2
アイスクリーム類製造業	76	12	11	140
乳処理業	1	—	—	16
特別牛乳搾取処理業	—	—	—	—

乳製品製造業	3	—	—	18
集乳業	—	—	—	—
乳類販売業	891	54	154	455
食肉処理業	33	3	3	47
食肉販売業	432	38	64	313
食肉製品製造業	7	1	1	22
魚介類販売業	404	39	53	273
魚介類せり売営業	1	—	—	5
魚肉ねり製品製造業	1	1	—	3
食品の冷凍又は冷蔵業	6	1	4	8
食品の放射線照射業	—	—	—	—
清涼飲料水製造業	1	—	—	18
乳酸菌飲料製造業	—	—	—	—
氷雪製造業	5	—	1	7
氷雪販売業	3	—	2	5
食用油脂製造業	1	—	—	1
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	—
みそ製造業	7	—	1	9
醤油製造業	4	—	1	15
ソース類製造業	3	—	1	15
酒類製造業	4	—	—	7
豆腐製造業	20	1	10	48
納豆製造業	—	—	—	1
めん類製造業	11	—	1	25
そうざい製造業	46	5	5	83
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	—	—	7
添加物製造業	1	—	1	2

許可を要しない食品関係施設数及び監視指導状況

(平成 18 年度末現在)

		施設数	監視延件数
総数		4,281	528
給食施設	学校	28	23
	病院・診療所	13	17
	事業所	21	4
	その他	113	51
乳さく取業		15	—
食品製造業		80	29
野菜果物販売業		302	81
そうざい販売業		326	65
菓子(パンを含む)販売業		1,530	78
その他食品販売業		1,623	132
添加物製造業		1	1
添加物販売業		165	32
器具容器おもちゃ販売業		64	15

(2) 市場監視

豊田市地方公設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見や食品の取扱い、保管が衛生的に行われるよう指導し安全な流通を促した。

対象施設	監視件数(件)
豊田市地方公設地方卸売市場	5

### (3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者の業種ごとの施設への監視指導について、過去の食中毒の発生頻度、広域流通食品、過去の違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順に S, A, B, C それぞれのランクに分類して年間の標準監視指導回数を定め、重点的かつ効果的に実施した。

(平成 18 年度末現在)

	平成 18 年 4 月 1 日 現在の施設数	計画監視件数(件)	監視件数(件)	実施率(%)
総数	12,961	4,159	5,241	126
S ランク	6	18	24	133
A ランク	91	182	285	156
B ランク	1,733	1,733	1,844	106
C ランク	11,131	2,226	3,088	138

注:S ランク 法違反(過去 3 年以内)により行政処分を受けた施設

A ランク 特に食品等による危害の発生が危惧される施設又は高度な加工若しくは広域に流通させる食品製造施設

B ランク 平成 18 年度に営業許可更新した施設

C ランク 上記以外の施設(飲食店等)

#### A ランク施設別監視指導状況

集団給食施設および食品製造業等の重要管理施設に対しては、食中毒が発生した場合に、その規模が大きく、かつ重大な健康被害が生じやすいことから、高度な衛生管理が求められる。HACCP の概念を導入した監視指導を実施し、自主管理の方法が正しく行われているかどうかを中心に食中毒の発生防止に万全を期した。

(平成 18 年度末現在)

		施設数	監視件数
総数		91	285
集団 給食 施設	学校	19	56
	病院	4	10
	社会福祉施設	10	30
	事業所	18	38
	その他	14	29
食品製造業(製造業+食肉処理業)		26	122

注：施設数は計画作成時の平成 18 年 4 月 1 日現在の施設数

### (4) 食中毒

食中毒が発生した場合は、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて、事故の拡大および再発の防止を図っている。

食中毒発生状況 : 3 件

(平成 18 年度末現在)

発生年月日	原因施設	喫食者	有症者	死者	原因食品	病因物質
18. 4. 1	仕出屋	41	35	0	不 明 (弁当)	ノロウイルス
18. 8. 17	飲食店	161	59	0	不 明	ノロウイルス
18. 11. 18	飲食店	114	76	0	不 明 (弁当および会席料理)	ノロウイルス

**(5) 行政処分**

食中毒の発生に伴い、営業の禁止等を行った。

行政処分状況

(平成 18 年度末現在)

	許可の 取消	営業の 禁停止	施設の 改善命令	物品廃棄 回収命令	告発
総 数	—	3	—	—	—
許 可 営 業	—	3	—	—	—
非許可営業	—	—	—	—	—

**(6) 収去検査**

食品関係施設の監視指導と平行して、夏期一斉取締り及び年末一斉取締りを中心に、食品及び容器器具等を計画的に収去し、これらの規格基準や衛生状態を確認した。食中毒の原因となりやすい食品については食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査を行い、魚肉練り製品や輸入食品など食品添加物の適正使用や残留農薬を確認する必要がある食品については理化学検査を実施した。

食品等の収去検査状況(管内で収去したもの)

(平成 18 年度末現在)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	224	2	—	—	—	2
魚介類	15	—	—	—	—	—
冷凍食品	4	—	—	—	—	—
魚介類加工品	7	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	36	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳	18	—	—	—	—	—
乳製品	24	—	—	—	—	—
乳類加工品 (アイスクリームを除き、 マーガリンを含む)	1	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	8	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	9	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	43	—	—	—	—	—
菓子類	15	2	—	—	—	2
清涼飲料水	2	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—

その他の食品	36	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	6	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

### (7) 夏期食品一斉取締り（6月26日から8月31日）

夏季に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。

食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日：7月14日、8月9日、8月24日

夏期一斉監視件数

（平成18年8月末現在）

	監視件数	違反施設数	違反件数				処分件数		処分以外の処置件数
			施設基準違反	表示基準違反	第6条違反	その他	営業禁止		
総数	1,044	28	10	2	1	15	1	27	
許可を要する営業施設	901	26	10	—	1	15	1	25	
許可を要しない営業施設	143	2	—	2	—	—	—	2	

夏期一斉収去件数

（平成18年8月末現在）

	収去検体数	違反検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	89	2	—	—	—	2
魚介類	9	—	—	—	—	—
冷凍食品	2	—	—	—	—	—
魚介類加工品	4	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	9	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳	2	—	—	—	—	—
乳製品	6	—	—	—	—	—
乳類加工品（アイスクリームを除き、マーガリンを含む）	1	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	8	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	6	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	23	—	—	—	—	—
菓子類	5	2	—	—	—	2
清涼飲料水	2	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	12	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

### (8) 年末食品一斉取締り（11月27日から12月28日）

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等を中心に監視指導を行った。

年末一斉監視件数

（平成18年12月末現在）

	監視件数	違反施設数	違反件数				処分件数 営業禁止	処分以外の 処置件数
			施設 基準 違反	表示 基準 違反	第6条 違反	その他		
総数	939	26	5	—	—	21	—	26
許可を要する 営業施設	875	25	5	—	—	20	—	25
許可を要しない 営業施設	64	1	—	—	—	—	—	1

年末一斉収去件数

（平成18年12月末現在）

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	40	—	—	—	—	—
魚介類	3	—	—	—	—	—
冷凍食品	2	—	—	—	—	—
魚介類加工品	2	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	2	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳	4	—	—	—	—	—
乳製品	1	—	—	—	—	—
乳類加工品（アイスクリームを除き、 マーガリンを含む）	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	12	—	—	—	—	—
菓子類	3	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	7	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	4	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

### (9) 輸入食品

国内の食品衛生法に合致しない輸入食品の安全性を確保するため、市内を流通する食品の表示の監視や収去検査を実施した。

(平成 18 年度末現在)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	8	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	4	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	2	—	—	—	—	—
その他の食品	2	—	—	—	—	—

### (10) 環境汚染実態調査

健康への影響が懸念され、国により残留基準値又は暫定的規制値が定められている環境汚染物質による食品汚染の実態を把握し、これらにより汚染された食品の流通を防止することにより食品の安全確保に努めた。なお、残留基準値および暫定的規制値を超えるものはありませんでした。

環境汚染物質の検査結果

(平成 18 年度末現在)

検査項目	食品	件数	濃度	残留基準値等
ヒ素	清涼飲料水	2	不検出、不検出	不検出
スズ	清涼飲料水	2	不検出、不検出	150.0ppm 以下
鉛	清涼飲料水	2	不検出、不検出	不検出
カドミウム	清涼飲料水	2	不検出、不検出	不検出
	玄米	3	0.03ppm、0.03ppm、0.03ppm	1.0ppm 未満
総水銀	魚介類	2	0.01ppm、0.04ppm	0.4ppm 以下 ※
P C B	魚介類	2	不検出、不検出	内海内湾魚魚介類 3ppm 以下 ※

注：※暫定的規制値

### (11) 食品の安全・安心を語る懇談会

食品の安全・安心に関するコミュニケーションを図るとともに、市民各界の意見を施策に反映し、効果的かつ円滑に施策を推進するため、市民、食品等業者、学識経験者、食品行政機関からなる「食品の安全・安心を語る懇談会」を開催した。

### (12) 啓発及び講習会等

市民に対しては、食中毒ゼロ運動キャンペーンや健康フェスティバルにおいて食品衛生コーナーを設け、食品衛生相談室、食中毒予防パネル展示等を実施し、夏・冬場の食中毒予防の啓発をした。さらに、小中学校の生徒と保護者を対象とした「親子で学ぶ食品衛生」、「きのこ教室」、「出前講座」を開催し食中毒予防を広く啓発した。

また、食品衛生協会に対して、食品衛生指導員の育成をはじめとして、食品衛生責任者養成講習会等の講習会に食品衛生監視員を講師として派遣し食品業界全体の衛生水準向上活動に協力した。

(平成 18 年度末現在)

	実施回数	受講延べ人数
食品衛生講習会	36 回	3,693 人
親子で学ぶ食品衛生教室	1 回	8 組 17 人
きのこ教室	1 回	30 人
学校出前講座	12 回	655 人

### (13) 豊田市HACCP認定制度

HACCPの概念に基づいた衛生管理を促進するため、大規模弁当調理施設等を豊田市HACCP認定の対象施設として、一定水準以上の管理が認められた施設について認定している。

(平成18年度末現在)

認定施設	大規模弁当調理施設	1施設
------	-----------	-----

HACCP導入研修事業(基礎研修、実地指導)を実施し、各施設のHACCPの概念に基づいた衛生管理の導入を促進した。

基礎研修(3日間)

(平成18年度末現在)

実施回数	2回
受講施設数	7施設
受講人数	14人

### (14) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

食品営業施設がHACCP(危害分析重要管理点)の基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、自主的な衛生管理を推進するため、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設に対して認定する「豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度」を平成17年11月に制定した。今後は本制度の推進を図る。

(平成18年度末現在)

認定施設	施設数
飲食店営業	2施設
ソース類製造業	1施設

#### ◆ 食鳥処理

食鳥処理事業に関しては、食鳥肉の衛生確保のため、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」の規定により、食鳥処理施設及び届出食肉販売業施設に定期的に立入り、食鳥肉の衛生的な取扱いを指導した。

食鳥処理場の状況

(平成18年度末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う総数	生体処理を 行わない総数		
施設数	—	2	4	1	7
監視延件数	—	2	7	1	10

#### ◆ 食肉衛生検査所

豊田市秋葉町にある豊田市食肉センターにおいて、安全で衛生的な食肉の確保に関する業務を実施している。特に牛海綿状脳症(BSE)や残留有害物質など食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱いについて指導、啓発を行った。

## (1) と畜検査

食用に供される牛、豚等について、疾病の有無を1頭ごと検査し流通させている。異常なものは精密検査を実施し、不合格となったものは、廃棄処分とした。

### と畜検査頭数

年度	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
17	1,389	18	—	63,390	—	—	64,797
18	1,242	8	—	66,188	—	—	67,438

### 処分頭数

(平成18年度末現在)

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
と殺禁止	—	—	—	—	—	—	—
解体禁止	—	—	—	—	—	—	—
全部廃棄	4	1	—	57	—	—	62
一部廃棄	763	5	—	27,746	—	—	28,514

### 全部廃棄頭数内訳

(平成18年度末現在)

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
豚丹毒	—	—	—	2	—	—	2
敗血症	2	1	—	22	—	—	25
膿毒症	—	—	—	29	—	—	29
尿毒症	2	—	—	2	—	—	4
高度の黄疸	—	—	—	2	—	—	2
高度の水腫	—	—	—	—	—	—	—
中毒諸症	—	—	—	—	—	—	—
牛白血病	—	—	—	—	—	—	—
全身性腫瘍	—	—	—	—	—	—	—

### 精密検査頭数

(平成18年度末現在)

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
微生物検査	6	1	—	60	—	—	67
理化学検査	9	—	—	9	—	—	18
病理検査	2	—	—	4	—	—	6

### BSEスクリーニング検査頭数

	牛(子牛含む)	うち21か月齢未満
平成18年4月～平成19年3月	1,250	107

平成13年10月18日以降、豊田市食肉センターに搬入されるすべての牛について、BSEスクリーニング検査を実施している。BSE対策特別措置法の改正により平成17年8月1日以降、検査対象牛の月齢が21か月以上となったが、豊田市では、引き続きすべての月齢の牛について検査を実施している。結果はすべて陰性であった。

## (2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び食肉の細菌検

査を実施した。不適なものについては、廃棄等の措置を行った。

残留有害物質検査頭数

(平成 18 年度末現在)

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
モニタリング検査	30	—	—	68 (5※1)	—	—	98 (5)
サーベランス検査	22	8	—	239	—	—	269
スクリーニング検査	3	0	—	27	—	—	30

( )内は薬剤の残留が確認された頭数

注:モニタリング検査:各年度の厚生労働省通知に基づく、県内産健康畜の薬物残留を監視するために実施する、抜き取り検査

サーベランス検査:と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査

スクリーニング検査:と畜場に出荷される獣畜について、薬物残留を定期的に監視するために実施する、抜き取り検査

※1:当センターに新規搬入した農家の豚5頭のモニタリング検査の結果、5頭の筋肉及び1頭の腎臓からクロルテトラサイクリン及びテトラサイクリンが検出された。このため、食品衛生法による定量分析を実施したところ、1頭の腎臓からこの薬剤の基準値を超える残留を確認した。なお、この腎臓については、検査の際全て除去しており、流通はしていない。また、動物用医薬品の適正使用について、家畜保健衛生所に調査及び指導を依頼した。

細菌検査頭数

(平成 18 年度末現在)

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
腸管出血性大腸菌O157	43	—	—	56	—	—	99
サルモネラ属菌	43	—	—	56	—	—	99
生菌数	43	—	—	56	—	—	99
大腸菌群数	43	—	—	56	—	—	99

腸管出血性大腸菌O157及びサルモネラ属菌は全て陰性であった。

**(3) 衛生指導**

安全な食肉を消費者に提供するために、農家から食卓までの全ての過程において徹底した衛生管理が求められている。食肉センターでは、これに対応するため、施設での清潔保持、衛生的作業について、教育、指導を行った。

衛生講習会

(平成 18 年度末現在)

講習内容	回数	受講者数	対象
と畜場内の衛生確保について	1	12名	センター作業員
と畜場でのBSE対策に関する作業手順の見直しについて	1	12名	センター作業員

**◆ 化製場等の指導**

動物由来感染症の発生等は、人畜に危害が及んだり、悪臭及びそ族昆虫の発生や飲料水の汚染等公衆衛生に悪影響を及ぼしたりするため、化製場等に関する法律に基づき、飼養される動物の畜舎監視を行った。

化製場等の施設数

(平成 18 年度末現在)

	化製場	死亡獣畜取扱場		法 8 条の 準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
施設数	—	—	—	—	7	1	4	12

◆ 狂犬病予防

狂犬病予防法に基づいて、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

犬の登録、注射頭数

(平成 18 年度末現在)

犬の登録頭数(内新規登録頭数)		27,038(2,389)	
予防注射数	集合注射会場での実施頭数	4,618	
	動物病院での実施頭数	17,995	
集合注射実施日数		19	
集合注射実施会場数		246	
登録鑑札・注射済票預託動物病院数		市内	23
		市外	25

◆ 動物愛護

市民からの依頼に基づき、犬の保護・捕獲や負傷動物の収容及び飼養できなくなった犬・ねこの引取りを行った。このうち譲渡可能な犬・ねこについては譲渡を行い、生存の機会を与えることにより殺処分頭数の削減を図った。また、犬の飼い方講座・しつけ方教室及び動物愛護教室を開催し、適正な飼養方法や動物由来感染症予防等の啓発を行うとともに、動物愛護ボランティア養成講座を開催し、飼い主とその飼い犬と一緒にボランティア活動が行えるように養成を行い、訪問活動犬 1 頭と訪問活動候補犬 11 頭の認定を行った。

苦情・相談については個別に対応し、必要に応じて指導等を行った。苦情・相談のうち件数が多いものは、犬の保護・捕獲、犬の登録・注射、犬・ねこの引取り相談であった。また、犬の放し飼い、犬・ねこの糞害、鳴き声に関する苦情に対しては、個別指導を行うとともにチラシを作成し自治区回覧により、適正な飼養方法の啓発を実施した。

特定動物等の飼養については、人に迷惑を及ぼすことがないようにするため、基準に適合していることを確認した後、飼養を許可した。

講座・教室

(平成 18 年度末現在)

内容	回数(対象者)	参加者数
犬の飼い方講座・しつけ方教室	4 回(犬の飼い主と犬)	57
動物愛護教室	35 回(小学校・幼稚園・保育園)	1,812
動物愛護ボランティア養成講座	1 回(犬の飼い主と犬)	15

行事

(平成 18 年度末現在)

行事名	内容
福祉健康フェスティバル	豊田市動物愛護ボランティアによる犬の適正飼養啓発、犬・ねこの適正飼養啓発展示、名札作り
動物愛護週間	電光掲示・広報とよた

啓発

(平成 18 年度末現在)

豊田市広報	7 回
自治区へ回覧の依頼	18 自治区

犬の捕獲等の実施状況 (平成 18 年度末現在)

捕獲犬頭数	227	
返還犬頭数	77	
飼養苦情・相談件数	2,315	
犬、ねこの引取り頭数	犬	83
	ねこ	515
犬、ねこの譲渡頭数	犬	12
	ねこ	1
負傷動物の収容件数	犬	24
	ねこ	117

特定動物等の飼養状況

(平成 18 年度末現在)

	許可件数			飼養頭数
	固定式飼養	移動式飼養・移動用施設	計	
ネコ科	—	—	—	—
ジャコウネコ科	—	—	—	—
クマ科	—	—	—	—
イヌ科	—	—	—	—
ハイエナ科	—	—	—	—
ゾウ科	—	—	—	—
オランウータン	—	—	—	—
テナガザル科	—	—	—	—
オナガザル科	1	3	4	13
オマキザル科	1	—	1	5
ボア科	—	—	—	—
コブラ科	—	—	—	—
クサリヘビ科	—	—	—	—
アリゲーター科	—	—	—	—
クロコダイル科	—	—	—	—
ガビアル科	—	—	—	—
オオトカゲ科	—	—	—	—
ドクトカゲ科	—	—	—	—
総数	2	3	5	18

## ◆ 試験検査

中核市保健所の検査機関として豊田市衛生試験所において、市民の健康と環境を守るため食品・水質の検査や感染症・食中毒等での原因物質の特定など科学的根拠を提供している。主要業務として、微生物検査は感染症・食中毒・食品細菌等、理化学検査は食品中の残留農薬・添加物等及び水質検査を実施している。

また各種の法改正を始めとし近年のめまぐるしい社会情勢の変容に伴い、試験検査の複雑かつ高度化が進んでいる。これに対応するため、検査職員の研修、精度管理等を実施し検査機能の充実に努め

ている。

(1) 検査実施状況

表1 微生物検査状況

(平成18年度末現在)

区分		行政検査	依頼検査	計
感染症	赤痢菌	5	49,453	49,458
	チフス菌	—	49,453	49,453
	パラチフス菌	—	49,453	49,453
	コレラ菌	—	—	—
	腸管出血性大腸菌	360	46,237	46,597
	寄生虫卵(ぎょう虫卵含む)	—	230	230
	ノロウイルス	37	—	37
	梅毒	391	2	393
	クラミジア・トラコマティス	394	2	396
	C型肝炎	—	45	45
食中毒	サルモネラ属菌	169	—	169
	黄色ブドウ球菌	172	—	172
	腸炎ビブリオ	168	—	168
	腸管出血性大腸菌O157	168	—	168
	その他病原大腸菌	73	—	73
	ウェルシュ菌	168	—	168
	セレウス菌	172	—	172
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	164	—	164
	ナグビブリオ	44	—	44
	コレラ菌	168	—	168
	赤痢菌	168	—	168
	チフス菌	168	—	168
	パラチフス菌	164	—	164
	ノロウイルス	151	—	151
食品	細菌数	97	57	154
	大腸菌群	79	26	105
	E. coli (大腸菌、最確数含む)	27	30	57
	サルモネラ属菌	32	7	39
	黄色ブドウ球菌	36	44	80
	乳酸菌数	12	—	12
	腸炎ビブリオ (最確数含む)	10	17	27
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	10	5	15
	変色	—	2	2
	異臭	—	2	2
項目数計(件)		3,607	195,063	198,672

表 2 微生物検査状況(感染症原因菌検査)

(平成 18 年度末現在)

No.	検査項目						区分	検査結果	備考
	赤痢 (件)	チフス (件)	コレラ (件)	大腸管腸出血菌性 (件)	ノロウイルス (件)	その他 (件)			
1	—	—	—	61	—	—	接触者	4名陽性	腸管出血性大腸菌O111(VT1, 2)感染症患者発生に伴う検査。
	—	—	—	3	—	—	回復者後検便	陰性	
2	—	—	—	4	—	—	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌O26(VT1)感染症患者発生に伴う検査。
3	—	—	—	30	—	—	接触者	1名陽性	腸管出血性大腸菌O157(VT2)感染症患者発生に伴う検査。
	—	—	—	4	—	—	回復者後検便	陰性	
4	2	—	—	—	—	—	回復者後検便	陰性	
5	1	—	—	—	—	—	接触者	陰性	
	2	—	—	—	—	—	回復者後検便	陰性	
6	—	—	—	197	—	—	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌O157(VT1, 2)感染症患者発生に伴う検査。
	—	—	—	2	—	—	回復者後検便	陰性	
7	—	—	—	1	—	—	患者	陽性	腸管出血性大腸菌O157(VT2)感染症患者発生に伴う検査。
	—	—	—	7	—	—	接触者	3名陽性	
	—	—	—	8	—	—	回復者後検便	陰性	
8	—	—	—	33	—	—	接触者	2名陽性	腸管出血性大腸菌O157(VT1, 2)感染症患者発生に伴う検査。
	—	—	—	6	—	—	回復者後検便	陰性	
9	—	—	—	3	—	—	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌O157(VT1)感染症患者発生に伴う検査。
	—	—	—	1	—	—	回復者後検便	陰性	
10	—	—	—	—	31	—	従業員	9名陽性	施設従業員と施設利用者からノロウイルス(G2)を検出。
	—	—	—	—	6	—	有症者	6名陽性	

合計	5	—	—	360	37	—
----	---	---	---	-----	----	---

表3 微生物検査状況(食中毒・有症苦情検査)

(平成18年度末現在)

No.	被検材料	検体数 (件)	検査項目 (件)		備考
			食中毒細菌	ノロウイルス	
1	患者便	19	19	11	
	従事者便	2	2	2	
	食品	5	5	—	
	ふきとり	12	12	—	
2	食品	21	21*1	—	*1 腸管出血性大腸菌O111のみ
3	患者便	2	2*2	—	*2 黄色ブドウ球菌およびセレウス菌のみ
	食品	1	1	—	
4	患者便	14	14	14	
	従事者便	21	21	21	
5	患者便	3	3	—	市外関連調査
6	食品	4	4	—	市外関連調査
7	患者便	1	1*3	—	*3 黄色ブドウ球菌およびセレウス菌のみ
8	患者便	2	2	2	市外関連調査
9	患者便	2	2	2	市外関連調査
10	患者便	28	28	28	
	従事者便	10	10	10	
	ふきとり	9	9	—	
11	患者便	2	2	2	市外関連調査
12	患者便	2	2	2	市外関連調査
13	患者便	4	—	4	市外関連調査
14	患者便	12	—	12	市外関連調査
15	従事者便	11	11	11	
	ふきとり	10	10	—	
16	患者便	1	—	1	市外関連調査
17	患者便	3	3	3	市外関連調査
18	患者便	8	8	8	

合計	209	192	133	被検材料別検体数計 患者便 103 件、従事者便 44 件、食品 31 件、ふきとり 31 件
----	-----	-----	-----	---

表4 微生物検査状況(食品行政検査)

(平成18年度末現在)

区 分	牛 乳 (件)	加 工 乳 (件)	乳 飲 料 (件)	は っ 酵 乳 (件)	乳 酸 菌 飲 料 (件)	ア イ ス ク リ ー ム 類 (件)	氷 菓 (件)	清 涼 飲 料 水 (件)	食 肉 製 品 (件)	冷 凍 食 品 (件)	魚 肉 ね り 製 品 (件)	液 卵 (殺 菌 ) (件)	生 食 用 か き (件)	ゆ で だ こ (件)	生 食 用 鮮 魚 介 類 (件)	そ う ざ い (加 熱 ) (件)	そ う ざ い (未 加 熱 ) (件)	洋 生 菓 子 (件)	ゆ で め ん (件)	鶏 肉 (件)	鶏 卵 (件)	豆 腐 (件)	計 (件)
検体数(件)	12	5	13	8	4	7	1	2	6	2	4	6	3	2	5	18	15	9	3	10	10	9	154
細菌数	12	5	13	—	—	7	1	—	—	2	—	—	3	—	—	18	15	9	3	—	—	9	97
乳酸菌数又は酵母数	—	—	—	8	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12
大腸菌群	12	5	13	8	4	7	1	2	—	2	4	—	—	—	—	—	—	9	3	—	—	9	79
E. coli (大腸菌)	—	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	18	—	—	—	—	—	—	24
E. coli最確数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
サルモネラ属菌	—	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	10	10	—	32
黄色ブドウ球菌	—	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	18	—	9	3	—	—	—	36
腸炎ビブリオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
腸炎ビブリオ最確数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	5	—	—	—	—	—	—	—	8
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	—	—	10
項目数計	24	10	26	16	8	14	2	2	18	4	4	6	9	2	5	54	15	27	9	20	10	18	303

表5 微生物検査状況(食品依頼検査)

(平成18年度末現在)

区 分	ア イ ス 類  (件)	食 肉 製 品  (件)	魚 介 類 ・ 加 工 品  (件)	肉   (件)	め ん 類  (件)	洋 生 菓 子  (件)	そ う ざ い  (件)	豆 腐  (件)	野 菜  (件)	そ の 他  (件)	お し ぼ り  (件)	計   (件)
検体数	12	1	13	7	3	3	13	3	4	5	2	66
細菌数	12	—	11	2	3	3	13	2	4	5	2	57
大腸菌群	12	—	—	—	3	3	—	3	—	3	2	26
大腸菌	—	1	13	1	—	—	13	—	—	2	—	30
黄色ブドウ球菌	—	1	11	5	3	3	13	2	—	4	2	44
サルモネラ属菌	—	1	—	6	—	—	—	—	—	—	—	7
腸炎ビブリオ	—	—	11	—	—	—	3	—	—	1	—	15
腸炎ビブリオ最確数	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
カンピロバクター	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	5
変色	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
異臭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
項目数計	24	3	48	19	9	9	42	7	4	15	10	190



蛍光染料	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	—	4
ピンホール	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
酸価	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	2
過酸化物価	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	2
P C B	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
材質試験	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
溶出試験	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
ホルムアルデヒド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	14
ビス (2・3-ジブロムプロピル) ホスフェイト化合物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
トリフェニル錫化合物・トリブチル錫化合物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
ディルドリン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
メタノール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
項目数計	53	315	75	141	577	8	97	11	9	6	20	1,312

(備考)残留農薬検査項目詳細

- 塩素系： エンドリン、ジコホール、クロルデン、ヘプタクロル、DDT(DDD、DDE、DDTの和)、ディルドリン(アルドリンを含む)、BHC( $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ 、 $\delta$ 体の総和)、 $\gamma$ -BHC、エンドスルファン、キントゼン、メトキシクロル、ヘキサクロロベンゼン
- リン系： アセフェート、クロルピリホス、クロルフェンビンホス、ジメトエート、ダイアジノン、テルブホス、ピリミホスメチル、フェニトロチオン、フェンチオン、マラチオン、メタミドホス、クロルピリホスメチル、アジンホスメチル、メチダチオン
- 窒素系： イマザリル、カルバリル、ジフェノコナゾール、チアベンダゾール、チオベンカルブ、テブコナゾール、トリアジメノール、ビテルタノール、ピリダベン、ピリプロキシフェン、ピリミカーブ、フェナリモル、フルジオキサニル、フルシラゾール、フルトラニル、プロピコナゾール、マイクロブタニル、メトラクロール
- ピレスロイド系： シハロトリン、シフルトリン、シペルメトリン、テフルトリン、ピフェントリン、フェンバレレート、フルシトリネート、フルバリネート、ペルメトリン、フェンプロパトリン、
- 硫黄系： ジメチピン

注： P C B、材質試験、溶出試験、ホルムアルデヒド、ビス (2・3-ジブロムプロピル) ホスフェイト化合物、トリフェニル錫化合物・トリブチル錫化合物、テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン、ディルドリン、水酸化ナトリウム・水酸化カリウム、メタノールについては他機関へ依頼。

表 7 水質検査状況(行政検査)

(平成 18 年度末現在)

	飲用水 (井水、 水道水等)	プール水 (浄化後の 水を含む)	浴場水	特定建 築物	その他	合計
検体数(件)	—	—	23	6	—	29
一般細菌	—	—	—	6	—	6
大腸菌群	—	—	—	6	—	6
大腸菌群数	—	—	20	—	—	20
レジオネラ属菌	—	—	23	—	—	23

濁度(比濁法)	—	—	20	—	—	20
過マンガン酸カリウム消費量	—	—	20	—	—	20
P H値	—	—	3	—	—	3
項目数計	—	—	86	12	—	98

表 8 水質検査状況(依頼検査)

(平成 18 年度末現在)

	飲用水 (井水、 水道水等)	プール水 (浄化後の 水を含む)	浴場水	特定建 築物	その他	合計
検体数(件)	243	438	32	4	—	717
一般細菌	239	283	—	—	—	522
大腸菌	209	—	—	—	—	209
大腸菌群	26	281	—	—	—	307
大腸菌群数	—	—	49	—	—	49
レジオネラ属菌	—	1	51	4	—	56
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	30	—	—	—	—	30
塩化物イオン	225	—	—	—	—	225
過マンガン酸カリウム消費量	25	291	48	—	—	364
有機物(全有機炭素の量)	195	—	—	—	—	195
P H値	239	291	—	—	—	530
味	225	—	—	—	—	225
臭気	225	—	—	—	—	225
色度	225	—	—	—	—	225
濁度(比濁法)	225	291	47	—	—	563
濁度(機器分析)	—	122	—	—	—	122
鉛及びその化合物	2	—	—	—	—	2
亜鉛及びその化合物	2	—	—	—	—	2
鉄及びその化合物	3	—	—	—	—	3
カドミウム及びその化合物	2	—	—	—	—	2
水銀及びその化合物	2	—	—	—	—	2
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	—	—	—	—	2
総トリハロメタン	—	117	—	—	—	117
フッ素及びその化合物	2	—	—	—	—	2
蒸発残留物	2	—	—	—	—	2
鉛及びその化合物	2	—	—	—	—	2
ヒ素及びその化合物	2	—	—	—	—	2
ナトリウム及びその化合物	2	—	—	—	—	2
マンガン及びその化合物	3	—	—	—	—	3
有機リン	2	—	—	—	—	2
シアン	2	—	—	—	—	2

フェノール類	2	—	—	—	—	2
陰イオン界面活性剤	2	—	—	—	—	2
項目数計	2,122	1,677	195	4	—	3,998

## (2) 精度管理実施状況

表9 食品衛生外部精度管理実施状況

(平成18年度末現在)

	検査項目	内容
理化学検査	食品添加物検査	着色料(定性)
	重金属検査	カドミウム・鉛(定量)
	食品添加物検査	パラオキシ安息香酸ブチル、パラオキシ安息香酸イソプロピル(定量)
	重金属検査	カドミウム(定量)
	残留農薬検査	クロルピリホス・E P N(定量)
	残留動物用医薬品検査	フルベンダゾール(定量)
微生物検査	大腸菌群検査	大腸菌群同定
	一般細菌数測定検査	一般細菌数測定
	黄色ブドウ球菌検査	黄色ブドウ球菌同定
	サルモネラ属菌検査	サルモネラ属菌同定
	大腸菌検査	大腸菌同定

表10 愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

(平成18年度末現在)

事業名	検査項目	検体	内容	備考
水質基準項目検査技術研修	水銀	検水2件	原子吸光光度計*による重金属類の測定方法について	*水質検査GLP実施施設においては、ICP-MSで測定
	色度及び濁度		色濁計の校正方法について	
	臭気		臭気検査のサンプルについて	
食品化学技術研修	着色料	清涼飲料水1件	法定外着色料の検査方法について	
病原微生物検査技術研修	病原細菌(食中毒原因菌を含む)	保存培地3件	病原微生物の検出及び同定	
寄生虫検査技術研修	寄生虫及び寄生虫卵	寄生虫及び寄生虫卵各種	寄生虫及び寄生虫卵についての研修と鏡検(顕微鏡検査)	名古屋市立大学医学部に於いて実地研修

## 9. 健康づくり



## ◆ 成人保健

国民の健康の保持と適切な医療の確保を図ること、特に壮年期からの健康づくり、とりわけ生活習慣病予防など保健事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び老人福祉の増進を図ることを目的に、老人保健法が昭和 58 年 2 月 1 日に施行された。これを受けて以下の事業を実施した。

## ◆ 健康手帳(老人保健法)交付

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付した。

健康手帳交付者数		(平成 18 年度)
区分	交付冊数	
老人医療受給資格者（老人保健法第 25 条第 1 項）	540	
医療受給者証のみの交付者	1,088	
40 歳以上で老人医療受給資格者以外	7,045	
計	8,673	

## ◆ 健康教育(生活習慣病予防)

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高め各種の健康教育を行った。

### (1) 20 代・30 代のスリム実践教室

肥満は生活習慣病を引き起こす要因の一つである。市民が個々の生活を見直して生活習慣を改善し肥満を解消できるように、健康づくりリーダー・管理栄養士・保健師により生活習慣・栄養・運動についての知識と実技の習得を図った。生活習慣の振り返りシートや中間発表会、グループワーク等を取り入れて仲間づくりも実施した。

対象者は、市内在住 20～30 歳代で、BMI（肥満度指数）が 25 以上の疾患のない人とした。また、対象者が 20～30 歳代であったため託児サービスも実施した。

教室終了時点では、血圧・BMI・体脂肪率のそれぞれの計測値に改善が見られる参加者がいた。また、生活習慣の振り返りでは、参加後に生活習慣の改善が見られる参加者がいた。

20 代・30 代のスリム実践教室実施状況(場所／市役所東庁舎 3 階) (平成 18 年度)

実施日	内容	講師	参加者数
5 月 12 日(金)	運動実践、参加動機確認	健康づくりリーダー、保健師	14
5 月 22 日(月)	講義、目標決定	理学療法士、保健師	13
6 月 1 日(木)	運動実践	健康づくりリーダー	12
6 月 22 日(木)	栄養講義	管理栄養士	9
6 月 29 日(木)	運動実践	健康づくりリーダー	9
7 月 13 日(木)	運動実践、中間測定	健康づくりリーダー、保健師	8
7 月 27 日(木)	運動実践	健康づくりリーダー	6
9 月 4 日(月)	栄養講義、調理実習	管理栄養士	9
9 月 28 日(木)	運動実践	健康づくりリーダー	5
10 月 2 日(月)	栄養講義、調理実習	管理栄養士	7
10 月 12 日(木)	運動実践	健康づくりリーダー	7
10 月 26 日(木)	運動実践、測定会	健康づくりリーダー、保健師	8

延べ人数	107
教室参加者平均	9

## (2) 高齢者体力アップ事業

高齢者が、筋力の向上を主体とした体力づくりを行うことにより、各々が健康づくりを意識し、いきいきと自由に活動し充実した生活を送る為の身体機能の維持・向上を図ることを目的に身近で手軽に健康づくりが実践できるよう自治区の区民会館や集会所で実施した。

期 間／9ヶ月間（第1～3ヶ月目は毎週1回（体力測定含む）、第4～9ヶ月目は隔週、第10～21ヶ月目は自主活動支援を実施）

会 場／各自治区の区民会館・集会所など

対 象／概ね60歳以上で医師から運動制限がない人が、15～25名程度集まる自治区

内 容／チューブを使った筋力づくり運動、柔軟運動、レクリエーションを交えた有酸素運動

実施自治区

(平成18年度)

自治区名	会場	開催時間	参加人数	体力アップ教室	活動支援
				3か月間(毎週)	6か月間(2回/月)
小渡	農林会館	水曜日 14:00～16:00	22	4/26～8/2	—
井郷SC	井郷交流館	木曜日 15:00～17:00	29	4/6～7/13	—
五ヶ丘	五ヶ丘集会所	金曜日 9:30～11:30	23	7/7～10/6	第2・4 金曜日
扶桑	扶桑区民会館	水曜日 9:30～11:30	23	7/12～10/18	第2・4 水曜日
乙部ヶ丘	乙部ヶ丘集会所	木曜日 10:00～12:00	19	9/7～12/14	第2・4 金曜日
梅坪台SC	梅坪台交流館	水曜日 19:00～21:00	21	12/1～3/9	—

## (3) 中高年のための水中運動教室

高齢化が進む社会において、高齢者が健康で自立し、充実した生活を維持することが重要となる。このため、中高年からの健康づくり施策として、生活体力の保持増進と運動習慣の定着を目的に、浮力の作用により体重負荷の軽減が図られ、安全で効果的な「プールを活用した水中運動」を実施した。

(豊田ほっとかん・豊田スタジアム)

対象者／概ね40歳以上で健康な人(医師から運動を制限されていない人)

参加者／20名/1会場・1クール

期 間／平成18年5月～7月

平成18年9月～11月

時 間／Aグループ(10名) 13時～14時30分

Bグループ(10名) 14時～15時30分

内 容／スポーツインストラクターによる水中運動プログラムを実施

水中ウォーク&ダンス・バランスエクササイズ・ストレッチ

レクチャー（栄養・運動・休養）

（どんぐりの湯）

（平成 18 年度）

教室名	ウォーキング&水中ストレッチ教室	ホットスクール
開催場所	稲武福祉センター どんぐりの湯 他	稲武福祉センター どんぐりの湯
開催期間 ・回数	5月9日～7月25日(計12回)	9月8日～12月15日(計12回)
内容	生活体力チェック・健康チェック 講話・ウォーキング実技 水中ストレッチ実技	生活体力チェック 健康チェック・講話 水中運動実技
延べ人数	213	172

#### (4) フレッシュアップ教室（小原地区）

家族の健康管理の鍵を握る女性に対して、20歳代から健康意識を高めていくことが大切と考え、食事・運動・休養について知識を身につけ実践することを支援した。対象を市内在住の20～40歳代女性としたためボランティアによる託児サービスも実施した。

実施状況（場所／小原保健センター、小原交流館ふれあいほーる）

日 時	内 容	講 師	参加者数
4月20日(木) 午前9時30分～12時	キレイ度測定、運動「ストレッチ、モデルウオーク」 講義「危険な生活習慣の落とし穴」 グループワーク 「からだの中から美しく」	医師 健康運動指導士 ヘルスサポートリーダー 保健師	9
5月18日(木) 午前9時30分～12時	運動「ストレッチ、エアロビ」 体験「自分のタイプを知って自分と うまく付き合おう！」 講義他「キレイなお口めざして手入れ していますか？」 グループワーク 「からだの中から美しくⅡ」	健康運動指導士 歯科衛生士 ヘルスサポートリーダー 保健師	7
6月1日(木) 午前9時30分～12時	運動「ストレッチ、筋トレ」 グループワーク「からだの中から美 しくⅢ」 講義他「普段の食事これでよい？、献 立づくりのポイント」	健康運動指導士 管理栄養士 保健師	8
6月15日(木) 午前9時30分～午後1 時30分	調理実習「自分たちでたてた献立で 食事づくり」、試食・講評 グループワーク「からだの中から美 しくⅣ」	管理栄養士 ヘルスサポートリーダー 保健師	7
7月13日(木) 午前9時30分～12時	運動「ストレッチ、筋トレ、エアロビ」 グループワーク「まとめ、今後の活 動」 アンケート	健康運動指導士 管理栄養士 歯科衛生士 保健師 ヘルスサポートリーダー	7
延べ人数			38

### (5) ヘルスアップ教室（小原地区）

40～60歳代の市民を対象に運動、栄養、グループワークを中心とした内容で実施した。

実施状況（場所／小原保健センター）

日時	内容	講師	参加者数
8月31日(木) 午後1時00分～4時	計測、グループワーク「生活の振り返りをしてみましょう」 運動「ストレッチ・筋トレ」	健康運動指導士 ヘルスサポートリーダー 保健師	13
9月14日(木) 午後1時00分～4時	グループワーク、フードバイキング 「自分に合ったカロリー、塩分量は？」 運動「エアロビ、ストレッチ」	健康運動指導士 管理栄養士、保健師 ヘルスサポートリーダー	12
9月28日(木) 午後1時00分～4時	グループワーク「①献立づくり ②これからしてみたいこと」 運動「エアロビ、ストレッチ」	健康運動指導士 管理栄養士、保健師 ヘルスサポートリーダー	11
10月26日(木) 午後1時00分～午後4時	「レッツ ウォーキング」 ～美しい小原を堪能しよう～	健康運動指導士	7
11月2日(木) 午前10時00分～午後2時30分	計測、講話、実技「8020って何？ 歯の手入れについて」、調理実習 グループワーク「発表」	歯科衛生士 管理栄養士、保健師 ヘルスサポートリーダー	9
延べ人数			52

### (6) 元気アップ教室（小原地区）

高齢者の骨折・転倒を積極的に予防するため、運動を中心として実施した。周囲の高齢者へ普及してもらえるよう小原老人クラブ連合の代表者に参加者していただいた。体力測定結果よりバランス能力や下肢筋力の向上が見られた。地域へ普及するには至らなかったため、継続して実施し普及を図っていく。

実施状況（場所／小原交流館内ふれあいほーる 時間／午前9時30分～11時45分）

	月日	内容	スタッフ	参加者数	
1	9月27日	運動、体力測定	わかば体操 ・健康づくりリーダー ・保健師 ・ヘルスサポートリーダー	17	
2	10月18日	転倒予防講話		17	
3	10月25日	血压管理の必要性和測定法		12	
4	11月8日	運動、歯の健康		歯科衛生士	12
5	11月22日	運動、低栄養予防講話		管理栄養士	15
6	12月6日	運動、体力測定			17
7	12月13日	運動、認知症予防ワーキング			17
計				107(実26)	

### (7) 健康講座(稲武地区)

歩いて参加できる会場で年齢問わず参加できる講座として、18年度は「メタボリックシンドローム予防」を中心に開催した。「食事バランスガイドの活用」を推奨し日常生活の中に取り入れやすいよう工夫した。

会場	各地区集会所・老人憩いの家・保健センター
開催時期・回数	9月6日から11月27日 延べ16回
内容	管理栄養士による食事バランスガイドの活用方法 保健師によるメタボリックシンドローム予防
延べ参加人員	112

### (8) 高齢者生活習慣病予防対策指導者研修

平成12年度より老人クラブ連合会の「地域指定事業」に健康づくり研修として位置づけ、今年度から福祉保健部各課からメニューを提示し選択する方法にした。健康増進課の内容としては、以下の健康教育を実施した。

研修メニュー	内容	実施担当者	地区数	参加者数
食生活を見直そう	健康とは何？ 若さと健康づくりの食生活の智慧	管理栄養士	2	172
歯、ハ、は の話	健康とは何？ よくかむことの8大効果 口、舌の体操、かみかみチェック	歯科衛生士	1	38
計			3	210

### (9) 個別健康教育

健康診査を受診した結果、対象項目に該当する40歳から65歳の市民などを対象に実施。個別面談などそれぞれ市民の健康状態に合わせた指導により生活習慣の改善を図った。

(平成18年度)

項目	内容	開始者数	修了者数
高コレステロール血症	個別面談や血液検査等を実施し、生活習慣改善の指導を行う 期間：6か月間	4	3
高血圧		3	3
糖尿病		3	3

### (10) 出前講座

交流館、自主サークル等地域で活動している人や、学校・職域からの依頼に対して、生活習慣病・健康づくりに関する講話を行った。

月日	依頼先・会場	内 容	参加数
5月1日	上野町松寿会	健康教育	60
5月26日	豊田技術交流協会	日本における生活ルールや文化を学ぶ	50
5月28日	朝日丘交流館	団塊の世代のための健康づくり教室	24
6月7日	須藤建設	健康教育	56
6月9日	前山小学校	生活リズムの大切さを知ろう	152
6月15日	四郷小学校	寝る子は育つって本当？	57
6月15日	童子山小学校	健康教室	60
6月21日	九久平小学校	早寝・早起き・朝ごはん	130
6月23日	美山小学校	学校保健大会	300
6月24日	花山小学校	自分の健康生活を見直そう！—家族揃って健康生活	262
7月3日	朝日丘小学校	生活リズム(睡眠と朝食を考え、生き生き毎日)	660
7月9日	渡刈自治区	生活習慣病予防と健康づくり	33
7月13日	挙母小学校	寝る子は育つって本当？(3年生)	130

7月13日	挙母小学校	寝る子は育つって本当?(1年生)	130
7月13日	挙母小学校	寝る子は育つってほんと?(3~6年生)	500
7月21日	保見交流館	健康教室	22
7月27日	民生委員・児童委員	研修会「こころを聴く」	194
8月5日	本地女性会	更年期について	18
8月17日	大林長寿会	健康教育	40
9月6日	育児サークル	ママの健康チェック	40
9月24日	崇化館交流館	崇化館交流館祭	335
9月28日	ニコニコ広場	女性の健康全般	34
10月1日	豊南交流館	豊南交流館祭	111
10月1日	逢妻交流館	逢妻交流館祭	100
10月1日	末野原交流館	末野原交流館祭	131
10月5日	宮新白寿会	健康づくりのために	35
10月6日	ともだちいっぱい	骨量測定	17
10月8日	上郷交流館	上郷交流館祭	86
10月13日	(株)アール・テイ・エイジング	生活習慣病について	33
10月14日	五ヶ丘小学校	学校保健委員会	160
10月17日	豊田技術交流協会	日本におけるせ生活ルールや文化を学ぶ	55
10月19日	西保見小学校	アルコール健康教育	50
10月22日	前林交流館	前林交流館祭	79
10月24日	広川台小学校	学校保健委員会	420
10月26日	衣丘小学校	どうして子どもはお酒を飲んじゃいけないの?	40
10月29日	梅坪台交流館	梅坪台交流館祭	347
10月29日	高橋交流館	高橋交流館祭	167
10月29日	竜神交流館	竜神交流館祭	100
11月5日	朝日丘交流館	朝日丘交流館ふれあい祭り	156
11月5日	益富交流館	益富交流館ふれあい祭り	109
11月7日	若園老連	若宮老連「生涯学習出前講座」いどばたリクエスト	40
11月17日	前林中学校	保健集会	250
11月25日	朝日丘交流館	朝日丘ブロックPTA連絡協議会	76
11月29日	中部電気保安協会	生活習慣病について	20
11月29日	ヘルスポーター地区	ヘルスポーター養成講座	16
11月30日	藤沢小学校	健康教育	35
12月1日	駒場小学校	健康教育「賢く食べて元気いっぱい駒場っ子」	350
12月6日	高岡中学校	健康教育「ストップ ぎ アルコール」	140
12月7日	若園小学校	健康教室	32
12月7日	小清水小学校	学校保健委員会 カロリー消費実験	41
12月7日	上郷中学校	学校保健委員会	200
12月11日	市木小学校	生活リズムの大切さ	698
12月15日	保見中学校	睡眠の必要性和取り方	93
1月16日	矢崎総業(株)中部カスタマーズセンター	生活習慣病の予防と健康づくり	110
1月18日	根川小学校	健康教育「健全な子どもを育てる」	85
1月19日	一区桜寿会	健康教室	18
1月23日	梅坪台中学校	学年集会	208
1月28日	野見山自治区	健康教室「運動について」	35
2月2日	衣台高校	文化祭での骨量測定	120
2月2日	ポニー	骨量測定とカルシウムの話	16
2月15日	東田自治区緑寿会	生き生き集会	40
2月15日	石野中学校	健康教室 睡眠について考えよう	40

2月16日	本地老人クラブ逢寿会	座ってできる運動	45
2月25日	石野交流館	骨量測定	84
旭支所			
7月8日	築羽小学校	生活リズムを見直そう	35
8月8日	さわやかツクバ	体脂肪が気になる	8
10月31日	ヘルサポ	メタボリックシンドロームってなに？	22
2月27日	ヘルサポ	メタボリックシンドロームってなに？	20
稲武支所			
4月28日	福祉センター	減量について	6
5月26日	福祉センター	間食・オヤツのとり方について	4
6月23日	福祉センター	食事と肥満について	5
7月25日	福祉センター	健康診断の結果について	5
小原支所			
4月26日	健康づくりの会	運営支援	7
5月25日	上仁木グループ	脳卒中の前ぶれ	18
6月4日	健康づくりの会	小原探訪運営支援	41
6月15日	道慈小学校	食生活を見直そう	101
6月29日	上仁木グループ	運動「骨盤底筋を鍛えよう」	15
7月12日	小原中学校	タバコの害	150
7月19日	健康づくりの会	運営支援	7
7月20日	上仁木グループ	献立作成	12
8月23日	三ツ久保地区民	昼寝のとりかた、お口の健康、運動	15
9月1日	健康づくりの会	運営支援	4
9月10日	健康づくりの会	小原探訪運営支援	22
10月18日	上仁木グループ	今後の活動について	15
10月23日	小原西自治区地区民	休養、運動	26
12月3日	健康づくりの会	小原探訪運営支援	6
12月8日	上仁木グループ	ストレス解消、エゴグラム	12
1月8日	小原中学校	お酒の害	150
1月17日	健康づくりの会	運営支援	6
1月22日	上仁木グループ	お口の健康、今後の活動	15
2月15日	道慈小学校	よい・悪い生活習慣	94
2月16日	ヘルスサポートリーダー	今後の活動について	12
2月19日	ヘルスアップクラブ	アンケート結果から保健師が思うこと～血液さらさら～	14
2月22日	小原中部小学校	ストップ ぎ タバコ	55
2月28日	上仁木グループ	今後の活動について	12
3月2日	健康づくりの会	運営支援	6
3月23日	上仁木グループ	今後の活動について	10
下山支所			
7月21日	大沼小学校	生活リズム・睡眠について	66
8月24日	ヘルスサポートリーダー	下山地区の健康状態について	4
11月16日	ヘルスサポーター養成講座	メタボリックについて	13
2月15日	ヘルスサポートリーダー	下山地区の健康状態について②	7
藤岡支所			
6月30日	県立岡崎高等技術専門学校	生活習慣について	60
11月1日	県立加茂丘高等学校	骨粗しょう症予防について	100
足助支所			
5月8日	足助中学校	生活習慣 食事・睡眠	150
5月28日	大蔵自治区	体力測定・健康づくり	350
6月17日	追分小学校	生活習慣 食事・睡眠	64

7月1日	新盛小学校	生活習慣 TV・ゲーム	47
7月8日	則定小学校	お酒の秘密	93
7月8日	大蔵小学校	生活習慣 食事・睡眠	88
9月10日	冷田学区	健康体操	72
9月12日	ヘルサポ・商工会	骨量測定・骨の話	21
9月30日	荻野小学校	我が家の健康づくり	80
10月17日	足助小学校	生活習慣 食事・睡眠	140
12月16日	冷田小学校	生活習慣 食事・睡眠	80

## (11) リスナー研修

2期目以上の民生委員・児童委員を対象に、臨床心理士を講師にリスニングの研修を実施。市民に近いところで活動する職種の方々の、リスニングスキルの習得を支援する。

日 時／平成18年7月27(木) 午後2時～3時30分

会 場／豊田市民文化会館 小ホール

内 容／講演「こころを聴く」

参加者数／194人

## ◆ 健康相談

市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。また、がん検診実施等、地域に出向く機会を利用し健康相談を実施した。

内容／血圧測定・健康不安などに対する助言、保健指導

(平成18年度)

		重点健康相談		総合健康相談	
		開催回数	延べ人数	開催回数	延べ人数
主催分	来所相談	3	16	36	36
	健診に併設	16	436	42	90
	教室に併設	332	3425	132	1405
	啓発事業等	21	2129	4	471
出前分	交流館祭等	9	1325	4	502
	教育に併設	11	272	4	87
計		392	7603	222	2591

注：重点健康相談／高血圧・高脂血症・糖尿病・歯周病・骨粗鬆症・病態別について行う健康相談、指導等  
総合健康相談／上記以外の総合的な健康相談、指導等

## ◆ 健康診査

他に健診の機会のない人(対象年齢は健診ごとに異なる)を対象として生活習慣病の早期発見と早期治療を図るため各検診を実施した。

各がん検診において、要精検者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った。

### (1) 基本健康診査

対 象／40歳以上の市民(職場などで健診機会のある人は除く)

検診内容／聴打診、尿検査、血液検査、血圧測定、問診等医師が必要と認めた場合は、心電図眼底検査、血糖(詳細)、胸部X線撮影も実施。

総合健診(40、46、50、56、60歳)受診者、集団検診受診者含む。

基本健康診査受診者数

(平成 18 年度)

区分	受診者	異常なし	要観察	要指導	要医療
人数	35,057	4,782	10,073	2,083	18,119

注:受診率/平成 16 年度 58.3%、平成 17 年度 53.5%、平成 18 年度 56.7%

選択項目実施数(医師が認めたとき)

(平成 18 年度)

区分	心電図	眼底検査	貧血	H b A <sub>1c</sub>	胸部X線
人数	34,589	12,163	35,050	35,040	17,224

(2) 肝炎検診

対象/節目の年齢(40、45、50、55、60、65、69 歳)の者

ハイリスク者(基本健診においてGPT値が要指導域に該当している人)

自己申告ハイリスク者(広範な外科的処置を受けたことのある人のうち定期的な肝機能検査を受けていない人)

検査内容/問診、B型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査)、C型肝炎ウイルス検査(HCV抗体検査、HCV核酸増幅検査)

HCV核酸増幅検査は、HCV抗体検査で中力価・低力価と判定された者のみ実施

B型肝炎検診受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む)

(平成 18 年度)

			受診者数	陽性	陰性
医療機関	節目	男	1,688	22	1,666
		女	3,134	33	3,101
	ハイリスク	男	227	3	224
		女	202	2	200
	自己申告ハイリスク	男	0	0	0
		女	0	0	0
小計		男	1,915	25	1,890
		女	3,336	35	3,301
合計			5,251	60	5,191

C型肝炎検診受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む)

(平成 18 年度)

			受診者数	感染している可能性が極めて高い			感染していない可能性が極めて高い	
				判定①	判定②	判定③	判定④	判定⑤
医療機関	節目	男	1,688	23	1	1	28	1,635
		女	3,134	27	12	1	41	3,053
	ハイリスク	男	227	4	1	0	2	220
		女	202	9	2	0	5	186
	自己申告ハイリスク	男	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0
小計		男	1,915	27	2	1	30	1,855
		女	3,336	36	14	1	46	3,239
合計			5,251	63	16	2	76	5,094

注: C型肝炎判定区分の説明

判定①/HCV抗体検査「高力価」

判定②/HCV抗体検査「中力価」、HCV抗原検査「陽性」

判定③／HCV抗体検査「低力価」、HCV抗原検査「陰性」、HCV核酸増幅検査「陽性」  
 判定④／HCV抗体検査「低力価」、HCV抗原検査「陰性」、HCV核酸増幅検査「陰性」  
 判定⑤／HCV抗体検査「陰性」

### (3) 胃がん検診

前年度と比較すると、受診者数は増加し、精検受診率は高くなっている。

対 象／35歳以上の市民

検査内容／問診、胃部エックス線直接撮影(集団方式、医療機関方式)

胃がん検診受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む) (平成18年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	男	342	37	27	1	18
	女	568	49	41	1	26
医療機関	男	6,049	750	600	27	435
	女	8,258	688	553	24	358
小計	男	6,391	787	627	28	453
	女	8,826	737	594	25	384
合計		15,217	1,524	1,221	53	837

注:受診率／平成16年度22.7%、平成17年度21.5%、平成18年度22.4%

### (4) 大腸がん検診

前年度と比較すると、受診者数は増加し、精検受診率は高くなっている。

対 象／35歳以上の市民

検査内容／免疫便潜検査(2日法)、問診(集団方式・医療機関方式)

大腸がん受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む) (平成18年度)

		受診者	要精検者	要再検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	男	359	47	0	34	0	16
	女	614	48	0	41	1	15
医療機関	男	6,936	713	8	67	9	288
	女	9,885	724	6	67	13	240
小計	男	7,295	760	8	101	9	304
	女	10,499	772	6	108	14	255
合計		17,794	1,532	14	209	23	559

注:受診率／平成16年度25.5%、平成17年度24.2%、平成18年度26.2%

### (5) 子宮がん検診

今年度より対象年齢に変更があったが、前年度に比べ大幅に受診者数は減っていない。受診率は国の実績報告受診率算出に基づく。

対 象／20歳以上で偶数年齢の市民(女性)

検査方法／細胞診(集団方式、医療機関方式)

コルポスコープ(医療機関方式で医師が必要と認めた場合)

子宮がん検診受診者数(総合健診・集団検診受診者数含む)

(平成 18 年度)

	受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	362	15	7	0	7
医療機関	4,993	141	81	1	80
合計	5,355	156	88	1	87

注:受診率/平成 16 年度 17.0%、平成 17 年度 10.4%、平成 18 年度 21.5%

## (6) 乳がん検診

今年度より対象年齢に変更があったが、前年度に比べ大幅に受診者数は減っていない。受診率は国の実績報告の受診率算出に基づく。

対 象/30 歳以上の偶数年齢の市民(女性)

検査方法/視触診、乳房 X 線検査(DMR)…集団方式、総合健診  
視触診、超音波検査 …医療機関方式

乳がん検診受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む)

(平成 18 年度)

	受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	310	28	28	0	8
医療機関	5,171	269	232	8	141
合計	5,481	297	260	8	149

注:受診率/平成 16 年度 20.5%、平成 17 年度 12.4%、平成 18 年度 25.5%

## (7) 肺がん検診

受診数は年々増加している。基本健診と同時に受診できる医療機関もあることが要因のひとつと考えられる。他のがん検診と比べ、がん発見率が低いので、基本健診の選択項目である胸部 X 線とのかねあい、有効性、コストパフォーマンスを今後検討していく。

対 象/40 歳以上の市民

検査方法/胸部 X 線直接撮影、二重読影(医療機関方式)、喀痰細胞診

肺がん検診受診者数(総合健診受診者数含む)

(平成 18 年度)

	受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患	
医療機関	男	7,027	463	367	8	148
	女	9,711	464	371	6	146
合計	16,738	927	738	14	294	

注:受診率/平成 16 年度 29.2%、平成 17 年度 25.2%、平成 18 年度 27.1%

## (8) 前立腺がん検診

前年度より受診率は増加した。

対 象/50 歳~70 歳の市民(男性)

検査方法/P S A 検査(血液検査)

前立腺がん受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む)

(平成 18 年度)

	受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	96	3	0	0	0
医療機関	5,580	252	180	42	133
合計	5,676	255	180	42	133

注:受診率/平成 16 年度 32.0%、平成 17 年度 33.0%、平成 18 年度 35.6%

## (9) 総合健康診査

40、46、50、56、60 歳の節目において、基本健康診査及び各がん検診を受診する機会を設けて実施した。今年度から 50 歳の人を対象に、オプションで脳ドックを開始した。受診率については、女性と比較して特に男性の受診率が低いが、他に受診機会のない人に対して、今後も受診勧奨をしていく。

対 象/40、46、50、56、60 歳の市民

検査方法/問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査(生化学的検査、貧血検査、血糖検査)、心電図検査、眼底検査、肝炎検診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診(女性のみ)、乳がん検診(女性のみ)、骨塩定量検査(女性のみ)、前立腺がん検診

総合健康診査受診者数

(平成 18 年度)

		対象者	受診者	受診率(%)
40 歳健診	男	3,061	111	3.6
	女	2,488	257	10.3
46 歳健診	男	2,525	88	3.5
	女	2,400	257	10.7
50 歳健診	男	2,521	165	6.5
	女	2,349	342	14.6
56 歳健診	男	3,226	191	5.9
	女	3,039	413	13.6
60 歳健診	男	3,148	223	7.1
	女	2,777	630	22.7
合計		27,534	2,677	9.7

## (10) 脳ドック(総合健診と同時実施)

今年度から総合健診で 46・50・56 歳の人を対象に、オプションで脳ドックを開始した。総合健診を受診した約 60%以上が脳ドックを受診した。次年度は 46、56 歳にも対象枠を広げ実施する。

対 象/46・50・56 歳の市民

検査方法/問診、MR I 検査、MR A 検査

脳ドック受診者数		総合健診受診者	受診者	受診率(%)
46・50・56 歳	男	444	200	45.0
	女	1,012	378	37.4

## ◆ 女性の健康づくり

### (1) レディース検診

他に受診機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。

対象者／当該年度中に 18～39 歳になる女性

日程／第 1、3 火曜日

内容／身長、体重、聴打診、血圧測定、尿検査、骨密度検査(二重DEXA法)  
血液検査(総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、貧血)

場所／豊田地域医療センター

定員／20 名／回

レディース検診受診者数

(平成 18 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受診者数	18	20	17	28	11	27	27	26	29	8	15	18	244

### (2) 骨粗鬆症検診

他に受診機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。PRが広報紙のみの為か、受診者が少ない。

対象者／当該年度中に 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳になる女性

日程／第 1、3 木曜日

内容／問診・骨密度検査(二重DEXA法) 説明指導

場所／豊田地域医療センター

定員／1 回あたり 10 名

骨粗鬆症検診受診者数

(平成 18 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受診者数	7	8	5	6	5	3	6	7	5	2	2	1	57
負担金免除受診者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## ◆ 栄養改善

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「健康づくり豊田 21」栄養・食生活分野の健康指標達成を目指し、①野菜摂取量 1 日 300 g ②朝食を毎日食べることに重点を置き、職域(栄養士会)、地域(豊田市健康づくり協議会)と連携し、具体的でわかりやすい指導(媒体)により市民の健康の維持増進に努めた。

### (1) 栄養相談

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。相談の内容は、成人では糖尿病、コレステロールなど生活習慣病に関するものが多かった。また、マスメディアの影響で特定の食品に関する相談が増えている。相談者のライフスタイルやQOLに配慮した指導を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

栄養相談件数 (平成 18 年度) 来所 10 件 電話 33 件

相談内容別内訳(件)

肥満	16	コレステロール	3	尿酸	2
糖尿病	6	高血圧	3	アレルギー	2
食品の疑問・質問	6	排便・胃腸に関するもの	2	健診結果	2
配食サービス	5	肝機能	2	その他	3

## (2) 栄養教育(出前講座)

交流館、自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養、食生活に関する講話、相談を実施した。

出前講座実施状況

(平成 18 年度)

実施日	会場	対象者	内容	参加者数
6月18日	若林交流館	男の生活達人塾	健康について	17
6月19日	旭保健センター	男の料理教室	減塩とバランス食	8
7月9日	松平志賀町区民会館	松平志賀町自治会	高齢者の生活向上	30
7月20日	北栄児童館	自主グループ	献立作りのポイント	13
8月1日	上郷町児童館	上郷地区老人の会	高齢者の食生活について	40
8月24日	農産地小学生見学会	公募市民小学生と保護者	食育について	39
8月25日	稲武福祉センター	議会稲武支所	栄養について	7
9月22日	稲武福祉センター	議会稲武支所	栄養について	7
10月15日	とよた市民活動センター	NPOグループ	メタボリックシンドロームチェックと栄養相談	35
11月1日	松名集会場	千歳海	血液サラサラ	23
11月6日	旭保健センター	男の料理教室	バランス食	11
2月11日	とよた市民活動センター	ウォーキング協会会員	運動と食事健康づくり	120
2月20日	豊寿園	畝部老人クラブ	食生活を見直そう	200
3月5日	沢田集会所	豊寿会	高齢者の食事	35
計				585

## (3) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。合併により会員数は20名程増加し、より有意義な会として位置づける為、会員同士の情報交換の場を多く持つようにした。

(平成 18 年度)

	回数	参加者数	内容
研修会	5	227	講演会、施設見学会、研究発表会
役員会	5	53	企画、協議、事業計画、連絡調整
イベント等への参加	1	11	栄養相談、パネル展示
生活習慣病サポートチーム	11~3月	17	個別・集団栄養指導実習

## (4) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設事業実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握し指導等を実施した。また、市内の栄養士に対し栄養管理などに関する研修会、講習会

などの集団指導を行った。

(平成 18 年度)

			施設数	個別指導	計
特定給食施設	1回 100食又は1日 250食以上	管理栄養士有	34	8	14
		栄養士有	18	5	
		栄養士無	13	1	
	1回 300食又は1日 750食以上	管理栄養士有	70	7	9
		栄養士有	18	1	
		栄養士無	6	1	
その他の給食施設		管理栄養士有	18		2
		栄養士有	12		
		栄養士無	7	2	
計			196		25

### (5) 管理栄養士必置指定

健康増進法に基づき、特別な栄養管理を必要とする施設として特定給食施設に管理栄養士を置かなければならない施設の指定を行った。

新規指定 6 施設

指定施設 計 24 施設

### (6) 学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

椋山女学園大学 20 名

(平成 18 年度)

日程	対象	会場	内容
8月8日	全員	本庁	オリエンテーション
9月11日～9月15日	4名	本庁	栄養教育(講話・調理実習)、食育教室見学、健康づくりイベント参加、乳幼児健診見学、特定給食施設指導
9月19日～9月25日	4名	保健所東加茂分室	
9月25日～9月29日	4名	本庁	
10月10日～10月16日	4名	本庁	
10月23日～10月27日	4名	本庁	

### (7) 外食栄養成分表示事業

栄養成分表示店の普及推進を図り、市民が自分にとって適切なメニューを選択できる環境整備を行うことで、糖尿病など生活習慣病予防に役立てる。メニュー表の見直しを実施し、更に関心を持つように意識付けを図るため外食栄養成分表示店マップを増刷して配布した。

表示店指定

(平成 18 年度末現在)

	指定件数	現在表示店件数
食堂、レストラン	86	80
そば、うどん	9	9
喫茶	19	18
すし	34	30
弁当、菓子	11	10
特定給食施設	80	80
合計	239	227

## (8) 食育クッキング講座

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身につけるよう、また食べ物に対する意識を高めよい生活習慣を身に付けるために、幼児期から小学生を対象に親子での調理実習を実施した。

(平成 18 年度)

	日時	場所	対象	人数(親)	人数(子)	計
1	6月25日	竜神交流館	小2~4年生親子	3	15	18
2	8月1日	朝日丘交流館	4~5歳親子	10	15	25
3	8月20日	朝日丘交流館	9~15歳親子	5	15	20
4	12月16日	猿投北交流館	小中学生	6	7	13
5	12月23日	崇化館交流館	小学生親子	9	15	24
6	12月23日	前林交流館	小学生親子	7	13	20
7	1月31日	市役所	2~3歳親子	7	7	14
8	2月2日	石野交流館	2~3歳親子	23	23	46
9	2月17日	青少年センター	10歳	1	11	12
10	2月28日	竜神交流館	6~12歳	5	11	16
11	2月24日	梅坪台中学校	13~14歳	3	10	13
12	3月3日	崇化館交流館	2~5歳親子	10	15	25
合計				89	157	246

## (9) 職域

市内事業所を対象に栄養士・管理栄養士による食生活を中心とした啓発事業を実施。この事業により市内各事業所の健康づくり事業の推進を図る。歯科衛生士による歯の健康の啓発も実施した。また、今年度はイベントのほかに個別栄養指導を実施した。

イベント

(平成 18 年度)

	日程	実施時間	事業所名	参加者
1	5月29日	11時50分~13時15分	富士高分子工業(株)愛知工場	60
2	10月16日	10時40分~11時25分 12時 ~12時45分	豊田鉄工(株)広久手工場	77
3	10月19日		豊田鉄工(株)篠原工場	38
4	10月23日		豊田鉄工(株)本社工場	87
5	1月10日	11時45分~13時	大豊精機(株)本社工場	76
6	1月17日	12時 ~13時	旭工業(株)	36
7	2月15日	12時 ~13時30分	愛三工業(株)豊田工場	67
8	2月22日	12時 ~13時30分	豊田市役所	89

個別栄養指導

(平成 18 年度)

	日程	実施時間	事業所名	参加者
1	2月7日	9時~11時30分	大豊精機(株)本社工場	5
2	2月8日	9時~12時	大豊精機(株)本社工場	11
3	2月13日	9時~12時30分	大豊精機(株)本社工場	7
4	2月14日	9時~11時	大豊精機(株)緑ヶ丘工場	4

## ◆ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、東山町の一部と西中山町の一部 53 世帯 148 人を対象として、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を実施。

調査内容	対象者数(人)	実施数(人)	実施率(%)
世帯数	53 世帯	38 世帯	72
身長・体重測定(満 1 歳以上)	148	94	64
1 日の歩行数(満 15 歳以上)	117	79	68
血液検査(満 20 歳以上)	113	52	46
栄養摂取状況調査(満 1 歳以上)	148	95	64
生活習慣調査(満 15 歳以上)	117	78	67
生活習慣調査(6～14 歳)	22	14	64

### (1) 栄養成分表示基準指導・相談

健康増進法第 31 条及び 32 条に基づく栄養表示食品に関する指導、相談、収去。昨年度実施した収去の検査結果より、当該食品会社を管轄している保健所へ指導依頼をした。

	指導	相談
栄養表示基準	1	0
誇大広告	1	3

## ◆ 歯科保健(8020 推進事業)

### (1) 来所・電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設している。  
相談者のライフスタイルや QOL に配慮した相談を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

歯科相談内容別件数(豊田市保健所東加茂分室含む)(平成 18 年度)

日 時/随時、来所(要予約)

内 容/来所 2 件 電話 12 件

### (2) その他の歯科相談

豊田加茂歯科医師会が主催する「歯、口の健康フェスティバル'06」において、歯科相談事業を実施した。

日 時/平成 18 年 11 月 12(日)

会 場/豊田産業文化センター

内 容/歯科医師による歯科健康相談

相談者数/189 人

### (3) 歯の健康教育

#### ア. よいこの歯みがき運動啓発事業

6 歳臼歯の保護育成を目的とし、市内の幼稚園保育園の 5 歳児を対象に普及啓発活動を展開した。

- ・園医、歯科衛生士(委託)による健康教育の実施

実施園…95 園

参加者人数…6,509 人

- ・ 保育師による歯みがき指導の実施

実施園…6園 参加者人数… 367人

- ・ リーフレットの配布 4歳児「はみがきカレンダー」 …8,256部
- ・ 5歳児「はみがきカレンダー」 …8,540部
- ・ 絵本「むしばミュータンスのぼうけん」を配布 …各園1冊、101園

#### イ. いきいき歯ぐきの健康教室(歯周病予防教室)

市民が自分自身の歯ぐきの状態を認識するとともに、歯ぐきの健康を保つための知識を身につけてもらうために目で見てるほどと納得できる体験学習を交えた健康教室を開催した。

いきいき歯ぐきの健康教室教室開催状況(豊田市保健所東加茂分室も含む) (平成18年度)

実施日	内容	講師	会場	参加者数
1 5月18日(木)	講話「歯周病予防について」 ・健康な口の機能 ・歯周病予防 ・歯みがきのコツ 「健康づくり得点」	歯科衛生士	小原保健センター	8
2 7月13日(木)			小原保健センター	9
3 10月13日(金)			稲武福祉センター	20
4 10月20日(金)			稲武福祉センター	8
5 11月2日(木)			小原保健センター	13
6 11月24日(金)			稲武福祉センター	4
合計				62

#### ウ. 歯！は！ハ！の教室(歯周病予防教室)

8020(ハチマル・ニイマル)を達成するために支所、交流館及び地域からの依頼で、市民がいつまでも健康で快適な生活ができるように、歯の喪失予防についての教室を開催した。

歯！は！ハ！の教室開催状況(豊田市保健所東加茂分室も含む) (平成18年度)

実施日	内容	講師	会場	参加者数
1 6月15日(木)	講話老人福祉センター藤岡園 「歯の喪失予防について」	歯科衛生士	足助扶桑館	19
2 6月20日(火)			足助支所	17
3 6月26日(月)			足助支所	20
4 7月28日(金)	実技指導 「口の中の手入れ方法／口、舌の体操」旭老人憩いの家		小田木集会所	4
5 7月28日(金)			黒田集会所	5
6 7月31日(月)			下山保健センター	5
7 8月1日(火)			中当集会所	3
8 8月1日(火)			御所貝津集会所	11
9 8月2日(水)			若林交流館	40
10 8月4日(金)			押川集会所	9
11 8月4日(金)			稲武保健センター	16
12 8月29日(火)			有馬白鳥神社	2
13 8月29日(火)			旭保健センター	6
14 8月30日(水)			下山保健センター	1
15 9月1日(金)			敷島会館	13
16 9月1日(金)			築羽会館	15
17 9月4日(月)			押井公会堂	5

18	9月4日(月)		田津原公会堂	6
19	9月7日(木)		藤岡保健センター	11
20	11月6日(月)		羽布集会所	15
21	11月7日(火)		藤岡保健センター	8
22	11月8日(水)		小原保健センター	20
23	11月13日(月)		大林集会所	16
24	11月29日(水)		黒坂集会所	12
25	12月8日(金)		阿蔵集会所	17
26	12月12日(火)		大沼2区集会所	18
27	1月22日(月)		北栄児童館	15
28	2月14日(水)		豊寿園	250
合計				539

## 工. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て総合支援センターと共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての教室を開催した。

内 容／①教育(むし歯予防、フッ素、噛むことについて) ②実技指導(歯みがき指導)

親子ピカピカ教室開催状況(豊田市保健所東加茂分室も含む)

(平成18年度)

No	実施日	会場	対象者	参加者数
1	5月8日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	50
2	5月13日(土)	東山子育て支援センター	0～3歳児	53
3	5月16日(火)	井郷交流館	未就園児	40
4	5月18日(木)	逢妻交流館	10ヶ月～1歳児	26
5	5月23日(火)	市木第3区民会館	0～1歳児	18
6	5月25日(木)	竜神交流館	2歳児	50
7	6月1日(木)	豊南交流館	0歳児	46
8	6月7日(水)	朝日丘交流館	1歳児	40
9	6月15日(火)	足助子育て支援センター	0～3歳児	56
10	6月15日(火)	猿投台交流館	1～3歳児	94
11	6月16日(金)	朝日丘交流館	1.5ヶ月児	23
12	6月21日(水)	竜神交流館	1歳児	16
13	6月23日(金)	美里交流館	0～1歳児	46
14	7月5日(水)	若園交流館	未就園児	135
15	7月6日(木)	梅坪台交流館	2～3歳児	39
16	7月10日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	37
17	7月14日(金)	逢妻交流館	1歳児	40
18	7月19日(水)	朝日丘交流館	未就園児	20
19	7月20日(木)	竜神交流館	1～2歳児	46
20	7月20日(木)	若園交流館	1歳児	22
21	7月27日(水)	飯野子育て支援センター	0～3歳児	38
22	7月27日(水)	上郷交流館	1～2歳児	23
23	7月28日(金)	豊田市役所	1.6ヶ月～3歳児	60
24	8月4日(金)	益富交流館	2歳児	28
25	8月22日(火)	豊南交流館	1.8ヶ月児	31

26	8月23日(水)	若林交流館	1～3歳児	26
27	8月30日(水)	とよた子育て総合支援センター	10ヶ月児	67
28	8月31日(木)	末野原交流館	0～4歳児	31
29	9月11日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	46
30	9月12日(火)	越戸子育て支援センター	1～3歳児	36
31	9月22日(金)	乙部が丘集会所	2歳児	42
32	9月26日(火)	石野交流館	2歳児	18
33	9月26日(火)	前林交流館	1歳児	40
34	9月27日(水)	梅坪台交流館	0～1歳児	102
35	10月3日(水)	朝日丘交流館	6ヶ月～1歳児	34
36	10月4日(木)	朝日丘交流館	1歳児	34
37	10月11日(水)	とよた子育て総合支援センター	1歳児	20
38	10月17日(火)	豊南交流館	0～1歳児	36
39	11月7日(火)	乙部が丘集会所	2～3歳児	28
40	11月10日(金)	豊田藤岡南部児童館	0～3歳児	16
41	11月13日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	37
42	11月17日(金)	堤子育て支援センター	未就園児	97
43	11月24日(金)	藤岡交流館	未就園児	16
44	11月28日(火)	上郷交流館	妊婦・11ヶ月児	22
45	12月1日(金)	竜神交流館	2歳児	44
46	12月14日(木)	高橋交流館	1歳児	42
47	12月20日(水)	竜神交流館	1歳児	18
48	1月16日(火)	稲武児童館	未就園児	4
49	1月17日(水)	とよた子育て総合支援センター	2～3歳児	10
50	1月18日(木)	朝日丘交流館	2～3歳児	16
51	1月18日(木)	高橋交流館	2歳児	26
52	1月19日(金)	崇化館交流館	3歳児	21
53	1月22日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	44
54	1月24日(水)	朝日丘交流館	0～1歳児	26
55	2月1日(木)	逢妻交流館	1歳児	28
56	2月7日(水)	朝日丘集会所	3歳児	26
57	2月21日(水)	とよた子育て総合支援センター	11ヶ月児	78
58	2月27日(火)	高橋交流館	2歳児	24
59	3月12日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	44
60	3月15日(木)	豊南交流館	10ヶ月児	36
合計				2,312

## オ. 歯っぴかフェスタ

生涯を通じた歯の健康づくりが自らの手で行われるように、遊び、体験をとおして、「健康づくり豊田21」を啓発し、歯みがき等の習慣化を図るために開催した。

日 時／平成18年6月11日(日)10時30分～13時30分

会 場／とよた子育て総合支援センター

対 象 者／幼児とその保護者

内 容／①紙芝居・絵本・エプロンシアター等による「むし歯予防」の啓発

②壁面クイズ・パネル展示

③むし歯菌危険度チェック(RDテスト・pH測定)

④歯みがき圧測定

⑤遊びを通しての口のトレーニング(かぎぐるま・紙巻取り笛を吹いて遊ぶ)

参加者／300人

## カ. その他健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマル・ニイマル)を推進していくために講話及び実技(歯みがき)指導を実施した。

出前講座実施状況(豊田市保健所東加茂分室も含む) (平成18年度)

実施日	会場	講座名・サークル名	対象者	参加者数
6月8日(木)	とよた市民活動センター	豊田市高年大学	60歳以上	33
6月13日(火)	愛知少年院	保健衛生講話	在院少年	90
7月10日(月)	稲武小学校	学校保健委員会	児童	145
7月11日(火)	井上小学校		保護者	212
8月8日(火)	朝日丘交流館	朝日丘親子クッキング	子ども 保護者	19
11月20日(月)	豊田市役所	在宅介護食ボランティア	ヘルスサポートリーダー	72
合計				571

## (4) 歯科健康診査

### ア. 成人歯科健診

40歳、50歳、60歳、70歳の誕生日を機に歯と健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めてもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

個人負担金／無料

対象者／40、50、60、70歳の人

月別受診者数 (平成18年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
40歳	11	16	11	11	15	12	9	16	12	13	14	21	161
50歳	10	14	13	11	7	10	13	7	9	6	17	28	145
60歳	12	14	23	18	11	6	21	25	14	14	21	41	220
70歳	0	2	11	11	7	14	12	15	9	9	9	19	118
合計	33	46	58	51	40	42	55	63	44	42	61	109	644

### イ. 妊産婦歯科健診

生理的変化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票をすこやか親子手帳交付時に配布した。

個人負担金／無料

対象者／妊婦、産婦(産後1年未満)

月別受診者数 (平成18年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
妊婦	82	127	104	106	81	136	115	99	101	100	156	169	1,376
産婦	64	74	100	79	66	86	83	86	93	75	106	140	1,052
合計	146	201	204	185	147	222	198	185	194	175	262	309	2,428

## ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられる受診券を、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券①、3歳児健診で受診券②③を配布した。

個人負担金／無料

対 象 者／1歳6か月から2歳児…受診券①

3歳児…受診券②

4歳児…受診券③

月別受診者数

(平成18年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
①	75	103	105	111	95	126	113	103	102	91	132	166	1,322
②	41	71	67	53	53	77	81	86	79	61	97	130	896
③	31	32	23	45	40	56	46	51	50	40	51	77	542
合計	147	206	195	209	188	259	240	240	231	192	280	373	2,760

## (5) 歯科医療推進事業

愛知県歯科医師会から、山間へき地またはそれに準ずる地域住民を対象に、歯科保健診療車「歯〜とぴあⅡ<sup>ニセイ</sup>」の出動と歯科医師、歯科衛生士の派遣を受けて、歯科疾患の早期発見、予防による健康の保持、増進を図るため、歯科健診を実施した。

実 施 日／平成18年11月21日(火)

実施場所／豊田市稲武福祉センター

対 象 者／作業所通所者6人 デイサービス利用者11人 虚弱老人11人 計32人

内 容／歯科健診保健指導(結果説明、必要な者への個別ブラッシング指導)

## ◆ 「健康づくり豊田21」推進

### (1) 推進組織

#### ア. 「健康づくり豊田21」推進協議会

第1回 平成18年8月3日(木)

場 所／市役所 東庁舎2階 東21会議室

出席者数／24人 (内 委員15人)

主な内容／アンケート調査結果報告について

「新・健康づくり豊田21計画」(設計書、重点目標、健康の日)について

平成18年度関連機関健康づくり事業について

第2回 平成18年9月21日(月)

場 所／市役所 南庁舎7階 南73会議室

出席者数／24人 (内 委員15人)

主な内容／「新・健康づくり豊田21」計画素案について

第3回 平成19年1月18日(木)

場 所／市役所 東庁舎2階 東21会議室

出席者数／25人 (内 委員16人)

主な内容／「新・健康づくり豊田21」計画案について

18年度健康づくり事業実績と19年度新規事業について

#### イ. 庁内推進検討部会(3回)

健康づくり関係課 16課(国保年金課、自治振興課、生涯学習課、商業観光課、農政課、次世代育成課、子ども家庭課、保育課、総務課、高齢福祉課、障がい福祉課、保健衛生課、公園課、学校教育課、保健給食課、スポーツ課)の副主幹クラスの委員構成での検討会議

第1回 平成18年6月26日(月)

内容／①平成18年度各課健康づくり事業への取り組みについて

②「新・健康づくり豊田21」計画について

第2回 平成18年9月20日(水)

内容／①「新・健康づくり豊田21」計画素案について

②「健康づくり豊田21」計画の推進について

第3回 平成19年1月12日(金)

内容／①「新・健康づくり豊田21」計画案について

②18年度健康づくり事業実績と19年度新規事業について

#### ◆ 啓発普及事業

##### (1) 健康増進月間普及啓発事業

日 時／9月9日(土)～10日(日)午前10時～午後5時

会 場／ケーズデンキ 豊田パワフル館

対 象／市民

内 容／①健康チェック：欠陥年齢測定、メタボリックシンドロームチェック、唾液 Ph 判定

②健康、栄養、歯科相談

③パネル展示：健康づくり豊田21啓発、ウォーキングコース紹介

参 加 者／327名

##### (2) 福祉健康フェスティバル

日 時／11月11日(土)午前9時30分～午後2時30分

会 場／豊田市民文化会館

対 象 者／市民

内 容／①健康チェック：血管年齢測定

②パネル展示：健康づくり豊田21啓発、ウォーキングコース紹介

③きらちゃん塗り絵コーナー

参 加 者／当課担当ブース 402名

##### (3) 「健康づくり豊田21」推進講演会(生活習慣病予防週間普及啓発事業)

講演会と健康相談・健康チェック

日 時／3月18日(日)午前11時～午後4時

会 場／豊田市民文化会館  
講演会／テーマ「知って、改善！メタボリックシンドローム」  
講 師／加茂病院 澤井喜邦氏 トヨタ記念病院 篠田純治氏  
          ジョン ギヤスライト氏  
健康相談／内科・整形外科 相談者／18名  
健康チェックと展示／脳年齢測定、骨量測定、血圧測定、体脂肪測定、健康パネル展示  
参加者／132名 対象者／市民 聴講者／304名  
主 催／(社)豊田加茂医師会・豊田市  
後 援／豊田市教育委員会、(社)豊田加茂歯科医師会、(社)豊田西加茂薬剤師会、トヨタ  
自動車健康保険組合、トヨタ関連部品健康保険組合、小島健康保険組合、豊田市  
保健所管内栄養士連絡会、愛知県歯科衛生士会豊田三好支部、豊田市健康づくり  
協議会

#### (4) 小、中学生健康教育資料作成

豊田市教育委員会 養護研究部会との連携により作成した資料の配布  
配 布／たばこ：小学校3年生、6年生、中学1年生  
          アルコール：小学生5年生、中学3年生、保護者用  
          睡眠：小学3年生、5年生用、新1年生用

#### (5) 東邦ガス主催「ためして得得フェア2007」

東邦ガス主催のイベントに協力依頼があり、健康増進課主催のイベントとは異なる来場者が予想されることから、広く啓発するには有効と考え参加した。

日 時／2月9日(金)～2月12日(月) 午前10時00分～午後6時00分  
会 場／松坂屋豊田店 8階 サンシャインホール  
内 容／①健康チェック  
          4日間：身長、体重測定、血圧測定、骨量測定、9日：体脂肪測定  
          ②栄養相談→10日  
          ③口臭チェック→11日、12日  
          ④啓発物品配布→4日  
参加者／血圧測定：293名(4日)  
          骨量測定：267名(4日)  
          体脂肪測定：69名(1日)  
          栄養相談：71名(1日)  
          口臭測定：110名(2日)

#### (6) 健康村(小原地区)

小原文化まつり(10月29日)にて各種健康チェックや「みんなで支えあう笑顔のふるさと小原プラン」に関するPRなどを行った。

実施状況／(場所／小原保健センター)

	参加数
血液サラサラチェック	96
脳年齢チェック	97
血管年齢チェック	104
膝筋力チェック	80
肌チェック	98
重心動揺測定	87
栄養相談	80
運動相談	15
健康相談	39
プランのPR・健康づくりに関連したクイズラリー	158
【その他実施したコーナー等】 工作コーナー(包装紙でちょうちょづくり)、ヘルスサポートリーダーによる試食 200食(おからドーナツ、ハーブティー)とストレスチェック、子育てボランティアによるわんわんカフェ(情報掲示板、医療機関等)、小原プラン推進の展示(小原探訪等)と万歩計体験	

### ◆ ウォーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、手軽にできる運動のひとつとしてウォーキングを奨励していく。

#### (1) ウォーキングコース新規指定

足助地区に1コースを指定。自治区関係者と協議立会の上コースを指定した。コース案内図や運動の目安、消費カロリーの関連を表示した案内板と距離やコースを示した標識を設置した。

コース名 「正三みちロマンコース」  
 距離 10km

#### (2) ウォーキング教室

ウォーキングの啓発のため、地区コミュニティ会議、自治区などの主催のウォーキング大会で効果的なウォーキングの仕方やストレッチなどの教育を行った。また、歩く前に血圧測定などを実施した。

開催回数/6回(参加人数/893人)

#### (3) 「はつらつ藤岡21」推進(藤岡地区)

市民が自ら健康について関心を持ち取り組めるような地域づくりをめざして活動をすすめている。なかでもウォーキングを計画推進の柱とし、推進委員とともにウォーキングの普及啓発活動に取り組んだ。

	コース名	日程	参加者数
1	春を感じるウォーキング	4月8日(土)	32
2	猿投山登山ウォーキング	8月5日(土)	25
3	六所山&ほうろく山ウォーキング	9月16日(土)	37
4	御作～川口 夢・こもれび街道ウォーキング	10月28日(土)	21
5	小原・四季の回廊ウォーキング	11月25日(土)	25
6	緑化センター&昭和の森 ウォーキング	2月24日(土)	33

**(4) 「みんなで支えあう笑顔のふるさと小原プラン」推進(小原地区)**

**ア. 連携会議および自主活動グループへの支援**

市民・団体・行政が協力して「元気でいきいきと生活できる地域づくり」を目指し、健康づくり実践団体の連絡調整会議の開催や健康づくりの会（わくわく事業申請団体）への支援を実施した。

項目	回数	主な内容
関係団体との調整会議	2回	2月 小原健康づくり事業連絡調整会議 3月 健康づくり実践団体の連携会議 等
小原探訪の企画会議及び実施	8回	企画会議 5回 6月 第6回小原探訪(ウォーキング、おにぎり) 9月 第7回小原探訪(ウォーキング、つめたいおしるこ) 12月 第8回小原探訪(ウォーキング)

**イ. アンケートの実施と概要版の全戸配布**

小原地区の健康指標の評価として18年7月にアンケート調査を実施した。対象は、20歳以上の小原地区の市民3,689人のうち1,838人とし区長会を通じてアンケートを配布・回収を依頼した。回収率は、67.4%でその結果を19年3月に概要版にまとめ全戸配布した。

**◆ ヘルスサポートリーダー養成事業**

**(1) ヘルスサポートリーダー養成講座**

主に地域の健康づくり教室にかかわるボランティアである、ヘルスサポートリーダーの養成を目的として、栄養・運動・休養・生活習慣病予防に関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。

(平成18年度)

回	末野原	稲武	講座内容	受講者数	
1	5/24		開講式「健康づくり豊田21とヘルスサポートリーダー」 グループワーク「私たちにできること」	26	
2	6/14	8/18	活動紹介・交流、講話「生活習慣病とは」	18	7
3	7/12	7/19	講話、体験「健康づくりと休養」 実技「人とのかかわりを見直そう」	15	9
4	8/2	8/23	講話「健康づくりと栄養①」、調理実習（バランス食）	15	7
5	9/13	9/20	講話「健康づくりと栄養②」、調理実習（カルシウムの多い食事）	15	7
6	10/11	10/18	講話「健康づくりと歯」、実習「口腔ケアの実際」	15	7
7	11/7	11/14	講話「健康づくりと運動」 実技「ストレッチとウォーキング」	13	7
8	—		地域実習 筋トレ/サポーター養成講座等	25	
9	12/6	12/20	講話「地域活動とは」、調理実習（減塩食）	14	9
10	1/10	1/17	演習①「健康づくりの輪を広げよう」	14	8
11	2/7		演習②「健康づくりの輪を広げよう」	10	9
13	3/7		グループ発表、修了式	19	
修了者				23	

注:単位不足者2名 レポート提出

## (2) ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーの資質向上をねらいとし、以下の研修会を実施した。

(平成 18 年度)

日程	内容	講師	会場	出席者数
6/20	運動コース 簡易健康度チェック、筋力トレーニング、ストレッチング、レクリエーション、支援者としての心構え	運動指導員、健康づくりリーダー	あいち健康プラザ	24
6/26			健康づくりリーダー	21
7/10				21
7/24				21
8/28				25
6/29	栄養コース 献立の立て方と栄養価計算、献立作成、調理実習、グループ発表	管理栄養士	市役所	22
7/13				22
7/27				22
8/3				21
7/6			東加茂分室	19
7/20				16
7/27				17
8/10				12
8/4	口腔ケアの実際	歯科衛生士	市役所	28
8/11			東加茂分室	18
9/7	リスニング 健康とは、心の癖、聴く	心理カウンセラー	市役所	32
9/21				34
9/15			東加茂分室	22
9/28				20

## (3) ヘルスサポーター養成

「健康づくり豊田21」の趣旨を理解し、市民一人ひとりが自分の健康目標を掲げ、自己実現を果たすとともにその知識を周囲の人々に普及するヘルスサポーターを養成する。中学生以上を対象とした5時間以上の養成講座をヘルスサポートリーダーが開催する。

(平成 18 年度)

回数	地区	対象	テーマ	登録者数
1	崇化館	成人	いつまでも若く美しく	13
2	朝日丘	成人	元気でいきいき	0
3	逢妻	成人	いきいき健康	0
4	梅坪台	成人	メタボリックシンドロームを知っていますか	7
5	上郷	成人・子ども	夏休み親子講座	9
6	豊南	成人	心とからだの健康美	17
	豊南②	成人	団塊世代の生活改善計画	0
7	末野原	成人	イキイキ健康づくり	18
8	高橋	成人	女性と冷えと健康	7
	高橋②	成人	こころとからだを若々しく保とう	7
9	美里	成人	イキイキ元気な健康づくり	19
10	益富	成人	内臓脂肪さようなら	19
11	松平	成人・子ども	楽しくクッキング	16
14	若林	成人	素敵に健康ライフ	15
15	竜神	成人	食と運動で「きらり」輝くわが人生(食と運動で身体の心から温まりましょう)	13
16	若園	成人	いきいき健康づくり脳の活性化	16
17	前林	成人	素敵に健康ライフ	15

18	保見	成人	ほねを元気に！	6
19	猿投台	成人	子どもの健康「いま、なぜ食育…」	15
20	石野	成人	中高年の健康「よく見えますか、あなたの目」	13
21	猿投	成人・子ども	講話と親子クッキング	8
22	井郷	成人	心とからだ共に生き活きと	7
23	藤岡	成人	高脂血症と予防	14
24	小原	成人・子ども	親子で健康づくりをしましょう	9
25	足助	成人	健康づくりと骨密度をチェックしよう	8
27	下山	成人	内臓脂肪を減らそう	7
28	稲武	成人	健康寿命を延ばすために～メタボリックシンドロームを考える～	11
29	旭	成人	アロマ&ヨガ 心も体もリフレッシュ	11
計				298

※0人は講座は実施したが新規のサポーター登録者がいなかった。

#### ◆ 受動喫煙防止対策実施施設認定事業

受動喫煙防止の普及啓発、その社会的な認識の向上を図るため受動喫煙防止対策を実施している施設を認定する。

18年度認定数／禁煙施設 230件 分煙施設 3件(認定施設を市ホームページにて公開)

#### ◆ 原子爆弾被爆者対策

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の経由事務等を行った。

被爆者死亡届	2件
被爆者一般疾病医療機関指定申請、変更、辞退	36件
被爆者医療特別手当健康状況届	1件
被爆者保健手当、健康管理手当認定申請	2件
被爆者居住地変更届	3件
訪問介護利用被爆者助成受給資格認定申請	1件



## 10. 感染症予防



## ◆ 感染症について

近年の環境衛生の向上、生活水準の向上や感染症に対する医療、医薬品の著しい進歩により感染症の発生は減少、軽減化の傾向にある。しかし、社会経済状況の国際化と国内外の交通の発達等、人や物の流通拡大により、輸入感染症、動物由来感染症の増加、及び新興感染症並びに再興感染症の発生などが危惧されている。国際交流都市をめざす本市においては、これらの多様化する感染症に対し発生の予防対策を中心とした事前対応型施策を推進することが必要とされている。このため、平常時から海外旅行者のみならず一般住民への衛生知識の普及を、豊田市のホームページなどを通して行っている他、(社)豊田加茂医師会の協力を得て感染症の発生動向調査を行っている。

高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)がトリからヒトへ感染する事例が世界でみられ、感染が繰り返されることにより、毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとは異なる、新型のインフルエンザウイルスが発生する危険性が高まっている。それに対し国は平成17年11月に新型インフルエンザ対策行動計画を策定した。また、随時ガイドラインも策定されていることにより、愛知県、(社)豊田加茂医師会員と医療体制等の調整を図り連携を強めた。また、健康危機管理調整会議を開催し、庁内関係部局との体制整備、専門家を講師とした初動対応机上訓練を行なった。今後国内でも新型インフルエンザの発生の危険性をはらんでおり、ますます危機管理対応の整備充実を図っていく必要がある。

一方、依然として国内最大の感染症である結核については、「結核」を感染症法に位置づけて総合的な対策を実施していく法的環境整備がなされる中で(平成19年4月から結核予防法は廃止)、定期及び接触者の健康診断を実施し、結核患者の早期発見、まん延の防止に努めている。

## ◆ 感染症予防

### (1) 感染症対策

平成11年4月1日に施行された「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)に基づいて、平常時の感染症発生動向調査の実施等により、事前対応型施策の展開及び感染者の人権を重視した啓発普及事業を実施した。

#### ア. 感染症発生状況

表1 1、2類感染症感染者等発生状況 (平成18年度)

	感染症名	細菌性赤痢
総数	3(3)	3(3)

注1)患者、感染者発生のない疾病は省略した。

注2)( )は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表2 3類感染症感染者等発生状況 (平成18年度)

	感染症名	O111	O157
総数	17	5	12

注)患者、感染者発生のない型は省略した。

表3 4類感染症感染者等発生状況 (平成18年度)

感染症名	レジオネラ症	デング熱	E型肝炎
総数	7	1(1)	1

注1)患者、感染者発生のない型は省略した。

注2) ( )は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表4 5類感染症感染者等発生状況 (平成18年度)

感染症名	アメーバ赤痢	急性脳炎	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群	梅毒
総数	1	7	2	3	8

注1)患者、感染者発生のない型は省略した。

注2) ( )は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表5 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況(平成18年度)

感染症名	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症
健康診断の勧告等	1	341
消失確認	4	25
合計	5	366

注)検査実施のない疾病は省略した。

### イ. インフルエンザ様疾患の流行

今年度のインフルエンザ様疾患による学年閉鎖・学級閉鎖等の防疫措置は、平成19年1月22日豊田市立美山小学校の学級閉鎖を初発として小学校延べ28施設、中学校延べ1施設、幼稚園延べ1施設の計30施設(患者数632人うち欠席者432人)で実施された。このため、最終の3月15日まで延べ19回にわたり報道機関及び議員への情報提供を行いまん延防止のための啓発を行った。

経年の状況をみると、平成13年度37施設(患者数1,920人うち欠席者958人)、平成14年度11施設(患者数282人うち欠席者205人)、平成15年度1施設(患者数16人うち欠席者10人)、平成16年度28施設(患者数552人うち欠席者341人)、平成17年度48施設(患者数1,258人うち欠席者831人)で前年度と比較すると患者数は半数に減少している。

また、感染症発生動向調査平成19年第4週(平成19年1月22日～1月28日)において、愛知県は県内の保健所で一定点当たりの患者報告数が10人以上となった保健所が出たため、地方感染症情報センターとして注意報を発令し、19年第5週(平成19年1月29日～2月4日)においては30人以上となった保健所が出たため警報を発令し、予防・治療を心がけるよう新聞報道等で呼びかけた。

なお、初発の美山小学校患者生徒のうち5人から採取したうがい液を検査した結果、2名からB型インフルエンザウイルスを検出した。

表6 インフルエンザ様疾患発生状況(延べ数)

(平成18年度)

	施設数				患者数	欠席者 (再掲)
	計	休校	学年閉鎖	学級閉鎖		
幼稚園	1	0	0	1	21	21
小学校	28	0	9	19	601	401
中学校	1	0	1	0	10	10
計	30	0	10	20	632	432

## ウ. 感染性胃腸炎の流行

平成18年11月中旬から平成19年3月上旬にかけ、市内10施設の福祉施設等から豊田市保健所に、施設内における感染性胃腸炎の集団発生の報告があった。食中毒、感染症の両面から疫学調査及び検査を実施したところ、保存食材からノロウイルスが検出されなかったことから、感染性胃腸炎の集団発生事例として報道発表、議員への情報提供を行った。また、11月8日に開催された園長会の中で感染症・食中毒による施設内感染対策の徹底について研修会を実施した。また、11月22日付けにて市内の老人福祉施設、障害者施設及び児童福祉施設などに対し、感染性胃腸炎及びインフルエンザの発生・まん延防止策の徹底について文書による周知を行った。

## エ. 一般市民への啓発

感染症に関する正しい知識を普及するため、出前講座を実施した。

グループ	受講者	内 容
老人クラブ	1回 10人	感染症対策
保育園園長会	1回 80人	感染性胃腸炎と施設内感染予防対策

## (2) 院内感染症対策

医療施設等における院内(施設内)感染対策は、①手洗いの励行、②清掃等院内の環境整備、③院内感染に関する医療従事者への教育が基本である。こうした医療機関の院内感染対策を支援するため、総務課の病院立入検査に併せて院内感染症対策委員会の活動状況の把握、助言・指導及び従事者の研修を行った。

施設	チェック項目
医療機関 (18病院)	院内感染対策委員会の活動状況 院内感染の教育・記録 院内調査、院内清潔度、滅菌消毒業務の調査 消毒綿の使用状況

## (3) 特定感染症予防対策

日本におけるHIV感染者、AIDS患者の発生動向は依然として増加傾向にあり、特に性的接触によるものを中心に拡大している。厚生労働省エイズ動向委員会、18年の速報値によると、HIV感染者・エイズ患者報告数は1,304件と予想以上に速いスピードで増加している。性に対するモラルの低下や若年層のHIV感染者・エイズ患者の増加は、きわめて深刻な社会問題の一つである。当市においても、性器クラミジア、淋菌感染症等の定点当たりの報告数は年々増加している。このため、エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンやエイズ予防教育実践協力校の指定及び相談・検査の実施、出前講座等による知識の普及啓発を実施した。

## ア. エイズ等相談及び検査

毎週火曜日の午前中保健所において相談窓口を設け、エイズ、梅毒及びクラミジアの相談及び抗体検査を行った。また、併せてC型肝炎の抗体検査を行った。又、平日受診できない市民のために月に1回の夜間・年2回の休日検査を行っている。今年度より迅速検査を取り入れ、採血後1時間程度で結果が判明できるようになった。迅速検査の導入と夜間検査日の増設のため、飛躍的に受験者が増加した。H I V迅速検査での陽性・偽陽性者は8名、うち確認検査で陽性者となったものは3名であった。

表1 定期の相談及び検査件数等

(平成18年度)

	抗体検査				相談	
	H I V	梅毒	クラミジア	C型肝炎	電話	来所
平日検査	684	382	384	44	14	116
夜間検査	140	11	12	1		

注：相談件数は、検査時と検査結果返却時の延べ数

表2 休日検査

日時	場所	人数
H18. 6. 3(土) 10:00~11:30	西部コミュニティセンター	13
H18. 12. 3(日) 10:00~12:00	豊田産業文化センター	15
計2回		28

## イ. 普及啓発事業

エイズを始めとする性感染症予防のため、ボランティア団体国際ソロプチミストと協力して世界エイズデーに関連した街頭キャンペーンを実施した他、青少年への積極的な普及啓発を実施するため、市立足助中学校及び稲武中学校、井郷中学校の3校をエイズ予防教育実践協力校として指定し、専門家による講演会の実施、レッドリボン作成などを行った。また、出前講座として随時、学校に出向き啓発を行った。

### (ア)出前講座

延べ9回1,461人の受講があった。学校から依頼の出前講座は、各々の要望にあった講演ができるよう改善し、地域の資源を開拓していく必要がある。

年度	小学校(延べ回数)	中学校(延べ回数)	高校(延べ回数)	その他(延べ回数)	合計
15	1	18	3	1	23
16	—	16	2	—	18
17	1	5	4	2	12
18	1	6	2	—	9

### (イ)エイズ予防教育実践協力校

#### ・市立足助中学校

内容／エイズ学習会・レッドリボン作成 6月(保健委員25名参加)

講師 保健所職員

講演会 11月(全校生徒、保護者、教職員 270名参加)

講師 H I Vと人権・情報センター 理事長 五島真理為

文化祭展示 10月

#### ・市立稲武中学校

内容／講演会 10月(3年生、保護者、教職員 43名参加)

講師 エイズを伝えるネットワークTENCAI 代表 鮎川葉子

・市立井郷中学校

内容／講演会 12月(3年生 140名参加)

講師 国立病院機構 名古屋医療センター カウンセラー 菊池恵美子

講演会 12月(3年生 140名参加)

講師 ハートブレイク思春期研究所 所長 黒瀬 清隆氏

グループワーク 12月(3年生 140名参加)

講師 保健所職員

(ウ)世界エイズデー関連事業

①キャンペーン・イベント(講演会、展示会、研修会、街頭キャンペーン等)の内容

実施行事名	協力機関	内容
広報活動 報道機関発表11月28日 地元TV	ひまわりネットワーク 各新聞社	世界エイズデー関連事業紹介
レッドリボン作成	国際ソロプチミスト豊田	左記ボランティア等が、レッドリボンを作成し、キャンペーン事業で配布。
レッドリボンツリー設置 11月24日(金)～12月22日(金)	国際ソロプチミスト豊田	レッドリボンをアレンジしたツリーの設置及びレッドリボンに関するパネル展示を行った。
エイズ夜間検査 12月21日(木) 午後5時30分～7時30分		HIV迅速検査
エイズキャンペーン 12月2日(土)	国際ソロプチミスト豊田	ペDESTリアンデッキ、豊田参合館周辺にて、レッドリボン&パンフレットの配布。
レッドリボンPR 11月24日(金)～12月22日(金)		キャンペーン期間中レッドリボンを着用し、公務上PRした。来庁の市民にパンフレットと併に配布。
新成人パンフレット配布		豊田市のHIV検査を紹介したパンフレットを郵送

◆ 結核予防

結核予防法に基づき、定期及び定期外の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、発見した患者の服薬支援を行うとともに患者家族等の接触者検診の徹底を図り二次感染予防に努めている。

表1 結核管理図

(平成17年)

			豊田市	愛知県	全国
まん延 状況	1	全結核罹患率(10万対)	15.04	25.29	22.88
	2	菌陽性肺結核罹患率(10万対)	7.76	15.18	13.10
	3	喀痰塗沫陽性肺結核罹患率(10万対)	4.61	10.23	9.13
	4	全結核有病率(10万対)	12.86	20.98	19.10
年齢の 偏り	5	新登録中30～59歳(%)	30.65	30.19	26.78
	6	新登録中60歳以上(%)	54.84	60.82	65.15
肺外結核	7	新登録中肺外結核(%)	27.97	20.11	22.14
発見の 遅れ	8	発病～初診期間>2月(%)	32.14	16.86	17.14
	9	初診～登録期間>1月(%)	20.00	30.86	25.21
	10	発病～登録期間>3月(%)	24.14	20.60	17.36
発見方法	11	新登録肺結核中医療機関受診発見(%)	66.67	78.72	78.27

診断	12	新登録肺結核中菌陽性(%)	71.11	75.10	73.26
	13	新登録肺結核中喀痰塗抹陽性(%)	42.22	50.61	50.63
	14	新登録肺結核中再治療(%)	4.44	8.12	7.59
治療	15	新登録肺結核喀痰塗抹陽性初回治療中Z含む4剤処方(%)	70.59	67.20	62.31
	16	年末活動性肺結核中HRを含まない処方(%)	4.76	11.36	11.76
	17	年末活動性肺結核中H単独処方(%)	0.00	0.81	1.01
	18	平均全結核治療期間(月)	10.26	9.95	10.15
	19	年末活動性全結核中2年以上治療(%)	3.77	4.73	4.91
入院	20	平均肺結核入院期間(月)	6.32	2.88	3.29
	21	新登録肺結核菌陽性中登録時入院(%)	53.13	73.12	75.93
患者情報管理	22	新登録肺結核有症状者中発見の遅れ情報不明(%)	6.45	3.92	10.23
	23	新登録肺結核中培養等検査結果未把握(%)	35.56	18.49	46.12
	24	年末総登録中病状不明(%)	7.61	9.82	12.63
	25	年末活動性肺結核中医療なし(%)	0.00	2.10	1.56
	26	年末総登録中3年以上登録(%)	5.43	7.30	11.37
その他	27	年末活動性全結核中生活保護(%)	1.89	7.23	5.55

### (1) 健康診断実施状況

結核予防法第4条及び第13条の規定に基づき、学校、事業所、保健所等が定期健康診断及び予防接種を行い、患者家族等に対しては、同法第5条及び第14条の規定に基づいて定期外健康診断を行った。これらの健康診断によって発見された結核患者は、定期健康診断0人、定期外健康診断4人であった。さらに、発病の恐れのある者(予防内服者)は、定期健康診断0人、定期外健康診断において11人発見された。発病の恐れのあるものが増加した理由は、結核菌抗体検査(QFT)検査を行い、感染の有無がはっきりし、予防内服を希望される人が増えたことによる。

表2 定期及び定期外健康診断実施状況

(平成18年度)

	対象人数	受診者	受診率	ツベルクリン反応検査	QFT検査	間接撮影者数(A)	直接撮影者数(B)	発見者数				
								結核患者		予防内服		
								数(C)	率(%)	数(D)	率(%)	
総数	26,562	25,203	94.9	1	186	15,834	5,394	4	0.019	10	0.047	
定期	総数	26,088	24,758	94.9	—	—	15,754	5,215	0	0.000	0	0.000
	事業所従事者	7,625	7,196	94.3	—	—	2,136	5,060	0	0.000	0	0.000
	学生生徒	12,472	12,325	98.8	—	—	12,043	282	0	0.000	0	0.000
	施設入所者	1,020	981	96.2	—	—	373	608	0	0.000	0	0.000
	乳児	4,286	4,114	96.0	—	—	—	—	0	0.000	0	0.000
定期外	総数	474	445	93.9	—	186	80	179	4	2.23	10	5.59
	患者家族	124	120	96.7	1	41	0	78	1	1.28	6	7.7
	接触者	354	329	92.3	—	145	80	104	3	2.88	4	3.85

注1) 事業所従事者は、医療機関・学校・老健施設・社会福祉施設の従業員

2) 学生・生徒は高校・大学等の入学時のもの

3) 乳幼児はBCG対象人数、受診者は接種者(行政措置実施分は含めない)

4) 定期の「発見者数結核患者」欄中率は、(C)/(A)+(B)

5) 定期の「発見者数予防内服」欄中率は、(D)/(A)+(B)

6) 定期外の「発見者数結核患者」欄中率は、(C)/(B)

7) 定期外の「発見者数予防内服」欄中率は、(D)/(B)。「発見者数予防内服」欄は年齢を問わず。

## (2) 結核患者管理

### ア. 結核患者発生状況

新登録患者は、65人であり平成17年と比較すると3人増加している。塗抹陽性罹患率は1.9ポイント増加している(表3)。60歳以上の患者の割合は、44.6で10.2ポイント減少した。新登録患者に占める外国人の割合も16.9%(平成17年全国3.1%)と高い。外国人は30代前後が多く、そのため高齢者割合が低下している。しかし豊田市においては、高齢化率の急激な上昇が予測される為、高齢者の既感染率も考慮に入れる必要がある。

表3 結核発生状況

	豊田市								愛知県		全国	
	人口	新登録患者数	うち外国人	罹患率	塗抹陽性罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性罹患率	罹患率	塗抹陽性罹患率
12	350,282	80	2	22.8	6.3	2	0.6	215	32.8	8.5	31.0	10.4
13	354,133	80	8	22.6	5.4	—	—	210	31.0	11.4	27.9	9.9
14	356,529	43	2	12.1	3.4	1	0.3	202	28.3	10.8	25.8	9.4
15	358,643	55	4	15.3	5.0	2	0.6	142	27.1	10.7	25.8	9.6
16	361,515	52	10	14.4	6.1	4	1.1	129	25.1	10.4	23.3	9.2
17	411,101	62	8	15.1	4.6	2	0.5	92	25.3	10.2	22.9	9.1
18	414,839	65	11	15.6	6.5	2	0.5	122	—	—	—	—

注1)「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した。

2)人口は10月1日現在の推計人口である。

図1 新登録患者罹患率

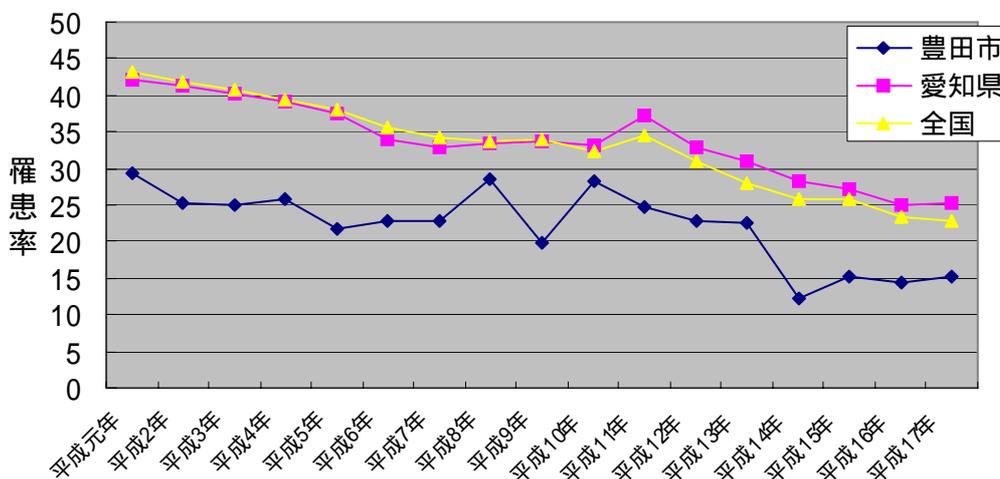


表4 新登録患者数一性、年齢階級別

(平成18年)

	活動性結核								マル初(別掲)	非定型抗酸菌陽性(別掲)
	総数	肺結核活動性						肺外結核活動性		
		喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他				
		総数	初回治療	再治療			治療中		治療中	
総数	65	47	29	27	2	5	12	18	8	0
男	41	32	20	18	2	4	7	9	4	0
女	24	15	9	9	0	1	5	9	4	0



平成 18 年の喀痰塗末陽性初回治療患者 27 人の内、P Z A を使用していたのは 19 人、70.4%であった。P Z A を使用していない 8 人については 80 歳以上(5 人)、C 型肝炎(2 人)、不明(1 人)というケースであった。また、結核診査協議会においては、標準化学療法に基づいた適切な P Z A の使用を意見書により促している。

表 7 新登録患者数－化学療法内容別 (平成 18 年)

	活動性結核								マル初 (別掲)	非定型抗 酸菌陽性 (別掲)
	総 数	肺結核活動性						肺外 結核 活動性		
		総 数	喀痰塗抹陽性		その 他の結核 菌陽性	菌陰性 その他	治療中		治療中	
総数	65	47	29	27				2		5
INH・RFP・PZA・EB 又は SM の 4 剤併用	54	36	21	19	2	3	12	18	—	—
INH・RFP・PZA の 3 剤	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—
上記以外の INH・ RFP を含む 3 剤以上	10	10	8	8	—	2	—	—	—	—
INH・RFP の 2 剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 2 剤併用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 3 剤以上の併用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
INH 単独	1	1	—	—	—	—	—	1	8	—
その他の単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不明・化療なし	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—

平成 18 年末現在登録者総数のうち、60 歳以上が 48.4%を占めている。なお、活動性不明は 8 人で、治療なし・不明に見られる。

表 8 年末現在登録者－性・年齢階級別 (平成 18 年)

	総 数	活動性結核										マル初 (別掲)		非定型抗 酸菌陽性 (別掲)	
		総 数	肺結核活動性						肺外 結核活動性	不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	治 療 中	観 察 中	治 療 中	観 察 中
			総 数	喀痰塗抹陽性		登 録 時 そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 そ の 他	治 療 中							
総数	122	63	44	22	19				3	6	16	19	50	9	3
性別	男	76	38	29	14	11	3	5	10	9	33	5	1	—	—
	女	46	25	15	8	8	—	1	6	10	17	4	2	2	—
年齢別	0～4 歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5～9	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
	10～14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	15～19	5	4	4	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
	20～29	13	8	6	3	3	—	—	3	2	4	1	1	2	—
	30～39	20	7	3	1	1	—	—	2	4	10	3	—	—	—
	40～49	10	5	5	3	3	—	1	1	—	4	1	—	—	—
	50～59	14	8	5	3	2	1	—	2	3	4	2	—	—	—
	60～69	14	10	6	3	3	—	2	1	4	4	—	—	—	—
	70 歳以上	45	21	15	9	7	2	3	3	6	23	1	—	—	—

受 療 状 況 別	入院	13	13	6	5	5	—	1	—	7	—	—	—	—	—	—
	外来治療	44	44	33	14	11	3	5	14	11	—	—	3	—	—	—
	治療なし	58	—	—	—	—	—	—	—	—	50	8	—	2	—	—
	不明	7	6	5	3	3	—	—	2	1	—	1	—	—	—	—

#### イ. 新しい結核患者管理の推進

平成 19 年 4 月に結核予防法が廃止され、感染症法に統合されるため、感染症法としての結核対策の方向性を打ち出すことや服薬支援の積極的な推進など新たな対策が求められており、これに先駆けて次のような研修会等を実施した。

(ア)平成 18 年度結核対策研修会 (平成 19 年 1 月 13 日)

a 目的/平成 19 年 4 月に感染症法の一部改正に伴い結核予防法の廃止が予定されている。改正感染症法の内容について理解を深め、医師としての手続きが遅滞無くできるようにする。

b 内容/①講演「感染症法に統合される結核予防法 結核対策はどうなるか？」

講師 (財)結核予防会 結核研究所 副所長 加藤誠也

報告「豊田市の結核の現状について」

c 参加者/豊田加茂医師会会員、結核指定医療機関関係者、結核病床を有する医療機関関係者、愛知県等保健所職員、豊田市保健所職員 計 55 名

(イ)平成 18 年度豊田市地域 DOTS 推進会議 (平成 18 年 9 月 17 日)

a 目的/DOTS 戦略の推進を図るため、地域 DOTS 支援者に対し結核の基礎知識および地域 DOTS の具体的な方法について理解を深め、豊田市における服薬支援体制を整える。

b 内容/①講演 「結核の基礎知識と地域における服薬支援の実際」

講師 (財)結核予防会 結核研究所保健看護学科 永田容子

②報告 「豊田市における結核の現状」

c 参加者/豊田加茂薬剤師会会員 計 65 名

#### ウ. 結核患者管理の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」への転換期にきている。これまでの患者支援の具体的な方法の見直し、評価に力を注ぎ、豊田市の患者支援の現状を理解し、効果的な支援体制を整える基盤作りを行っている。

(ア)コホート検討会

a 目的/結核患者の治療成功率を向上させるため、患者の服薬状況、菌検査、治療状況等の分析・評価を行い、患者支援の強化を図る。

b 対象者/平成 18 年度中の服薬支援対象者

c 参加者/保健所長、医師、保健師等

d 開催回数/8 回

e 内容(結核管理の評価時期)/ (a) 初回面接の確認(登録直後)

(b) 治療状況の把握(治療開始～3 ヶ月後)

(c) 治療成績の評価(治療終了後)

f 達成状況/平成 18 年度(3 月末現在) コホート分析対象者 45 名

コホート分析結果(治療成績)	人数	備考
1 治癒	5	
2 治療完了	12	
3 その他	1	
4 死亡	7	①敗血症 ②全身衰弱 ③致死性不整脈 ④肺結核 ⑤肺炎 ⑥肺結核 全身衰弱
5 治療失敗	0	
6 脱落・中断	1	
7 医師の指示で中断	0	
8 転症	4	非定型抗酸菌症等
9 治療中	15	

(イ)治療成績

治療成功率 69.2% 26人中18人

平成18年度結核患者支援の評価について

コホート分析の評価								
1 治癒	2 治療完了	3 その他						
4 死亡	5 治療失敗	6 脱落・中断	7 医師の指示で中断	8 転症	9 治療中			

治療成功率  $\frac{1+2+3}{1+2+3+4+5+6+7}$

(全国的指標)

<参考>

コホートとは、『一定期間内に治療を開始した患者の集団』

疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。

コホート分析による治療成績とは、『コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事(治療脱落、死亡等)を観察することによって日常診療の評価を行う』ことである。

Ⅱ. 管理検診の状況

保健所が実施している結核管理検診では、法第24条の2に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表9 管理検診受診状況

(平成18年)

	対象者数	受診者数(延べ人数)					未受診者数		
		総数	管理検診	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者	転出等
計	74	54	8	8	38	0	15	5	
平成17年末対象者	62	52	8	8	36	0	5	5	
平成18年新登録対象者	12	2	0	0	2	0	10		

表 10 管理検診受診状況

(平成 18 年)

受診者数	判定結果				
	計	要医療者	要観察		観察不要の者 (除外者)
			2年以内の者	2年以上で発病の 恐れのある者	
8	8	0	1	4	3

表 11 家族検診状況

(平成 18 年)

対象者区分	法第 5 条による定期外健康診断							その他で受診した者				
活動性家族 区分	対象 者	家族 健診	判定結果				未受 診数	受診 者数	判定結果			
			要 医療	マル 初	要 観察	異常 なし			要 医療	マル 初	要 観察	異常 なし
新登録患者	48	63	1	7	13	42	0	22	0	0	2	20
菌陽性肺結核 患者(再掲)	48	63	1	7	13	42	0	22	0	0	2	20

### オ. 定期外健康診断実施状況

登録された結核患者のうち、感染危険度指数が高い場合及び万一発病した場合に周囲の多くの未感染者に感染させる恐れが高い職業の者について、定期外健康診断を実施している。平成 18 年度に実施した定期外健康診断は、他の保健所から情報提供のあったものを含めて 39 件であった。前年に比べ 20 件増加したが、1 件あたりに人数が少なく、検診機会を別に設けなければならないのは 7 件であった。初発患者の状況としては他疾患にて入院中の高齢者の発見、定期健康診断の精密検査放置者及び有症状放置者の受診の遅れや外国人の発生も増加傾向である。

なお、定期外健診の診断法として、結核菌血液抗体検査を採用し、診断の精度を高めることに努めた。

表 12 定期外検診所属別一覧

所属	定期外検診		当保健所で実施							
	初発患者の登録		当保健所で登録				他保健所で登録			
	年度		15	16	17	18	15	16	17	18
小中学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
高校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
大学	—	—	—	—	—	—	1	—	4	
専門学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業所	6	9	12	13	5	4	8	7		
宿泊施設	—	—	—	—	—	—	—	—		
福祉施設(入所)	1	—	—	—	—	—	—	—	1	
通所施設 (サービスなど)	—	—	—	3	—	—	—	—		
娯楽施設	—	—	—	—	—	—	—	—		
病院	12	5	4	7	2	—	1	4		
その他	2	—	5	9	1	—	9	4		
合計	21	14	21	32	8	5	18	20		

表 13 定期外健康診断受診状況 ～平成 18 年度に実施した定期外健康診断(初発患者が当保健所で登録)～

No	登録年月日	年齢性別	病型 暗 痰塗抹	症状 感染危険 度	発見方法	職業	感染源	検診対象	時期 実施日	検 診 対 象 者	検診内容								結果				受診状況	
											医療機関			市保健所			定期検診	異常 なし	経過 観察	予防 内服	発病	受診者	未受診者	
											X-P	ツ反 陰性	陽性	QFT	x - P	ツ反 陰性	陽性							x - P
1	H17.1.31	27女	b 2 G2	痰 重要	不明	海外研修生	不明	研修生担当者	H19.1(2年後)	1					1						1			
2	H17.7.13	22女	b 2 G9	咳・痰・体重減少 3.6	医療機関受診	派遣社員	不明	職場の同僚	H18.9(1年後)	5					2	2	2				2	1 医療機関受診し発病確認		
3	H16.9.21	38男	r 1 G2	無 2	職場検診	会社員	不明	同僚	H18.9(2年後)	2					2	2	2				2	終了		
4	H17.8.19	32男	r 2 G7	咳・痰・発熱・体 重減少 1.5	医療機関受診	電気配線業 (自営)	不明	同僚	H18.8(1年後)	2					1	1	1				1			
5	H17.8.19	32男	r 2 G7	咳・痰・発熱・体 重減少 1.5	医療機関受診	電気配線業 (自営)	不明	同僚の家族	H18.4(8か月 後)	5					1	1	1				1	4勸奨に応じず		
6	H17.8.8	52男	b 2 G9	咳・全身倦怠感 1.8	医療機関受診	無	不明	福祉関係者	H18.8(1年後)	1					1	1					1			
7	H17.8.8	52男	b 2 G9	咳・全身倦怠感 1.8	医療機関受診	無	不明	デイ関係者等	H18.8(1年後)	41	7			27	7	34	41				41			
8	H17.8.8	52男	b 2 G9	咳・全身倦怠感 1.8	医療機関受診	無	不明	デイ関係者等	H18.12(1年後)	1					1	1					1			
8	H17.8.8	52男	b 2 G9	咳・全身倦怠感 1.8	医療機関受診	無	不明	日帰りバス旅行	H18.8(1年後)	1					1	1					1			
9	H17.11.10	72男	r 2 G10	咳・痰・発熱・体 重減少 2.0	医療機関受診	団体非常勤職 員	不明	旅行	H18.3～8(4か月 後)	3					3	3					3	終了		
10	H18.1.26	64男	b 3 G10	咳・痰・体重減少 2.0	医療機関受診	農業	H8家族に患者有	日帰りバス旅行	H18.4(2か月後)	10					10	10					10			
10	H18.1.26	64男	b 3 G10	咳・痰・体重減少 2.0	医療機関受診	農業	H8家族に患者有	日帰りバス旅行	H18.8(6か月後)	10					2	10	10				1	9 1拒否 8月老健受診し異常なし、3月20日発病登録		
10	H18.1.26	64男	b 3 G10	咳・痰・体重減少 2.0	医療機関受診	農業	H8家族に患者有	日帰りバス旅行	H19.2(1年後)	10	2				8	8					9	1拒否 8月老健受診し異常なし、3月20日発病登録		
11	H18.1.26	64男	b 3 G10	咳・痰・体重減少 2.0	医療機関受診	農業	H8家族に患者有	自治区役員等	H18.4(2か月後)	2					2	2					2			
11	H18.1.26	64男	b 3 G10	咳・痰・体重減少 2.0	医療機関受診	農業	H8家族に患者有	自治区役員等	H18.8(6か月後)	2					1	1					1	1拒否		
11	H18.1.26	64男	b 3 G10	咳・痰・体重減少 2.0	医療機関受診	農業	H8家族に患者有	自治区役員等	H19.2(1年後)	2					1	2	2				2			
12	H18.1.26	64男	b 3 G10	咳・痰・体重減少 2.0	医療機関受診	農業	H8家族に患者有	カラオケ	H18.8(1年後)	8			8		8	5	2	1			8			
12	H18.1.26	64男	b 3 G10	咳・痰・体重減少 2.0	医療機関受診	農業	H8家族に患者有	カラオケ	H19.1(1年後)	4					4	4		0			4			
13	H17.1.28	28男	r 2 G7	発熱・全身倦怠・ 胸痛	医療機関受診	派遣社員	不明	同僚	H18.5(1年後)	1					1	1	1				1			
15	H17.4.27	37男	r 1 G1	咳	職場検診	契約社員	不明	友人	H18.5(1年後)	2					1	1					1	1連絡とれず 終了		
16	H18.2.4	72男	l 2 G3	発熱 咳	医療機関受診	無	不明	同室者	H18.4(2か月後)	3			3		3	2	1				3			
16	H18.2.4	72男	l 2 G3	発熱 咳	医療機関受診	無	不明	同室者	H18.4(3か月後)	1					1	1					1			
16	H18.2.4	72男	l 2 G3	発熱 咳	医療機関受診	無	不明	同室者	H18.8(8か月後)	1					1	1					1			
16	H18.2.4	72男	l 2 G3	発熱 咳	医療機関受診	無	不明	同室者	H19.2(1年後)	1					1	1					1			
17	H18.4.3	41女	b 2	血痰・咳・体重減 少 4.0	医療機関受診	派遣社員	不明	同僚	H18.7(2か月後)	39			38		38	33	3	1	1	1	38	1帰国 1予防内服 1発病		
17	H18.4.3	41女	b 2	血痰・咳・体重減 少 4.0	医療機関受診	派遣社員	不明	同僚	H18.12(8か月後)	3				2	2	1	1				2	予防内服は本人希望		
18	H18.4.3	41女	b 2	血痰・咳・体重減 少 4.0	医療機関受診	派遣社員	不明	同僚家族	H18.7(2か月後)	2			2		2	1	1				2			
18	H18.4.3	41女	b 2	血痰・咳・体重減 少 4.0	医療機関受診	派遣社員	不明	同僚家族	H18.12(8か月後)	1					1	1	1				1			
19	H18.4.3	43女	b 3	無 8	定期健診	パート	不明	教員	H18.7(2か月後)	5			5		5	4	1				5			
19	H18.4.3	43女	b 3	無 8	定期健診	パート	不明	教員	H19.11(6か月後)	1				1	1						1			
20	H18.4.3	43女	b 3	無 8	定期健診	パート	不明	職場の友人	H18.7(2か月後)	1			1		1	1					1			
21	H18.4.3	43女	b 3	無 8	定期健診	パート	不明	医師・看護師	H18.10(5か月後)	2			2		2	1					1			
22	H18.4.10	33男	b 2	咳・血痰 6	医療機関受診	アルバイト	不明	同僚	H18.6(2か月後)	9			9		9	7	2				9			
22	H18.4.10	33男	b 2	咳・血痰 6	医療機関受診	アルバイト	不明	同僚	H18.7(3か月後)	2				2	2	2					2			
22	H18.4.10	33男	b 2	咳・血痰 6	医療機関受診	アルバイト	不明	同僚	H18.11(6か月後)	2				2	2	2					2			
23	H18.8	77男	r 2	咳・痰・発熱 8	医療機関受診	会社経営	不明	医療機関	H18.9(2か月後)	2			2		2	2					2			
24	H18.8	77男	r 2	咳・痰・発熱 8	医療機関受診	会社経営	不明	社員	H18.9(2か月後)	1			1		1	1					1			
25	H18.8	77男	r 2	咳・痰・発熱 8	医療機関受診	会社経営	不明	友人	H18.9(2か月後)	1			1		1	1					2			

26	H18.7	26男	b <sup>3</sup> rtpl	無	医療機関受診	会社員	不明	同僚	H18.9(2か月後)	8				8			8	5	3			8		
									H18.10(3か月後)	3	1			2			2	3			3			
									H19.2(半年後)	3	1			2			2	3			3	元患者宮崎県に転出		
27	H18.7	26男	b <sup>3</sup> rtpl	体重減少	医療機関受診	会社員	不明	同僚	H18.9(2か月後)	2				2			2	2					2	
28	H18.8.29	52男	b <sup>2pl</sup> G8	咳・痰 不明	医療機関受診	なし	不明	職員	H18.10(2か月後)	7				6			1	7	6	1			7	
									H18.12(2か月後)	1				1			1	1			1			
29	H18.8.29	52男	b <sup>2pl</sup> G8	咳・痰 不明	医療機関受診	なし	不明	同室者	H18.10(2か月後)	2				2			2							陽性 疑陽性 であった が 職員に陽性かいない ことから経過観察しない
30	H18.10.19	58女	b <sup>2</sup> G3	咳・全身倦怠・体 重減少 15	医療機関受診	居酒屋従業員	友人	常連 オーナー等	H18.12(2か月後)	11				10			1	11	2	7	1	1	11	職検=発病
									H19.1(3か月後)	2				2			2	1		1	2			
31	H18.10.25	26女	r <sup>2</sup> G2	咳・痰・発熱 0.6	医療機関受診	なし	不明	通訳ボランティア	H19.1(2か月後)	1				1			1	1					1	
32	H17.7.7	60男	r <sup>1</sup>	咳 (再発)	医療機関受診	なし	不明	友人	H19.2(6か月後)	1				1	1			1					1	
34	H18.8.17	26男	b <sup>2</sup>	発熱・胸部不快 感 5.6	医療機関受診	工事現場作業 員	不明	同僚	H19.1(5か月後)	1				1			1	1					1	終了
35	H18.2.6	59男	b <sup>1</sup>	咳・発熱	医療機関受診	会社員	不明	同僚	H18.4(2か月後)	9				9			9	9					9	
36	H19.2.2	77男	l <sup>1</sup>	痰 体重減少	定期健診	農業	不明	農業	H19.3(2か月後)	2				2			2	2					2	

表 13 定期外健康診断受診状況 ～平成 18 年度に実施した定期外健康診断(初発患者が他保健所で登録)～

No	登録年月日	年齢 性別	病型 略痰 塗	症状 感染危険度	発見方法	職業	感 染 源	検診対象	時期 実施日	検 診 対 象 者	検診内容								結果				受診状況		
											医療機関			市保健所			定期検診		計	異常な し	経過 観察	予防 内服	発病	受診者	未受診者
											X-P	ツ反 陰性	陽性	qft	x-P	ツ反 陰性	陽性	x-P							
1	H16.5.11	38男	G7	痰 10.5	不明	自動車教習 所教員	不明	自動車教習所生徒	H18.5(2年後)	2						1	1	1					1	1名未受診	
4	H16.11.22	71女	r <sup>2pl</sup> G5	咳・痰・発熱・ 体重減少 15	医療機関受診	無	不明	ヘルパー実習	H18.12(2年後)	1						1	1	1					1	健保家族検診	
5	H17.7.10	56男	b <sup>2</sup> rpl G9	13.5	職場検診	会社員	不明	会社の同僚	H18.5(10か月後)	7				7			7	7					7		
									H18.7(1年後)						0				0						
6	H16.6.3	33男	l <sup>1</sup> G2	12	不明	不明	不明	勤務先	H18.10(2年後)	1				1			1	1					1		
7	H17.3.25	24男	b <sup>2</sup> G5	咳 2.5	医療機関受診	学生	不明	ゼミが同じ	H19.3(2年後)							0							0		
8	H17.6.13	32男	b <sup>1</sup>	無 (胸膜炎患者・予防 内服発生のため)	職場検診	会社員	同僚	同僚	H18.6(1年後)	1	1					0	1						1	1名は直後異常なし、18 年6月に1年後予定	
9	H17.6.2	55男	b <sup>2pl</sup> G5	20	施設入所のため の検診	なし	不明	病院職員	H19.2(1年半後)	1				1			1	1					1		
10	H18.2.27	91女	b <sup>3</sup> G5	5	医療機関受診	なし	不明	職員	H18.4(2か月後)	60						54	54	54					54	2名未、4名退職	
								入所者	H18.10(8か月後)	4	2			1			1	1			1	1			
11	H18.2.16	66男	r <sup>2</sup> G10	20	医療機関受診	自営	不明	同僚	H18.5(3か月後)	14				13			13	10	3					13	
									H18.5(3か月後)	4					4	4	4			3					
									H18.9(6か月後)	1				1		1	1			1					
									H18.10(8か月後)	3				3		3	3			3					
12	H17.12.28	20男	r <sup>1</sup>	10	医療機関受診	学生	不明	同じ講義を受けた	H18.4(4か月後)	1				1			1	1				1	終了		
13	H18.5.1	21女	b <sup>1</sup>	咳・痰 30	医療機関受診	OT?	不明	友人	H18.7(2か月後)	1				1			1	1				1			
14	H16.8	22男	l <sup>2</sup>	28	不明	学生	不明	学校での接触	H18.8(2年後)	1				1			1	1				1			
15	H18.10.17	25男	b <sup>2</sup> G0	咳	職場検診	会社員	不明	同僚	H19.2(2か月後)	1				1			1	1				1	終了		
16	H18.2.15	29女	b <sup>2</sup> G2	2	不明	不明	不明	乳幼児健診での接 触	H19.2(1年後)	1				1			1	1				1			
17	H17.4.12	67女	b <sup>3</sup> G9	27	医療機関受診	看護師	不明	外来受診時の看護 師	H19.3(2年簿)	1				1			1	1				1	終了		
18	H17.5.6	66男	r <sup>1</sup> G9	45	医療機関受診	会社員	兄	同僚	H18.6(1年後)	4	3			1			1	4				4	終了		
19	H19.1.22	48男	不明	咳・痰・発熱	医療機関受診	建設作業員	不明	同僚	H19.3(2か月後)	1				1			1	1				1	終了		
20	H18.11	59女	G6	6	医療機関受診	不明	不明	入院中同室	H19.3(4か月後)	1				1			1	1				1	終了		

### カ. 結核菌抗体検査(QFT検査)

QFT検査(結核菌抗体検査)はベルクリン反応検査(精度20~40%)に代わる検査法として17年4月に正式な診断薬として認可された。定期外検診の1次スクリーニングとして活用している。外国人、高齢者が多く含まれる場合は陽性率が高い傾向があった。

表14 結核菌抗体(QFT検査)の状況 (平成18年度)

対象者	受診者	陰性	疑陽性	陽性
190	187	147	13	27

### キ. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対し、表15の基準に該当する患者の病状を照会し、報告を求め、この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

表15 病状把握の基準

① 概ね6か月ごとに病状把握を行う者 ・医療費の公費負担の申請を行っていない者 ・医療費の公費負担承認期間が終了した後、再申請を行わなかった者 ・その他治療中断が考えられる者
② 年1回の病状把握を行う者 ・管理検診対象者であって、保健所において検診結果が把握できていない者

表16 結核定期病状調査実施状況 (平成18年度)

調査対象者の区分	送付件数	把握件数
医療費の公費負担申請を行っていない者	0	0
公費負担承認期間終了後継続申請をしない者	2	1
治療中断が考えられる者	0	0
治療終了後の経過観察中の者	29	28
その他(菌検査把握のため)	0	0
計	31	29

### (3) 結核診査協議会

結核診査協議会は、市長の諮問に応じて、従業禁止及び命令入所並びに一般患者に対する公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。診査件数は結核予防法第34条、第35条関係を合わせて141件であり、そのうち不承認は1件であった。臨時診査会は、結核予防法の改正により29条の承認日から35条の適応となったため、喀痰塗沫陽性で入院対象患者の届出があった場合に平成17年8月から行っている。結核診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を結核診査協議会に報告するようにしている。意見書の内容については、表17のとおりであり、病型の変更が多数を占めた。

表 17 結核医療費公費負担月別申請件数と意見書送付数

(平成 18 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
34 条	8	5	12	6	14	9	5	11	8	18	8	7	111
35 条	4	3	2	1	3	1	0	8	1	3	2	1	29
不承認	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計	12	8	14	7	18	10	5	19	9	21	10	8	141
意見書(述べ件数)	2	0	0	1	2	3	0	2	0	1	4	2	17
臨時診査会	3	4	1	2	1	1	5	2	1	2	2	0	24

表 18 意見書の内容

(延べ件数)

内容	件数
治療期間に関する事	0
治療薬剤に関する事	0
治療・検査に関する事	1
診断に関する事	4
その他	12
計	17

表 19 公費負担の内容

(平成 18 年度)

	支払基金分		国保連合会分		金額計(円)
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
34 条	297	883,393	271	325,495	1,208,888
35 条	37	5,519,918	36	2,662,352	8,182,270
計	335	6,403,311	307	2,987,847	9,391,158

#### (4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表 20 医療機関の指定数

(平成 18 年度)

計	病院・医院	薬局	訪問看護ステーション
245	134	109	2

#### (5) 訪問指導等

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。人権に配慮しながら、家族や地域住民を感染・発病から守るために疫学調査を行うと同時に不安の軽減や正しい情報を提供するよう努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表 21 保健指導の内容・方法別実施状況

(平成 18 年)

		家庭訪問	所内面接	電話相談	計
実人数		80	19	127	226
延べ人数		372	35	335	742
指導内容別 延べ人数	登録時面談	55	7	8	70
	受療勧奨 1)	—	—	5	5
	管理健診受診勧奨 2)	3	7	68	78
	服薬等の支援(DOTS) 3)	311(173)	18(12)	218(40)	547(225)
	その他	6	4	36	46

注 1)「受療勧奨」とは、中断者及び中断の恐れのある者への指導などのことである。

2)「管理健診受診勧奨」とは、治療終了後の状況把握などのことである。

3)「服薬等の支援(DOTS)」欄の( )内は、登録時喀痰塗抹陽性者についての再掲である。

4)家庭訪問・服薬等の支援には 地域DOTS事業実施分を含む。

## (6) 地域DOTS事業

患者の確実な服薬支援をさらに勧めるために、地域支援者(医療機関、訪問看護ステーション、薬局等)の協力もと、確実な服薬支援の実施を目指し、治療の完遂を支援することを目的に開始した。支援者の管理下におくことで確実な服薬ができ、治療終了することができた。実施報告書から服薬・受診の状況を把握し、支援者への助言を行った。

表 22 地域DOTS事業 (平成 18 年)

	支援者	回数
1	特別養護老人ホーム	3
2	特別養護老人ホーム	2

## (7) コッホ現象報告例

平成 17 年度から、ツベルクリン反応検査を実施せずに直接BCGを行うようになった。コッホ現象とは結核の感染を受けている人にBCG接種を行った場合に、接種部位を中心に起こる反応である。コッホ現象は結核の感染を疑うものなので、医療機関からの届出に基づき、コッホ現象対応マニュアルに沿って精密検査を実施した。

表 23 コッホ現象発生状況 (平成 18 年度)

NO	月齢	局所の反応	精密検査	方針
1	4 か月 4 日	接種翌日から針痕部位の発赤・腫脹	4 日後ツベルクリン反応検査実施 0 ミリ(陰性)	局所通常反応と判断し、異常なしとする
2	5 か月 1 日	接種日に発赤、翌日から針痕部位の腫脹	10 日後ツベルクリン反応検査実施 0 ミリ(陰性)	局所通常反応と判断し、異常なしとする
3	3 か月 7 日	接種日翌日に針痕部位発赤	1 日後ツベルクリン反応検査実施 0 ミリ(陰性)	局所通常反応と判断し、異常なしとする
4	3 か月 27 日	接種日翌日に針痕部位発赤	4 日後ツベルクリン反応検査実施 3 ミリ(陰性)	局所通常反応と判断し、異常なしとする
5	4 か月 9 日	接種日翌日に針痕部位発赤	1 日後ツベルクリン反応検査実施 0 ミリ(陰性)	局所通常反応と判断し、異常なしとする

## (8) 結核予防対策事業費補助

定期健康診断の確実な実施を図るため、胸部エックス線撮影の経費について補助を行った。

補助団体

私立学校	9 学校法人
社会福祉施設	7 施設

## ◆ 予防接種

予防接種法に基づく小児感染症対策として免疫水準向上を図るため、急性灰白髄炎(ポリオ)、3 種混合、2 種混合、麻しん、風しん、日本脳炎の 6 種類の予防接種を実施した。又、個人の発病、重症化を防止し集団予防を図るため、高齢者のインフルエンザ予防接種を行った。

## (1) 1類疾病

### ア. 予防接種率の推移(豊田市)

表1 予防接種率の推移

(単位:%)

	急性灰白髄炎	3種混合(初回)	3種混合(追加)	3種混合(2期)
平成16年度	96.1	102.2	94.9	68.0
平成17年度	90.4	107.8	95.0	42.6
平成18年度	92.7	96.4	90.1	60.3

	麻しん・風しん			
	麻しん風しん 混合(1期)	麻しん風しん 混合(2期)	麻しん	風しん
平成16年度	—	—	99.0	105.1
平成17年度	—	—	98.5	122.3
平成18年度	74.3	78.4	—	—

	日本脳炎(初回)	日本脳炎(追加)	日本脳炎(2期)	日本脳炎(3期)
平成16年度	112.2	87.9	112.2	87.9
平成17年度	23.3	21.5	10.8	6.7
平成18年度	0.3	0.3	0.1	—

注:平成11年度から接種率の計算方法を次のとおり改めた。

$$\text{接種率} = \frac{\text{当該年度の接種者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

### イ. 予防接種各種

表1 急性灰白髄炎(ポリオ:集団接種のみ) (平成18年度)

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
1回目	4,950	4,575	92.4
2回目	5,062	4,706	93.0
計	10,012	9,281	92.7

表2 3種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき)

(平成18年度)

	対象者(人)	被接種者(人)			接種率(%)
		総数(人)	個別(人)	集団(人)	
1回目	4,335	4,240	4,231	9	97.8
2回目	4,360	4,238	4,229	9	97.2
3回目	4,390	4,131	4,118	13	94.1
追加	4,431	3,993	3,986	7	90.1
計	17,516	16,602	16,564	38	94.8

表3 2種混合(ジフテリア、破傷風) (平成18年度)

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
第1期	12	5	41.7
第2期	4,148	2,500	60.3
計	4,160	2,505	60.2

注1:第1期は、平成17年10月1日より行政措置として、百日せき(または破傷風、ジフテ

リア)罹患者は、DPTワクチンを使用し、接種回数は初回3回、追加1回の計4回接種とした。また、百日せき菌分離培養や抗体価測定等により百日せきの罹患が明らか場合は、初回2回、追加1回の計3回も選択可とした。

表4 麻しん風しん混合(個別接種のみ) \*定期予防接種実施者数 (平成18年度)

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
第1期	4,428	3,288	74.3
第2期	4,373	3,430	78.4
計	8,801	6,718	76.3

注：平成18年4月1日の予防接種法一部改正により、麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種となった(対象者は第1期：1歳から2歳未満、第2期：年長児)。麻しん予防接種及び風しん予防接種ともに未接種(未罹患)の子には、制度改正の経過的措置として豊田市独自の行政措置で対応した。

\*平成18年度行政措置者数 第1期959人(2~4歳) 第2期0人 計959人

表5 麻しん(個別接種のみ) \*定期予防接種実施者数 (平成18年度)

	対象者(人)	被接種者(人)
第1期	—	0
第2期	—	10
計	—	10

注：麻しん予防接種(単抗原接種)

平成18年度内に2回改正があり、下記のとおり対応・実施した。

\*平成18年4月1日~平成18年6月1日の期間

単抗原接種は(1歳から7歳6か月未満で定期予防接種対象外の子で今までに風しん予防接種を接種した又は今までに風しんに罹患した子)全て行政措置で実施した。

\*平成18年6月2日~平成19年3月31日の期間

麻しん・風しん混合予防接種の対象者で、平成18年4月以降に風しん予防接種を接種した又は今までに風しんに罹患した子については、定期の予防接種として対応した。4歳から年長児未満及び7歳6か月未満の学童で、今までに風しん予防接種を受けた又は風しんに罹患した子については、行政措置として実施した。

\*平成18年度行政措置者数 第1期43人 第2期21人 計64人

表6 風しん(個別接種のみ) \*定期予防接種実施者数 (平成18年度)

	対象者(人)	被接種者(人)
第1期	—	1
第2期	—	102
計	—	103

注：風しん予防接種(単抗原接種)

平成18年度内に2回改正があり、下記のとおり実施した。

\*平成18年4月1日~平成18年6月1日の期間

単抗原接種は(1歳から7歳6か月未満で定期予防接種対象外の子で今までに麻しん予防接種を接種した又は今までに麻しんに罹患した子)全て行政措置で実施した。

\*平成 18 年 6 月 2 日～平成 19 年 3 月 31 日の期間

麻しん・風しん混合予防接種の対象者で、平成 18 年 4 月以降に麻しん予防接種を接種した又は今までに麻しんに罹患した子については、定期の予防接種として対応した。4 歳から年長児未満及び 7 歳 6 か月未満の学童で、今までに麻しん予防接種を受けた又は風しんに罹患した子については、行政措置として実施した。

\*平成 18 年度行政措置者数 第 1 期 478 人 第 2 期 129 人 計 607 人

表 7 日本脳炎(個別接種のみ) (平成 18 年度)

		対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
初回 接種	1 回目	4,400	12	0.3
	2 回目	4,400	14	0.3
追加接種		4,400	11	0.3
第 2 期		4,200	3	0.1
計		17,400	40	0.2

注 1：平成 16 年 7 月、女子中学生が日本脳炎ワクチンを接種した後、重症の急性散在性脳脊髄炎を発症したことから、平成 17 年 5 月 30 日より日本脳炎ワクチン接種を見合わせたことにより、接種率が低下した。対象者は、今年度接種券発送予定者数。

注 2：平成 17 年 7 月 29 日に予防接種法施行令が一部改正され、日本脳炎第 3 期予防接種は廃止された。

## (2) 2 類疾病

65 歳以上の者、60 歳以上 65 歳未満のもので心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する者に対して、個別によりインフルエンザ予防接種を行った。

表 8 インフルエンザ (平成 18 年度)

対象者(人)	被接種者(人)			接種率(%)
	総数(人)	個別(人)	集団(人)	
65 歳以上: 59,320	36,122	35,588	534	60.9
65 歳未満: 204	130	130	0	63.7
計 59,524	36,252	35,718	534	60.9

注 1：接種期間 平成 18 年 10 月 15 日～平成 19 年 1 月 31 日

※定期の予防接種＝予防接種法に基づく予防接種

※行政措置 ＝自治体として法律範囲外で接種機会を設ける措置

## (3) 一般市民への啓発

予防接種に関する正しい知識を普及するため、子育てグループを中心に出前講座を実施した。

グループ	受講者	内 容
うさぎサークル	1 回 15 人	こどもの予防接種
エビカニキッズ	1 回 40 人	身近にある感染症とその予防法を学ぶ

## 11. 地域医療



◆ 医務

(1) 施設数

ア. 病院及び病床数

(平成 18 年 10 月 1 日現在)

	病院数 (人口万対比)	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳(人口万対比)				
			精神	感染症	結核	療養	一般
豊田市	18 (0.4)	2,992 (72.0)	765 (18.4)	6 (0.1)	— (—)	351 (8.4)	1,870 (45.0)
西三河北部医療圏	20 (0.4)	3,271 (69.1)	765 (16.2)	6 (0.1)	— (—)	553 (11.7)	1,947 (41.2)
愛知県	346 (0.5)	69,244 (94.9)	13,358 (18.3)	64 (0.1)	396 (0.5)	14,0760 (19.3)	41,356 (56.7)
全国	9,026 (0.7)	1,631,473 (127.7)	354,296 (27.7)	1,799 (0.1)	11,949 (0.9)	349,230 (28.1)	904,199 (70.8)

注 1:愛知県の医療計画上、豊田市は西三河北部医療圏に属している。豊田市の他に西加茂郡三好町も西三河北部医療圏に属している。

注 2:「全国」は、医療施設調査(平成 17 年 10 月 1 日現在)の数値である。

イ. 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(平成 18 年 10 月 1 日現在)

	一般診療所(人口万対比)						歯科診療所 (人口万対比)	助産所
	総数 (人口万対比)	有床診療所				無床診療所		
		施設数	病床数	療養病床(再掲)				
				施設数	病床数			
豊田市	198 (4.8)	15 (0.4)	189 (4.5)	3 (0.1)	22 (0.5)	183 (4.4)	150 (3.6)	2 (0.0)
西三河北部医療圏	231 (4.9)	20 (0.4)	260 (5.5)	3 (0.1)	22 (0.5)	211 (4.5)	171 (3.6)	2 (0.0)
愛知県	4,953 (6.8)	529 (0.7)	5,981 (8.2)	49 (0.1)	511 (0.7)	4,424 (6.1)	3,575 (4.9)	148 (0.2)
全国	97,442 (7.6)	13,477 (1.1)	167,000 (13.1)	2,544 (0.2)	24,681 (1.9)	83,965 (6.6)	66,732 (5.2)	—

注:「全国」は、医療施設調査(平成 17 年 10 月 1 日現在)の数値である。

ウ. 施術所及び歯科技工所数

(平成 18 年 12 月 31 日現在)

	施術所						歯科技工所数
	総数 (出張)	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう				柔道整復	
		あん摩のみ (出張)	鍼灸のみ (出張)	あん摩鍼灸 (出張)	その他 (出張)		
豊田市	165 (11)	24 (1)	18 (4)	57 (6)	4 (0)	62	56
西三河北部医療圏	193	28	23	65	6	71	62
愛知県	4,777	687	424	1,977	94	1,561	1,235

注:( )内は別掲

## 工. 介護老人保健施設数

(平成 18 年 10 月 1 日現在)

	施設数	入所定員
豊田市	6	594
西三河北部医療圏	7	690
愛知県	155	15,645

注:資料は「病院名簿」による。

### (2) 立入検査

医療監視員による立入指導等実施状況

(平成 18 年度)

区分	対象施設数	立入検査	立入参加職員数					実施時期
			医師	薬剤師	保健師	獣医師	事務	
病院	18	18	2	2	7	—	7	10月～12月
一般診療所	200	50	—	—	2	—	4	8月～9月 2月～3月
歯科診療所	152	35	—	—	2	—	4	6月～8月

※対象施設数は、12月31日現在。

その他の施設の立入検査実施状況

(平成 18 年度)

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
歯科技工所	56	6	7月～8月
施術所	165	26	6月

※対象施設数は、立入検査実施決定時の数値。

立入検査は、病院、診療所、歯科技工所及び施術所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて、検査を行うものである。

平成 18 年度は、18 病院、50 一般診療所、35 歯科診療所、6 歯科技工所、26 施術所に対し立入検査を行った。

病院の立入においては、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを基に、専門的見地から医療事故及び院内感染に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項について口頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

一般診療所、歯科診療所立入検査においては、事務職だけでなく総務課の保健師も同行し、専門職の知見に基づく衛生面等の確認及び指導、情報提供を行った。

### (3) 介護老人保健施設実地指導

介護老人保健施設の実地指導は、総務課及び高齢福祉課の職員が介護老人保健施設に立ち入り、介護保険法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて、検査を行うものである。

平成 18 年度は、市内 6 施設すべてに立ち入り、

- ① 介護報酬の加算・減算等の請求状況
- ② 職員の資格要件及び充足状況
- ③ 職員勤務実態及び有資格者による処遇状況
- ④ 実態に即した個別サービス計画の策定等の状況

- ⑤ 苦情、事故への対応状況
- ⑥ 利用料の徴収状況
- ⑦ 保険給付対象除外に伴う対応状況
- ⑧ 施設内の感染対策状況
- ⑨ 個人情報保護法への対応状況

等を重点に実地指導を行った。不適正事項については、口頭または文書による指導及び改善報告の提出により適正な運営が確保されるよう努めた。

#### (4) 許可、届出の状況

(平成 18 年度)

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届・再開届	計
病院	—	31	18	0	6	2	—	57
一般診療所	13	11	3	20	22	12	—	81
歯科診療所	1	2	—	9	34	5	—	51
助産所	—	—	—	—	—	—	—	—
施術所	・	・	・	20	10	7	1	38
歯科技工所	・	・	・	1	2	2	—	5
計	14	44	21	50	74	28	1	232

注:病院の中に公的病院が含まれており、公的病院分は経由事務である

#### (5) 医療従事者

##### ア. 医療従事者数

(各年度 12 月 31 日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
14	456	181	426	83	45	1,549	913	102	146
16	509	186	469	113	58	1,772	881	99	170

注:集計は従業地。

:医師、歯科医師及び薬剤師数は有資格者。その他は業務従事者数による(いずれも届出数計)。

##### イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。

(平成 18 年度)

免許種別	免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計	
厚生労働大臣 免許	医師	17	8	—	—	1	26
	歯科医師	7	—	—	—	—	7
	薬剤師	12	12	—	1	—	25
	保健師	16	22	1	—	—	39
	助産師	3	5	2	—	—	10
	看護師	84	147	16	—	—	247
	診療放射線技師	7	5	1	—	—	13
	臨床検査技師	7	7	—	—	—	14
	衛生検査技師	—	—	—	—	—	—

	理学療法士	18	4	—	—	—	22
	作業療法士						
	視能訓練士	1	1	—	—	—	2
	歯科技工士	2	—	—	—	—	2
	管理栄養士	24	9	—	—	—	33
	小計	198	220	20	1	1	440
県知事免許	准看護師	—	34	14	—	—	48
	診療エックス線技師	—	—	—	—	—	—
	栄養士	6	5	—	—	—	11
	受胎調節実地指導員	—	—	—	—	—	—
	小計	6	39	14	—	—	59
合計	204	259	34	1	1	499	

## ◆ 献血状況

献血目標及び実績

(平成18年度)

	単位数	達成率	200ml 献血者	400ml 献血者	成分献血者	献血者数計
目標	11,970	—	1,056	5,457	—	6,513
実績	10,032	83.8%	1,028	4,502	0	5,530

注:献血目標は、「平成18年度愛知県献血推進計画」によるもの。

:目標、実績ともに、献血の実施場所別のものである。なお、「豊田市」分には、豊田献血ルームの数は含まない。

豊田市居住者献血実績

	実績単位	200ml	400ml	血漿成分 献血者数	血小板成分 献血者数	献血者数計	申込者 数	献血率 注1)
17	72,538	3,122	7,243	3,962	3,512	17,839	21,618	6.0
18	74,583	2,585	7,074	4,234	3,668	17,561	21,494	5.8

注:年度中に愛知県内の採血場所で献血をした豊田市居住者の実績。

:実績単位は200ml献血1回を1単位、400ml献血を2単位、血漿成分献血を5単位、血小板成分献血を10単位として換算。

注1):献血率=献血者数/国勢調査による市町村別献血対象人口(16歳~69歳)×100

## ◆ 骨髄バンク登録状況

豊田市が主催した登録会による登録者数

年度	14	15	16	17	18
休日集団登録型	87	31	15	—	—
事業所献血併行型	22	31	33	37	15
計	109	62	48	37	15

豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数

年度	16	17	18
参加者数	25	23	8

注:説明会方式は、平成16年度途中から中核市が主催して開催できるようになった。

平成 17 年度途中からは、市役所総務課窓口で随時、説明ができる体制となった。

## ◆ 救急医療

### (1) 救急告示病院及び診療所数

市内医療機関の救急告示認定状況(平成 19 年 4 月 1 日現在)

病院数	診療所数
9	5

注:「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への經由事務を行っている。

### (2) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が、内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日／休日・祝日・お盆・年末年始(12 月 30 日から 1 月 3 日)

診療時間／午前 9 時～午後 5 時

診療科目／内科・小児科

休日救急内科診療所診療日数・患者数年次推移

年度	15	16	17	18
診療日数	71	70	71	71
年間患者数	3,892	4,290	4,346	4,142
1 日平均患者数	54.8	61.3	61.2	58.3

### (3) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日／休日・祝日・年末年始(12 月 30 日から 1 月 3 日)

診療時間／午前 9 時～午後 5 時

診療日数・参加医療機関数年次推移

年度	15	16	17	18
診療日数	70	70	70	70
参加医療機関数	21	20	21	21
(病院再掲)	4	6	4	6
(診療所再掲)	17	14	17	15

#### (4) 病院群輪番制

医療圏内の 5 病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

診療日時／休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日) 午前8時～午後6時

夜間(毎日) 午後6時～翌朝午前8時

参加医療機関／加茂病院、足助病院、豊田地域医療センター、トヨタ記念病院、三好町民病院

事業開始／昭和55年度

診療単位数・患者数年次推移

年度		15	16	17	18	
診療単位(当番回)数		486	487	486	485	
患者延数	内科	入院	1165	1371	1443	1682
		外来	11,334	11,934	11,983	12,750
	小児科	入院	920	882	935	1114
		外来	9,699	9,861	10,135	9,908
	外科	入院	158	174	178	233
		外来	3,748	3,382	2,641	2,439
	その他	入院	648	815	802	891
		外来	5,673	6,520	7,157	8,718
	計	入院	2,891	3,242	3,358	3,920
		外来	30,454	31,697	31,916	33,815

#### (5) 小児救急医療支援事業

医療圏内の 2 病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時／休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日) 午前8時～午後6時

夜間(毎日) 午後6時～翌朝午前8時

参加医療機関／加茂病院、トヨタ記念病院

事業開始／平成12年度

診療単位数・患者数年次推移

年度		15	16	17	18	
診療単位(当番回)数		486	487	486	485	
患者延数	小児科	入院	1,204	1,181	1,234	1,297
		外来	10,008	10,793	11,317	12,338

## 12. 保健・福祉に関する総括



## ◆ 豊田市保健福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成10年度から、社会福祉法第7条第2項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市保健福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

現在の審議会委員は、3年任期で平成19年6月までとなっており、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者から、委員66名(委員47名、専門委員19名)を委嘱している。

各委員は専門分科会・部会(7専門分科会、1部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 民生委員審査専門分科会……………民生委員の適否に関する事項</li><li>・ 障害者専門分科会……………障がい者の保健福祉に関する事項</li><li>・ 障害者専門分科会審査部会……………身体障がい者の障がい程度に関する事項</li><li>・ 児童専門分科会……………児童及び母子の保健福祉に関する事項</li><li>・ 高齢者専門分科会……………高齢者及び老人保健法対象者の保健福祉に関する事項</li><li>・ 医療扶助専門分科会……………生活保護法による医療扶助に関する事項及び低所得者福祉に関する事項</li><li>・ 法人・施設専門分科会……………社会福祉施設の設置、及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項</li><li>・ 地域保健専門分科会……………保健所運営協議会に関する事項</li></ul> |
|---|

## ● 平成18年度開催状況

### ○ 全体会

開催回数:0回

### ○ 民生委員審査専門分科会

開催回数:5回(内、1回は書面表決)

主な内容:民生委員・児童委員補欠候補者の審査

### ○ 障害者専門分科会

開催回数:4回

主な内容:次期障がい者計画について  
障がい福祉計画について

### ○ 障害者専門分科会審査部会

開催回数:6回(書面表決)

主な内容:身体障害者福祉法第15条第1項の規定による医師の指定

身体障害者福祉法施行令第5条第1項の規定による身体障がい程度の審査

障害者自立支援法第59条第1項の規定による指定自立支援医療機関の指定

○ 児童専門分科会

開催回数:3回

主な内容:保育園及び市立幼稚園の一体的な運用について  
保育料の改定について

○ 高齢者専門分科会

開催回数:2回

主な内容:第2期、第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について  
地域包括支援センター(運営協議会)について  
介護サービス基盤整備について

○ 医療扶助専門分科会

開催回数:6回(書面表決)

主な内容:結核、精神病、その他の傷病による入院要否の判定  
(老人)訪問看護、在宅患者加算等各種給付の要否の判定  
指定医療機関の指導及び検査に関する事項  
医療機関の指定、指定取消、戒告、注意に関する意見

○ 法人・施設専門分科会

開催回数:2回

主な内容:平成19年度以降の指定に係る地域密着型老人福祉施設等整備計画について、指定のための審査内容・項目について  
平成19年度以降指定予定の認知症高齢者グループホーム及び地域密着型特定施設について  
地域密着型サービスについて

○ 地域保健専門分科会

開催回数:2回

主な内容:「新・健康づくり豊田21」について  
結核患者への服薬支援体制について  
動物愛護ボランティアの育成と活動状況について

◆ 社会福祉に係る指導・監督

(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき本市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、及び社会福祉事業者を指導・監督した。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
豊田市所管社会福祉法人	16	16	100.0

社会福祉施設・事業監査対象数及び実施数

区分	社会福祉施設・事業		
	対象数	実施数	実施率(%)
児童福祉関係	12	12	100.0
老人福祉関係	31	31	100.0
障がい福祉関係	10	10	100.0
合計	53	53	100.0

注:老人福祉関係は1事業者に対して複数回実施あり。

(2) 社会福祉法人・施設・事業認可申請・届出

法人、施設・事業に関する認可数及び届出数

区分	認可	届出	計
第1種社会福祉事業	1	6	7
第2種社会福祉事業	1	66	67
法人	0	—	0
定款変更	10	1	11
合計	12	73	85

◆ 統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種別	周期	概要	対象	本市担当所属
衛生行政報告例	届出統計	年度	市が実施する食品・環境衛生、医務・薬務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	(福)総務課 <取りまとめ>
地域保健・老人保健事業報告	届出統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	(福)総務課 <取りまとめ>
21世紀成年者縦断調査【14年度からの継続調査】	承認統計	年	男女の結婚、出産、就業等の実態を把握し、少子化対策に役立てる。	無作為抽出した地区の成年者(同一客体を対象とする)	(福)総務課
中高年者縦断調査【17年度からの継続調査】	承認統計	年	健康、就業、社会活動等の実態を把握し、高齢者対策等の施策立案に役立てる。	無作為抽出した地区の中高年者(同一客体を対象とする)	(福)総務課
医療施設静態調査	指定統計	2年に1回	従事者、病床数、設備、診療科目等の診療機能を把握する。	医療法上に定める病院及び診療所	(福)総務課
病院報告	承認統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、利用者及び従事者数を把握する。	医療法上に定める病院	(福)総務課
人口動態調査	指定統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	市区町村に届出されたもの及び外国在住の日本人に関するもの	(福)総務課
医師・歯科医師・薬剤師調査	届出統計	2年に1回	医師、歯科医師及び薬剤師の分布と就業の実態を把握する。	医師、歯科医師及び薬剤師全て	(福)総務課

◆ 統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	本市担当所属
福祉行政報告例	届出統計	年・月	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	市(中核市)	(福)総務課
社会福祉施設等調査	承認統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所有者、従事者の状況等を把握する。	社会福祉施設全て(介護保険施設を除く)	(福)総務課
地域児童福祉事業等調査	届出統計	年	保育を中心とした児童福祉関連事業に対する市町村の取組みなどの実態を総合的に把握する。	市(市町村)	保育課

◆ 統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	本市担当所属
国民生活基礎調査	指定統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課
介護サービス施設・事業所調査	承認統計	年	介護サービスの提供体制、提供内容を把握する。	介護保険施設全て等	高齢福祉課
高齢期における社会保障に関する意識等調査	承認統計	1年限り	老後生活の生計手段や生きがいに関する国民の意識・社会保障制度に対する考えを調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課

◆ 地域における健康教育の総括

保健所は地域保健に関する知識普及及び地域住民の健康の保持増進を目的として、健康教育を行っている。下記の表には平成16年度から平成18年度の実施状況を示した。

内容別実施状況

年度	感染症			精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	計	再掲		
	結核	エイズ	活動												地区組織管理	健康危機	
16	回数	37	6	22	22	13	327	2	43	140	10	32	3	145	774	—	72
	延人員	6,631	317	6,040	581	287	2,025	183	1,893	10,107	939	3,736	460	7,920	40,708	—	10,827
17	回数	27	4	17	25	14	527	207	423	173	4	38	5	—	1,443	—	—
	延人員	5,367	277	4,969	414	281	10,110	8,543	9,858	9,349	419	3,478	589	—	48,408	—	—
18	回数	19	2	15	48	10	511	354	124	119	7	52	—	—	1,244	—	—
	延人員	2,429	120	2,219	805	273	11,460	5,327	6,108	10,553	1,405	4,419	—	—	42,779	—	—

資料:厚生労働省「地域保健・老人保健事業報告」

◆ 地域保健関係職員等研修

目的/市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するために、地域の実状に即

し、地域保健関係者に対して、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。

対象／地域保健福祉関係者等

平成 18 年度地域保健関係職員等研修会実施状況

日 程	内 容	対象者	参加者数
5 月 22 日(月) 13:30～16:00	①講演「保健師に期待するもの」 豊田市福祉保健部長 ②各所属事業の紹介	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者)	43
6 月 30 日(月) 13:30～16:00	災害時の保健活動について考える ①講演「被災地の活動から」 豊田市保健所長 講演「災害と保健活動」 日本赤十字豊田看護大学 助教授 田中 昭子氏 ②グループワーク	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者)	26
8 月 28 日(月) 13:30～16:00	①研修報告 ②講演「医療制度改革と豊田市の取り組みについて」 豊田市生活福祉課職員 ③講演「高齢者虐待への対応」 豊田市高齢福祉課職員 ④グループワーク	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者)	41
10 月 23 日(月) 13:30～16:00	①研修報告 ②講演「障害者自立支援法と精神保健福祉法」 豊田市障害福祉課職員 ③事例検討	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者)	24
12 月 22 日(金) 10:00～16:00	地域保健関係職員等研修会記録についての基本を学ぶ ①講演「記録の基礎知識やポイントについて」 講師 岐阜大学看護学部教授 柳澤 尚代氏 ②演習・グループ討議	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者) 在宅介護支援センター職員 保健福祉関係職員、医療関係者	51
1 月 22 日(月) 13:30～16:00	豊田市の高齢者支援の現状を知る ①講演「豊田市の地域包括支援センターの業務内容について」 豊田市高齢福祉課職員 ②講演「地域福祉サービスセンターの現状について」 地域福祉サービスセンター職員 高齢者支援に関するシステム作り 講演「高齢者支援に関するシステムづくり—新介護保険制度が目指すもの—」 日本赤十字豊田看護大学 助教授 田中 昭子氏	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者)	34

2月23日(金) 9:30~16:00	保健福祉事業発表会 ①所属における事業・研究発表 ②講演「職場におけるメンタルケアの進め方」 講師 メンタルヘルスマネジメントサポートセンター所長 栗原 壮一郎氏	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者) 在宅介護支援センター職員 保健福祉関係職員、医療関係者、医師会	123
3月5日(月) 13:30~16:00	新たな健診・保健指導の実施について ①講演「医療制度改革の概要と特定健診・指導までのシステムづくりについて」 講師 厚生労働省東海北陸厚生局健康福祉部医事課長 川内敦文氏 ②講演「豊田市の取り組みについて」 講師 豊田市国保年金課職員	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者) 他自治体職員	62

結果／(開催 8回 出席者数 404名)

各課が対象とする健康課題をふまえ、豊田市管内関係者の取組み、専門家の講演・研究等の報告、意見交換等を実施した。

職員や関係機関の事業のまとめを発表するなど職員の研鑽・連携を図る場となった。また、派遣研修の伝達講習も研修会に組み込んだ。今後も研修会を活用し、関係者の資質向上、地域保健と職域・学校保健との連携を図り、よりよい事業の推進を図りたい。

#### ◆ 看護学生等実習指導

保健所では、名古屋市立大学看護学部・愛知医科大学看護学部・市内2校看護専門学校の学生実習等を受け入れている。

方針／地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮しを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。

内容／・公衆衛生活動、公衆衛生看護活動についてオリエンテーション

- ・保健所及び市町村における地域保健活動の実習
- ・地域保健での事例について演習
- ・その他学校の要望に応じた事項

実習目標及びねらい／

##### ・看護学生

公衆衛生看護活動の概要を理解し、保健所における活動方法と継続看護の実際について事例を通して理解する。

##### ・保健師学生

地域の特性をふまえ、家族・集団・地域を単位とした健康生活のアセスメント、保健計画、実施、評価という過程の基礎能力を身につける。さらに、地域での保健師活動を通して保健・医療・福祉の連携を学び、地域で活用できる能力を養う。

## 実習校・実習期間等

実習校	実習期間	実習人員	内容
トヨタ看護専門学校	平成 18 年 4 月 14 日(1 日)	35	・総合オリエンテーション
豊田地域看護専門学校	平成 18 年 4 月 14 日(1 日) 平成 18 年 5 月 8 日～ 19 年 3 月 6 日 (1 グループ 2 日間・10 グループ)	62	・総合オリエンテーション ・保健所実習
名古屋市立大学 看護学部	平成 18 年 10 月 10 日～ 11 月 22 日 3 人×2G×12 日間	6	・保健活動オリエンテーション ・地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健診、相談、健康教育、家庭訪問等)
愛知医科大学看護学部	平成 18 年 1 月 31 日～2 月 16 日 3 人×1G×12 日間	3	上記に同じ

### 実習方法等／

- ・看護学校間の実習内容・総合オリエンテーション(2校合同)の調整のため、各学校教務の出席による打合せ会を 8 月に開催した。
- ・学生指導担当保健師の担当者会を開催し、看護学生等保健所実習実施要項に基づいて指導を行った。
- ・実習の受入れ・計画調整は総務課が行い、現場実習は子ども家庭課、高齢福祉課、障害福祉課、健康増進課、感染症予防課の指導保健師が中心となって実施した。

### 今後の学生指導について／

地域保健を推進する第一線機関として、今後、保健所実習生が増加するため、指導体制、指導技術の強化が必要である。効果的な実習指導のために、看護学生等保健所実習実施要項に基づき各課の調整実施、指導保健師の研修など充実を図るとともに、多職種の資格取得のための実習生との連携や考え方を学ぶ機会とすることができればと思う。

## ◆ 医師臨床研修

平成 16 年度から医師臨床研修が始まり、医療機関のみでなく「地域保健・医療」が研修の必須科目に指定された。

豊田市では、平成 17 年度から保健所と乙ケ林診療所で研修を受け入れている。

### 保健所

目的／研修医が保健所の業務を体験しその役割を知ることにより、地域保健への理解を深め、将来、地域保健に貢献する人材へ育つことを通して、地域保健の向上に資することを目的とする。

研修病院、研修期間等

研修病院	研修期間	研修人員	内容
豊田地域医療センター	平成18年4月5日～ 平成19年3月22日 半日×2回	53	・半日 結核診査協議会 ・半日 希望保健事業参加
厚生連加茂病院	平成18年12月18日～ 平成19年2月23日 3人×4G×1週間	12	・保健所、公衆衛生についてオリエンテーション ・保健事業に参加 ・研修課題のまとめ、発表
トヨタ記念病院	平成18年12月18日～ 平成19年2月23日 3人×4G×1週間	12	・保健所、公衆衛生についてオリエンテーション ・保健事業に参加 ・研修課題のまとめ、発表

研修医を受け入れるにあたり、関係所属で臨床研修委員会を設置し、3回の検討を行った。

研修は、研修医には、地域保健について興味を持つことができるのみでなく、職員には、医療の現場、現状を直接聞くことができ、今後の事業に役立てることができる機会となっている。

乙ケ林診療所

目的／医師臨床研修における地域保健・医療プログラムを支援するとともに、研修医に対するへき地医療への理解を広げ、将来的にへき地医療を担う医師の育成を図ることを目的とする。

研修病院、研修期間等

研修病院	研修期間	研修人員	内容
名古屋第一赤十字病院	平成18年4月3日～ 平成19年3月31日 1人×7G×2週間	8	・外来診療、訪問診療 ・窓口実習、薬局実習、カンファレンス、症例検討会
愛知医科大学	平成18年4月3日～ 平成19年3月31日 1人×7G×2週間	4	・外来診療、訪問診療 ・窓口実習、薬局実習、カンファレンス、症例検討会

◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

社会福祉士資格取得のための社会福祉援助技術現場実習を受け入れている。

目的／地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。

主な内容／○オリエンテーション

○福祉保健部各課及び子ども部子ども家庭課・都市整備部建築相談課での現場実習

○社会福祉協議会での現場実習

豊田市受入れ分

実習依頼校	実習日	人数
愛知県立大学	平成18年8月24日～平成18年9月8日うち 12日間(延べ90時間)	2
日本福祉大学		2
同朋大学		1
皇學館大学		1

## 社会福祉協議会受入れ分

社会福祉協議会での現場実習期間のうち1日を、本市各課において実施している。

実習依頼校	実習日	人数
中京大学	平成 18 年 6 月 29 日	2
	平成 18 年 9 月 7 日	3
同朋大学	平成 18 年 6 月 29 日	1
愛知淑徳大学	平成 18 年 6 月 29 日	2
	平成 18 年 9 月 7 日	1
金城学院大学	平成 18 年 9 月 7 日	1

## ◆ ホームヘルパー養成研修事業(1級課程)の実習指導

実習依頼校	実習日	人数
株式会社 ニチイ学館	平成 18 年 9 月 6 日 (2名)	4
	平成 18 年 9 月 13 日 (2名)	

高齢福祉課で受入れ実施している。

## ◆ 発表の状況

### (1) 学会等への発表

平成 18 年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績

課名	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
保健衛生課	平成 19 年 2 月 1 日	愛知県建築物環境衛生管理研究集会	特定建築物の立入調査結果について	岩瀬由知	名古屋市教育センター
	平成 19 年 2 月 23 日	西三河地区保健所環境衛生研究発表会	コインオペレーションクリーニング施設における洗濯物の処理について	岩瀬由知	衣浦東部保健所
	平成 19 年 3 月 2 日	西三河地区保健所試験検査技術研修会	GC/MS を使用した食品中の残留農薬測定時におけるサンプルの測定順序について	中川智彦	衣浦東部保健所
	平成 19 年 3 月 7 日	愛知県食品衛生監視員協議会西三河ブロック研修会	収去検査結果による豆腐製造業者への指導事例	小嶋裕隆	衣浦東部保健所安城支所
	平成 19 年 3 月 7 日	愛知県食品衛生監視員協議会西三河ブロック研修会	食用油の使用実態と評価方法について	池田晃一	衣浦東部保健所安城支所
子ども家庭課	平成 18 年 10 月 12 日	第 28 回全国地域保健師学術研究会	幼児健診の質的向上を目指して～問診実施マニュアルの導入による判断基準の統一～	鳥羽えりか	東京ビックサイト
健康増進課	平成 18 年 10 月 26 日	第 65 回日本公衆衛生学会	生活習慣に着目した歯の健康へのアプローチ～健康増進事業実施者歯科保健支援モデル事業の結果から～	古家孝子	富山県民会館

旭支所	平成 18 年 10 月 12 日	第 28 回全国地域保健師学術研究会	保健師の雇用形態分析からみた成人保健活動の内容 ～母子保健に焦点を当てて～	畦地美幸	東京ビックサイト
下山支所	平成 18 年 10 月 12 日	第 28 回全国地域保健師学術研究会	保健師の雇用形態分析からみた成人保健活動の内容	酒井昭子	東京ビックサイト

## (2) 保健福祉事業発表会

開催日／平成 19 年 2 月 23 日 午前 9 時 30 分～午後 4 時 00 分

開催場所／市役所南庁舎 4 階大会議室

概要／講演「職場におけるメンタルヘルスの進め方」

講師：(社)オリエンタル労働衛生協会 メンタルヘルスマネジメント・サポートセンター  
栗原 壮一郎 氏

市内の保健福祉関係者及び保健福祉関係職員による発表

「14 年間の医療通訳の経験から」

厚生連加茂病院 田中マリナ明美氏

「当院出生の極低出生体重時のフォローアップ」

トヨタ記念病院 高橋宏和